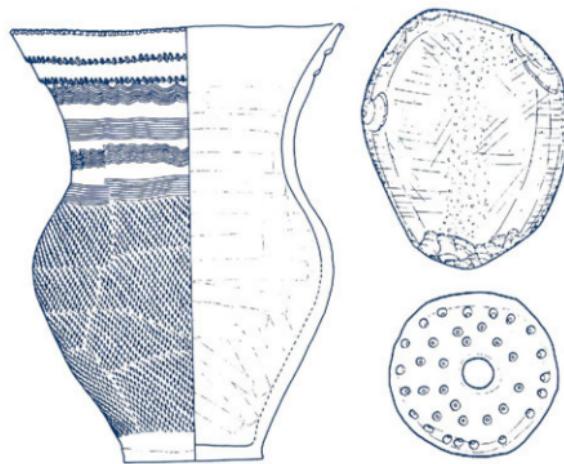


茨城県稻敷郡美浦村

根 本 遺 跡



陸平研究所報告 2

根 本 遺 跡

1990年度の根本遺跡における弥生時代を
主体とした集落址の調査研究報告書

1996年3月

茨城県美浦村・陸平調査会

序 文

美浦村では、安中地区総合整備計画に伴い1987年度陸平調査会を組織し、考古学史上有名な陸平貝塚と周辺遺跡の調査・保存・活用を進めてまいりました。その中で、通常対立するものとされてきた「開発」と「遺跡の保存」は並列同義（精神的には保存が優先）であるという理念のもと、陸平貝塚の約14haに及ぶ保存を実現させ、さらに、保存にとどまらず遺跡をどのように地域の中で活用していくかを検討し、地域住民の生涯学習活動と研究の結びつきの中で、常に新しい視点を創造していく「動く博物館構想」を打ち出しました。

約10年わたる活動の中で、さまざまな経験曲折があったのも事実であり、当初掲げた理想が現在全て実現しているわけではありません。しかし、陸平貝塚を巡る生涯学習活動や、住民によるボランティア活動がその中で芽生え、講座やイベント・遺跡の草刈りといった活動が継続的に行われています。これはまさに陸平に夢とロマンを抱いた人々の真の活動であり、地道ながらすでに「動く博物館」の具体的な実践になっているといえます。今後はこのような活動を基盤にして、地域住民と研究者・行政が一体となって、さらなる進展を目指して博物館建設・史跡整備等の実現に努力していくことを考えております。そしてそれらの推進が、環境整備の促進や地域文化の創出といった、よりよい村づくりにつながっていくものと信じる次第であります。

このたび出版の運びとなった本書は、開発用地として利用されるために記録保存の発掘調査を実施した、陸平貝塚の周辺に所在する根本遺跡の報告書であります。根本遺跡からはIH石器時代から中世に及ぶ人々の痕跡が発見されましたが、特に弥生時代の集落址が主体となっています。報告書には、調査と研究に裏打ちされた私たちの祖先にあたる古代人たちのムラでの暮らしの様子が具体的に描かれていますが、この成果は単に歴史解明の一助となるばかりではなく、陸平貝塚を中心とした当地域の昔の生活を直接語るものとして、今後の地域住民による活動や史跡整備の中で直接役立っていくものと思われ、また、そうあるべきであると考えます。そのような意味で、本書が関係者の協力のもと発刊できたことは、大きな喜びといえます。

最後になりましたが、貴重なご助言をくださった坪井清足先生や、研究面ばかりではなく常に地域の立場でご尽力いただいた沢充則先生をはじめとする調査会・指導委員会の諸先生方、そして村づくりの理念を理解され、全面的な協力を惜しまなかった株式会社西洋環境開発に感謝の意を表します。

1996年3月30日

美浦村長・陸平調査会長 市川 紀行

根本遺跡調査参加者・協力者

本遺跡の発掘調査は、美浦村安中地区総合開発事業を進めている、美浦村および株式会社西洋環境開発の委託によって、陸上調査会がおこなったものである。実際の調査と整理・研究は陸上調査会が担当し、明治大学考古学研究室の全面的な協力を得た。また発掘調査の実施に当たって、事務的な処理、施設・器材の調達、労力や宿泊の便宜などについて、美浦村当局、教育委員会などの関係機関、多数の村民、さらに西洋環境開発、飛島建設の現地機関・関係者から多大な協力・支援を受けることができた。

陸上調査会・調査指導委員会

市川紀行（会長）、坪井清足（顧問）、戸沢充則（調査団長）、鈴木三千雄^{*}、坪井秀男^{*}、岡野道男^{*}、大谷昭^{*}、飯田利夫^{*}、坂本芳光^{*}、坂本和夫^{*}、戸沢充則（副会長）、鈴木良朝^{*}、長嶋家光^{*}、大島進^{*}、阿久江久^{*}、齊藤弘道^{*}、小泉幹夫^{*}、下村誠^{*}、小松崎卓^{*}、小沢赳一^{*}、小泉弘三郎^{*}、川崎吉男^{*}、武田勲^{*}、吉田茂^{*}、茂呂彌平^{*}、小泉美明^{*}、坂原廣^{*}、鈴木三千雄^{*}、高橋嘉朗^{*}、羅原章^{*}、宮本亮^{*}、小沢章^{*}、中島よしの^{*}、村崎友春^{*}、吉田寿之^{*}（理事）、篠原章^{*}、小泉幹夫^{*}、宮本亮^{*}、本橋英雄^{*}、吉田寿之^{*}、石井延夫^{*}、池延源（監事）、赤沢威^{*}、麻生俊^{*}、安藤政雄^{*}、岩崎卓也^{*}、小林三郎^{*}、小林達哉^{*}、鈴木公隼^{*}、田口崇^{*}、戸沢充則^{*}、西田正規^{*}、山田昌久（調査指導委員）中沢光夫^{*}、故原忠雄^{*}、諸岡正明（事務局長）、増尾尚子^{*}、中村哲也^{*}、川村勝^{*}、大沢由紀江^{*}、高村愛子^{*}、馬場信子（事務局員）^{*}印は途中異動・退職された方

発掘調査の参加者

相川陽子	芦田信博	阿部きよ子	阿部伸一郎	阿部 男郎	網倉真理子	新井 恵
新舟洋子	新屋明朗	石川日出志	石川 真	石坂 健一	石島ともえ	石山 香
磯部利彦	糸貫栄	糸貫 荘	鶴飼 聖延	氏家敏行	内海なお了	瀬島利浩
大谷文子	大西秀之	沖直美	折茂克哉	加藤 俊吾	金田 明大	金原佳子
鴨下文秀	川村勝	黄川田修	菊川重樹	岸 香苗	上藤泰子	熊野 正也
栗林誠治	黒沢浩	小島和樹	小玉秀成	小林健司	小林 三郎	小林 高
小林努	小林高山英	五月花裕子	坂口隆	佐藤 駿	草田浩一	島田 和高
島津静子	清水鏡史	正慶ちよ	白石真理	菅谷勝延	菅谷敏子	杉野 紀子
杉原敏之	鈴木博光	高倉純	高橋満	財部恵子	武田治郎	武田 陽二
武田涉	田嶋慎治	田中純	津田次郎	上原純二	助使河原彰	戸沢充則
藤岡きぬ	長沢恒雄	中平利宏	岩永雅彦	中村周二	中村哲也	中村幸規
西川革造	野口恵子	萩谷千明	馬場信子	馬場美幸	浜野秀	伴瀬宗一
檜森広紀	平田楳枝	楢原尚子	布施光敏	木田丘秋	真垣あや	松岡 大介
松岡治	松本あさ	松本尚也	松本凸子	三ヶ島誠次男	三村佳子	宮原麻里子
宮下泰	三輪清啓	矢島國雄	矢島まち子	矢野和昭	山崎裕子	油原しげ子
樋倉典	吉野純子	吉村日出東	和根晴	岡村		

資料整理等の参加者

猪谷千香	石川日出志	岩本京子	植山美史	牛山英昭	遠藤伸志	大川廣希
門内政広	金田明大	川村勝	木口裕史	岸美津紀	黒沢清	熊木俊明
鶴野正也	桑原圭史	小玉秀成	小林康子	齊藤床美	依藤啓	島田俊吾
鈴木瑞穂	高野陽子	高橋幸治	田中總	田原和美	工井久雄	月村桂子
辻本絵美子	鷹高憲仁	寺田真木子	小村哲也	新妻和行	根本由美子	野口淳
野田裕	馬場信子	浜川知	伴瀬宗一	広瀬徳子	古屋紀之	山田花尾里
横田和美	吉沢晶	重田浩三				

調査研究全般の指導

岡村道雄（文化財調査官）　茨城県教育庁文化課　茨城県県立教育事務所　茨城考古学協会　明治大学考古学研究室・博物館

現地でお世話をした方・調査協力者

飯塚きよ	石川功	遠藤好	大校豊子	大竹平恵	大竹房雄	鶴志田第二
木村愛子	木村正	小杉康	塙谷修	下村二三子	鈴木素行	辻本崇夫
中川暉	中林幹也	橋本勝郎	橋本信吉	山本竹四		
朝日航洋株式会社	株式会社日本電波ニュース社	株式会社パリソ・サーヴェイ	有限会社東日本重機	美浦村中央公民館職員一同		

根 本 遺 跡

目 次

序文

I 陸平遺跡群と根本遺跡

- | | |
|---------------------|-------|
| 1 陸平遺跡群における根本遺跡の位置 | (5) |
| 2 根本遺跡の発掘調査 | (13) |
| 3 口石器・繩文・中世以降の遺構と遺物 | (18) |

II 根本遺跡出土の弥生土器の編年 (29)

III 根本遺跡の弥生時代集落

- | | |
|--------------------|-------|
| 1 根本弥生II期の遺構と出土遺物 | (43) |
| 2 根本弥生III期の遺構と出土遺物 | (72) |
| 3 根本弥生IV期の遺構と出土遺物 | (86) |
| 4 時期不明の遺構と遺構外出土遺物 | (102) |
| 5 弥生時代住居址の施設の観察 | (115) |

IV 根本遺跡の古墳時代集落と古墳群

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 1 古墳時代陸平遺跡群における土師器編年と根本遺跡出土土器 | (126) |
| 2 古墳時代の住居址と出土遺物 | (132) |
| 3 方形周溝墓・古墳群と出土遺物 | (148) |
| 4 根本遺跡における古墳時代集落の構成 | (171) |

V 根本遺跡の平安時代集落 (176)

VI 根本遺跡における弥生文化の研究

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1 根本弥生集落の構成 | (181) |
| 2 根本と陣屋敷—陸平遺跡群の後期弥生土器 | (193) |
| 3 弥生時代の陸平遺跡群 | (206) |

報告書抄録 (210)



—凡　例—

本書における図中の記号は、特に指示の無い限り下記の事項を示す。

1. 遺構断面図で地山を示す斜線が無いものは、断ち割り調査による観察を行ったものである。
2. 遺構平面図の中で、網点は焼土の、破線は床面硬化部の、一点破線は搅乱の範囲を示す。またPはピットの略である。
3. 古墳時代土器の網点は、赤色塗彩が施された部位を示す。
4. 平安時代土器の器面部網点は黒色処理が施された部位を、断面部網点は須恵器であることを示す。

I 陸平遺跡群と根本遺跡

根本遺跡は弥生時代を中心とした集落遺跡であり、霞ヶ浦に面した美浦村の安中地区に展開する陸平遺跡群の中に位置付けられる。本章では遺跡の地理的・歴史的環境と発掘調査の経緯・経過、それに検出された旧石器・縄文・中世以降の時代の遺構と遺物をまとめて報告する。

1. 陸平遺跡群における根本遺跡の位置

陸平遺跡群の調査

陸平遺跡群の調査経緯

根本遺跡が所在する茨城県稻敷郡美浦村の安中（あんじゅう）地区の台地には、考古学史の上で著名な陸平（おかだいら）貝塚が存在している。陸平貝塚は1879年（明治12年）に東京大学の佐々木忠二郎氏と飯島魁氏が日本人の手による最初の学術調査を実施して以来 (Iijima and Sasaki 1883)、数多くの研究者が調査に訪れており、考古学史の舞台となるとともに、縄文時代貝塚研究の上で貴重な資料を提供してきた。

しかし、戦後の山林・耕地の荒廃により、陸平貝塚をはじめ安中台地全体が荒れるにまかせた状態にあり、地域の活性化とともに、遺跡の整備・保存の視点からも対応が必要とされていた。現に、1970年代には遺跡の保存や環境対策を軽視した開発の計画が安中台地に持ち上がり、多くの研究者や地元住民による陸平貝塚の保存運動が起こった経緯がある。

このような状況のなかで、地元美浦村では当地域の活性化を目的とした安中台地の統合リゾート開発計画を立案し、1986年にスタートすることになるが、計画に当たっては、陸平貝塚とその周辺の文化財・自然環境を将来にわたってどのように保存・活用していくかが、最重要かつ最優先の検討項目として取り上げられた。そして1987年4月、陸平貝塚の完全な保存とより良い活用の実現、

さらにそれを推進していく上で必要な情報を得ることを目的とした陸平調査会が、村当局・村民と研究者を中心に組織され、開発側の駿河湾環境開発の全面的な協力のもと、考古学的調査と自然環境復元のための自然科学的調査を柱とした総合的な調査・研究が進められることになる。

調査会発足初年度の1987年度には陸平貝塚の保存と活用を実現させるための情報を得る目的で、陸平貝塚の範囲確認調査と台地平坦部の試掘調査、加えて近接する霞ヶ浦の形成・変遷史の解明などを含む自然科学調査が実施された。これらの調査により貝層が存在する範囲だけではなく、周囲の谷を含めた自然環境が遺跡にとって重要であることが再認識され、その結果、約14haにおよぶ陸平貝塚の保存範囲が設定されるに至っている。

一方、台地平坦部の試掘調査では、貝層を残した人々が住んでいた縄文時代の集落址をはじめ、旧石器時代から平安時代におよぶ遺構や遺物が検出され、陸平貝塚の地が長い期間にわたって人々の生活の舞台になっていたことが明らかにされた（陸平調査会1989）。

このような陸平貝塚における原始・古代の人々の生活は、その遺跡内だけで完結していたのではなく、当然周辺に存在する遺跡群とつながりをもって成立していたと考えられる。したがって陸平貝塚を理解するためには、周囲の安中台地に存在する遺跡群を含めた研究が要求され、また安中台地における埋蔵文化財の情報は、開発行為に際



第1図 膜平遺跡群が展開する安中台地の位置

して文化財の保存対策を検討する上でも早急に必要とされるものであった。

しかしながら、陸平貝塚を除けば安中台地の埋蔵文化財に関する情報は白紙に近い状態にあった。そのため陸平調査会では、安中台地における遺跡の有無、遺跡の時代および時期・規模・性格等の基本的な情報の把握を目的とした分布調査を1987年度と1989年度に実施した。分布調査の結果、旧石器時代から中世におよぶ数多くの遺跡が確認され、調査会ではこの安中台地の遺跡群を陸平遺跡群と呼称し、各時代における遺跡同士の関係を視野に入れた調査・研究を進めていくことになった。

安中台地の位置と地形

安中台地は霞ヶ浦と利根川に挟まれた茨城県南部に広がる、更新世に形成された稲敷台地に含まれる。稲敷台地の中でも北端の霞ヶ浦に面した場所に位置しており、稲敷台地本体とは沖積地によって切り離された、独立した島状のかたちをしている(第1図)。周囲約7.5km、沖積面との比高

差20~28mの規模を有するこの台地の内部には、樹枝状の細かい谷が数多く入り組んで形成されており、そのため台地の上面は平坦部や馬の背骨の尾根が連なった起伏の多い複雑な地形をしている。安中台地は狭い島状の台地内に谷が発達していることによって、台地上の平坦部の面積が狭く、尾根状の地形が多いことが特徴であり、その点で広い平坦部が所々にみられる周辺の稲敷台地とは趣を異にする。また、独立した島状の台地という地理的に限定された条件は、台地内に居住していた人々の日常の活動範囲を考える上で示唆的なものであり、安中台地を対象とした遺跡群の研究は



写真1 南東上空からみた安中台地

学術的に意味のあるものと捉えられる。

陸平遺跡群の概要

安中台地に立地する陸平遺跡群は計36ヶ所の遺跡で構成されている。そのうちの5ヶ所は陸平貝塚や寺院跡、塚状遺構など從来から知られていたものであり、残りの31ヶ所は分布調査の結果、新たに確認された遺跡である。各遺跡の位置や内容については第2図および第1表を参照されたい。また、これらの遺跡は、立地や遺物・遺構の遺存状況から次の4つの類型に分類される。

A 1類…10,000m²以上のやや広い台地平坦部上に、同様な遺跡と隣接して立地する集落遺跡。
A 2類…独立した狭い台地平坦部上に立地する集落遺跡。

B類…緩斜面部に遺物包含層がみられるもので、緩斜面部に遺構が遺存している可能性が考えられる遺跡。

C類…痩せ尾根の急斜面部の下に続く、テラス状の緩斜面部から、流れ込んだと思われる摩滅した土器の小片が出土したもので、遺構が遺存している可能性が極めて低い遺跡。

開発地域内に該当するこれらの遺跡の保存対策については、陸平調査会において検討がなされ、開発計画の設計変更などの方策により、できうるかぎり現状のまま保存する方針がとられたが、開発の関係上現状保存が困難ないいくつかの遺跡については、記録保存のための調査を実施することとなった。その際、記録保存の調査を実施する遺跡のうち、遺跡が原形のまま遺存している可能性がきわめて低いC類とした遺跡については、工事とともに立ち合い調査を実施することにし、A、B類とした遺跡については、工事がおよぶ範囲を事前に発掘調査することとした。

陸平遺跡群における古代の遺跡

陸平遺跡群には本書で報告する根本遺跡をはじめ、数多くの弥生時代～平安時代の遺跡が確認さ

れているが、そのほとんどはA類とした集落址の存在が予測される遺跡である。

弥生時代の遺跡 弥生時代の遺跡としては、A 1類の多古山Ⅰ遺跡・多古山Ⅱ遺跡、A 2類の根本遺跡、陣屋敷遺跡、宮脇遺跡などがあげられる。陣屋敷遺跡と宮脇遺跡は1988年度と1990年度にそれぞれ発掘調査がおこなわれ、弥生時代後期の集落址の存在が明らかになった。特に根本遺跡と谷を挟んで隣接する陣屋敷遺跡からは計27軒の住居址が検出され、根本遺跡と時期が重複する集落址として両者の関係が注目される。多古山Ⅰ・Ⅱ遺跡からも弥生時代の土器が検出されており、弥生時代に集落が営まれていたことが予測されるが、多古山Ⅱ遺跡においては弥生時代中期の土器が確認されている。

古墳時代の遺跡 古墳時代の遺跡としては、A 1類の御笠平遺跡、大神平II遺跡、陸平貝塚、A 2類の陣屋敷遺跡、宮脇遺跡、木の根田遺跡、宮後遺跡、内出遺跡、ミコヤ遺跡などがあげられる。A 2類の遺跡は現時点までに発掘調査が実施され、いずれも古墳時代中期を主とする集落址であることが確認された。一方、A 1類としたやや広い平坦部に立地する遺跡では、古墳時代後期の土器が分布調査や試掘調査において出土している。また、古墳時代の陸平遺跡群における墓所としては、A 2類の根本遺跡と木の根田遺跡で小規模な古墳群が検出されている。限られた範囲に分布する遺跡群内に、集落址と墓所である古墳群と一緒にみられることは、生活領域が遺跡群内である程度完結していたことや、当遺跡群が一時的な居住地としてではなく、遺跡群全体としてみれば継続的に居住地として利用されていたことを想定させ、興味深い。

平安時代の遺跡 平安時代の遺跡としては、A 1類の多古山II遺跡、天神平I遺跡、久返り北・南遺跡、御笠平遺跡、陸平貝塚、A 2類の根本遺跡、陣屋敷遺跡、ミコヤ遺跡、押井戸遺跡、内出遺跡など多くの集落址が存在している。現時点ま

でに A 1 類の御靈平遺跡と A 2 類の遺跡が発掘調査されているが、根本遺跡をはじめとする A 2 類の遺跡が数軒の住居址が散在して存在する小規模な集落址であるのに対し、A 1 類の御靈平遺跡では多くの住居址が密集した状況で検出されており、同一遺跡群においても集落の性格に違いが認められる。

古代の陸平遺跡群の特徴 陸平遺跡群における弥生～平安時代の集落遺跡は、A 1 類の遺跡や根本遺跡と陣屋敷遺跡の在り方に代表されるように、限られた時期のものが相互に近接・密集して存在している。このような状況は、集落同士が何らかのつながりを持ちながら、同時にもししくは連

続して営まれた結果、多くの集落遺跡が残されたことを推測させる。根本遺跡の弥生・古墳時代の集落址も、そのような集落址群を構成するひとつの集落址として捉えられるのである。さらに、陣屋敷遺跡の南側にあたる谷の低地部からは、試掘調査によって弥生時代以降の時期に該当する、水田址と思われる耕作地の遺構が検出されている。陣屋敷低湿地遺跡と名付けたこの遺跡は、台地上に集落を営んだ人々の生産の場の在り方を示すものとして注目される。

また、根本遺跡では旧石器時代の生活址も存在していたが、陸平遺跡群では他に陣屋敷遺跡、花立遺跡、陸平貝塚で同時代の石器が検出されている。



第2図 陸平遺跡群における遺跡の分布

第1表 陸平遺跡群遺跡一覧

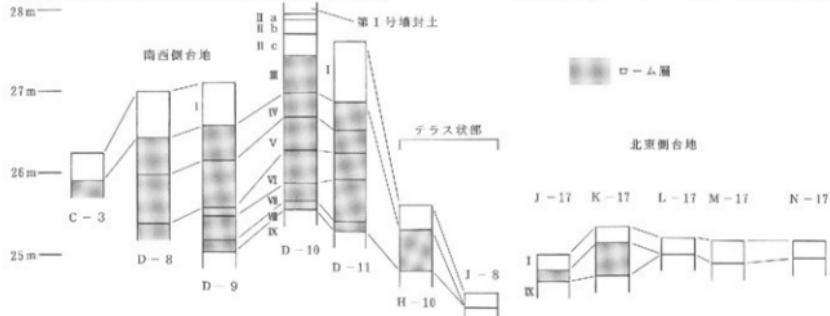
No	遺跡名	類型	遺 稿	遺 物	備 考
1	陸平貝塚		貝層(縄文), 住居址(縄文・古墳・平安)	土器(縄文・古墳・平安), 石器(旧石器・縄文)	1987年度確認調査
2	陣原敷	A 2	住居址(縄文・弥生・古墳・平安), 城郭(中世)	土器(縄文・弥生・古墳・平安), 石器(旧石器・縄文)	1988年度発掘調査
3	陣原敷低湿地		土器集積(縄文), 水田址		"
4	宮脇	A 2	住居址(弥生・古墳・平安)		1990年度発掘調査
5	桑師堂跡		寺院跡(近世)		1988年度発掘調査
6	仏国寺跡		"		"
7	大日塚		塚(近世)		"
8	トヨロ内塚		"		"
9		A 1		土器(弥生)	1987年度分布調査
10		C		土器	"
11		C		土器・磁器	"
12		C		土器	"
13		C		土器(縄文)・磁器	"
14		C		土器(土師)	"
15		C		土器	"
16		C		土器(土師)	"
17			戻窓(近世)	土器(土師)・砾石	"
18		C		土器(縄文)	"
19	根本	A 2	住居址(弥生・古墳・平安), 古墳他	土器(縄文・弥生・古墳・平安), 石器(旧石器・古墳)	1990年度発掘調査
20		C		土器(土師・須恵)	1989年度分布調査
21	花立			石器(旧石器)	"
22	久返り北	A 1	住居址(奈良～平安)		"
23	久返り南	A 1	"		"
24	御塗平	A 1	住居址(古墳～平安)		1993年度発掘調査
25	多古山 I	A 1	住居址(弥生・奈良～平安)		1989年度分布調査
26	多古山 II	A 1	住居址(縄文・弥生・奈良～平安)		1994年度発掘調査
27	大神平 I	A 1	住居址(縄文・古墳・奈良～平安)		"
28	天神平 II	A 1	住居(古墳・平安)		1995年度発掘調査
29	ミコヤ	A 2	"		1992年度発掘調査
30	押井戸	A 2	住居址(古墳・平安), 整穴(縄文)		1994年度発掘調査
31	木の根田	A 2	住居址(縄文・古墳), 古墳		1991年度発掘調査
32	内出	A 2	住居址(縄文・古墳・平安)		1992年度発掘調査
33	高後	A 2	住居址(古墳)		"
34	宮前	A 2		土器	1993年度発掘調査
35	下の下	A 2	住居址(縄文)		"
36	法意(福荷)		製塙址(縄文)		1965年度発掘調査

根本遺跡の立地

根本遺跡の位置と地形

根本遺跡は安中台地の北端、霞ヶ浦に面した台地上に位置する。遺跡が立地する台地の北西側は霞ヶ浦湖岸の低地までいきに落ちる比高差約25mの急崖になっており、南東側と西側は安中台地内に発達した樹枝状の谷によって区切られている。台地上は弧を描く幅20~40mの細長い平坦部になっており、東側は瘦せ尾根へと続く。西側の谷を挟んだ向かいの台地には、根本遺跡とはほぼ同時期の集落遺跡である陣屋敷遺跡が存在しており、南東側の谷筋は、水田址が検出された陣屋敷低湿地遺跡につながっている。(第2図)

遺跡が展開する台地平坦部は細かくみると、北部寄りに幅の狭まった尾根状の個所があり、そこを境に北東側の台地と南西側の台地に分けられる。南西側の台地平坦部は約5,500m²の面積があり、中央部の最高点は標高28.9mを数える。この台地の南東側縁部にはテラス状に一段低くなった部分が存在し、そのテラス状の部分と平坦部全域には弥生時代と古墳時代の遺構群が展開している。一方、北東側の台地平坦部は面積約1,200m²で、標高25.2mの最高点を持つ。この台地からは中世以降の塚状遺構が検出されたのみであった。また、両台地をめぐる台地縁から斜面部にかけては中世以降の地形変化の跡が所々に存在している。



第3図 根本遺跡土層模式図

根本遺跡の基本土層と地形の成り立ち

根本遺跡が立地する台地は、砂層とシルト層が互層になった上層（X層）と白色の粘土層（IX層）が基盤層となっている。IX層の粘土層は、近辺の台地にみられる常緑粘土層に対応するものと思われ、標高約25mの高さに位置するX層との境はほぼ水平である。根本遺跡の地形の原形は、このIX層とX層が浸食されてかたちづくられている。

X層もしくはX層によってかたちづくられた平坦部や緩斜面部の上には、火山灰起源のローム層（III～VII層）がのっており、さらに南西側台地の頂部に位置する第1号墳下においては、その上位にII層とした土層が堆積している。II層はIIa～IIc層の3つの層に、ローム層はIII～VII層の6つの層に上位から分けられ、その土質は次の通りである。

IIa層…黒褐色土層（黒色土に褐色土・ローム粒子が少量混じったもの）

IIb層…褐色土層（ローム粒子を含む）

IIc層…明褐色土層（ローム粒子をやや多く含み、IIb層より明るい）

III層…明褐色ローム層（しまり弱く、部分的にハードロームブロックが入る）

IV層…明褐色ローム層（III層より赤味があり、ハードロームブロックの混入が著しい）

V層…暗褐色ローム層（III・IV層に比べ黒味がかり、部分的にハードロームブロックが入る）



第4図 根本遺跡地形測量図



写真2 霞ヶ浦沿岸の低地から根本遺跡を望む
VI層…暗褐色ローム層（V層よりさらに暗度を増し、ハードロームブロックの混入が著しい）
VII層…暗褐色ローム層（しまり、粘性が強く、部分的にハードロームブロックが入る）
VIII層…明褐色粘土質ローム層（しまり、粘性が強く、部分的にIX層起源の粘土が入る）

ローム層のIV層上部から旧石器時代の石器が出土しており、V層以下からは遺物は検出されていない。II層については、II b, c 層が縄文時代から弥生時代の遺物包含層であり、II c 層上面が弥生時代後期の遺構の掘り込み面として捉えられる。また、II a 層はその直上に第1号墳の封土が築かれていることから古墳時代の表土層を形成していた土層である可能性が高い。さらにII層やIII層の上には、現表土層であるバサバサしてローム粒子を含む暗褐色土層が遺跡全体を覆って堆積している。このI層は中世以降の遺構の確認面より上に存在していたことから、根本遺跡で最も新しい中世以後に形成された土層といえる。

次に各台地ごとに土層の堆積をみてみよう（第3図）。南西側台地上では第1号墳封土下にしかII層が残っておらず、他の大部分では表土層であるI層の下はすぐにローム層であった。したがって第1号墳下以外の弥生時代から中世の遺構は、ローム層上面が遺構確認面となっていた。ローム層の堆積は、台地の頂部にあたる第1号墳下が約180cmと一番厚く、III-VIII層全てがみられるのに対し、地表面の緩やかな傾斜に沿って周辺部にいくほど厚さを減じ、上位のローム層がみられなく



写真3 遺構群が展開する台地上平坦部

なる。台地南東縁の一段低くなったテラス状の部分では、さらにローム層の堆積は薄く、基盤層であるIX・X層を床面に持つ住居址も存在する。テラス状部分を区切る段は比高差80cm程度であり、段下にはI層土を覆土とした根切り状の溝が部分的に認められるため、段自体は中世以後の整地の際に人為的に形成されたものと推測される。

第1号墳下におけるII層の存在は、古墳築造時には台地平坦部のある範囲にII層が形成されていた状況を想定させ、それが後の自然當力による土砂の流失や中世以降の人為的削平などによって失われたと考えられる。しかし、テラス状部分に代表される台地縁辺部におけるローム層の堆積の薄さは、弥生時代の住居址がテラス状部分にも遺存していることから、古墳時代以降の浸食や改変ばかりにその要因を求められない。おそらくローム層堆積中から台地縁辺部は常に土砂の流失がおこりやすい条件にあったものと思われる。

北東側の台地はさらに土層の遺存状態が悪く、台地西側で若干のロームの堆積が認められるものの、大部分はI層の下がいきなり白色粘土層（IX層）になっている。このように隣接する同様な台地同士で極端に土層の堆積状況に違いが認められることは、陣屋敷遺跡でもみられたことであり、安中台地全般にわたって確認される。この要因としては中世以降の改変ばかりではなく、微妙な地形や環境の違いによって容易に土砂の流失が起こり得る狭い馬の背状の平坦部が多い、安中台地の浸食地形に起因するものと考えられる。

2. 根本遺跡の発掘調査

調査の経過

分布調査と予備調査

根本遺跡は以前から根本古墳（本報告の第1号墳）および遺物散布地として周知されていた遺跡である。加えて、幾度かの現地踏査によって中世城郭らしい遺構が存在することも知られており、根本古墳とした塚状遺構が城郭に伴う櫓台状遺構である可能性も指摘されていた。しかし、遺物散布地としての詳しい性格についてはほとんど把握されていない状況であった。

そのため1989年度に実施した陸平遺跡群の分布調査（陸平貝塚周辺地域B・C地区分布調査）の際、遺跡の時期や性格を把握する目的でテストピットによる確認調査をおこなった。その結果、南西側台地平坦部に数ヶ所設定したテストピットから弥生時代後期の土器片とともに住居址が検出され、弥生時代の集落址が台地平坦部に展開していることが判明した。また、ローム層中から瑪瑙製の剣片が検出され、旧石器時代の生活址も複合していることも明らかになった。

1989年度に実施した分布調査によって確認された遺跡群については、1990年3月の第9回陸平調査会において保存対策の検討がおこなわれたが、その中で根本遺跡が開発計画の中で最も現状保存が困難な遺跡としてあげられ、他の遺跡に先行して1990年度に記録保存のための発掘調査を実施し対応することになった。

根本遺跡の発掘調査は、分布調査の成果をもとに、弥生時代の集落址を中心に、中世以降の遺構と旧石器時代の生活址が複合する遺跡の調査として計画された。まずは測量調査のための事前のブッシュの伐採作業が、地元作業員の協力のもと、1990年6月4日から開始された。酷暑と竹林のた

めに作業は難航し、終了したのは7月14日であった。しかし苦労の甲斐があって、伐採終了と同時にに入った測量調査では、集落址が展開している台地平坦部の微地形や、中世以降の地形変動の痕跡を詳細に明らかにすることができた。この測量調査の結果をもとに、遺跡の範囲や発掘調査の方法・体制が検討され、本調査に入ることになる。

発掘調査の経過

本格的な発掘調査の開始は、7月20日からである。まず、弥生時代の集落址の存在が確認されたいた南西側の台地平坦部の、表面を覆う竹等の根の伐根作業から入った。根は人力で採るには困難なほど密集成して地下茎で結ばれていたため、重機によって伐根を実施した。伐根はほぼ1層を剥ぐかたちでおこなわれたことから、結果的にこの作業によって、30軒以上の住居址や方形周溝墓、古墳の周堀など南西側台地に展開する遺構群の概略が明らかになり、弥生時代の住居址群とともに古墳時代や平安時代の住居址が存在することも新たに確認された。

伐根作業が終了した7月30日から、遺構の発掘を中心とした調査を開始した。7月30日～9月30日の期間は、明治大学考古学研究室の協力のもと総勢60名におよぶ大学生が合宿体制で参加し、南西側台地における住居址群の調査が進められた。夏期の合宿終了後も、地元作業員を主体に調査は続けられ、翌年の1月下旬をもって、第1号墳（根本古墳）の墳丘部と一部の住居址を残して、ほぼ南西側台地における遺構群の調査を終了した。この調査のなかで第1号墳の周堀内から旧石器時代の石器が検出され、付近のローム層中に該期の生活址が存在する可能性が明らかになった。

第1号墳の墳丘については、当初中世城郭にと

もうう櫛状遺構と考えられていたが、南西側台地の遺構群の調査の中で、墳丘の周りをめぐる周囲が検出され、その覆土中から古墳時代土器が出土したことから、古墳として認識するに至った。さらに古墳であることを確認するために、11月22, 23日に明治大学の小林三郎教授を招いて、墳丘部の試掘調査を実施した結果、主体部の一部と思われる遺構から鉄剣の破片が検出され古墳であることが判明した。これを受け1991年の2月1日～14日の期間、再び大学生を中心とした合宿調査が組まれ(総勢18名)、第1号墳の主体部と墳丘部の調査が実施された。

墳丘の調査終了後、墳丘の下に遺存していた包含層(II層)と遺構群の調査に入るとともに、残っていた南西側台地の住居址の調査をおこなった。また、北東側台地東端における状状遺構などの発掘調査と、同台地平坦部の試掘調査も並行して進められ、年度が変わった4月中旬にこれらの調査を終了した。

最後に第1号墳周辺における旧石器時代の調査を4月28日～5月5日の期間、やはり総勢16名の大学生による合宿調査で実施し、この調査をもって根本遺跡の全ての調査を完了した。

調査の目的と方法

調査の目的

根本遺跡の発掘調査は、霞ヶ浦沿岸地域における地域史研究の中に位置付けられるものである。具体的には、陸平遺跡群を対象とした各時代の遺跡群研究のなかで、遺跡群を構成する一遺跡の性格の解明を目的としたものといえる。

分布調査の成果から根本遺跡は、陸平遺跡群のなかでも良好な弥生時代の集落遺跡として注目されていた。特に、隣接する陣屋敷遺跡においてはば同時期の集落址の一例がすでに明らかになっていただけに、陣屋敷遺跡の集落とどのような関係のもと営まれたものであるかが、研究上の課題としますあげられた。この課題は、弥生時代の陸

平遺跡群における居住形態の復元、具体的には集落の移動や集落ごとの性格の違いの解明といったことを念頭において設定されたものである。実際の発掘調査にあたっては、根本遺跡内における集落の変遷や一時期の集落構成、さらに出土土器の型式学的検討といった一集落遺跡の性格に関わる情報を得ることを主要な目的とした。

古墳時代・平安時代の遺構群の存在は、発掘調査に入ってから確認されたものであったが、特に古墳時代の方形周溝墓や古墳は、一定の生活領域における集落と墓所の関係を探る観点から、今回の調査の中で急速、重要な研究対象となったものである。古墳の発掘調査にあたっては陸平遺跡群内で初の調査例となるため、個々の古墳の構造を詳細に調査することによって、陸平遺跡群における古墳の性質を、遺構という観点から把握することを主な方針とした。

また、旧石器時代の遺物については陣屋敷遺跡の発掘調査においてすでに検出されていたが、遺物を包含するローム層自体の遺存状態が悪かったため充分な情報が得られていないかった。それに対して根本遺跡では分布調査の時点で、ローム層の良好な堆積が確認されていたため、遺存状態の良い遺跡として期待の持てるものであった。そのため遺跡群研究の基礎を築くという意味で、遺物の出土層位や残され方をまずは確実に捉えることを調査方針とした。

調査の方法

調査区は、集落遺跡の全貌を明らかにすることを前提として、南西側台地と北東側台地の平坦部を中心に、それらに続く緩斜面部を包括する範囲(約11,000m²)に設定した。ただし、開発計画のなかで綠地として現状のまま保存される場所については、調査区から外している。最終的に表土を剥いだ範囲は第4図に示した部分であり、面積は5,800m²におよぶ。また、調査にあたっては、調査区全体にわたって10m四方のグリッド(升目)を



写真4 住居址の調査風景

任意に設定し、平面的な記録をおこなう際の基準とした。グリッドの呼称は碁盤の目を読む要領で、南北方向は南からアラビア数字で、東西方向は西からアルファベットの大文字で表記した。

遺構の存在が確認されていた南西側台地の平坦部については、全域にわたる伐根作業を実施し、遺構の検出にあたったが、分布調査の際、遺構・遺物が検出されなかった北東側台地の平坦部については、2 m四方の試掘坑をおおよそグリッドごとに2カ所の割合で設定し（第4図参照）、遺構・遺物の有無を確認する方法をとった。その結果、集落址は北東側台地までは広がっていないことが判明したため、北東側台地については、中世以降と思われる塚状遺構や段状遺構の調査のみを実施した。

集落址を構成する住居址などの遺構の調査方法については、有効かつ能率的な発掘調査ができるよう、陣屋敷遺跡発掘調査時の経験をもとに、具体的な観察項目や調査技術・手順の検討がなされた。基本的には陣屋敷の時と同様な方法で進めることになったが、遺構における観察をより徹底することにした。

検出された遺構の発掘は、まず試掘溝を入れることによって遺構内の土層の堆積状況を観察し、土層觀察用の珪を残しながら、分層した土層ごとに覆土を剥いでいく方法を基本的に採用した。この方法によって、検出された遺物や焼土層などの人為的痕跡が遺構内に残された過程を、ある程度把握することができた。また、住居址の構造を知

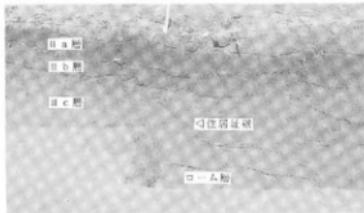


写真5 包含層と遺構覆土の関係 (35位)
II c 層を掘り込み II b 層が遺構内に入り込んでいる

る手掛かりとして、柱穴の調査については断ち割って覆土の堆積状況を観察する方法を採用した。陣屋敷遺跡の発掘調査では試験的に実施しただけであったが、住居の廃棄に関わる柱の抜き取りの有無を確認するのに有効であったため、今回の調査では基本的に全部の住居址において実施するように心がけた。

以上のように根本遺跡の集落址の発掘調査は、陣屋敷遺跡の方法を基本的に踏襲して実施されたが、遺構の遺存状態が良好であったこともあり、より体系的な情報を得ることができた。

包含層と遺構の覆土

包含層と遺構覆土との対応

根本遺跡では、遺構ごとの覆土の土質や層序に共通性が認められる場合が多かった。調査の早い段階からそのことに気が付いたため、遺構の調査に際しては遺構間の覆土の比較観察をおこない、覆土の基本的な在り方の把握に努めた。その結果、ロームを含んだ褐色系土層と黒褐色系土層の2つの土層が遺構間で共通する覆土として把握され、同一遺構内で両者が認められる場合には、必ず黒褐色系土層の方が上位に堆積している状況が理解できた。さらに調査の進行とともに、第1号墳の下からII層とした遺物包含層が検出されたことにより、遺構内の黒褐色系土層がII a 層に、褐色系土層がII b、II c 層に対応するものであることが理解された。

遺構内の覆土と包含層の対応関係は、第1号墳

の下から検出された弥生時代後期の第35、36号住居址の調査所見が良く示している。両住居址は包含層であるII a層を除去した段階で、黒褐色のII a層上がしみ状にII b層上面に残存していたことにより確認されたもので、土層観察用の畦を用いた観察の結果、II c層上面から掘り込みが認められる住居址内に、褐色土層のII b層と黒褐色土層のII a層土が落ち込んでいる状況が把握されている（写真5）。

実際、遺構内の覆土は人々の活動の影響を強く受けているため、包含層ほど均質な土質ではなく、ロームや焼土粒子や炭化物粒子の混入具合にかなり偏りがみられる。また、包含層のII b層とII c層の区別も同じ基調土でのロームの混入量の違いによるものであり、包含層と連続して観察ができるない遺構における褐色系土層がII b、II c層どちらに対応するのかは判断できない。しかし、遺構の覆土は基本的に、遺構の地山を構成する上層や、遺構廃棄後に形成された土層によって構成されるため、包含層の基調土と対応するはずである。

さらに、弥生時代の住居址においては、包含層とは対応しないが各住居址に共通する上記以外の覆土として、床面上中央に存在する黒褐色土層と、床面上壁際に堆積する暗褐色土層が認められた。壁際にロームが蘋苔に混入する場合はあるものの、両土層とも均質な土質で、堆積状況も住居址間で類似する。

遺構覆土の表記方法

以上のことから、本稿では各遺構において、II a層と同じ基調土の黒褐色系覆土を1層、II b、II c層と同じ基調土の褐色系覆土を2層とし、包含層との対応を表す共通の表記方法をとった。さらに、弥生時代住居址の床面上にみられる暗褐色土層と黒褐色土層については、それぞれ3層、4層という共通表記番号を使用している。一方、包含層と対応しない個々の遺構特有の覆土や、他の遺構の覆土もしくは包含層の土質と比較観察できな

かった覆土については、その遺構だけの土層番号として斜体の数字（1層、2層…）で表記した。

ちなみに1層は弥生・古墳・平安時代の遺構覆土にみられ、2層は弥生・古墳時代の遺構に認められる。また、3、4層は弥生時代住居址に特有のものであるが、例外として古墳時代前期に該当する第33号住居址で3層が確認されている。なお、4層についてはIII-5に詳しく記述してある。

検出された遺構と遺物

根本遺跡からは、発掘調査によって住居址35軒、土坑4基、焼上4ヶ所、方形周溝墓1基、古墳4基、竪穴状遺構1基、塚状遺構1基、溝状遺構1条の遺構と、旧石器・縄文・弥生・古墳・平安時代・中～近世の遺物が検出された。第5図に全体の遺構配置を示すが、住居址番号の16, 20～22号、土坑番号の2～13, 15～18号は欠番である。

主体になるのは弥生時代の集落址で、住居址・土坑・焼上といった遺構が存在し、遺構内を中心には弥生後期の土器・土製紡錘車・砥石・石核・鉄器・ガラス小玉等が出土している。古墳時代の遺構群は住居址と方形周溝墓・古墳から構成され、土師器の他に、砥石・紡錘車・管状土錐・白玉・鉄劍・土製勾玉・滑石の剝片類が出土した。また、平安時代の遺構は住居址が検出されたのみで、遺物としては土師器・須恵器の他に管状土錐がみられる。残りの竪穴状遺構・塚状遺構・溝状遺構は中世以降のものと考えられ、旧石器・縄文時代については遺物のみの出土である。

なお、弥生・古墳・平安時代の遺構と遺物についてはII～V章で報告するが、旧石器・縄文・中世以降の各時代について本章にまとめて記載した。

引用・参考文献

Iijima and Sasaki 1883 "Okadaira Shell-mound at Hitachi" Memoirs of the Science department, University of Tokyo Vol.1

陸平調査会 1989 「1987年度陸平貝塚確認調査概報および周辺地域A地区分布調査報告」



第5図 根本遺跡遺構配置図

3. 旧石器・縄文・中世以降の遺構と遺物

旧石器時代の遺物

第1号墳周囲調査中に数点の明らかに旧石器時代に属する石器が認められ、根本遺跡における旧石器時代の存在が明らかとなった。調査は第1号墳調査終了後、周囲検出地点を手掛かりにグリットを基準としたテストピットを13ヶ所設定、石器が検出されたTP.4を中心に調査区を設け(D-9・10区、E-10区)層位発掘を実施した。調査面積は110m²、調査深度はV層上面までである。

調査の結果、III層下部~IV層上部よりTP.4から検出された2点を含め8点の石器が検出され、出土状況、土層の検討から時間的にまとまりのある石器群として捉えられた。

検出された石器群（第6・7図）

1は厚い縦長剝片を素材としたナイフ形石器である。右側縁には急角度の調整が加えられ、左側縁基部付近には刃つぶしが加えられている。頁岩製。2は縦長剝片を素材としたナイフ形石器である。左側縁先端部付近に刃つぶしが見られるが、折れ面により切られている。頁岩製。3は右側縁腹面に浅い平坦な調整の見られる縦長剝片である。風化が著しい。トロトロ石製。4は石刀である。頁岩製。5は剝片で末端部側に折れ面が観察される。瑪瑙製。6は剝片で右側縁に折れ面が観察される。瑪瑙製。7は石刀で末端部側に折れ面が観察される。頁岩製。8は石刀である。頁岩製。

周囲より検出された石器群（第6・8図）

9は縦長剝片を素材としたナイフ形石器である。左側縁末端部付近に急角度の調整が加えられているが、折れ面により切られている。左側縁には2ヶ所のノッチ状の微細な剝離が観察される。

頁岩製。10は末端部の折れ面に調整が加えられている縦長剝片である。瑪瑙製。11は縦長剝片を素材とした槍先形尖頭器である。右側縁には先端部作出のためと思われる調整が観察される。腹面には浅い平坦な調整が加えられている。頁岩製。12は石刀である。頁岩製。13は石刀で末端部に折れ面が観察される。頁岩製。



写真6 旧石器時代調査区石器分布状況

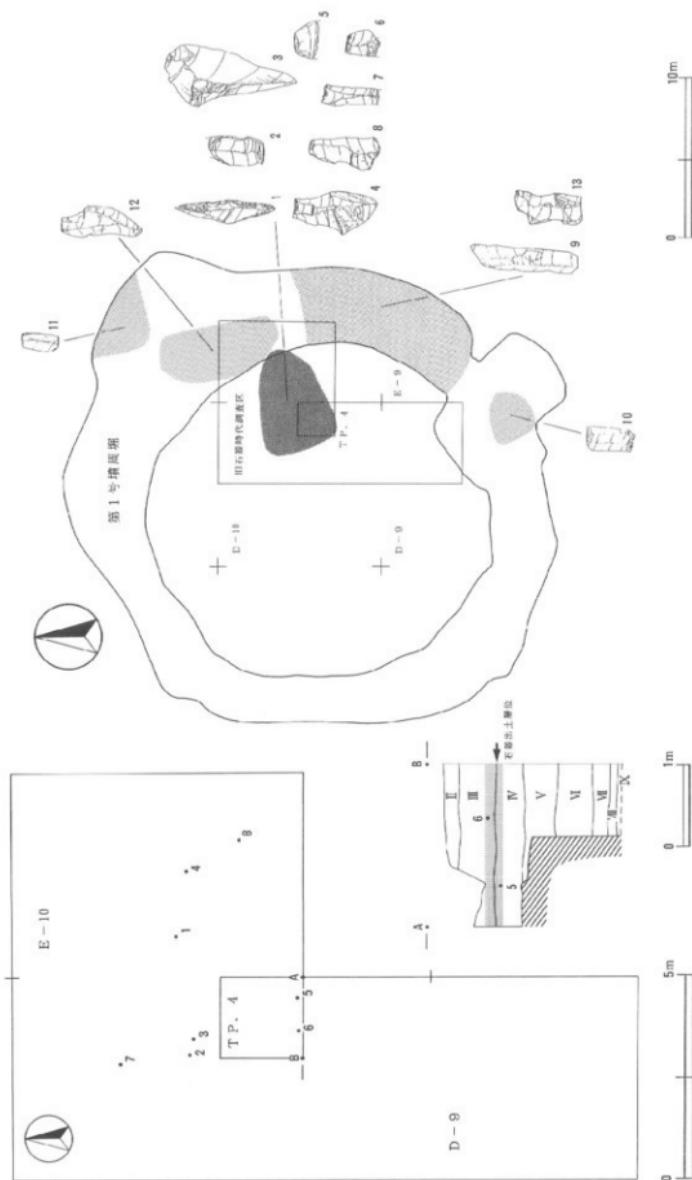


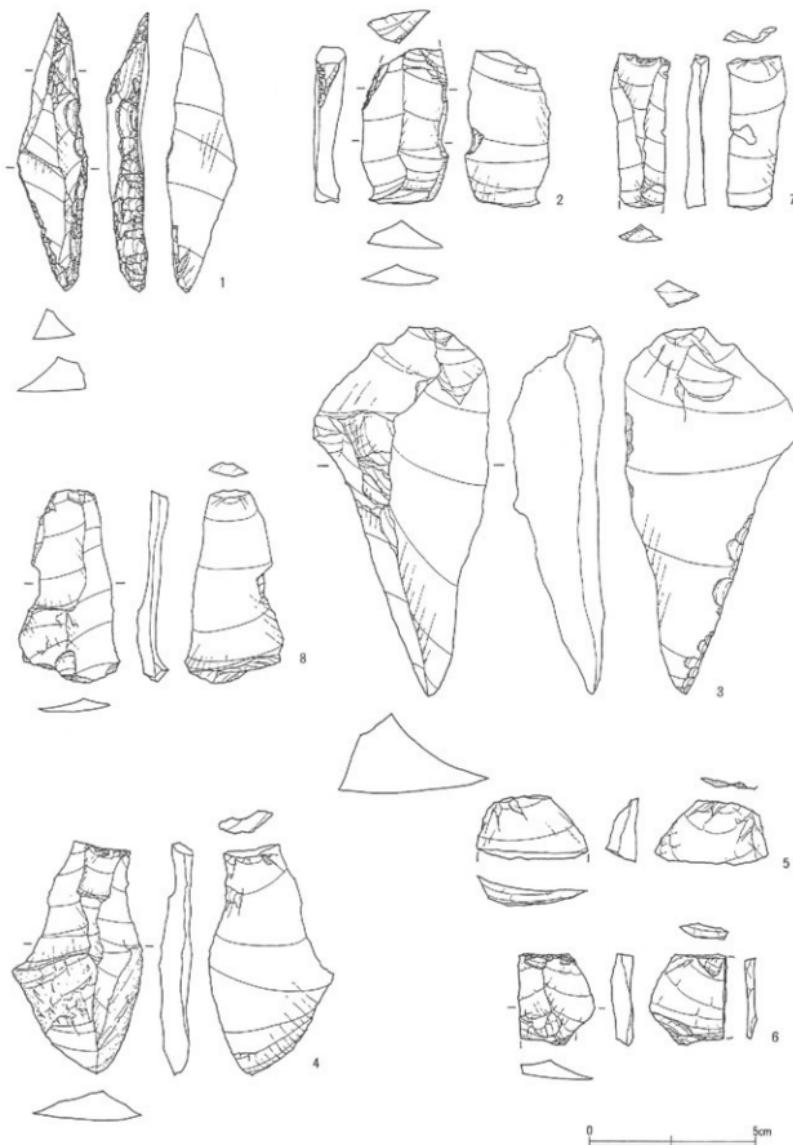
写真7 石器出土地点の土層



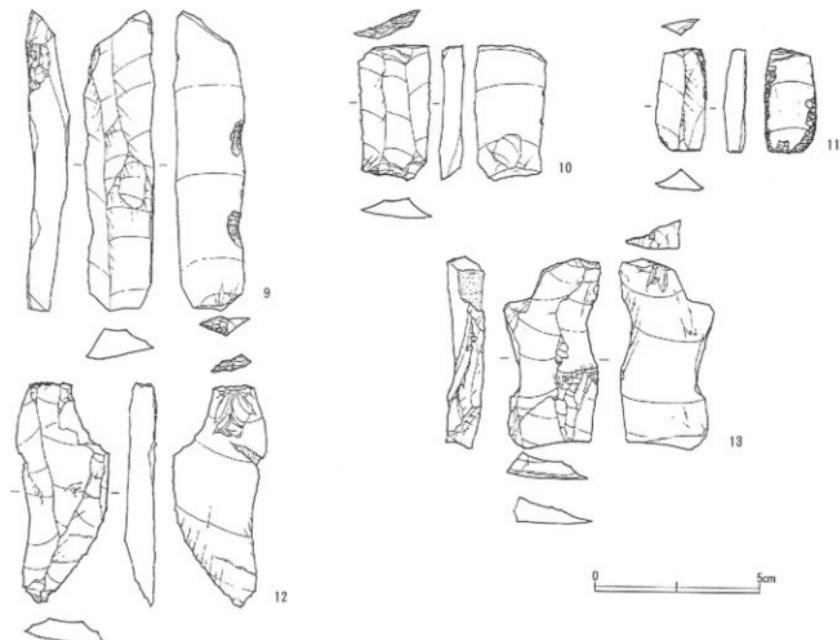
写真8 旧石器時代調査区調査風景

第6図 旧石器時代調査区遺物出土状況





第7図 根本遺跡出土旧石器時代遺物(1)



第8図 根本遺跡出土旧石器時代遺物(2)

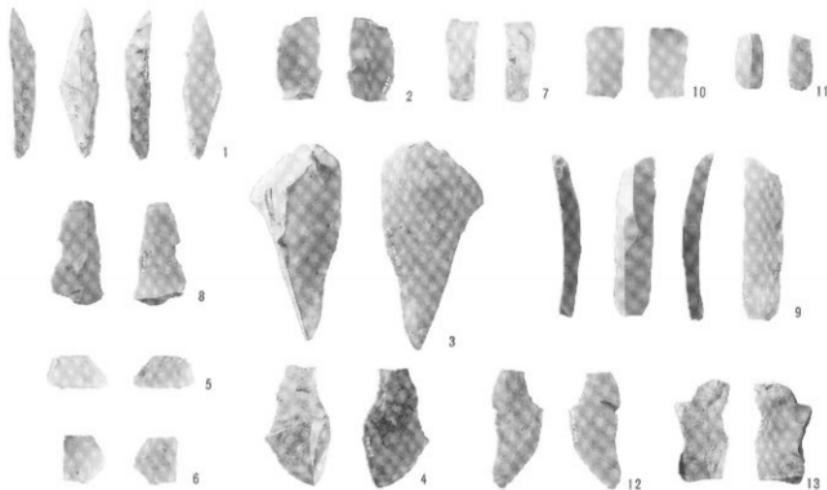


写真9 根本遺跡出土旧石器時代遺物

縄文時代の遺物

縄文土器の分布

根本遺跡では縄文時代の遺構は検出されていないが、第1号墳下の包含層や後世の遺構内から縄文土器片が多数出土している。

第9図に時期もしくは型式に分類した縄文土器の、遺構・グリッドを単位とした出土状況を示した。時期・型式別にみると、早期の田戸下層式24点、条痕文系土器1点、前期の黒浜式期の土器803点、浮島・諸磯式92点、中期の土器5点、後期の土器6点が認められる。主体をなすのは前期黒浜式期の土器で、次いで浮島・諸磯式土器が多い。黒浜式期の土器は第1号墳下の包含層（C～E－9～11グリッド）を中心に分布するが、浮島・諸磯式土器はF、G－10～12グリッドに位置する第

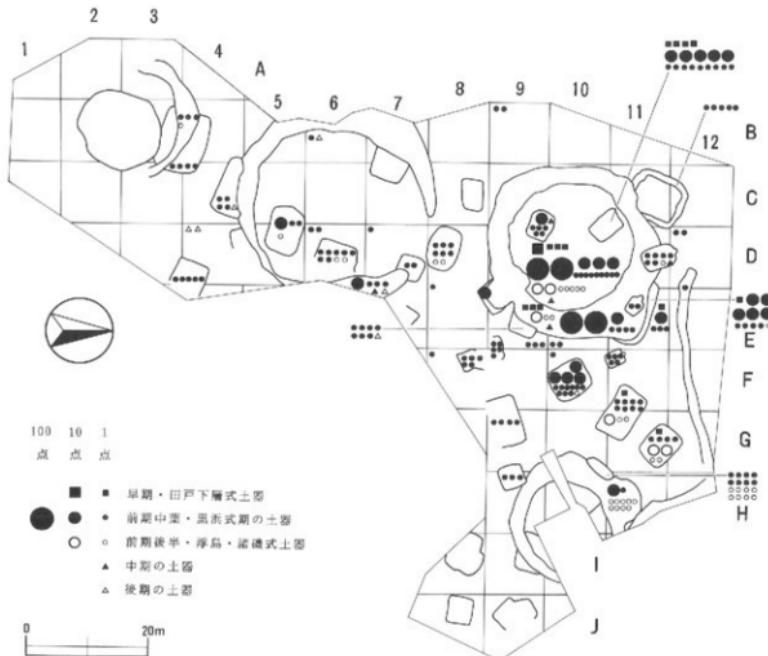
4、6号住居址内からも多数出土しており、分布の中心が若干ずれる。また、早期、中期の土器も包含層周辺にみられるが、後期の土器は9列以南に限られる。これらは時期によって主体となる活動地点が異なっていたことを示唆するものであろう。

なお、包含層や遺構外からは石器も出土している。形態的には縄文時代に比定し得るものと含むが、弥生時代のものである可能性もあり、帰属時期を特定できない。そのため、石器はIII章の弥生時代のところで一括して掲載した。

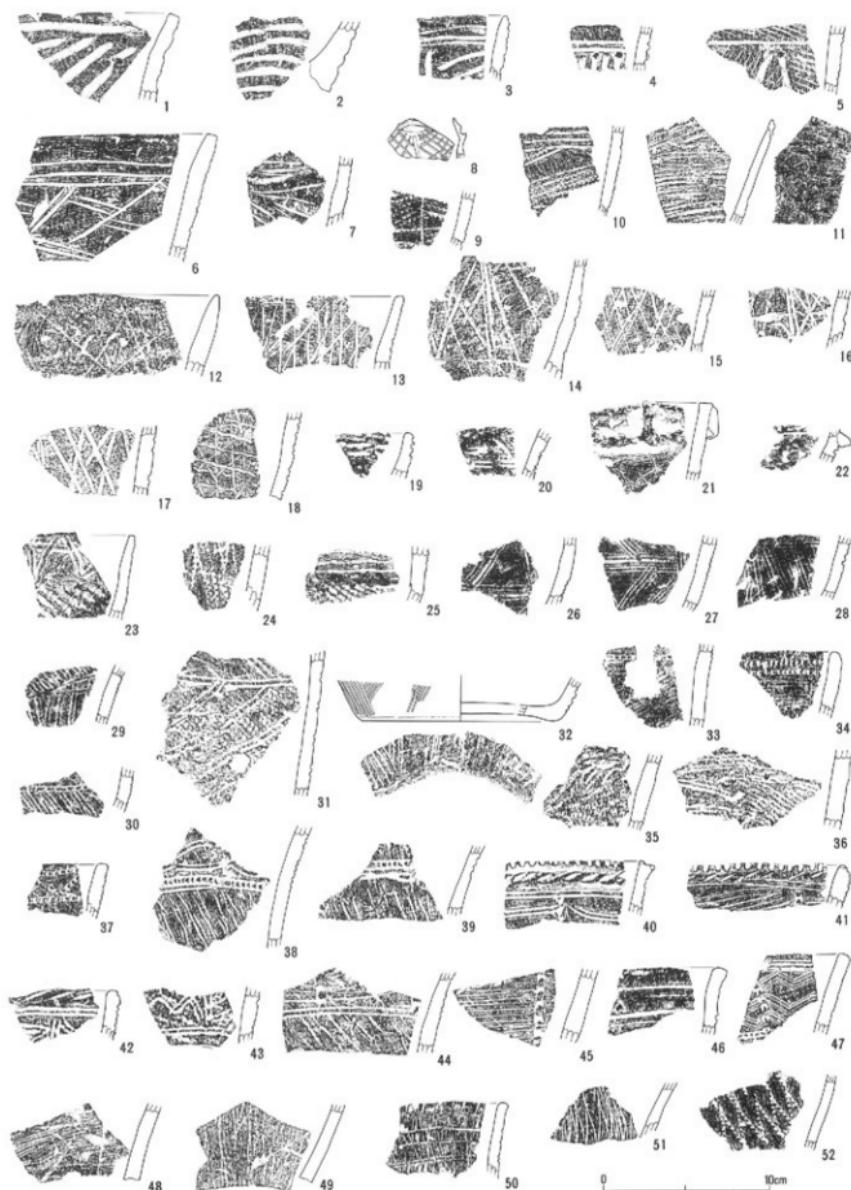
出土した縄文土器

では、出土した各時期・型式の内容を示す資料をみていく（第10、11図）。

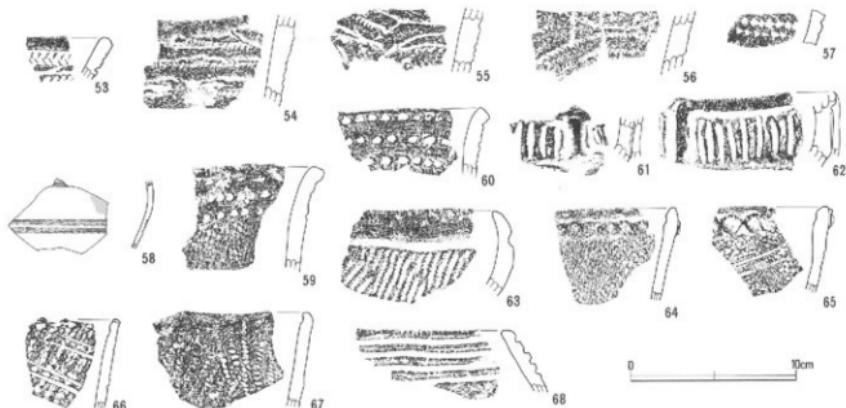
1～10は太い沈線やヘラ状工具による沈線、お



第9図 グリッド・遺構別縄文土器出土状況



第10図 根本遺跡出土縄文土器(1)



第11図 根本遺跡出土縄文土器(2)

より放射肋を有する貝殻を使った貝殻腹縁文によって文様が描かれたもので、田戸下層式に相当する。9、10にはS線とともに貝殻腹縁文が施されており、7には半截竹管状工具による半月形の刺突文もみられる。

11は胎土に纖維を含み、内外面に貝殻条痕が施されたもので、早期後半の条痕文系土器群に該当する。波状口縁を呈し、口唇部に刺突が施されている。

12~36は黒浜式期の土器に相当し、胎土に纖維を含む。なお、文様が不明な小破片のうち、胎土に纖維を含み、条痕が施されていないものは全て黒浜式期の土器として点数に数えている。12~18はヘラもしくは棒状工具によって格子状の文様が描かれたもので、当該土器の文様の中で量的に最も多い。19、20には半截竹管状工具を使った短い平行沈線列が施されている。21、22は口縁部に鉗状の隆帯が巡っており、22には隆帯の上下に半截竹管状工具による刺突列がみられる。23には半截竹管状工具による波状文と無節Rの縄文が、24には放射肋を持つ貝殻による波状の貝殻腹縁文が、25には櫛齒状工具の押し引きによる波状文と単節RLの縄文がそれぞれ施文されている。26~32は三角形もしくは肋骨状の文様が描かれた

土器で、28~32は単一の半截竹管状工具によって、26、27は半截竹管状工具を2つ束ねた原体を用いて施文している。28には円形刺突文、30には爪形列もみられ、31のみ地文に単節RLの縄文を持つ。33、34は半截竹管状工具による爪形列が施された土器で、33には単節RLの縄文が、34には平行S線が加えられている。35は貝殻背正直文が、36はLの撚糸を軸に巻いた撚糸文が施文された破片である。

37~58は浮島式土器に相当する。37~45、47~49は地文にまばらな撚糸文を持ち、半截竹管状工具を用いた平行沈線、集合沈線、爪形列によって文様が描かれるもので、浮島I式に該当する。40、41、43~45、47には爪形列による縦位の区画文が認められる。撚糸文の原体は37~39、43、47、48がLの撚糸を、42、44、49がRの撚糸を使っている。50~52は、浮島式に特有な貝殻の腹縁をロッキングさせたいわゆる波状貝殻文が施されたものである。52は放射肋を持つ貝殻を使っており、50には平行S線も加えられている。53~56は半截竹管状工具をロッキングさせながら押し引いたいわゆる変形爪形文が、57はいわゆる三角文が施文された土器で、浮島II~III式に相当する。58は浮島式的浅鉢形土器の破片で、半截竹管状工具を押し引いて表出された節を持つ平行沈線が巡ってい

る。器厚は約3mmと薄く、表面は荒れているものの図中の網点部分に赤色塗彩が認められ、内面には丁寧なミガキ調整の痕跡が残る。

59、60は同一個体と思われ、口縁部に半截竹管状工具による刺突列が巡り、その下位に単節RLの縄文が施文されている。浮島式土器と時期的に併行する諸磯式土器に該当するが、根本遺跡で諸磯式土器と判別できた破片(胎土に纖維を含まず、単節縄文に竹管文を施したもの)は、本片も含め6点のみであり比率は非常に少ない。

61、62は陥落や太い沈線によって区画された中に縦位の太沈線を充填したものの、中期中葉に比定される。63は口縁部に沿って太い沈線が巡り、その下位に単節RLの縄文が施文されており、中期後半の加曾利E式土器と思われる。

64~68は後期の土器である。64~67は楕之内2式もしくは加曾利B1式に相当する粗製土器の破片で、いずれも地文に縄文を持ち、口縁部内面に沈線が巡る。64、65には押捺が加えられた縦線文が付されており、66には半截竹管状工具による平行沈線がみられる。縄文の原体は64が単節RL、65、67が単節LR、66が複節LRLである。68は半截竹管状工具による沈線が口縁部に巡るものである。

中世以降の遺構と遺物

根本遺跡における中世以降の活動の痕跡は必ずしも明瞭ではない。本遺跡の名称ともなった「根本」と言う字名が示すように城郭の存在を何わせるが、それを裏付けるような遺構-例えば土壘・堀といった曲輪を仕切るような遺構は残念ながら残されていない。唯一第1号墳とした古墳の上部が平坦に削平されており、その存在する位置関係からも柵台の可能性が考えられたが、削平された時期、伴う遺構が明らかではなく推定の域を出ない。

ここでは中世以降として一括して報告するが、それぞれの遺構の時期・用途は出土遺物もほとんど不明とせざるを得なかった。今後の類例の増加を待ちたい。

竪穴状遺構(第12図)

南西側台地の南端に位置し、第32号住居址の南東隅を一部切って掘り込まれている。平面形は長軸14.4m、短軸12.2mの不整形凹形を呈する。粘土化したローム層を床面とし平坦に仕上げられている。ビットや床面が硬化した部分は認められない。壁は緩やかな傾斜をもって立ち上がり、北側で1m、南側に行くに従って高さを減じ南西壁は一部失われている。覆土は表土層が中心部では直接床面を覆っており、塩際にのみ炭化物を少量含むロームを主体とした褐色土層が認められ、北舷付近の同層上面に焼土粒子を含んだ炭化物の集中範囲が認められる(図中トーン部分)。遺物は塩際覆土中から砾石1点(第14図1)が検出されている。

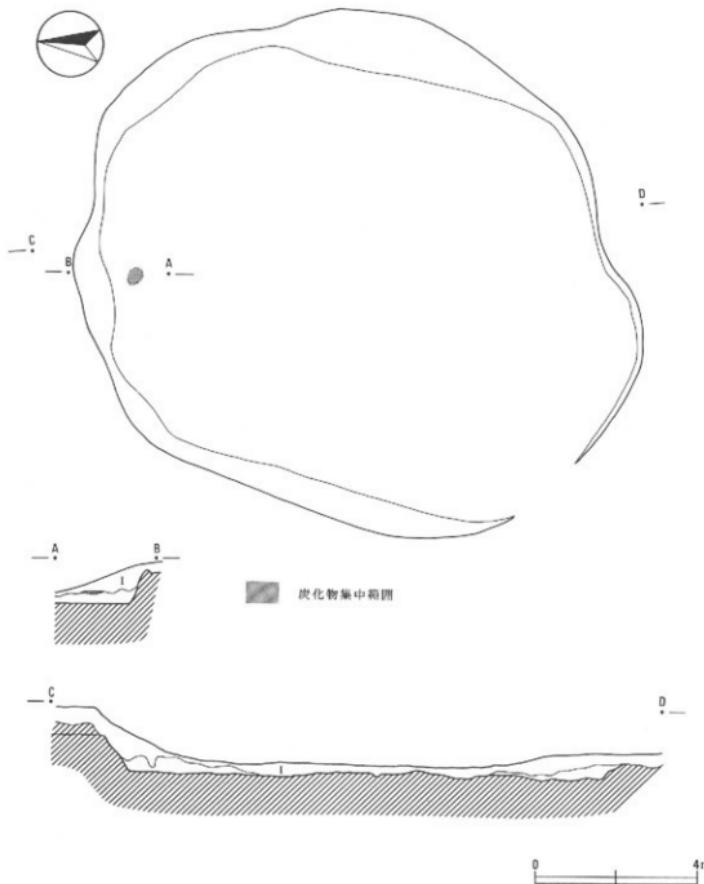
本遺構は調査前から崖地として現認されていたものであり、他の竪穴遺構とは異なったあり方を示している。

塹状遺構(第13図・セクションポイントは第4図記載)

北東側台地東端に位置する。北東側台地はローム層が見られず、常緑粘土層を直接表土層が覆っている台地である。平面形は長軸6.1m、短軸5.8mのほぼ円形である。表土層部を除いた基盤粘土層からの高さは平均60cmであり、断面形は台形状を呈する。盛土の構成は基盤粘土層上に層厚平均15cm程の褐色土層、その上に層厚平均15cm程の暗褐色土層がそれぞれ水平堆積している。これらの土層は層相が均質であること、漸移的に変化することから自然堆積土層をそのまま利用していることが考えられる。最上部には人为的に橙褐色粘土と褐色土を主体とした上がブロック状に盛られ、塹を構成している。遺物は検出されていない。

溝状遺構(第13図・セクションポイントは第5図記載)

南西側台地北側・東側縁辺部に位置し、ローム層上面で確認されている。規模は北側の溝で幅



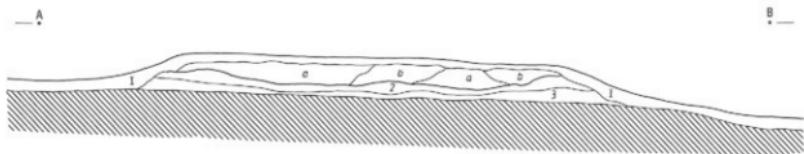
第12図 窪穴状遺構

1.5~2 m、西端から北東隅の屈曲部まで長さ約35m、深さ30cmで、断面形は南側に緩く傾斜する片薬研状を呈する。東側の溝は幅1.5~2 m、屈曲部から台地東縁部で終わるまで長さ約15m、深さ70cmで、断面形は皿状を呈する。

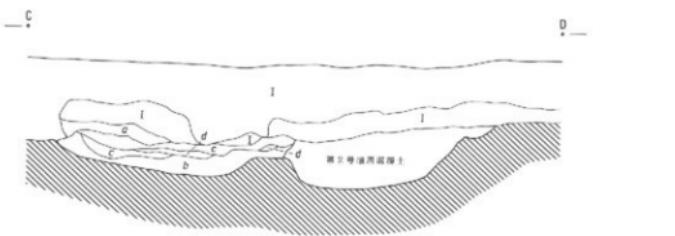
覆土は北側の溝ではしまりのない2枚の暗褐色土層が凹レンズ状に堆積しており自然堆積の様相を示しているが、東側の溝ではロームと黒色土が互層となって堆積しており、人为的埋土の状況を呈している。こうした状況とそれぞれの断面形態

の違いなどを考慮すると北側の溝と東側の溝は一連のものではないことが考えられるが、北東隅の接点部では搅乱のため覆土の切り合いは確認できなかった。

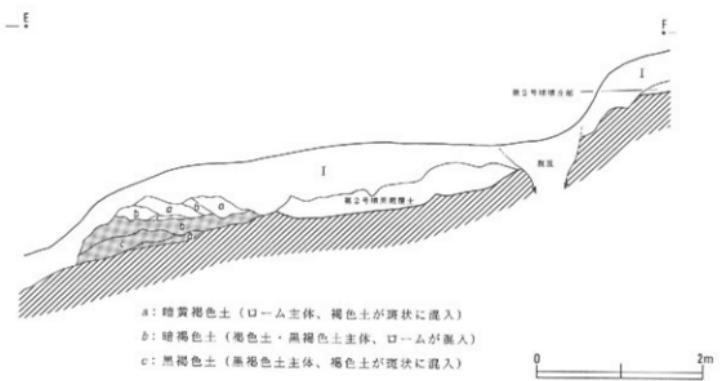
遺物は覆土中から土師器片を中心に散漫に検出されているが、時期を特定出来るような出土状態は見られなかった。東側の溝に関しては第2号墳の周堀を切っていることから古墳時代後期以降の所産と思われる。



塚状遺構断面図



溝状遺構断面図



段状遺構断面図

第13図 塚状遺構・溝状遺構・段状遺構断面図

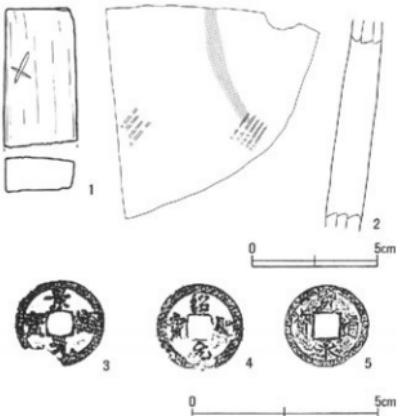


写真10 溝状造構断面

段状造構（第13図・セクションポイントは第4図記載）

第2号墳東側に帯状に観察されたテラス状の平坦部である。第2号墳を截せる台地平坦部と東側谷部の斜面の間に位置し、階段状の地形を形成する。地表面観察により明らかに人为的な造作が窺えた。

トレーナによる土層観察では、ロームの自然傾斜地形面上に褐色土を主体とした層状の盛土を施し、平坦部構築の意図が窺える（図中網点部）。さらに層状盛土上にロームと褐色土をそれぞれ主体としたブロック状の盛土が互層となって観察されたが、この盛土が先行の層状盛土と同様の意図をもったものなのか、あるいは別の構築物－例えば土塁状のものを意図したものかは判然としない。



第14図 根本遺跡出土中世以降遺物

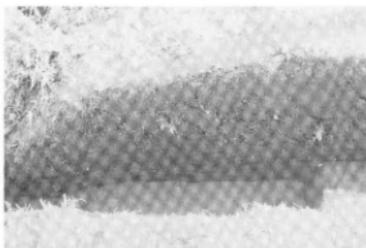


写真11 段状造構断面

いずれの盛土も根の搅乱の影響か締まりはない。遺物は検出されていない。

出土遺物（第14図）

1は竪穴状造構置土中（褐色土層）から検出された砾石である。一部欠損しているが欠損面以外の全面に使用痕が認められる。砂岩製。2は竪穴状造構付近の表土層中から検出された須恵器壺胴部破片である。表面のナデ調整下にわずかに叩き目を残し、自然種が一部観察される。3は第13号住居址付近の表土層中から検出された古銭である（北宋銭「景德元寶」）。4は第12号住居址付近の表土層中から検出された古銭である（北宋銭「紹聖元寶」）。5は第1号墳西側の表土層中から検出された古銭である（新寛永「寛永通寶」）。

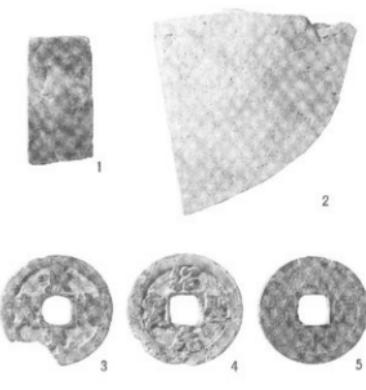


写真12 根本遺跡出土中世以降遺物

II 根本遺跡出土の弥生土器の編年

本章では弥生時代の遺構・遺物を記述していく際の基礎的な分析として、根本遺跡から出土した弥生土器を概観するとともに、遺跡内における縄年を行う。なお図中の番号はIII章のものに対応する。

根本遺跡では、20軒以上の弥生時代の住居址の他、土坑等の遺構も確認されている。その他にも古墳時代以降の遺構の覆土や構築外からの各種の弥生時代の遺物が出土している。その中で、一番充実している資料は、なんと言っても土器である。

本章の目的は、根本遺跡および陸平遺跡群における弥生時代研究において必要となる基本的なタイム・スケールを作成することにある。方法としては土器における特徴的な各文様を抽出し、それらの縦の変化を想定し、後、それらの併行関係(横の関係)を検討することによって根本遺跡での縄年を考えていきたい。その理由としては当遺跡では、破片資料が多いということ、また、属性ごとのバラエティが非常に多く、かつそれらの組合せに一定の相関関係を見つけにくいということ等が挙げられる。

各文様の観察 (文様の時間的变化について)

ここで検討すべき文様を幾つか挙げてみると、頸部文様については、波状文、連弧文、斜格子目文、縦走文、山形文、縄文、無文、幾何学文が根本遺跡で見られる。このうち量的に安定しているもの、バラエティーの多く見られるものは波状文、連弧文、斜格子目文の3種類に限定される。

よって文様の時間的変化を最もよく反映しているものは、上記の3文様であると想像するに難くない。そこで、これらの各文様について検討することにしたい。なお、斜格子目文には、横位斜格子目文、縦位斜格子目文、三角区画斜格子目文に分類が出来るので、これらについては別々に検討する。

波状文について

波状文について見ると以下のバラエティーが見られる。(第15図)

①2~4本の少ない櫛歯数の施文具により描かれるもの。縦の区画文の入るものも見られる。

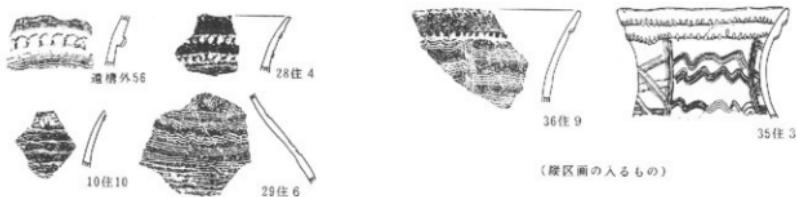
②多条櫛歯を使用し、全体的に密に施文するものの。器面に対する櫛歯原体の入り込みが深く、文様自身は口縁部作成前に描かれることが多い。

③多条櫛歯を使用し、全体的に粗に施文するものの。文様自身は口縁部作成後に描かれることが多い。

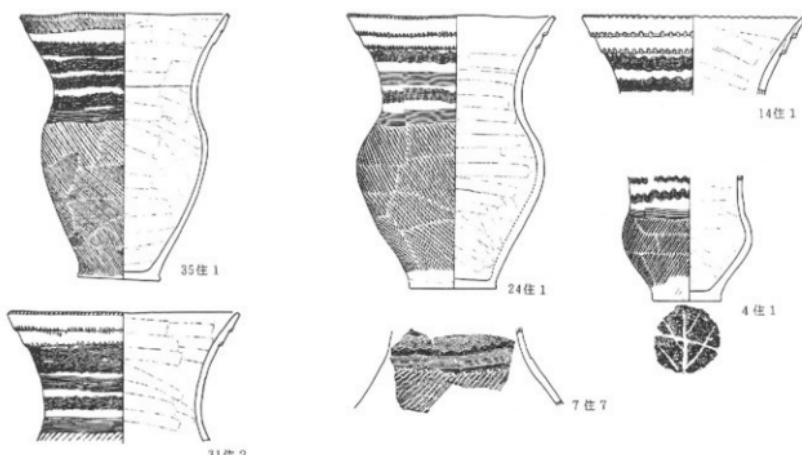
④基本的に③と同じだが、器面に対する櫛歯原体の入り込みが非常に浅く、かつ原体の條間の間隔が揃わないもの。

これらの各バラエティーの時間差について検討してみることにしよう。まず、①2~4本と数の少ない櫛歯数の施文具を使用する一群は、県北地域における東中根1式土器との関連の中で理解できる。根本遺跡で出土している土器はすべて弥生時代後期に属するものと思われるが、その後期の初頭に位置付けられる東中根1式土器も同様の施文具を使うことに特徴を持つ。また、弥生時代中期後半以降の土器の時間的変化の流れとして櫛歯もしくは東線具の多条化が挙げられることもあり、よってこれらの土器群は根本遺跡における最も先行的な一群として位置付けられよう。この傾向は他の櫛縞文様についても共通すると考えられる。

②~④は、櫛歯原体の退化、施文順序の変化(口縁部作成前→口縁部作成後)、施文原理の変化(密→粗)という時間的変化を想定出来る。即ち②→③→④という組列が考えられる。

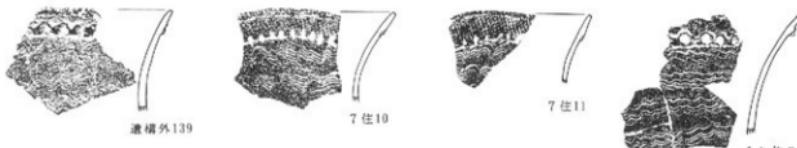


① 2~4本の少ない櫛歯数の施文具で描かれる一群



② 多条櫛歯で粗に描かれる一群

③ 縦櫛歯で密に描かれる一群



④ 櫛歯原体の条間が不規則になる一群

第15図 波状文の分類

少数の櫛歯から多条櫛歯への変化は現在、編年整備の進んでいる県北地域の様相と一致するところではあるが、しかしながら第35号住居址において縦区画を施す4本櫛歯を用いる波状文を施文する土器（35住3）と②にあたる多条櫛歯を用いる

波状文を施文する土器（35住1）との共伴例を見ることが出来る。4本の櫛歯を用いるものでは、多条櫛歯を用いる一群との併行関係が窺える。このことについては連弧文の観察において後述することにしたい。

連弧文について

連弧文には、以下のバラエティーが見られる。

(第16図)

①3本の少数の櫛歯の施文具により描かれるもの。縦スリットが入ることが多い。

②縦区画の入るもの。多条櫛歯により描かれるものと、少数の櫛歯より描かれるものがある。

③多条櫛歯により描かれるもので縦方向の区画文が入らないもの。

少数の櫛歯原体から多条櫛歯への変化という傾向から①→②・③という流れを想定することは出来よう。尚、36住1は、厳密に言えば縦スリットということになるのだろうが、スリット間の間隔が非常に狭いこと、部分的には、2単位の縦走文を重複させているということもあり、縦区画として扱うこととした。

て扱うこととした。①縦スリット→②縦区画という変化は、文様の櫛歯数の違いから見ても妥当だと考えられるが、③多条櫛歯による縦方向の区画のない一群をそのまま前2者からの型式変化として考えることは10住1・28住5の縦方向の区画のない、3本櫛歯で描かれる連弧文が存在することにより無理があるだろう。資料数の増加を持つしかないが今のところ縦方向の区画のあるものと、無いものとのについては、別の系列として理解しておきたい。即ち、②縦区画をほどこすものと、③多条櫛歯で縦方向の区画をほどこさないものとが一部、併行する可能性は十分にある。これは、前述した波状文における縦区画の入る波状文と多条櫛歯で密に描かれる波状文が併行することと共通する事項だと思われる。



第16図 連弧文の分類

横位の斜格子目文について

横位の斜格子目文については以下のパラエティーが見られる。(第17図)

①3本櫛歯の施文具により描かれるもの。文様は土器の頸部を2段分割し、その上段が下段のいずれかに描かれるものと思われる。

②斜格子目文自体、単沈線により描かれるもの。土器の頸部を2段に分割し、その上段が下段に描かれるものと思われるが、頸部を分割する区画文が3本櫛歯により描かれる。

③斜格子目文自体は単沈線により描かれるもの。頸部を2段分割し、上段が下段のいずれかに描かれるがその頸部を分割する区画文が多条櫛歯により描かれる。

④単沈線により描かれるもので、頸部は分割しない。また、胸部縄文帯と区画する文様(胸部区画文)も施文されない。

⑤横位の斜格子目文を区画文を含めて全て単沈線により描かれるもの。

うち、⑤に関しては、破片資料のみの出土なので全体的な文様の構成は分からぬが、第17図14住16などを見ると少なくとも、3帯以上の横位の斜格子目文帯が施文されるようである。

これらの各パラエティーのうち、①の3本櫛歯の施文具により描かれるものは、波状文や連弧文と同様に東中根1式土器と関連する一群として、評価できよう。これを根本遺跡における最古の段階として位置付けることが可能と考えられる。波状文、連弧文に見られた多条化の傾向は、頸部を上下に区画する文様(頸部区画文)を見てとれる。③にあたる20土坑の土器は頸部区画文および胸部区画文が多条櫛歯により描かれている。この土器の斜格子目文自体は単沈線によるため、区画の中に充填する文様は、3本櫛歯→単沈線へと言う変化の過程をとるものと考えられる。②単沈線により描かれるもので区画文が3本櫛歯の施文具を使用する土器13住9は、①にあたるものと③にあたるものとの過渡期的様相を持つ土器として捉えて

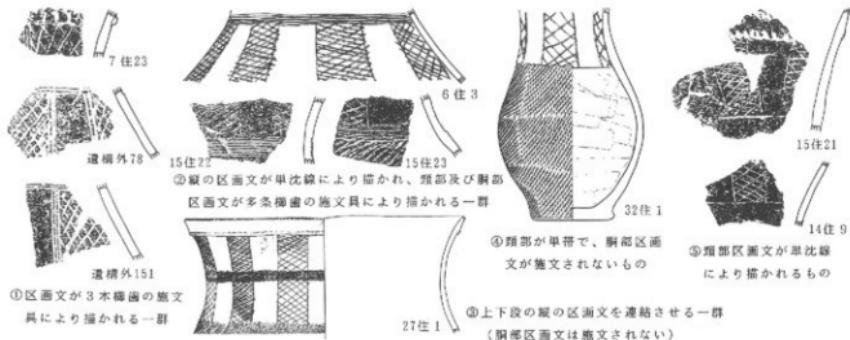


第17図 横位の斜格子目文の分類

もよいだろう。

④単帶の斜格子目文を持つ土器は、胸部区画文の消失という現像を見てとれ、多条櫛歯による区画文を描くものよりも新しい段階として捉えられると同時に上下2段から単帶への文様構成の変化としても考えられる。その意味では、⑤の単沈線で数帯、施文されるものも同様に文様構成の変化として解釈できるものなのかも知れない。

以上のことふまると、横位の斜格子目文は①→②→③→④・⑤という時間的変化を想定出来る。



第18図 縦位の斜格子目文の分類

縦位の斜格子目文について

縦方向に区画を施し、中に斜格子目文を充填するものを縦位の斜格子目文と呼ぶことにしたい。縦位の斜格子目文には以下のバラエティーが見られる（第18図）。

①区画文が3本櫛歯の施文具により描かれるもの。

②縦の区画文が単沈線により描かれるもの。頭部および胸部の区画文は多条櫛歯により描かれる。

③頭部を上下に分割するが縦の区画文を連結させるもの。胸部区画文は施文されない。

④頭部を上下に区画しないもの。胸部区画文も施文されない。

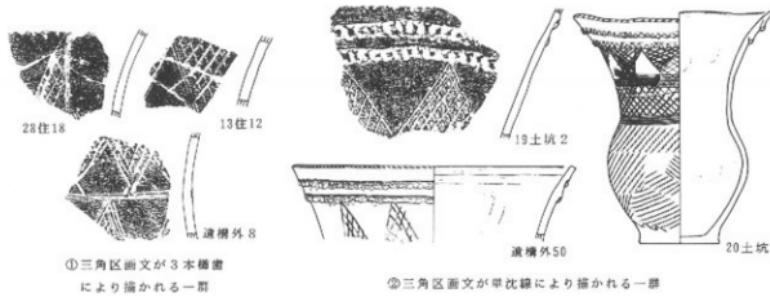
⑤頭部を上下に区画する頭部区画文が単沈線によれ描かれるもの。

前述の横位の斜格子目文を検討した時間的変化の傾向がこの縦位の斜格子目文についても援用出来るだろう。しかしながら、縦位の斜格子目文には、3本櫛歯で描かれる一群は見られないでそうした時期にあたるものは、存在しないと思われる。

横位の斜格子目文で導き得た時間的変化の傾向とは、即ち区画文における3本櫛歯の残存→区画文多条化、斜格子目文の単沈線化→胸部区画文の消失、文様構成の変化（単帯化等）である。これに即

した形で縦位の斜格子目文を見ると、①（7住23、道構外78、151）→②（6住3、15住22、23）→③（27住1）・④（32住1）という変化を想定することが出来よう。このうち③にあたる27住1の土器は、胸部区画文が施文されないが、それと同時に頭部の分割された文様帶の縦の区画文が上下で連結されており、頭部単帯化を意識した結果ともとれる。

⑤頭部区画文が単沈線により描かれる一群は、どうだろうか？ 今のところ、頭部単帯化の傾向のなかで解釈したい。即ち、頭部区画文の退化現象である。頭部の上下2帯構成は、根本遺跡においては古い段階より定型化した文様構成として捉えられる。これは、横位、縦位の斜格子目文において3本櫛歯を用いる一群が全て頭部2帯構成をとっていることもあるが、これらの土器と強い関連性を持つ東中根式土器の基本的な文様構成が頭部2帯構成を持つことにもよる。この場合頭部の区画文は、横走文が一般的と言ってもよい。単帯化の意識が見られる27住1（③）の頭部区画文は、多条櫛歯による波状文である。櫛歯原体の器面に対する入り込みも非常に浅い。これも頭部区画文の退化として解釈出来よう。頭部区画文の単沈線化も頭部単帯化につながる区画文の退化として位置付けられないだろうか。そうした意味でこの頭部区画文が単沈線化した土器群を27住1（③）や32住1（④）と同時期として扱う。



第19図 三角区画斜格子目文の分類

三角区画斜格子目文について

三角区画の斜格子目文については、以下のパラエティーが見られる（第19図）。

①三角区画文を3本櫛歯の施文具により描かれるもの。

②三角区画文が単沈線により描かれるもの。

これらの各パラエティーの時間的位置付けについては、縦位の斜格子目文と同様の傾向を示していると思われる。即ち、区画文の3本櫛歯から単沈線化という流れから、①→②という変化をたどるものと考えられる。

各文様の観察（併行関係について）

これまでの波状文、連弧文、斜格子目文（横位・縦位・三角区画）の検討を通して施文具の変化が土器群の時間的変化の目安としてかなり有効であることが分かった。この傾向は、他の文様（縦走文や山形文等）についても言える可能性は高い。そこでそうした文様も含め、施文具の変化に焦点をあてて今一度、特に各土器群の併行関係について検討して見ることにしたい。

これまでの分析の中で古手の土器群には、県北地域において分布する、東中根1式土器との関連が強いことが理解できた。これは、とりもなおさず2~4本の少数の櫛歯原体を使用するという共通性を持つためである。また、少数櫛歯→多条櫛歯という傾向も県北地域でのタイム・スケールと

一致するところでもある。斜格子目文には、単沈線化の傾向が見られたが、頭部および胴部の区画文には櫛歯原体の多条化現象が窺えた。

この現象は他の文様（縦走文・山形文）についても同様と思われる。しかしながら波状文、連弧文において必ずしもスムーズに少数櫛歯→多条櫛歯へという変化は見せていない。波状文においては第35号住居址で多条櫛歯を使用する土器と縦区画の施す4本櫛歯を使用する土器とが共存している。また、連弧文においては縦区画を施す土器に少数櫛歯を使用するものと多条櫛歯を使用するもののとの2者がある。連弧文についてはそれが時間差を表すという考えも成立するかも知れないが多条櫛歯を使用するもののうち、第16図36住1のように縦の区画文を2単位重複させているもの様に縦スリットから縦区画への過渡期的様相をしめすものがある。その一方で縦区画を施すものの中で少数の櫛歯を使用するものもある（第16図6住18）。このことからも少数櫛歯→多条櫛歯とが併存する段階が存在する可能性は高い。

そうした意味で第20図18住4、32住4の土器は興味深い。第20図18住4は、頭部に2本の原体による縦走文を2単位、重複させているのだが、以下に縦文帯をはさんで多条櫛歯による横走文が施文されている。同図32住4は、3本櫛歯を数単位、重複させて多条櫛歯の山形文のように見えるものである。また第20図遺構外138、13住8を見てもら

いたい。多条櫛歯による山形文が一部、重複するように密に描かれている。波状文にもこれと同様に密に描かれる土器群が4本櫛歯による波状文を施文する土器と共伴していた(第15図35住3,1)。こうした土器群が存在することは、施文具の変化において少数櫛歯から多条櫛歯へと変化する過渡期的段階を想定することが出来る。

波状文において一番新しい段階に多条櫛歯原体の器面に対する入り込みが非常に浅く、かつ条間の間隔が不揃いになる土器群が見られた。こうした櫛歯原体の退化を定着した多条櫛歯原体の次期に位置付けることは可能だろう。

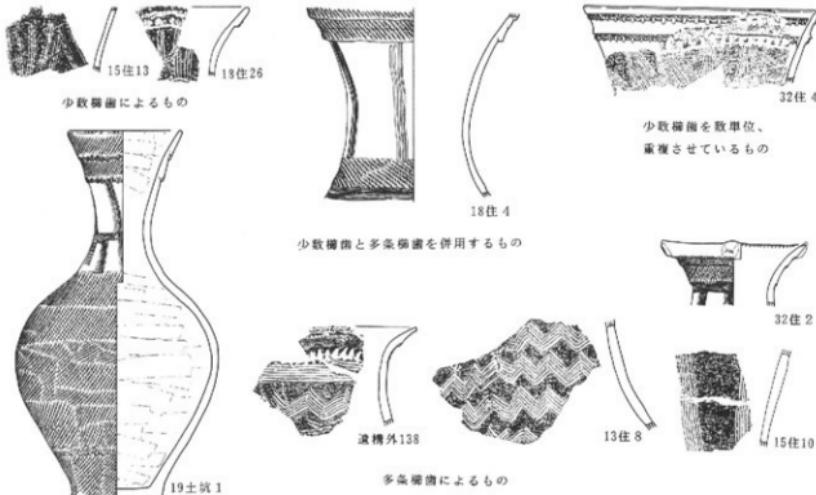
以上のことからみると櫛歯原体には大まかに4つの段階的変化が認められる。即ち

① 少数櫛歯のみで文様を描く段階。

② 少数櫛歯と多条櫛歯の併用、そして少数櫛歯を重複させた疑似多条櫛歯文様が見られる過渡期的段階。

③ 多条櫛歯の定着する段階

④ 櫛歯原体の退化の段階（条間の不揃い、器面に対する入り込みが非常に浅い）



第20図 他の文様（縦走文・山形文）にみるバラエティー

以上の段階的変化を順にI～IV期として設定すると櫛歯原体を使用する頸部文様、先に分類した波状文、連弧文、縱走文、山形文は以下のよう対応関係を示す。

I期

- ・ 波状文… 少数櫛歯のみによって描かれる一群
- ・ 連弧文… 少数櫛歯のみで描かれる土器群で、縦スリットを施すものと縦の区画の無い土器群
- ・ 縱走文、山形文… 少数櫛歯（3本）のみで描かれる土器群

II期

- ・ 波状文… 4本櫛歯により描かれ、縦区画を施す土器群と多条櫛歯により密に描かれる土器群、口縁部作成前に文様施文
- ・ 連弧文… 縦区画を施す土器群（少数櫛歯、多条櫛歯の2者がある）
- ・ 縱走文、山形文… 少数櫛歯と多条櫛歯との両者を併用する土器群、少数櫛歯を重複させて疑似多条櫛歯文様とも言える土器群、多条櫛歯により描かれる土器群、

山形文は密に描かれる。

Ⅲ期

- ・波状文…多条櫛歯で粗に描かれる土器群、口縁部作成後に文様施文
- ・連弧文…多条櫛歯により描かれる土器群
- ・縱走文、山形文…多条櫛歯により描かれる土器群

IV期

- ・波状文…多条櫛歯により粗に描かれる、櫛歯原体の器面に対する入り込みが非常に浅く、かつ条間の間隔が不揃いになる土器群

連弧文、連弧文、山形文においても波状文同様の櫛歯原体を使用するものと思われる。

斜格子目文各種のうち3本櫛歯のみによって描かれる上器群は、I期にあたるものと思われる。区画文に3本櫛歯を使用するものは、少数櫛歯の残存するII期と考えてもよいだろう。区画文が多条櫛歯により描かれる土器群は多条櫛歯の使用されるII~III期に対応出来る。文様構成の変化(単帯化等)、区画文の退化(胴部区画文の消失、頸部区画文の単沈線化、櫛歯原体が器面に対して入り込みが浅くなる等)が見られる土器群は、特に頸部区画文に見る櫛歯原体の退化(器面に対する原体の入り込みの浅くなるといった現象)が見られるものが存在することからIV期に位置付けたい。

斜格子目文の変化については、櫛歯文様のものと時期が対応しづらい部分もある。即ち区画文が多条櫛歯によるもの的位置づけにおいて一部、II期に対応する可能性が高いからである。便宜的にII期を前半、後半に分け、3本櫛歯による区画文を施すものをII期前半として位置づけておこう。

口縁部形態の観察

根本遺跡出土土器には、口縁部についても、幾つかの特徴的なものが見られる。前述の頸部文様の検討から得た結果をふまえてここでは、そうした口縁部のうち時間的指標として可能性の高いも

のについて指摘しておこう。

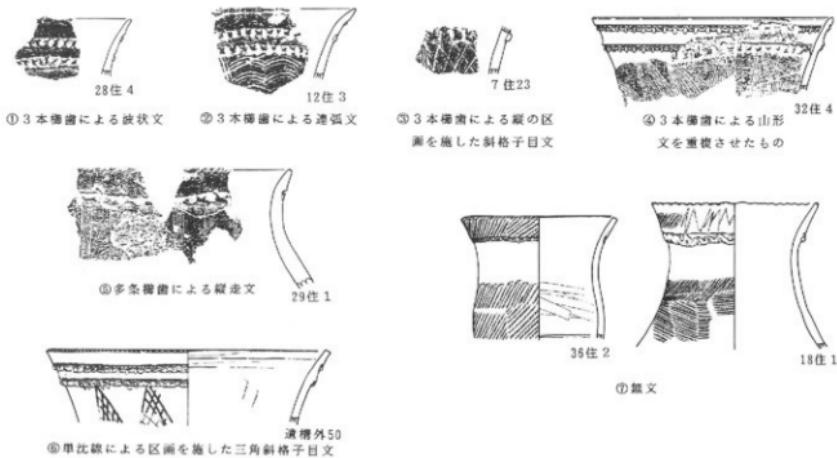
複合口縁の扁平化について

隣接する陣屋敷遺跡の編年では、土器の時間的変化の指標として口縁部形態が重要な要素として挙げられた。即ち、複合口縁の扁平化の現象である。しかしながら根本遺跡においては、少数の櫛歯を使用する上器群中に扁平な複合口縁をもつものも見られる。(第15図28住4、第16図12住3、10住1、第17図遺構外22等)。II期、III期に対応する土器の口縁部を見ると複合口縁の段差がかなり大きいものが多い(第15図35住3・31住2・24住1・14住1、第16図36住1、第17図20土、第19図19土2、20土、遺構外50、第20図18住4、32住4、19住1)。そしてIV期の土器の口縁部については、かなり扁平である(第15図遺構外139、7住10、11、1b住8、第17図26住1、第18図27住1、15住21)。このような状況から考えて複合口縁の段差に着目するとI低(扁平)→II・III高→IV低(扁平)という変化の傾向をみることが出来る。

交互刺突および疑似交互刺突について

根本遺跡で出土する弥生土器の複合口縁の下端処理に沈線引きをして陰帯状になった部分の上方下方を交互に刺突した交互刺突の手法が見られるものと、沈線引きした後に刺突を加えた疑似交互刺突とでも言える手法の見られる土器がある。これらの手法は東北地方南部を中心に分布する天王山式土器と関連性を持つ。天王山式土器は東中根1式土器と併行すると思われる後期初頭の土器群であるが、その特徴として口縁部下端の交互刺突が挙げられる。

根本遺跡で見られる疑似交互刺突手法も天王山式土器の交互刺突に影響されて成立したものと想定するに難くない。それでは、こうした複合口縁を持つ土器の頸部に施文される文様には、どういったものが見られるのだろうか。列挙すると以下の様になる(第21図)。



第21図 交差刺突もしくは疑似交差刺突を施す複合口縁を持つ土器の頭部文様

- ① 3本櫛歯による波状文
- ② 3本櫛歯による連弧文
- ③ 3本櫛歯による縦の区画を施した縦位の斜格子目文
- ④ 3本櫛歯による施文具を重複させて多条の様に表現されている山形文
- ⑤ 縦走文（多条櫛歯）
- ⑥ 単沈線による区画を施した三角区画斜格子目文
- ⑦ 無文

こうして見ると、交差刺突もしくは疑似交差刺突を施す複合口縁を持つ土器の頭部文様には、3本櫛歯を原体に用いて描く文様の多い事に気付く。①と②はⅠ期、③と④はⅡ期に比定できる資料である。⑤は多条櫛歯により描かれるが、原体の退化が見られないでⅡ～Ⅲ期と考えられる。⑥もⅡ～Ⅲ期にあたる。尚、⑦にあたる36住2、18住1はそれぞれ第36号住居址、第18号住居址においてⅡ期にあたると思われる土器と共に伴っている（第16図36住1、第20図18住4）。

こうして見ると、交差刺突、疑似交差刺突を持つ口縁部は、Ⅰ期もしくはⅡ期にあたるものが多い様である。29住1、遺構外50がⅢ期にまで下が

る可能性があるが、天王山式土器との関連から考えるに弥生時代後期でも古い時期にこうした口縁部が作成されると想像出来る。また、はっきりとⅢ期に比定できる資料において、このような口縁部は見られない。そうしたことより交差刺突および疑似交差刺突手法を持つ複合口縁をⅠ～Ⅱ期における口縁部と考えたい。遺構外50の三角区画斜格子目文を施文する土器については、前節で検討したⅡ期の後半期にあたるものなのかもしれない。その根拠としてこのような口縁部をもつ土器の頭部文様にはⅡ期以前にあたるものは多いが、（28住4、12住3、7住23、32住4等）、Ⅲ期に確実に比定できる資料が皆無であることが挙げられる。しかしながら、今後の資料数の増加によって訂正される余地は十分にあるだろう。

隆帯を巡らす口縁部について

根本遺跡出土の弥生土器の口縁部は全て複合口縁を呈している訳ではなく、ごく少数ながら素口縁のものもある。隆帯を口縁部下部に巡らすものも存在し、それらは、すべて無文の素口縁を呈している（第22図）。

東関東地方において口縁下部に隆帯を巡らす土

器には、県北地域における後期末葉の十王台式土器があり、第22図に見るような隆帯を巡らす口縁部を持つ土器群も当然、十王台式土器との関連性を想定することは出来る。しかしながら、これらの土器を単純に十王台式土器に結びつけて考えることはいささか早計にすぎるだろう。

陣屋敷報文の黒沢氏の編年では、このような隆帯を持つ土器について、口縁部下端が張り出す複合口縁の存在から自発的な成立の可能性を示唆している。また、大洗町長峰遺跡では、後期中葉～後葉にあたると思われる土器群に隆帯を巡らす口縁部が主体をなしている（これらの土器群は、現在、十王台式土器の祖型式として位置付けがされている）。以上の2つの視点から隆帯を巡らす口縁部について検討してみることにしよう。

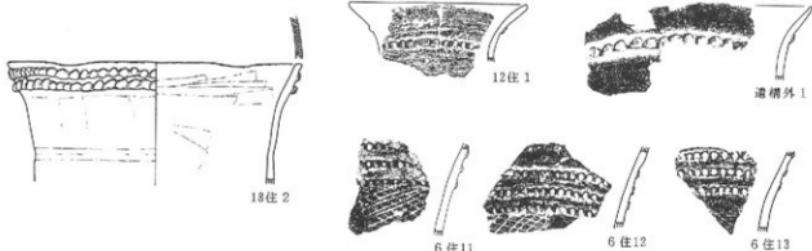
まず黒沢編年での指摘だが、確かに無文の複合口縁にはその下端が張り出す形態のものが幾つか見られる。そのような複合口縁は、1段のものと2段のものとが見られる（第23図）。よって第22図18住2、12住1、遺構外1の隆帯が1帯、2帯のものについて、そうした口縁部から型式変化したとの解釈も成り立つ。しかし、18住2は、住居址でII期と考えられる土器と共伴しており（第20図18住4）、段差の高い複合口縁の成立する時期のものと言える。口縁部下端が張り出す複合口縁から型式変化したと考えるには、時間的な矛盾が存在する。また、長峰遺跡出土土器との関連だが、こ

の遺跡より出土した土器の口縁部に巡らす隆帯は、1～2帯のものに限られる。こうした土器群の影響を考えることができるのは、18住2、12住1、遺構外1であろう。こうしたことから、隆帯が1～2帯のものは、十王台式土器との関連性を考えにくい。時間的にも確定しがたいものがある。

翻って第22図6住11、12、13は、3本の隆帯を持ち、同図18住2、12住1、遺構外1とは、やや趣が異なる。十王台式土器の隆帯も3本のものが多いということもあり、前者の土器は、それとの関連のなかで理解し得る。これら3本の隆帯を持つ土器に対しては、そうした十王台式土器の影響が見られることから根本遺跡での最新段階の土器として位置付けられるだろう。即ちIV期に比定できる資料である。隆帯を巡らすものでも1～2本と3本のものは系統の差異を想像させる。

以上、頸部文様の時間的変化を基準にして特徴的な口縁部形態について検討してきた。これを少し整理してみると、下表のようになる。

	I期	II期	III期	IV期
複合口縁の段差	低い	高い		低い
交互刺突	○	○		
隆帯（3本）				○



第22図 隆帯を巡らす口縁部



第23図 口縁部下端が張り出す無文の複合口縁

頸部無文の土器と縄文施文の土器について —装飾性の低い土器群の時間的変化—

根本遺跡に限らず東関東地方における弥生時代後期土器では横筋文様の発達するものと、それが見られず、無文あるいは縄文が頸部に施文される装飾性の低い土器群が存在する。最後にこうした土器群について検討してみたい。

頸部における装飾性の低い土器には無文のものと縄文施文のものとの2者が存在するが、両者に時間差が見られる可能性は高い。ここで他の遺跡に目を転じてみよう。龍ヶ崎市屋代遺跡で出土する土器群中で、装飾性の低い土器は全て無文である。屋代遺跡では「大崎台タイプ」と呼ばれる縱スリットを施す多条横筋による波状文を描く土器が多く出土しており、弥生時代後期でも古く位置付けられる土器群が存在する。翻って弥生時代後期末葉にあたる上稽古式土器では、その代表的な遺跡である外山遺跡（石岡市）、原田遺跡群（土浦市）等の出土土器をみると頸部には縄文が施文される。

こうした状況から考えるに装飾性の低い土器では、無文のものが比較的古く、縄文施文のものが新しいと言う傾向が分かれる。根本遺跡において具体的にどの時期に無文・縄文の土器が位置付けられるのか共伴例から見てみよう。当遺跡での共伴例（装飾性の低い土器が含まれるもの）は次の住居址において見られる。第18号住居址（第31図1～9・11）、第27号住居址（第73図1～3）、第31号住居址（第41図2・3）、第36号住居址（第44図1・3）。

この内第18・31・36号住居址はII期にあたると

考えられる資料が出土している。第27号住居址ではIV期にあたると考えられる資料が出土している。これらの一括例のなかでどのような土器群と装飾性の低い土器が併出しているか、下表の通りである。

	住居址	共伴した土器	無文	縄文
II 期	第18号住居址 (3層上部～ 2層)	2本の縦走文を2単位重複させ、多条横筋の横走文も施文 交互刺突を施した口縁部	○	○
	第31号住居址 (床直～3層)	多条横筋により密に描かれた波状文	○	
	第36号住居址 (P7内)	縱区画をほどこした連弧文 (多条横筋)	○	
IV 期	第27号住居址 (4層上面)	縦の区画文を頸部上半、下半を連結させ副部区画文を消失した縱位斜格子目文		○

残念ながらI期、III期における共伴例がないため全ての時期に關して検討が出来る訳ではないが上表の結果よりある程度の結論が導きだせよう。

まず頸部無文のものと、縄文施文のものがII期に共伴している（第18号住居址）。こうした例はこの住居址1件のみである。またIV期にあたる第27号住居址は、縄文施文の土器のみである。こうした事例からII期以降には頸部縄文施文の土器が出現することが分かる。しかしながらII期における頸部縄文施文の土器の出土例は第18号住居址の1例のみであり、また、それが比較的小さい資料であることから当該時期においての主体は頸部無文の土器であったと言えよう。そして、IV期には、確実に頸部無文の土器は消失している。また、もう少し飛躍した意見を言わせてもらうならばII期に頸部縄文施文の土器が出現することにより次期たるIII期には、そのような土器が主体として存在する可能性は大きい。つまり装飾性の低い土器群

における無文と縄文施文の交代の現象がII期を境に起こり得るということである。その状況証拠として少數の櫛歯（3本）から多条櫛歯への変化の過渡期的様相が、このII期において見られるため、それと同様の現象がこの装飾性の低い土器群にも見られる可能性は高いといふことが挙げられる。つまり、II期以前は無文。III期以降は縄文施文という変化を想定できる（下表）。

	I期	II期	III期	IV期
頭部無文	(○)	○	(・)	
縄文施文		・	(○)	○

（）内は、推定

まとめ

以上、根本遺跡に見られる弥生土器について頭部文様の変遷を中心に土器の時間的変化について検討してきた。ここで今一度、これまでの分析を通して得られた結果をまとめてみたいと思う。

I期

頭部文様においては、少數の櫛歯（3本）原体を使用することに特徴を見いだせる時期である。複合口縁は扁平で疑似交互刺突を施すものもみられる。装飾性の低い土器は頭部無文であろうと考えられる。

頭部文様には、波状文、連弧文（縦スリット・縦の区画無し）、縱走文、山形文、横位斜格子目文が根本遺跡では見られる。うち、連弧文には縦スリットの入るもののが存在する。

II期

櫛歯原体における少數の櫛歯から多条櫛歯への過渡期的様相が見られる時期である。具体的には少數櫛歯（4本）の残存。少數櫛歯と多条櫛歯の併用。少數櫛歯と多条櫛歯の共伴があげられる。波状文、山形文では文様が密に描かれる。また櫛

歯原体の器面に対する入り込みも深く、しっかりと描かれている。山形文、縱走文などに少數櫛歯を重複させて疑似多条櫛歯文を描くもの等もこの時期にあたる。

斜格子目文では区画文に3本櫛歯が残る（充填する斜格子目文 자체は単沈線による）。また、このII期の後半には、特に縦位、三角区画の斜格子目文の区画文が単沈線化し、頭部区画文は多条櫛歯化していると考えられる（疑似相互刺突を施す口縁部を持つもの、波状文と組み合わせて施文される場合に、その波状文が密に描かれるもの等がこれにあたるだろう）。波状文、連弧文には縦区画の入るもののが存在し櫛歯数は、おおむね4本の場合が多い。

口縁部の段差は高く、後期の典型的な複合口縁が成立するのもこの時期と考えられる。交互刺突、疑似交互刺突もII期まで存在するが、次期以降姿を消す。頭部無文の土器が装飾性の低い土器の主体である。

III期

少數櫛歯（2～4本）、交互刺突、疑似交互刺突が消失する。櫛歯文様は全て多条櫛歯により描かれる。波状文間の間隔が粗になる等の現象も見られる。波状文、連弧文に見られた縦の区画は消失する。

斜格子目文は横位、縦位、三角区画の各々において単沈線化、頭部区画文の多条化が確立する。しかしながら、こうした斜格子目文は、おそらくはII期の段階の後半には成立していたであろうと思われるが今回の分析を通しては、II期とIII期を時期的に分ける明確な標識を確認できなかった。今後の課題としたい。

口縁部の段差は高く、この面でのII期とIII期を区別するメルクマールは、現在のところ確認できない。

装飾性の低い土器群においては、少なくともこの時期において頭部無文のものは、主体を占めなくなるであろうと思われる。変わって中心となる

I 期	29住 6 通幅 51 通高外 22	15住 13 18住 16
II 期	35住 5 36住 1 31住 1○ 13住 9 道幅外 18 (前半) 32住 4 道幅外 8 (後半) 32住 8 18住 3○ 13住 3○ 6住 3 20土灰 19土灰 2 19土灰 1 18住 4 道幅外 13 13住 8 19住 2 19住 1	
III 期	35住 1 24住 1 12住 2○	
IV 期	1 b 住 18 26住 2○ 21住 2○ 26住 1 15住 16 14住 21 6住 12 32住 1 27住 1 26住 1 ○印の土器は口縁部彫もししくは其伴等により時期を設定したもの○。	

第24図 根本遺跡における弥生土器の編年

のは、頸部に繩文を施文する土器群であろう。

IV期

多様な意味で歯齒原体の退化が見られる時期である。条間の間隔が不規則になる。原体の器面に対する入り込みが浅くなるといった現象が見られる。

斜格子目文になると胸部区画文の消失、頸部2带構成の崩壊現象（頸部單帯化、もしくは單帯化の意識）、頸部区画文の単沈線化という変化を見せる。

口縁部は、再び扁平化する。前述した、この時期にあたると思われる、歯齒文様を施文する土器と斜格子目文を施文する土器の口縁部は全てこうした扁平化した口縁部であり、両者の同時性を示している。尚、3本の隆唇を巡らす口縁部は後期末葉の土器である十王台式土器との関連から根本遺跡で最も新しい時期であるこのIV期に比定することができる。

IV期において見られる頸部文様は、当遺跡では波状文、連弧文、縦位斜格子目文、横位斜格子目文がある。

以上が各時期における諸特徴である。資料の一括性の検証、各文様間における併行性など分析が不十分な部分は大きい。また、根本遺跡出土の弥生土器には壺、甕、高杯、杯、蓋等の器類が存在するが本章において扱ったのは、このうち壺と甕にすぎない。他器種における時間的変化は、資料の量的な制約といった理由により取り上げられなかった。また、文様構成の類似から壺と甕を同列に扱い、編年を作成した。壺および甕においてその時間的变化に若干の差異が存在することは、十分に考えられることである。

以上に述べた諸問題は、跡平遺跡群内の他の弥生時代遺跡出土土器やまた、他地域における弥生時代遺跡出土土器等との十分な比較検討が必要になってくるが、それは、本章の目的ではない。考察編において再考される予定であるため、そちらに論を譲りたいと思う。

参考文献

- 伊藤重敏 1981 「竈鬼塚遺跡」
茨城県 1991 「茨城県史料 考古資料編 弥生時代」
茨城県教育財団 1982 「竈ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書6－屈代A遺跡－」
茨城県教育財団 1982 「石岡都市計画事業南台地区面整理事業地内埋蔵文化財調査報告書1－兵峰遺跡・外山遺跡－」
茨城県教育財団 1986 「竈ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書13－屈代B遺跡I－」
茨城県教育財団 1987 「竈ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書15－屈代B遺跡II－」
茨城県教育財団 1988 「竈ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書17－屈代B遺跡III－」
茨城県教育財団 1993 「土浦北工業団地造成地内埋蔵文化財調査報告書I－原田北遺跡I・原田西遺跡I－」
茨城県教育財団 1994 「土浦北工業団地造成地内埋蔵文化財調査報告書II－原田北遺跡II・西原遺跡－」
茨城県教育財団 1995 「土浦北工業団地造成地内埋蔵文化財調査報告書III－原出口遺跡－」
海老沢 稔 1989 「恋瀬川流域における弥生後期の土器変遷について」『茨城県史研究』62
大洗町教育委員会 1973 「茨城県大洗町長峰遺跡」
川崎 純徳／勝田市史編さん委員会 1982 「勝田市史別編 III 東中根遺跡」
高野寺畠遺跡調査団 1979 「高野寺畠遺跡」
美浦村・陣平調査会 1992 「茨城県美浦村陣原敷遺跡」

III 根本遺跡の弥生時代集落

本章ではII章の弥生土器編年をもとに、検出された弥生時代の遺構と出土遺物を遺構の時期ごとに報告していく。また、炉址等の住居址施設の観察については最後の5節にまとめて記述した。なお、遺構覆土の表記方法はI-2に基づき、個々の遺物の出土層位については各図中に示してある。

1. 根本弥生II期の遺構と出土遺物

根本弥生I期に該当する遺構は存在しない。II期には、第7, 13, 18, 28, 29, 31, 35, 36号の8軒の住居址と第19, 20号の2基の土坑が、台地中央部を中心に展開する。また、焼土群は時期が特定できない遺構であるが、2基の土坑との関係が考えられるため一緒に記載した。

第7号住居址

位置 南西側台地のF-10グリッドに位置し、隣接する同時期の第4号住居址とは最短4mの間隔がある。第1号土坑が覆土中から床面にかけて掘り込まれており、南東部の床の一部は溝状の搅乱によって壊されている。

規模と形態 長軸6.7m、短軸6.0mのやや胴の張った隅丸長方形の平面形である。壁の高さは北西側で34cm、南東側で30cmを測り、ローム層からなる床はほぼ水平である。長軸上の中央やや北西寄りに炉址が存在する。ピットは計46個検出され、そのうち主柱穴と思われるピット群が2組存在する。1つは住居址の軸とややずれて方形に並ぶP1~4であり、47~50cmの深さを持つ。もう1組は住居址の軸に平行して方形に並ぶ60~62cmの深さを有するP5~8である。また、南東側壁際の中央にはP10とした深さ5cmの皿状ピットが存在し、それに接してP9とした真っ直ぐ穿たれた柱穴状のピットがみられる。8本の主柱穴を開む範囲の床面は硬く締まっており、非常に小さい凹凸がみられる。

覆土と遺物の出土状態 床面硬化部を覆うように住居址中央部には黒褐色土層の4層が存在し、壁際の床面上には暗褐色土層の3層がみられる。3, 4層の上位には褐色土を基調とした2層が安定して堆積するが、2層はロームブロックを含む下位の2b層と、含まない上位の2a層とに分けられる。北西側壁際では2b層上面に焼土粒子が集中する箇所が認められた。主柱穴P1~8の覆土はいずれも2b層土に類似する褐色土であったが、そのうちP1~4の上部には4層土に対応する黒褐色土が薄く堆積しており、4層形成時にはすでに埋まっていた状況を示している。前述した住居址の軸方向との関係も考え合わせると、P1~4が古く、P5~8が新しい主柱穴である可能性が強い。また、P10内には2b層と3層が堆積していた。

弥生土器の破片が集中する箇所が、P10周辺の2b層中（集中1）と、P10内の3層上面（集中

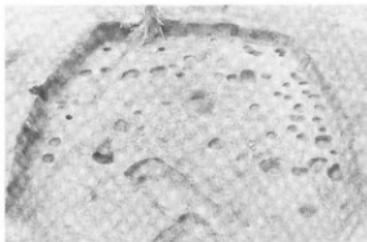
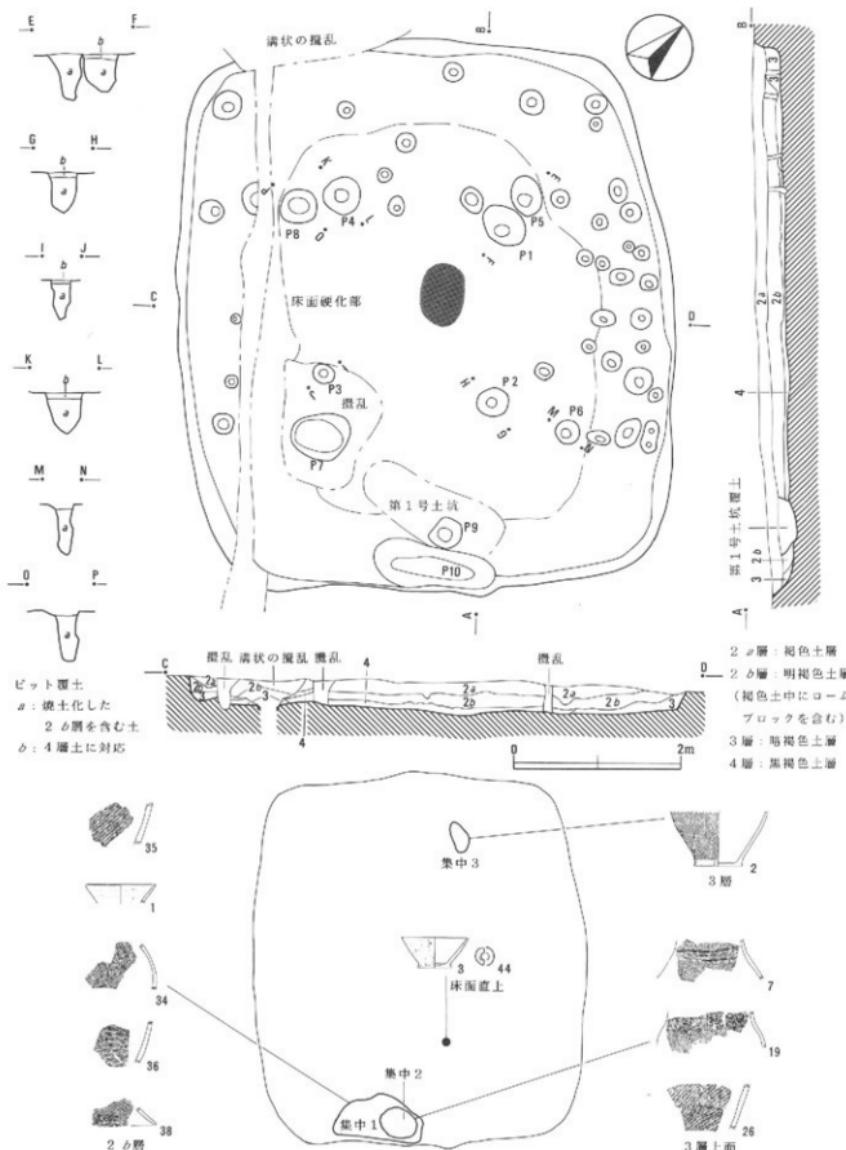
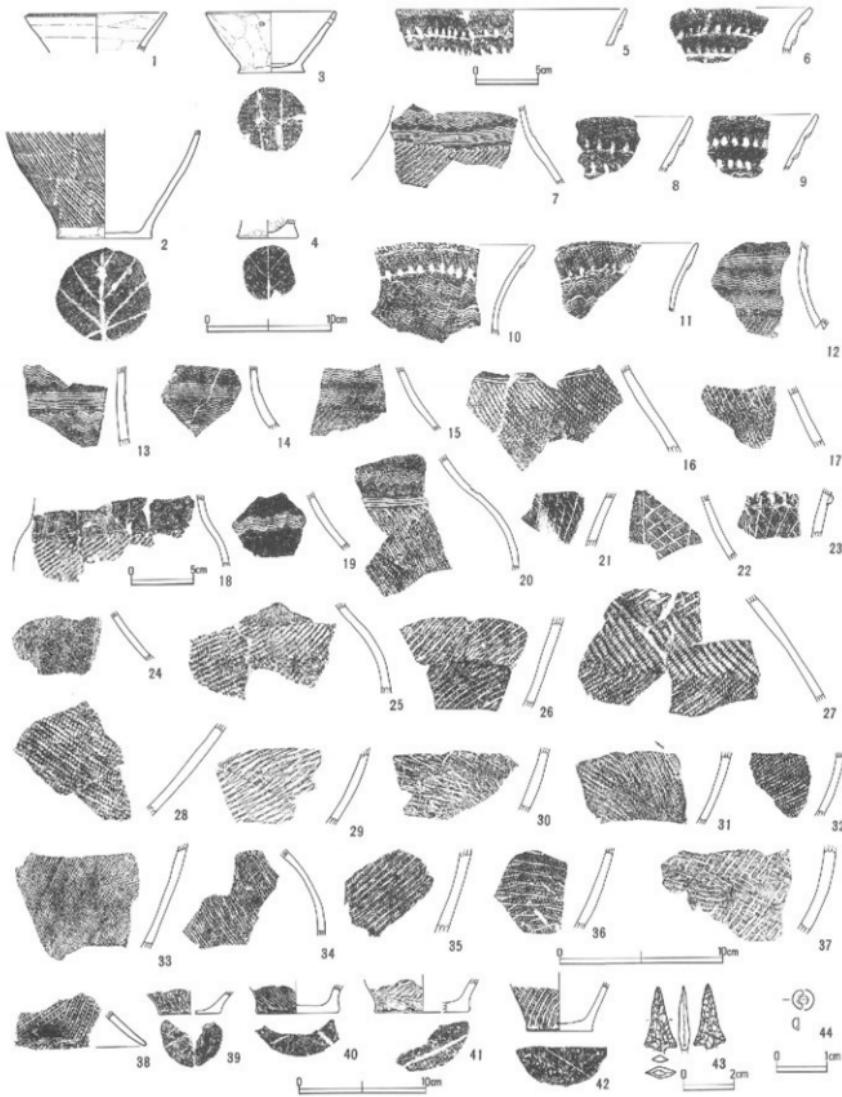


写真13 第7号住居址



第25図 第7号住居址



11, 17, 24, 40, 43-2 瓦器 9, 13, 15, 16, 22, 23, 28, 31-2 瓦器 4, 5, 6, 15, 21, 27, 41, 42-3+4 瓦
3, 25, 44-床面直上 8, 12, 19, 30, 33, 37-ピット 29, 41-推認為 14-3+4 瓦+第 1 号土坑覆土
1, 20, 34-36, 38-集中 1 (2 瓦器) 7, 18, 26-集中 2 (3 瓦器) 2-集中 3 (3 瓦器)

第26図 第7号居住址出土遺物

2)、それにP 5付近の3層中(集中3)にみられ、P 2南側の床面直上からは、ほぼ完形の小形の鉢形土器とガラス小玉が検出された。また、覆土中から石英の碎片2点が出土している。

出土土器 (第26図) 1, 3, 4は鉢である。1は $\frac{1}{4}$ 残存。口径は推定で11.5cmを測る。口唇部にはR Lの単節繩文が施文され、外面には輪積み痕が残る。3はほぼ完形。口径は10.6cm、器高は5cmを測る。口縁部に穿孔、外面にケズリが、底面には木葉痕がみられる。4は鉢の底部破片である。2は胴部下半で底径7.8cm、底部周辺で繩文施文後にヨコナデが施され、また指頭押捺が部分的にみられる。5, 6, 8~11は口縁部片である。10, 11は繩文施文の1段の複合口縁で、段差は著しく低い。頸部には条間が不揃いの波状文が粗に描かれ、器面に対して浅く入り込む。IV期の土器と考えられる。7, 19, 20は波状文が粗に描かれるIII期の土器と思われる。12~15は波状文が密に描かれており、II期に比定できる。17は横位の斜格子目文で胴部区画文がみられないIV期の土器である。18は縱走文で4本櫛歯により描かれる。21~23の斜格子目文のうち、21(三角区画)と23(継位)は区画文が3本櫛歯により描かれているII期の土器である。なお、23は口縁部下端に疑似交互刺突が施される。25~37は胴部片、39~42は底部片で底面には木葉痕がみられる。38は蓋の口縁部である。これらのうち、30は付加条1種付加1条(R L + L)の繩文で、37は拂りのあまい付加条1種付加2条(R L + 2 L)の上にL R + 2 Rを重ねて施文している。

本住居址からはIII、IV期の土器も出土しているが、床面を覆う3, 4層からはII期の土器(14, 15)しか出土していないためII期の住居址とした。

出土石器・ガラス小玉 第26

図43はチャート製の有茎石鏃である。44はガラス小玉の破片で、半透明の緑青色をしている。約



44

写真14 ガラス小玉

第13号住居址

位置 南西側台地最高地点の南東側にあたるD, E-7, 8グリッドに位置する。第1号墳の周堀が本住居址を覆うように重複しており、それによって覆土上部と床面の一部が壊されている。

規模と形態 長軸8.6m、短軸5.2mの細長い隅丸長方形の平面形を有する大形の住居址で、壁の高さは北西側で85cm、南東側で45cmを測る。床はローム層からなり、ピットは計8個検出されている。P 1~4は主柱穴と思われるもので、長方形に並び33~60cmの深さを持つ。P 6は深さ8cmの皿状ピットで、他の弥生時代住居址では炉址が存在する場所に位置するが、焼土や炭化物の集中は認められない。残りのP 5, 7, 8はいずれも深さ20cm以内の小ピットで壁際に存在する。

覆土と遺物の出土状態 床面上には褐色土層の2層が堆積しており、その上位は第1号墳周堀の覆土である。主柱穴のP 2~4内には2層土に対応する土が堆積していたが、P 1では床面上の覆土と連続した断面の観察により、2層が柱穴内に入り込んでいる状況が把握できた。また、P 5, 6, 7内には2層土と異なる黒褐色土が堆積していた。

出土遺物の総量は少ないが、北東側壁際の床面直上から第28図1の弥生土器の底部破片が出土した他、ピット内から土器の大形破片が検出されている。第28図2はP 8から、同図3, 8はP 3か

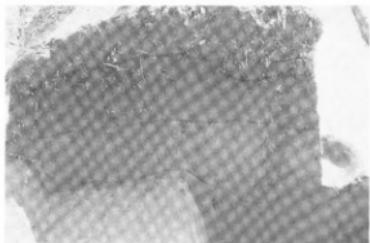
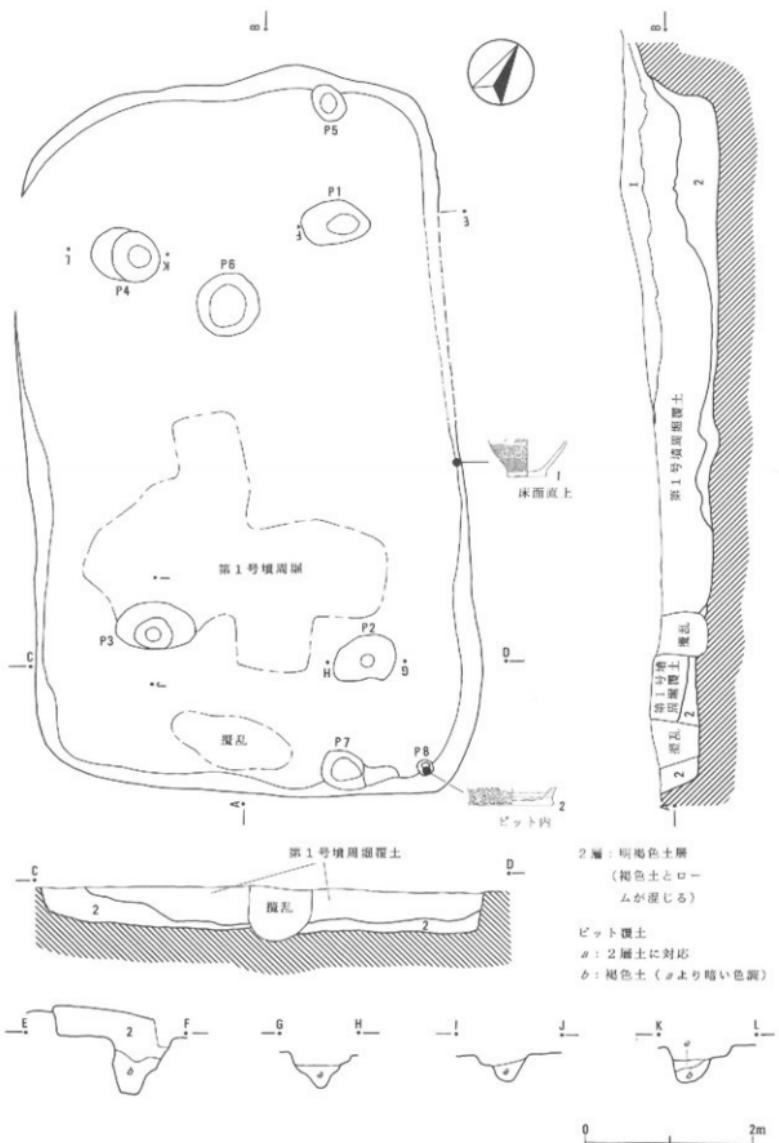
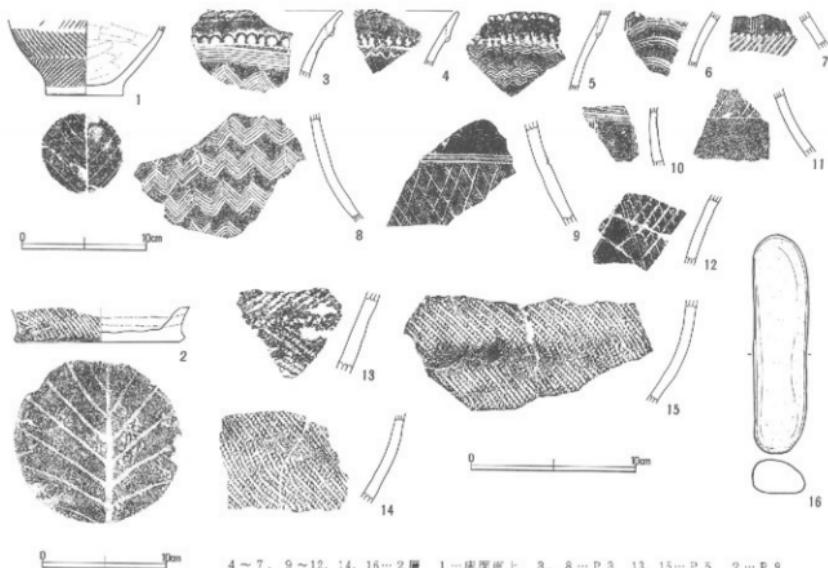


写真15 第13号住居址 P 1断面



第27図 第13号住居址



第28図 第13号住居址出土遺物

ら、同図13、15はP5から出土したものである。他に2層中から4点、P5から1点石英の碎片が検出されている。

出土土器 (第28図) 1は胴部上半以上を欠失している。現存高は6.2cm、底径6.4cmを測る。底面には木葉痕がみられる。胴部に施文された縄文はLRとRLの単節縄文によって羽状構成をとる。内面にはヘラナデ調整が施される。

3と8は同一個体と考えられる。無文の複合口縁の口唇部にはLRの縄文が施され、下端には棒状工具による押捺が施される。頸部上端には6本櫛歯による横走文が描かれ、以下には山形文が密に施文される。頸部文様が密に描かれることよりこの土器はII期に相当すると考えられる。5の頸部には波状文が口縁部作成前に密に描かれ、II期の特徴を呈す。6は3本櫛歯による連弧文である。縦方向の区画を有するが縦区画かスリットかは判断しない。施文具からI期の土器と考えられる。

9は横位の斜格子目文、12は三角区画の斜格子目文であるが、区画文に3本櫛歯(9)、2本櫛歯(12)が使用されているII期の土器である。13~15は胴部片である。

本住居址の時期認定資料は、P3内から出土した3、8である。

出土石器 第28図16は砂岩の棒状砾を使用した敲石で、両端に敲打痕が観察される。

第18号住居址

位置 南西側台地で最も東西幅の狭いD、E-5グリッドに位置する。遺構の遺存状態は極めて良好である。

規模と形態 長軸7.7m、短軸5.7mの隅丸長方形の平面形をしているが、西壁がやや張り出している。壁の高さは西壁が98cm、東壁が32cmである。床はローム層からなり、住居址南西側の壁際から北東部にかけての範囲が硬化している。長軸

上の中央やや西寄りのところに炉址が存在し、さらに、P 3 の北東側には径30cmの範囲にわたって床面が赤く焼け込んだ箇所が観察された。ピットは計14個検出され、そのうちP 3～6は62cm～85cmの深さを持ち方形に並ぶもので主柱穴と思われる。長軸上の東壁際に位置するP 1は深さ10cmの皿状ピットで、それに接するP 2は33cmの深さを測る。他のピットはP 7が46cmの深さを測る以外、深さ30cm以内の小ピットである。

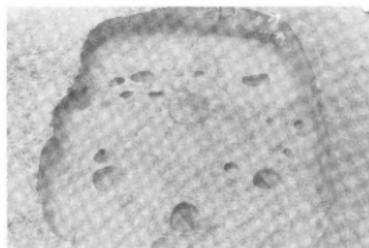
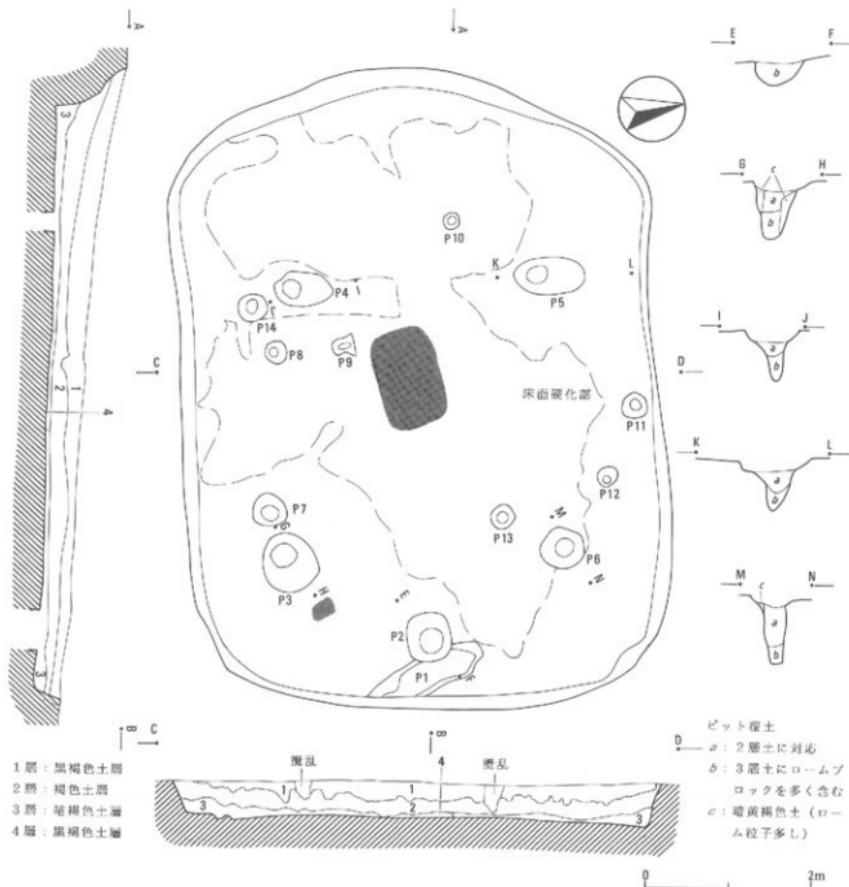
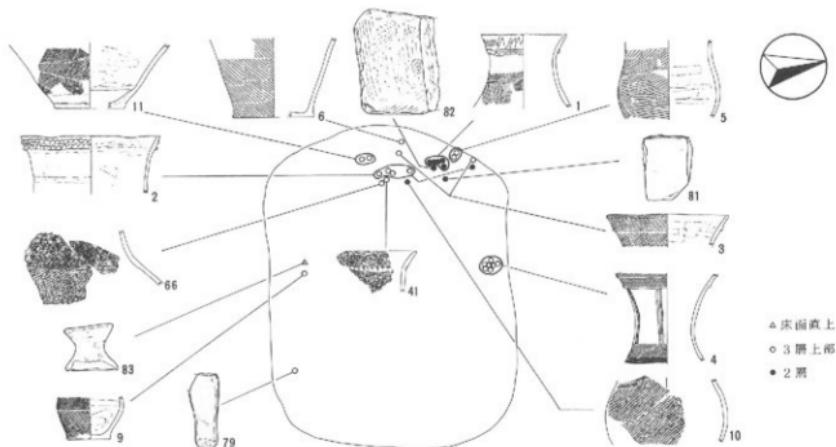


写真15 第18号住居址



第28図 第18号住居址



第30図 第18号住居址遺物出土状況



写真17 西壁際遺物出土状況

覆土と遺物の出土状態 炉址周辺には黒褐色土層の4層が薄くみられるが、それ以外の床面上には暗褐色土層の3層が堆積している。そして3, 4層の上位には褐色土層の2層と黒褐色土層の1層が安定して堆積する。主柱穴P 3～6内の下部には3層土にロームブロックを多く含む土(ビット覆土 b)が、上部には2層対応の褐色土(ビット覆土 a)が堆積していた。他にはP 7が覆土 aを、P 2, 9, 11, 12, 13が覆土 bを有する。

遺物の出土状態としては、弥生土器の大形破片が集中する箇所が2層中と3層上部に認められた。まず、西壁際の2層中～3層上部に複数の個



写真18 土器4出土状況

体を含む集中箇所が存在する。第30図の遺物出土状況図に示したように、細かくみると土器の個体ごとにさらに小さな平面的なまとまりを示し、それらが複合していることがわかる。一方、同一個体の破片は層位的にもまとまる傾向があるが、出土層位が異なる破片が1, 2片接合する事例もみられる。他に短軸上の北壁際の3層上部からは第31図4の土器破片がまとまって検出され、南壁際の3層上部からは同図9の土器が形のままの状態で出土している。また、石英の碎片が床面上から2層にかけて5点検出された。

出土土器（第31、32図） 1は壺で口縁部は全周する。頸部以下は約半程度残存。口径13.6cm、器高は現存高12cmを測る。口縁部は付加条1種付加1条（L R + R）が施文された後、口唇部付近のヨコナナデ調整及び波状の沈線文が施される。口唇部には刺突があり、口縁部下端には交互刺突がみられる。頸部は無文で胴部に口縁部と同様の原体による繩文が施文されている。2は壺で口縁部は弱程度残存しているが、頸部以下は殆ど以下の残存である。口径は23.6cm、器高は現存高で10cmを測る。口縁部には2帯の隆帯が巡り、指頭押捺が施されている。口唇には付加条1種付加2条（L R + 2 R）の繩文が施文されており、一見、外来系土器にみえる本資料が在地の土器であることを示している。内面にヘラナナデ調整が、外面にはナナデ調整がみられる。3の口縁部は残存率劣で、口径20.8cmを測る。口唇部、口縁部、頸部に繩文が施文されている。口唇部には繩文施文の際の粘土のはみ出しがみられる。口縁部下端には押捺処理が施されている。施文された繩文は付加条1種付加2条の繩文であるが、軸繩はR L Rの複節繩文が使用されている。付加繩はR。内面にはヘラナナデ調整が行われている。4の壺は図示部分で約4分の残存である。器高は現存高で15.8cmを測る。口縁部及び頸部に単節R L繩文が施文される。頸部に2本の施文具による縱走文を2単位重複させている。また肩部でも繩文帶をはさんで4本櫛歯による横走文を2単位重複させており、少数の櫛歯原体を重複させて多条櫛歯状にしているII期の土器である。

5は胴部片で図示部分の約4分の残存である。胴部に軸繩の不明瞭な付加条1種付加2条の繩文（L R + 2 R）が施文される。内面にはヘラナナデ調整が施される。6は軸繩の不明瞭な付加条1種付加2条（R L + 2 L）の繩文が施文されている。7は台付甕の破片で外面上に刷毛目が施されている。8は高杯の破片であろうか。9は胴部上半以上を欠失している。底径は7.5cm。L R + 2 R、R

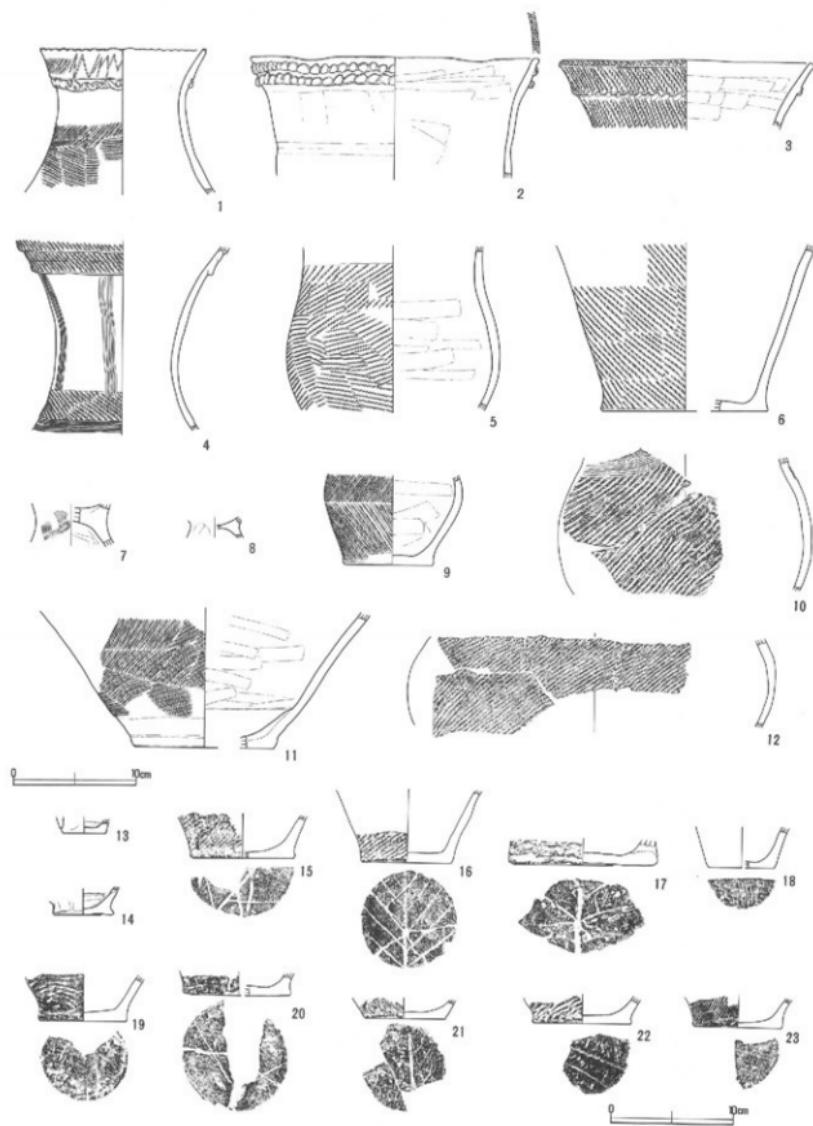
L + 2 Lの付加条1種付加2条の、羽状構成をとる繩文が施文される。内面にはヘラナナデ調整が施されている。11は底部の大型破片。底面を欠失しており約4分の残存である。底径は13.4cmを測る。底部周辺の内外面には成形時の稜がみられ、内面にはヘラナナデ調整が施されている。施文された繩文は付加条1種付加2条（L R + 2 R）である。10は施文された区画文（横走文）と波状文が部分的に重複している。頸部文様が密に描かれていることからII期の土器であろう。12は胴部片。

13～23は底部片である。13、14、18は無文である点からみて鉢だと思われる。13、14は内外面にヘラナナデ調整が施されている。18と23の底面には布目痕がみられる。

24～33、35～43は口縁部片である。24は疑似交互刺突を施す口縁部で、頸部文様に多条櫛歯を使用していることからII期の土器と思われる。25、26は3本櫛歯による縱走文が描かれるI期の土器である。うち、26には頸部区画文が描かれている。27はII縁部作成後に波状文が描かれている。波状文は粗に描かれておりIII期の特徴を呈している。28も27と同様の施文順序である。29、32は波状文が施文された後、口縁部下端の刺突処理が施されている。33は55～57、59～61と同一個体である。無文1段の複合口縁下と胴部区画文に横走文が施文され、頸部に山形文が密に描かれている。II期に比定できる土器である。口縁部の下端処理は棒状工具による押捺処理である。

44～65の頸部片のうち、縦位の斜格子目文の64は頸部区画文を有するIII期の土器で、58は胴部区画文が施文されないIV期の土器である。65は交互刺突が施され、以下にL R単節繩文を施文した後に連弧文が施される。この土器は東北地方南部に分布する天王山式土器である。

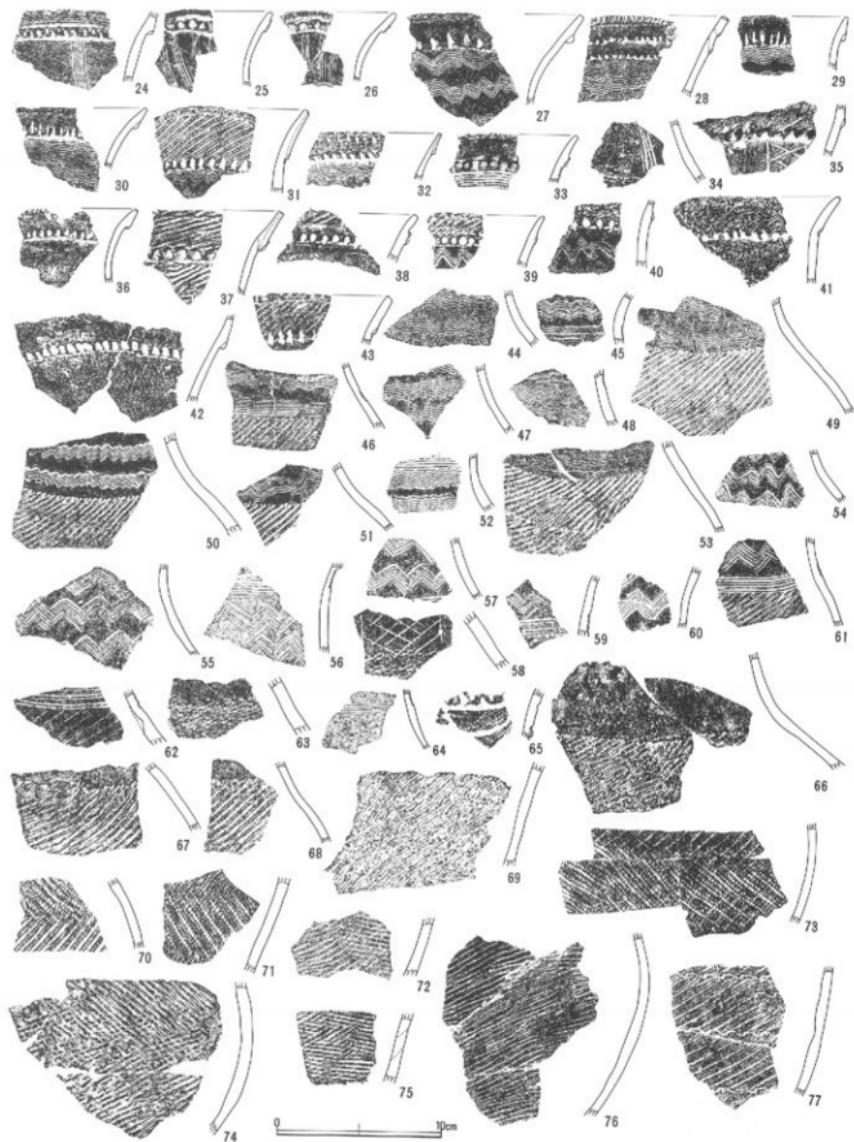
66～77は胴部片である。うち、71は羽状構成を持つ繩文が施文されている。使用されている繩文原体はR L + L（付加条1種付加1条）と付加条1種付加2条が使用されるが、後者の付加繩（R）



23…1層 1, 10, 13, 16~18, 21, 22…2層 7, 8, 9…3層上部 19…床面直上

2…2層+3層上部+4層+床面直上 8, 6, 12…3層+3層上部 4, 5…2層+3層上部 17…2層+3層上部+床面直上

第31図 第18号住居址出土遺物(1)



26, 27, 36, 43, 50, 51, 57, 59… 1層 28～35, 37, 42, 44, 45, 48, 49, 52, 55, 56, 60～65, 68～72, 76… 2層
41, 66, 67, 77… 3層上部 38～40, 47, 53, 58… 3層 50… 4層 25, 46, 54, 71, 74… 床面直上 75… 離認面

第32図 第18号住居址出土遺物(2)

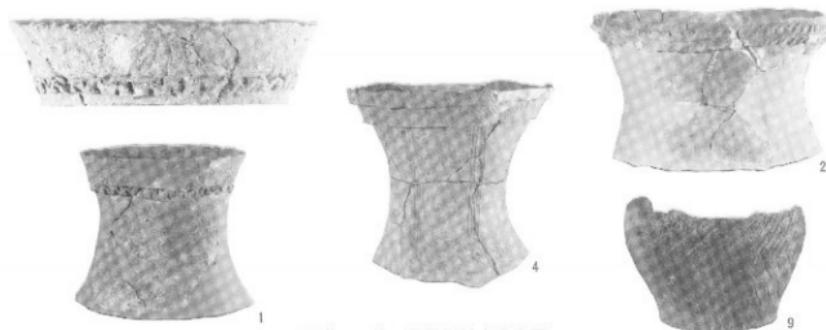


写真19 第18号住居址出土土器



第33図 第18号住居址出土遺物(3)

は2本1単位で巻き付けてある。77は付加条1種
付加1条（L R + R）の縄文で、結節文が施文さ
れている。これは県北地域における東中根3式の
特徴と共通する属性である。

覆土3層上部～2層中にはII期の土器（4, 10）
の廃棄が認められることから、本住居址の時期は
II期以前と捉えられる。さらに、3層上部～2層
中に廃棄された土器の中に床面上直上出土の小片が
接合したものがあることや、住居址周辺からI期
の土器がほとんど出土していないことを考えると、
本住居址の時期はII期である可能性が高い。

出土石器・土製品 第33図78～80, 82は砂岩製
の砥石で、微細な線状の擦痕が残された磨滅した
砥面を有する。78は剥片を素材とした板状の小形
品で、全面が砥面になっている。79は角柱状を呈

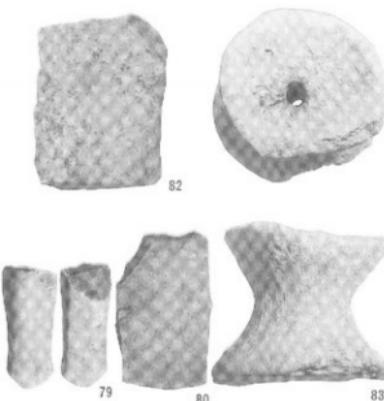


写真20 第18号住居址出土石器・土製品

する小形の砥石で、端部には敲打痕が認められる。両側面では長軸に平行する長い擦痕が幅5mm程の若干溝状に窪んだ間に集中してみられるに對し、表裏面では長軸に直行する擦痕が観察される。80は側面を剝離や折断によって成形した板状の砥石で、表裏面が砥面である。82は厚さ3.6cmを測る大形の砥石で、砥面である表裏面には敲打による窪みが存在する。81は磨滅した表面以外は剝離面によって構成された流紋岩製の石器である。磨滅面には擦痕は認められず磨石を再利用した石核とも考えられるが、表面と上面との棱が若干磨滅しており、砥石の可能性もある。

83、84は土製鍛錬車である。83は鼓状のもので重さ60.8gを量る。84は重さ10gの欠損品である。

第28号住居址

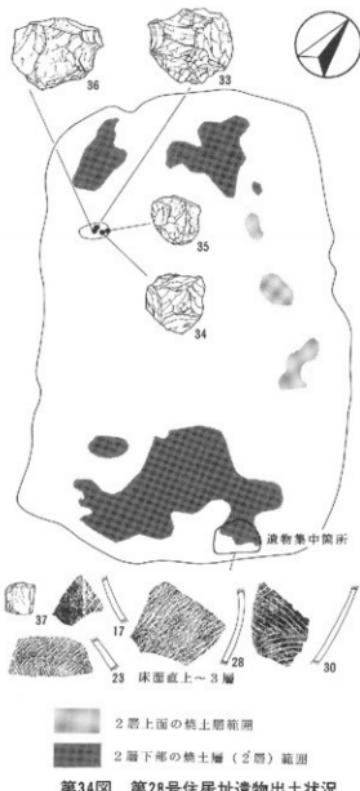
位置 南西側台地、第1号墳墳丘の北東側のD、E-10、11グリッドに位置する。重複する第1号墳周堀と平安時代の第30号住居址の製作によって、住居址中央部の床面と南西壁の一部が壊されていた。

規模と形態 長軸11.3m、短軸7.7mのやや削った隅丸長方形の平面形をした大形の住居址である。壁の高さは後世の遺構と重複していない南東側で50cmを測る。床はローム層からなり、長軸上南東壁寄りのところの床が、径1.4mの範囲にわたって硬く縮まっていた。また、住居址中央部が欠損しているために、炉址の有無は不明である。ピットは計34個検出され、そのうちのP1~4は60~85cmの深さを持ち方形に並ぶもので、主柱穴と思われる。他のピットは深さ30cm以内のもので、壁際より若干離れた場所に巡るように分布する。

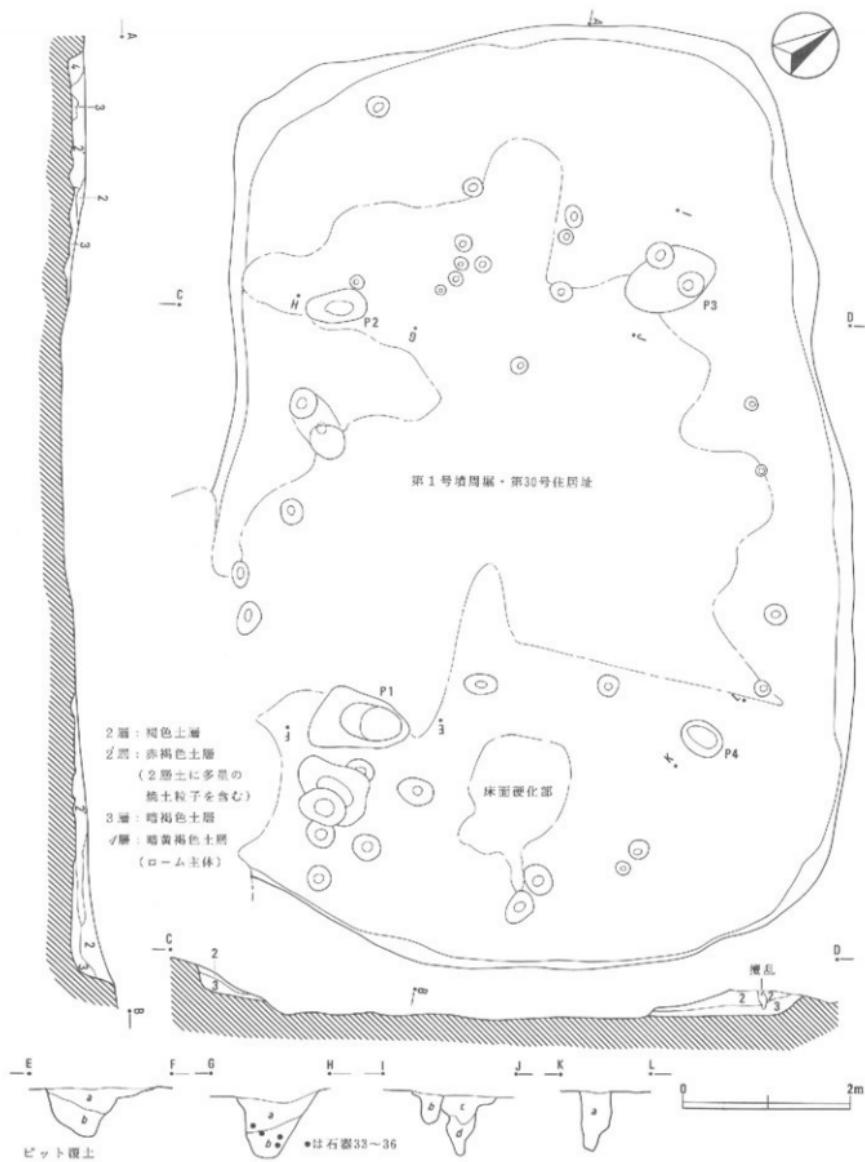
覆土と遺物の出土状態 覆土は2、3層とした2つの土層が認められた。壁際の床面上には暗褐色土層の3層が堆積し、住居址中央寄りの床面上から3層の上にかけて褐色土層の2層がのっている。また、2層下部には、長軸上の北西側と南東

側、それに西隅側の壁寄りとP1周辺の4ヶ所に焼土が集中する箇所(2'層)が認められ、2層上面では北東壁に沿って3ヶ所に焼土が集中する箇所が存在していた。主柱穴のうちP1、2、4内には、下部に3層土に対応する土が、上部に2層土に対応する土が堆積していたが、P3にはロームやロームブロックが顕著に認められる土が堆積していた。

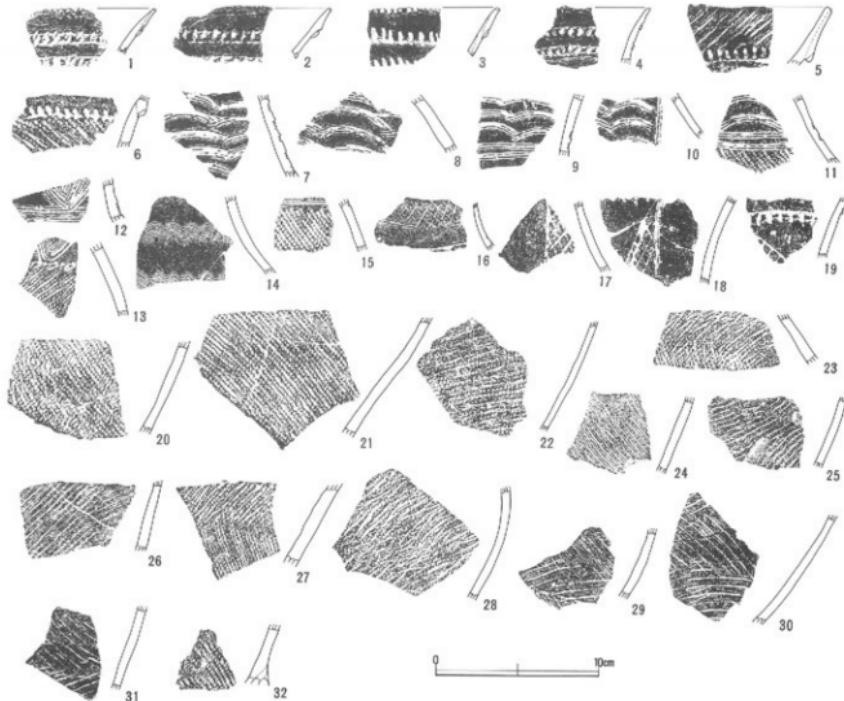
住居址東隅の床面直上~3層中から、第37図37の砥石片と第36図17、23、28、30を含む弥生土器の破片が集中して出土し、西壁際の2'層中からは弥生土器の底部破片が2点伏せられた状態で検出された。また、P2内の下層(3層対応土)中か



第34図 第28号住居址遺物出土状況



第35図 第28号住居址



5, 9~11, 13, 25~27層 26~2'層 3, 4, 7, 12, 15, 16, 22, 29, 31, 32~3層 17~遺物集中箇所(床面直上~3層)
23, 28, 33~遺物集中箇所(床面直上) 1, 18~21~床面直上 9~P1覆土 14, 24, 27~ピット 6, 8~縦認面

第36図 第28号住居址出土遺物(1)

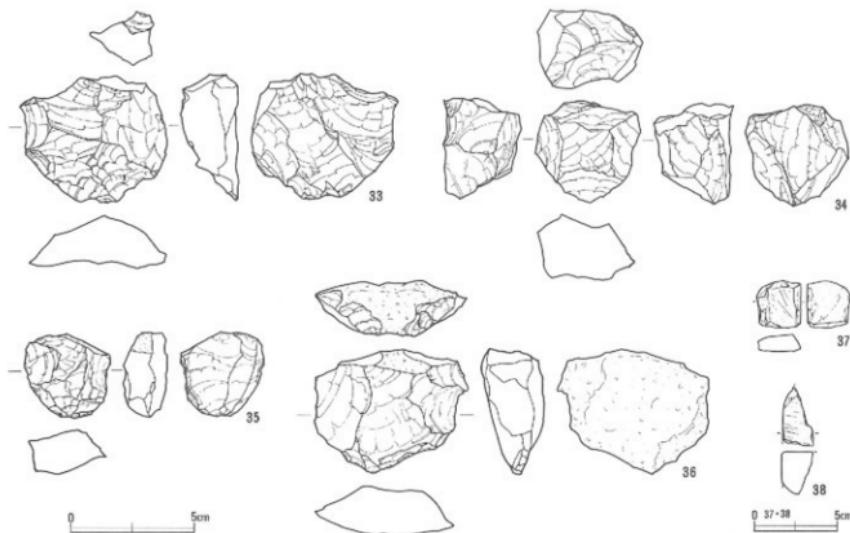
らは、第37図33~36の石核と石英の碎片1点がまとめて出土している。石英の碎片は他に床面直上から2点、3層中から6点検出された。

出土土器(第36図) 1~6は口縁部片である。1, 2, 4は疑似交互刺突を施す複合口縁で、うち4は3本櫛歯による波状文が描かれるⅠ期の土器である。5の口縁部に施文されている縦文は付加条1種付加1条(LR+R)である。

7~11は3本櫛歯で描かれる連弧文が施文されている。7~9は同一個体である。8に連弧文3単位が認められ、この土器は縦の区画(縦スリットト・縦区画)は入らないものと考えられる。11は縦の区画がみられるがスリットか区画かは判然と

しない。II期に相当する土器には4~5本の櫛歯が用いられることが多いので、おそらくこれらの土器群はI期に相当するのではないであろうか。14は波状文が粗に描かれるIII期の土器である。16は横位の斜格子目文が数帯施文されるものでIV期にあたる土器であろう。17, 18はそれぞれ縦位、三角区画の斜格子目文であるが、区画文は3本櫛歯により描かれるII期の土器である。19は三角区画の斜格子目文で区画文は単沈線によるが、口縁部下端処理は疑似交互刺突が施されII期の土器として考えられる。

20~32は胸部片である。うち31の土器は部分的に結節文がみられる。



33~36…P.2層土 b 37…遺物集中箇所（床面直上） 38…床面直上

第37図 第28号住居址出土遺物(2)

本住居址の時期認定資料は、東隅壁際の遺物が集中して廃棄されていた箇所（床面直上～3層）から検出された17である。

出土石器 第37図33～35は打面を転移しながら剥片が打ち剥がされた流紋岩の石核で、剥離面が多面にわたって展開する亀甲状もしくはサイコロ状の形態をしている。両端に打点を持ちながら、両者の剥離面同士の切り合いが不明瞭な面がいざれにも認められ、両極打法によつても剥離が行われていた可能性を示す。36は裏面に自然面を残すチャートの石核もしくは礫器である。やはり上面から側縁にかけて打面転移が行われており、上面には打面調整と思われる剥離痕が認められる。調整が施された打面と対峙する端部には細かい剥離痕が認められるが、両極打法によって細かい剥離ができたものなのか、礫器として刃部調整をしたものなのかは判断できない。

37, 38は砂岩製の砥石の破片であり、微細な擦痕が残る磨滅した砥面が一面だけに認められる。

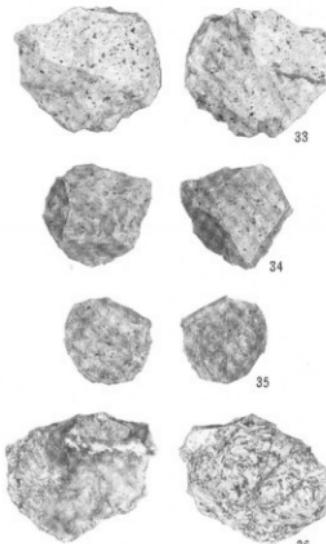
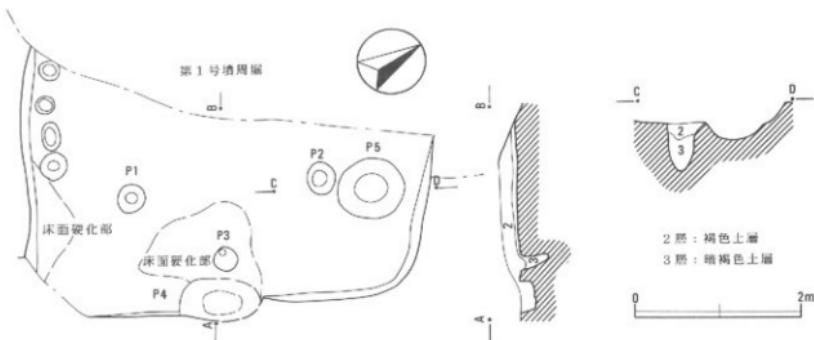


写真21 第28号住居址出土石器



第38図 第29号住居址

第29号住居址

位置 南西側台地、第1号墳の南東側にある
E-9グリッドに位置する。住居址北西部の大半
が第1号墳周堀によって壊され残っていない。ま
た、南隅も搅乱されている。

規模と形態 遺存している北東壁から南西壁ま
での距離は5mで、南東壁の高さは20cmである。
平面形は隅丸の長方形か方形をしているものと考
えられる。床はローム層からなり、南東壁際のP
3周辺と南隅寄りの南西壁際に硬化している部分
が認められる。ピットは計9個検出され、45~60
cmの深さを測るP1、2が柱穴に該当する。長
軸上南東壁に接して設けられているP4は皿状の
ピットで、それに接するP3はやや傾きを持って

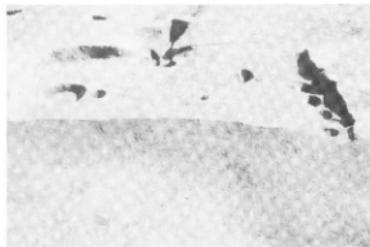


写真22 第29号住居址

掘られた深さ36cmの柱穴状のものである。また、
P2の北東側に位置するP5は皿状の形態をし、
他の4つのピットはいずれも深さ12cm以内の小
ピットで、南西側壁際に並んで存在する。

覆土と遺物の出土状態 覆土としては床面上に
堆積する暗褐色土層の3層と、それを覆う褐色土



第39図 第29号住居址出土遺物

層の2層の2つの土層が認められた。P 3内には3層が、P 4内には2層が床面上から連続して入り込んでおり、P 2内の下部には3層が、上部には2層が堆積していた。床面上や覆土からはまとまった遺物の出土はみられなかつたが、P 2内の2層中から第39図5、6の弥生土器の大形破片が検出されている。

出土土器（第39図）1は口縁部～頸部片である。口唇部にはL R + 2 Rの付加条1種付加2条の繩文が施文されている。口縁部下端には疑似交互刺突があり、頸部には多条櫛歯による縦走文が施文されているためII期の土器と思われる。2、3も口縁部下端に疑似交互刺突が施された口縁部片である。

4～8の頸部片のうち、5～8は3本筋歯により描かれるI期の土器である。うち6、7は同一個体と思われる。頸部が2段に分割され、上段に横位の斜格子目文、下段に波状文が描かれ、胴部区画文は横走文が2単位、間隔をあけて施文されている。

9は胴部片で、付加条1種付加2条（L R + 2 R）の繩文が施文されている。10は底部片である。底面には木葉痕がみられ、底部周辺はナデ調整により繩文が消されている。

I期の大形破片5、6が出土しているが、同一層位にあたる2層からII期の1が出土しているため、本住居址の時期はII期と考えられる。

第31号住居址

位置 南西側台地のG、H-10、11グリッドに位置する。住居址中央部を第2号墳の周堀が横断しており、そこの床面と壁が残っていない。また、南東部は調査区外に延びている。

規模と形態 主柱穴の配置から推定すると、長軸8.7m、短軸6.2mのやや胴の張った隅丸長方形の平面形を呈すると考えられる。北西壁の高さは44cmを測り、ローム層からなる床は第2号墳周堀より南西側の中央部が硬く縮まっている。さら

に第2号墳周堀を挟んだ主柱穴に囲まれた範囲の床面には、小さな凹凸が観察される。ピットは計15個検出され、そのうち深さ56～66cmの深さを測り方形に並ぶP 1～4が主柱穴と思われる。他のピットは深さ40cm以内の小ピットで、北東壁際とP 4の西側にかたまって存在する。

覆土と遺物の出土状態 覆土は2～3層の3つの土層に分けられた。住居址中央部の床面凹凸部上には黒褐色土層の4層が堆積し、壁際床面上には暗褐色土層の3層がみられる。3、4層の上には褐色土層の2層が住居址全域を覆っていた。また、第40図に示したように、住居址の壁寄りのところから範囲の狭い焼土層と炭化物集中層、それに炭化材が検出された。これらは3層堆積範囲においては床面上から検出されたのに対し、4層堆積範囲では4層上面にのっていた。さらに焼土層と炭化物集中層が重複しているところでは、焼土層が上に堆積する状況が観察されている。主柱穴のP 2～4では下部に3層土に対応する土が、上部に2層土に対応する土が堆積していた。他のピットについては、P 6、7、10、15では3層土に焼土粒子を多く含む覆土が、P 11、13、14では4層土に対応する覆土が認められた。

遺物としては、北西壁際の床面上から第41図3の土器がつぶれた状態で出土した他、P 3東側の3層中から第41図2、4、5の土器破片がやまとまって検出された。また、床面から若干浮いた3層中から石英の碎片3点が出土している。

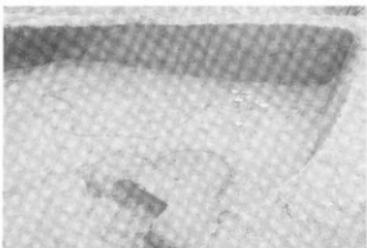
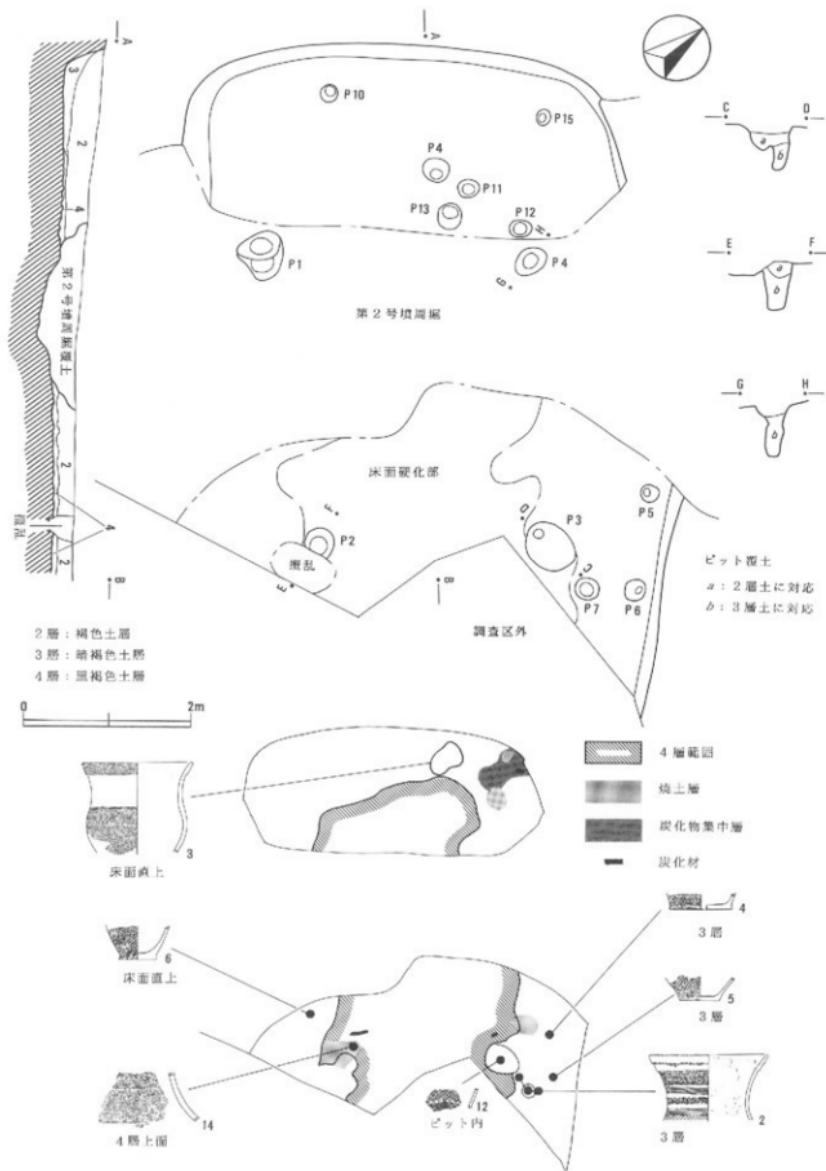
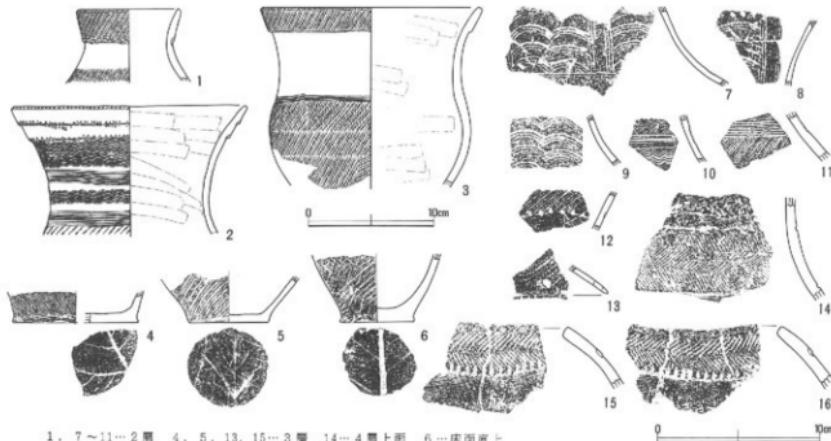


写真23 土器3出土状況(手前は焼土・炭化物層)



第40図 第31号住居址



第41図 第31号住居址出土遺物

出土土器（第41図） 1は小型壺で図示部分の約4分の1の残存である。口径は推定で8.4cm、器高は現存高6.1cmを測る。2は図示部分の1/4の残存。口径は19.1cm、器高は現存高で10.6cmを測る。口唇部及び胴部に軸繩の不明瞭な付加条1種付加2条（LR+2R）の縄文が施される。口縁部下端には刺突が斜め上方から入り、この刺突が施されるのは頭部文様が描かれた後である。頭部には波状文が密に施されII期の土器と分かる。内部にはヘラナデ調整が施される。3は図示部分がほぼ残る。口径は17.8cm、胴部最大径は16cm、器高は現存高で15cmを測る。頭部無文であるが、胴部区画文に3本櫛歯による横走文が施文されている。

7~9は3本櫛歯による連弧文が描かれる土器で、うち7、8には縦スリットが入る。これらの土器はI期の土器である。10は横位の斜格子目文と波状文（5本櫛歯）が施文される土器である。頭部区画文も5本櫛歯により描かれている。この土器はII~III期にあたると思われる。11の土器の縄文原体は付加条1種付加2条（LR+2R）だが、軸繩と付加繩が判別しづらい。12の口縁部は



写真24 第31号住居址出土遺物

扁平でIV期の土器と思われる。

4~6は底部片である。底面には木葉痕がみられる。13は蓋の口縁部片で穿孔が施されている。

14は久ヶ原式土器の壺の頭部片である。沈線区画の中に節の細かい羽状縄文が充填されている。

15、16は南関東地方における弥生時代後期の無頭壺の口縁部片で、同一個体と思われる。なお、16は第4号住居址出土土器と遺構間接合した資料である。

床面直上と3層中に大形破片として残されていた3、2の土器が本住居址の時期認定資料である。

第35号住居址

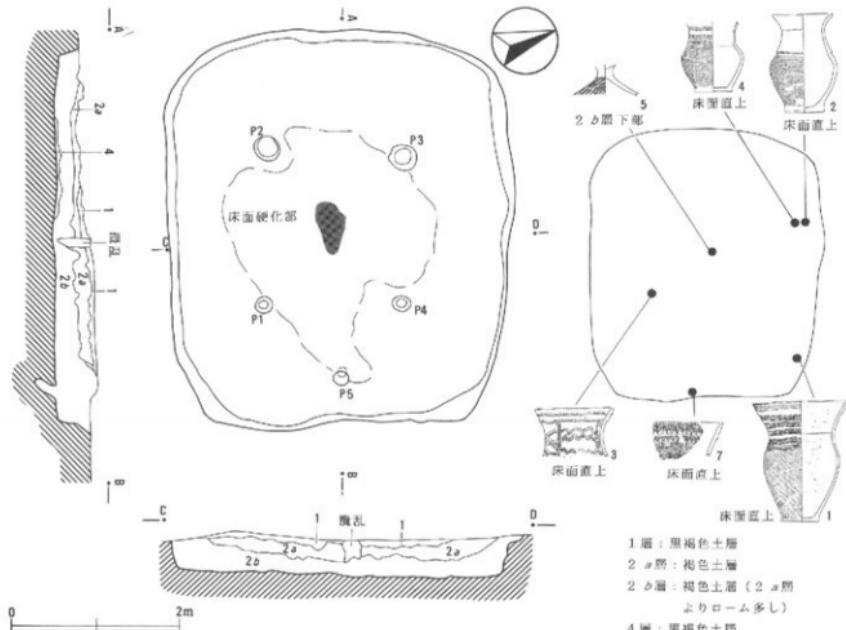
位置 C, D-9, 10グリッドにあたる南西側台地中央の第1号埴埴丘下から検出された。第1号埴埴丘下にはII層とした包含層が存在しており、遺存状態は極めて良好であった。そのため本住居址の調査にあたっては、包含層と住居址内覆土との関係を観察する目的で、包含層から連続するかたちで土層観察用の畦を設定し、調査をおこなっている。

規模と形態 長軸4.7m、短軸4.1mのややすの詰まった隅丸長方形の平面形をしている。壁の高さは掘り込み面から40cmを測り、住居址中心部に炉址が存在する。床はローム層からなり、住居址中央部の主柱穴に囲まれた範囲から長軸上南東寄りに位置するP5にかけて硬化している。ピットは計5個検出された。P1~4は方形に並ぶ主柱穴

に該当するピットで、P5は底が長軸上北西側に傾いて掘られた深さ25cmの柱穴状ピットである。

覆土と遺物の出土状態 炉址の北西側とP1とP5の間の床面硬化部上には黒褐色土層の4層が薄く堆積し、その4層上と他の床面の上を褐色土層の2b層が厚く覆っていた。さらに2b層上の凹レンズ状の窪みには褐色土層の2a層と黒褐色土層の1層が堆積する。図示はしていないが、住居址東隅における土層断面によって、住居址の壁が包含層のIIc層上面から掘り込みが認められること、2a層、1層はそれぞれ住居址の窪みに包含層のIib層、IIa層が落ち込んだ土層であることが観察された。なお、2b層は2a層(Iib層)土にロームを多く含んだ土層である。また、P5内には床面上から連続して2b層が入り込んでいた。

遺物としては、床面上から2b層下部にかけ



第42図 第35号住居址

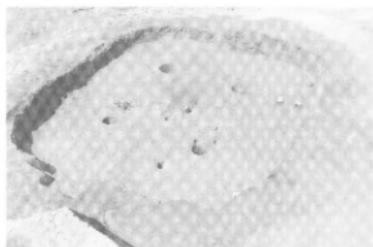


写真25 第35号住居址

て、弥生土器の大形破片が多数出土している。住居址北東壁際の床面直上からは第43図1, 2, 4の土器がほぼ形を保った状態で検出され、第43図3と7は住居址南部の床面直上から破片に割れた状態で出土している。また、住居址中央部から出土した第43図5と21は2b層下部の出土である。なお、4層下の床面直上においては微小な土器片以外、遺物は検出されていない。

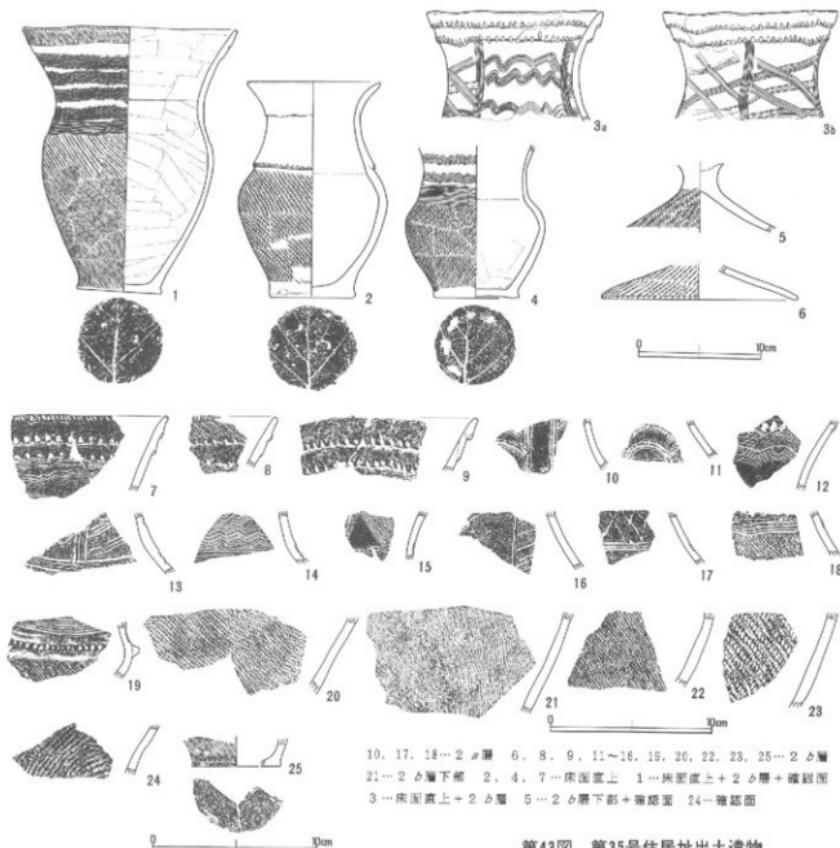
出土土器（第43図） 1は34の残存である。口径は17.2cm、胴部最大径13.6cm、底径6.9cm、器高は21.8cmを測る。口縁部は2段の複合口縁で口唇部には刺突があり、上段は繩文施文、下段は無文で口縁部下端には非常に小さな刺突に入る。頸部には多条櫛歯による波状文が密に施文されており、II期と分かる。胴部上位及び口縁部上段には付加条1種付加2条（RL+2L）が施文され、胴部中位以下の繩文は付加条繩文だが、軸繩は直前段多条である。底面には木葉痕がみられ、内面の調整にはヘラナデが施されている。2は完形。口径10.8cm、胴部最大径12.1cm、底径7.1cm、器高は17.8cmを測る。口縁部下、肩部に輪積み痕がみられるが、肩部の輪積み痕には刺突が加えられており白井南式土器の特徴を有す。肩部の内面にも輪積み痕はみられる。胴部に施文される繩文はRLの単節繩文である。底面には木葉痕がみられる。3は図示部分が全周する。口径14.2cm、器高は現存高で9cmを測る。無文2段の複合口縁で段差がかなり高い。口唇部は面取りが施されるが無文である。頸部には縦区画が入り、波状文、斜



写真26 第35号住居址出土土器

格子目文が施文される。櫛歯原体は4本である。縦区画が入ることからII期の土器と考えられる。4は頸部上半以上を欠失している。胴部最大径は11.2cm、底径は6.9cm、器高は現存高で12.6cmを測り、頸部と胴部の境で強く屈曲する。頸部に施文された波状文（多条櫛歯）は間隔が空いて粗に描かれるが、胴部区画文は何単位かが重複しており、こうしたことから頸部文様が密に施文されているものに準ずると考えII期の土器と考えられる。底部周辺ではナデ調整が施され、繩文が消されている。底面には木葉痕がみられ、内面にはヘラナデが入る。底部は上げ底状を呈している。5, 6は蓋で、両者とも図示部分の約1/2の残存である。5の現存高は7.4cmを測る。体部に施文される繩文は付加条2種の繩文で、軸繩はRL単節、付加繩はLの無節繩文を2条付加している。6は口径（推定）15.9cm、器高は現存高で3cmを測り、体部及び口唇部に施文される繩文は軸繩の不明瞭な付加条1種付加2条（LR+2R）である。

7～9は口縁部。7は口縁部下端に刺突を入れた後に頸部文様が施文されている。8は1と同一個体である。10～17は頸部片。10, 11は3本櫛歯により描かれる連弧文で、うち10は縦スリットが入るI期の土器である。12には多条櫛歯による連弧文が描かれる。13は4本櫛歯により、横、縦の区画文が施文され、3本櫛歯による文様（山形文か？）が充填される。縦区画が入ることからII期の土器と思われる。14は波状文が密に施文されているII期の土器である。17の横位の斜格子目文



第43図 第35号住居址出土遺物

の頸部区画文は3本櫛歯により描かれており、II期の土器と考えられる。

18~24は胴部片である。うち19は胴部区画文に横走文（多条櫛歯）が施され、その下に隆帯が巡り、刺突がその上に入る。胴部に隆帯が巡る土器は、東中根1式土器、十王台式土器にみられ、この土器もそれら県北地域に分布する土器群との関連が考えられる。25の底部片の底面には、木葉痕等の痕跡はみられない。

床面直上から出土した1, 3, 4の土器が、本住居址の時期認定資料である。



写真27 第35号住居址出土遺物

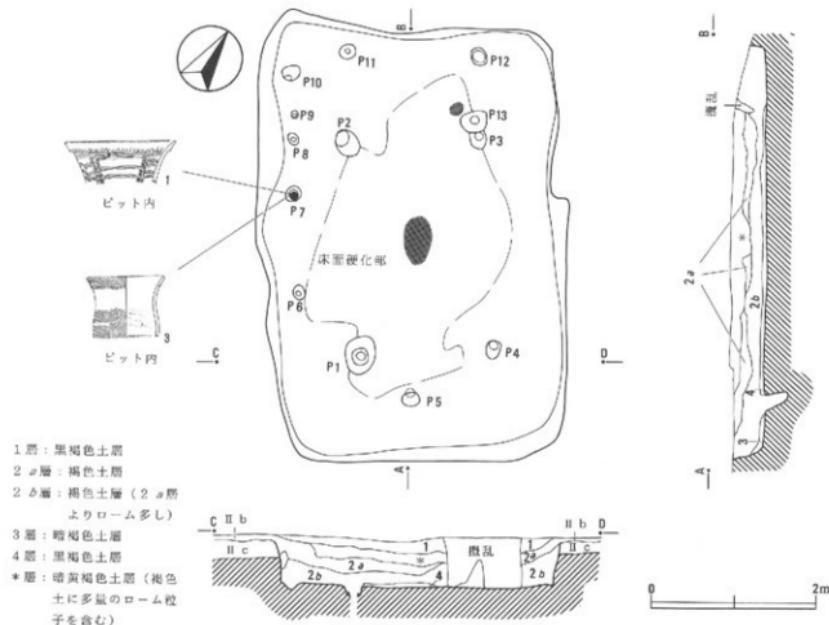
第36号住居址

位置 C, D-9, 10グリッドにあたる南西側台地中央の第1号墳丘下から検出された。墳丘下にはII層とした包含層が存在しており、遺存状態は極めて良好であった。そのため本住居址の調査にあたっては、包含層と住居址内覆土との関係を観察する目的で、包含層から連続するかたちで土層観察用の畦を設定し、調査をおこなっている。

規模と形態 長軸5.2m、短軸3.7mの隅丸長方形の平面形をしており、壁の高さは掘り込み面から52cmを計る。床はローム層からなり、住居址中央部の主柱穴に囲まれた範囲が硬く縮まっている。住居址中心部に炉址が存在するが、住居址北部のP13西側にも床面が径15cmの範囲にわたって赤く焼け込んでいる箇所がみられる。ピットは計13個検出された。P1～4は52～72cm深さを持

ち方形に並ぶピットで主柱穴に該当し、P5は長軸上北西側に底が傾いて掘られた深さ32cmの柱穴状ピットである。他のピットはP3に接するP13が深さ42cmを測る以外、いずれも深さ32cm以内の壁際に位置する小ピットである。

覆土と遺物の出土状態 本住居址は包含層のIIc層上面から掘り込みが認められた。住居址中央部の床面硬化部上には黒褐色土層の4層が薄く存在し、南東壁際の床面上には暗褐色土層の3層がみられる。さらに3, 4層上と他の床面の上を褐色土層の2b層が厚く覆っており、2b層上には包含層のIIb層とIIa層が住居址内に落ち込んだものである。褐色土層の2a層と黒褐色土層の1層が堆積する。また、2a層と1層の間に人は為的土層と考えられる、褐色土に多量のローム粒子を含んだ暗黄褐色土層(*層)が住居址内だけにみられた。なお、2b層は2a層(IIb層)土



第44図 第36号住居址



写真28 第36号住居址

にロームを多く含んだ土層である。ピットの覆土についてはP 1, 5内には2層が入り込んでおり、P 2~4, 6~12では2層と同質の褐色土が、P 13では暗褐色土と黒褐色土が混ざった土が覆土として観察された。

特記すべき遺物の出土状況としては、第45図1, 3の土器が南西壁際に位置するP 7内から出土した他、P 6の南東側の床面直上から第45図19の大形破片が検出されている。また、住居址東部の3, 4層からそれぞれ1点づつ石英の碎片がした。

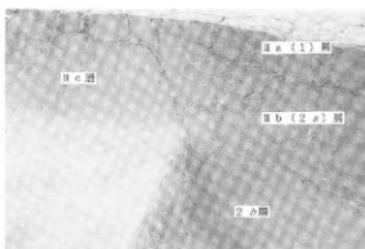
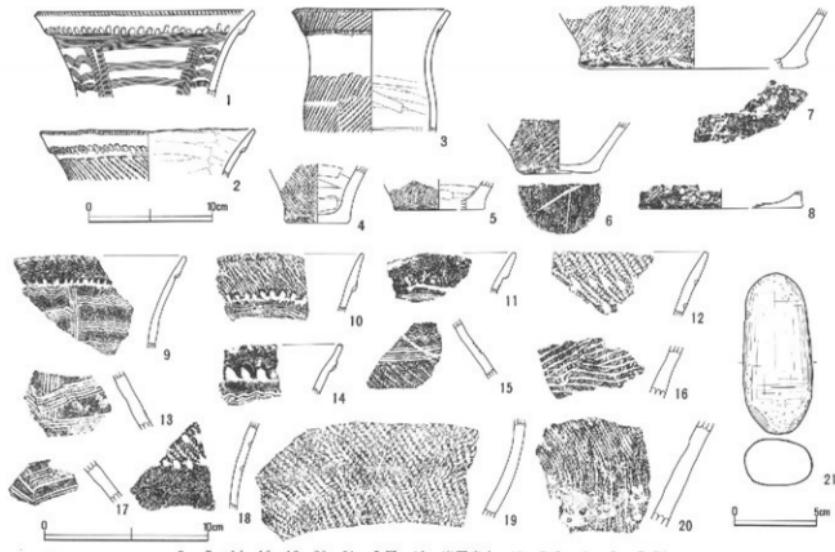


写真29 第36号住居址覆土と包含層の関係

出土土器（第45図）1は図示部分の約1/3の残存である。口径は推定で17.8cm、器高は残存高で7.1cmを測る。無文の複合口縁（1段）は段差が大きく、口唇部にはR L単節繩文が施されている。口縁下には5本櫛歯を2単位重複させた横走文が描かれている。縦の区画文も同様である。縦区画の中に充填される文様は横走文と連弧文でこれらも5本櫛歯により描かれる。縦区画が施されることからII期の土器と考えられる。2は図示部分の約1/3の残存。段差の大きな無文の複合口縁（1段）



第45図 第36号住居址出土遺物

を呈す。口唇部には付加条1種付加2条（L R + 2 R）、頭部以下には付加条1種付加2条（R L + 2 L）の縄文が施文されており、頭部の縄文施文後に口縁下にナデ調整が施されている。内面にはヘラナデ調整が入る。3は図示部分の残存率約1/4である。縄文施文の複合口縁で、口縁部下端には疑似交互刺突が入る。口縁部内面はヨコナデ、胴部以下の中面にはヘラナデ調整が施される。頭部外面には、胴部縄文施文前にナデ調整が施されるよう、胴部縄文の最上段には縄文原体の端部が認められる。

4～8は底部片である。4はR L単節縄文が施文され、内面にはヘラナデ調整が入る。6、7の底面には木葉痕がみられる。8はL R単節縄文が施文されている。

9は無文1段の複合口縁だが、頭部には縦区画の入る波状文が施文されている。櫛歯原体は4本である。縦区画が施文されていることからII期の土器と思われる。12、18は縄文が施文される口縁部だが複合口縁を呈さず、刺突列が2列みられる。2段の縄文施文の複合口縁から型式変化したものと考えられる口縁部である。13、17は同一個体である。縦区画が施文される山形文で6本櫛歯により描かれているII期の土器である。

P7から出土した1の土器が、本住居址の時期認定資料である。

出土石器 第45図21は棒状の円礫を使った砂岩製の砥石で、全面が微細な擦痕を残す摩滅した砥面である。各面ともさまざまな方向の擦痕が認められるが、表面には長軸に平行する擦痕にともなって若干溝状に窪んでいる箇所がある。また、部分的に研磨前の敲打痕が残っている。



21

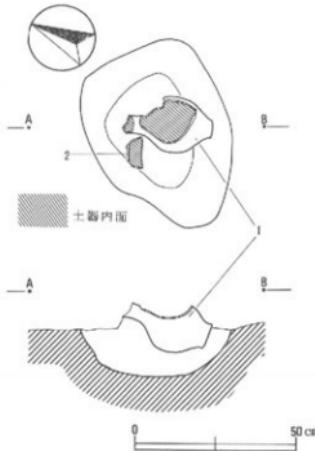
写真30 第36号住居址出土遺物

第19号土坑

位置 第1号墳下のD-10グリッドに位置する。包含層のIIc層上面で確認されたもので、第20号土坑と接する。

規模と形態 長径58cm、短径42cmの不正な円形をしている。確認面からの深さ15cmを測り、断面形態は皿状を呈す。

覆土と遺物の出土状態 覆土は單一で、包含層のIIb層と同質な褐色土層が堆積していた。土坑内からは、ほぼ影を保った第47図1の壺形土器が横倒しの状態で出土している。この土器は土坑底部から浮いて検出された。第47図2の土器片も覆



第46図 第19号土坑

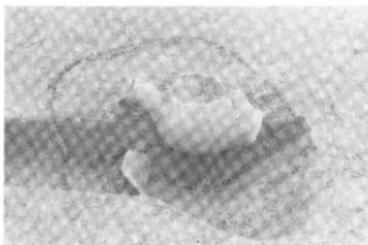
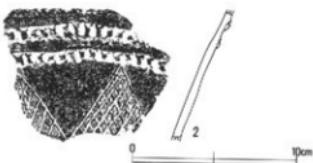
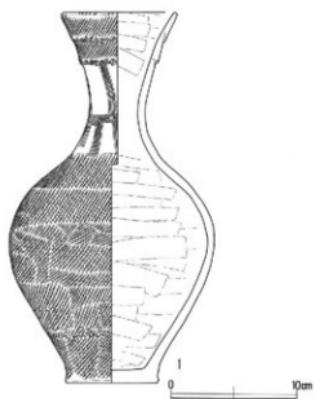


写真31 第19号土坑

土中からの出土である。なお、1の土器の内部には土が詰まっていたが、覆土と比べて特異な混入物は認められなかった。また、復元に際しては、包含層のII a層、II b層、および第20号土坑覆土出土の小破片が接合している。



第47図 第19号土坑出土遺物

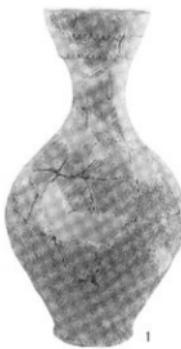


写真32 第19号土坑出土遺物

出土土器 (第47図) 1の細頸壺は頸部以下は完形で、口縁部のみだけ欠失している。口径は9.5cm、胴部最大径16.6cm、底径7.6cm、器高は30.6cmを測る。縄文施文の2段の複合口縁を呈し、口縁部下端には縄文原体による刺突が入る。頸部文様は5本櫛歯による縱走文で、頸部は上下2段に分割されている。胴部区画文は施文されていない。口唇部、口縁部、胴部に施文された縄文はLRの単節縄文で、胴部下半には結節文が部分的にみられる。内面にはヘラナデ調整が施されている。頸部文様が多条櫛歯により描かれているが、櫛歯原体は比較的安定していることから、型式的にはII～III期の土器と考えられる。2は無文2段の複合口縁で、口縁部下端には疑似交互刺突があり、頸部には三角区画の斜格子目文が施文される。三角区画文は単沈線によって描かれ、口縁部下端に疑似交互刺突が施されるII期の土器である。

出土土器から本土坑の時期はII期に比定される。

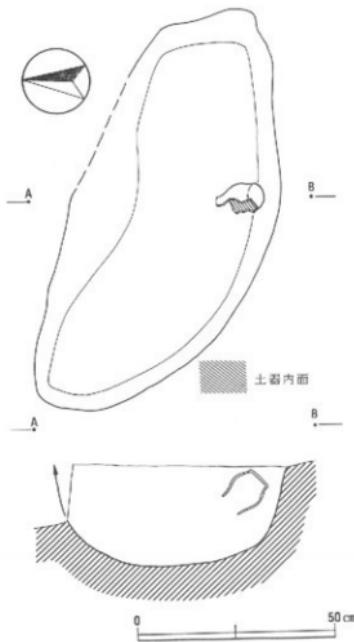
第20号土坑

位置 第1号墳下のD-10グリッドに位置する。包含層のII c層上面で確認されたもので、第19号土坑と接する。

規模と形態 長径112cm、短径51cmの長楕円形の平面形をし、長軸の方向は北-70°-西である。確認面からの深さ25cmを測り、底部は若干丸味を持つ。

覆土と遺物の出土状態 覆土は單一で、包含層のII b層と同質な褐色土層が堆積していた。南壁際の覆土中からは、ほぼ形を保った第49図の土器が逆位に近い状態で出土している。この土器の内部には土が詰まっていたが、覆土と比べて特異な混入物は認められなかった。

出土土器(第49図) 約1/2の残存で、口径は16.3cm、胴部最大径11.5cm、底径6.7cm、器高19.2cmを測る。頸部の文様帶は上下2段に分割され、上段に三角区画の斜格子目文、下段に横位の斜格子



第48図 第20号土坑

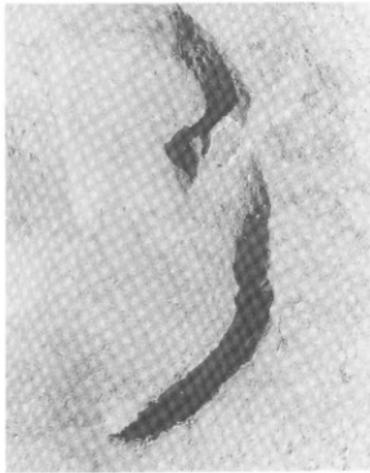


写真33 第20号土坑



第49図 第20号土坑出土遺物



写真34 第20号土坑出土遺物

日文が施文される。頸部区画文及び胴部区画文は多条櫛齒による横走文である。斜格子目文は三角区画文を含め単沈線により描かれている。II～III期の土器と思われるが、複合口縁の段差がかなり大きいことからII期の土器かもしれない。口唇部及び胴部には、軸繩の不明瞭な付加条1種付加2条（L R + 2 R）の縄文が施文され、底部周辺には結節文もみられる。内面にはヘラナデ調整が施されている。

出土土器からすると本土坑も第19号土坑と同じII期に該当する可能性が強い。しかし、第19号土坑出土の1の土器には本土坑覆土中出土の小破片が接合していることから、本土坑構築時に、すでにつくれられていた第19号土坑の一部を壊した状況も想定され、本土坑の帰属時期は第19号土坑より新しいものと考えられる。

焼土群

第19、20号土坑が存在する第1号墳下の包含層中からは、4ヵ所の焼土が検出されている。これらの焼土の詳細な帰属時期は決定できないが、位置・層位的に土坑との関係も考えられるため、ここでまとめて記載する。なお、焼土に関係する包含層出土遺物の個々の記述は、本章4節の包含層出土遺物と一緒に掲載してある（第85、89図）。

位置 第19、20号土坑と同じD-10グリッドのII c 層上面から、第1～4号とした4ヵ所の焼土

が土坑を取り囲むように検出された（第50図）。また、第3号焼土と第4号焼土の間には、焼土粒子・

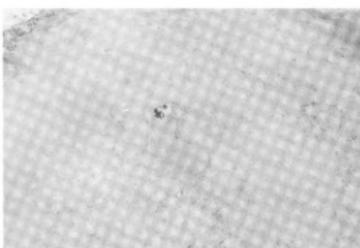
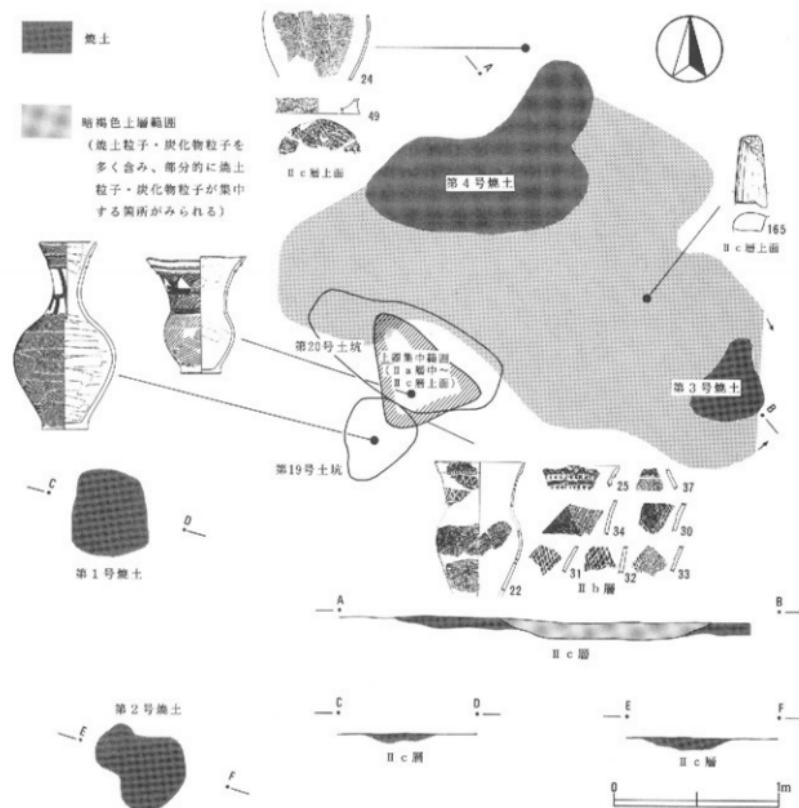


写真35 焼土群



第50図 焼土群

炭化物粒子を多く含む暗褐色土層が存在する。

規模と形態 焼土の大きさは、第1号が長径54cm、第2号が長径57cm、第3号が長径54cm、第4号が長径153cmである。各焼土とも断ち割りによる断面観察をおこなった。その結果、第1、2、3号焼土は7cm程の厚さにわって奇麗に赤化しており、地山のIIc層が焼け込んだものと捉えられる。一方、第4号焼土はIib層土に焼土粒子が混じったものであった。いずれも地山等の劣化は認められない。また、焼土・炭化物粒子を含む暗褐色土層は、長径324cm、短径300cm、厚さ約10cmの範囲にわたって広がっており、第3、4号焼土と第20号土坑の覆土の一部を覆っていた。

遺物の出土状態 焼土群に直接伴うと思われる遺物としては、暗褐色土層直下のIIc層上面から石棒状の石製品（第89図165）が出土している。一方、焼土群や土坑と関わる可能性があるものとして、土器の破片が纏まって廻棄されていた箇所が2ヵ所認められた。ひとつは第20号土坑の覆土上面もしくは土坑周辺のIIc層上面からIIa層にかけて小破片が集中していたもので、Iib層出土のものとしては、第85図22、25、30~34がある。なお、22は土坑内の土器より型式学的に古いⅠ期の上器であり、二次的な廻棄も考えなくてはならないであろう。もう1ヵ所は第4号焼土北側のIIc層上面において、第85図24、49の2個体分の大形破片がかたまって残されていた。

2. 根本弥生Ⅲ期の遺構と出土遺物

根本弥生Ⅲ期には、第4、6、12、19、24号の5軒の住居址が台地中央部にみられる。

第4号住居址

位置 南西側台地のF、G-10、11グリッドに位置する。北隅と東側壁に木の根による搅乱が部分的に認められたが、平面的にはほぼ全体が遺存する。

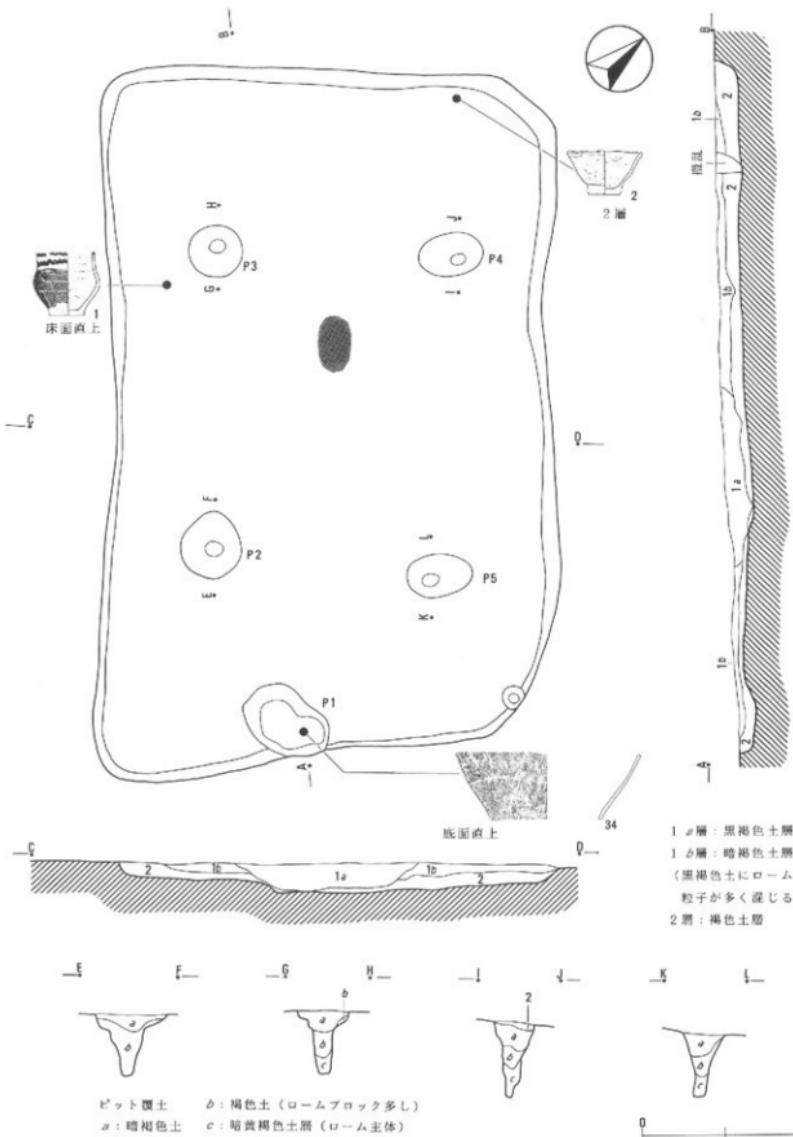
規模と形態 長軸8.4m、短軸5.2mの隅丸長方形の平面形をしているが、南隅が鋭角的で多少張り出している。壁の高さは20~30cmで、ローム層からなる床面は若干中央が低くなっている。長軸上の中央やや北西寄りのところに炉址があり、ピットは計6個検出された。主柱穴と思われるP2~5は長方形に並び、75~92cmの深さを持つ。P1は南東側壁際の中央に位置する皿状のピットで、深さは12cm程である。また、東隅壁際の小ピットは深さ27cmを測る。

覆土と遺物の出土状態 壁際から床面を覆うかたちで褐色土層の2層が存在し、その上に黒褐色

上層の1層が形成されている。さらに、1層は住居址中央部の黒味が強い1a層と、それ以外の1b層に分けられる。P1内には2層が床面上から連続して堆積しており、主柱穴内では木柱痕は認められず、土層が円レンズ状に堆積していた。

2層上面~1層中からは弥生土器の破片とともに、古墳時代土師器の大型破片が5個体分出土したが、床面上~2層中にかけては弥生土器のみが検出されている（木住居址出土土師器についてはIV-2参照）。P1とその周辺には弥生土器の破片の集中箇所が5ヵ所みられた。集中1はP1西隣の床面直上、集中2はP1西縁の床面直上からP1上面にかけて、集中3はP1北西隣の床面直上、集中4はP1北東隣の床面直上、集中5はP1内西部の底部直上にそれぞれ存在する。また、南西側壁際の床面直上から第52図1の大形破片が、北隅壁際の2層中から同図2の完形の鉢形土器が出土している。他には2層中に石英の碎片1点がみられた。

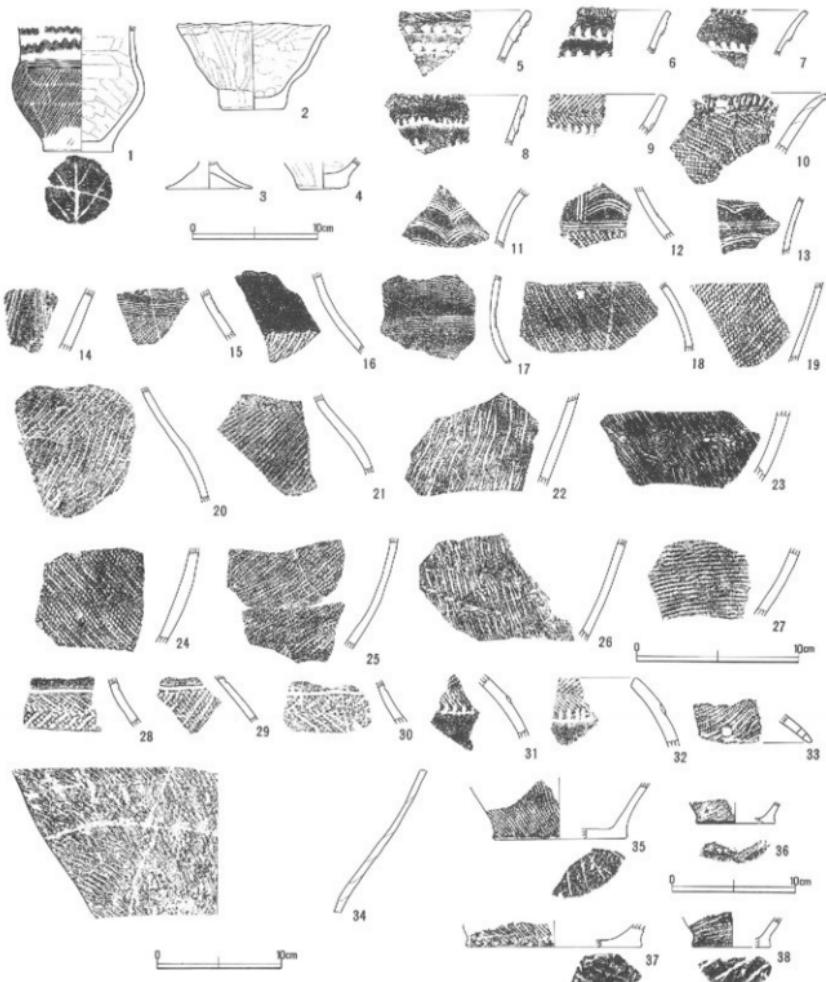
出土土器（第52図） 1は甕で頭部上半及び口



第51図 第4号住居址

縁部を欠失している。器高は現存高で11cm、胴部最大径は10.6cm、底径5.7cmを測る。頸部には5本構造による波状文が描かれる。胴部区画文（横

走文）も同様の施文具による。波状文は間隔をあけて施文されており、III期の特徴を持つ。胴部には軸縄の明瞭な付加条1種付加2条縄文が施文さ



3, 10, 27, 28, 33…1層 2, 7～9, 11～13, 17～19, 24, 35～37…2層 14～16, 21…床面直上 20, 38…P 1 覆土
34…P 1 覆土直上 15…集中1(床面直上) 22, 23, 26, 32…集中2(床面直上～P 1 上面) 31…集中4(床面直上)
4, 25, 36…集中5(P 1 床面直上)

第52図 第4号住居址出土遺物

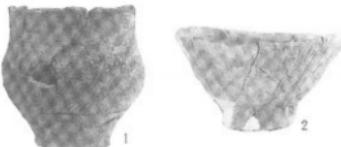


写真36 第4号住居址出土遺物

れているが、底部周辺のナデ調整により縄文が消されており、付加縄部分が部分的に残っている。内部には横方向のナデ調整が入り、底面には木葉痕がみられる。2は無文の鉢で、口径は12.2cm、底径は5.5cm、器高は7.3cmを測る。外面には粗いナデ調整が施され、外面の口縁部及び底部周辺に段差を持つ。内面には指頭押捺が數カ所にみられる。3は蓋のミニチュア土器だろうか。4は無文で張り出す形態から鉢の底部と思われる。上げ底状を呈し、外面に縦方向の、内面に横方向のヘラナデ調整が施される。底径は4.1cm。

5~8は口縁部。9は羽状縄文を施し刺突を加える、南関東地方の無頸壺に特徴的な口縁部である。31、32も同様の無頸壺の口縁部と思われる。10は大きく外反する口縁部で口唇部には刻みが入る。複合口縁でない点をみれば壺・甌以外の器種である可能性が大きい。11~17は頸部片だが、11~13は3本櫛歯による連弧文が描かれ1期の特徴を持つ。16は無文の小型壺の破片である。18~27は副部破片で、18、23、26はR L + 2 Lの付加条1種付加2条、19、24はL R + 2 Rの単節縄文、20~22、25、27はL R + 2 Rの付加条1種付加2条の縄文が施されている。28~30は単沈線の区画の中に縄文（付加条1種付加2条）を充満していると思われる。この手法は南関東地方の久ヶ原式土器の壺の特徴である。33は蓋の口縁部で穿孔が施されている。34は副部下半の破片で14残存している。施文されている縄文はR L + 2 Lの付加条1種付加2条である。35~38は底部片で底面には木葉痕がみられる。

床面直上に残されていた1の土器が本住居址の時期認定資料である。

第6号住居址

位置 南西側台地北端のG-11、12グリッドに位置する。覆土中に戦後耕作時の土坑状の搅乱が3ヶ所みられるものの、全体の残りは良好である。

規模と形態 長軸6.5m、短軸5.5mのやや胴の張った隅丸長方形の平面形である。壁の高さは南東側で40cm、北西側で35cmを測り、ローム層からなる床はほぼ水平である。ピットは計22個検出され、主柱穴と思われるP 2~5は長方形に並び、42~60cmの深さを持つ。南東側壁際の中央に位置するP 1と長軸上の中央や北西寄りに位置するP 7はともに皿状のピットで、それぞれ深さ20cmと7cmを計る。他のピットはいずれも深さ45cm以内の小ピットで、そのうち10個が壁に沿って巡る。

P 7は他の弥生時代住居址では炉址が存在する位置にあるが、焼土や炭化物の集中は特に認められず、代わりに短軸上南西寄りのところに床面が硬く赤く焼け込んだ部分が存在する。主柱穴に囲まれた範囲の床面は硬く縮まっており、その硬化部からP 1にかけての床面には上下5cmほどの小さな凹凸がみられる。

覆土と遺物の出土状態 床面硬化部を覆うように黒褐色土層の4層が存在し、壁際の床面上には暗褐色土層の3層がみられる。3、4層の上位には褐色土層の2層と黒褐色土層の1層が安定して堆積する。なお、2層はローム粒子・ブロックを多く含む壁際の2b層と、中央部の2a層に分けられる。P 1底部上には3層土にロームが斑に混

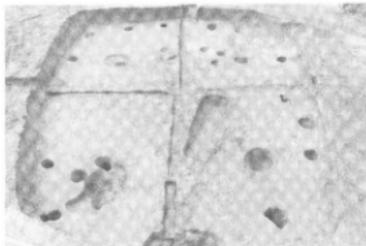
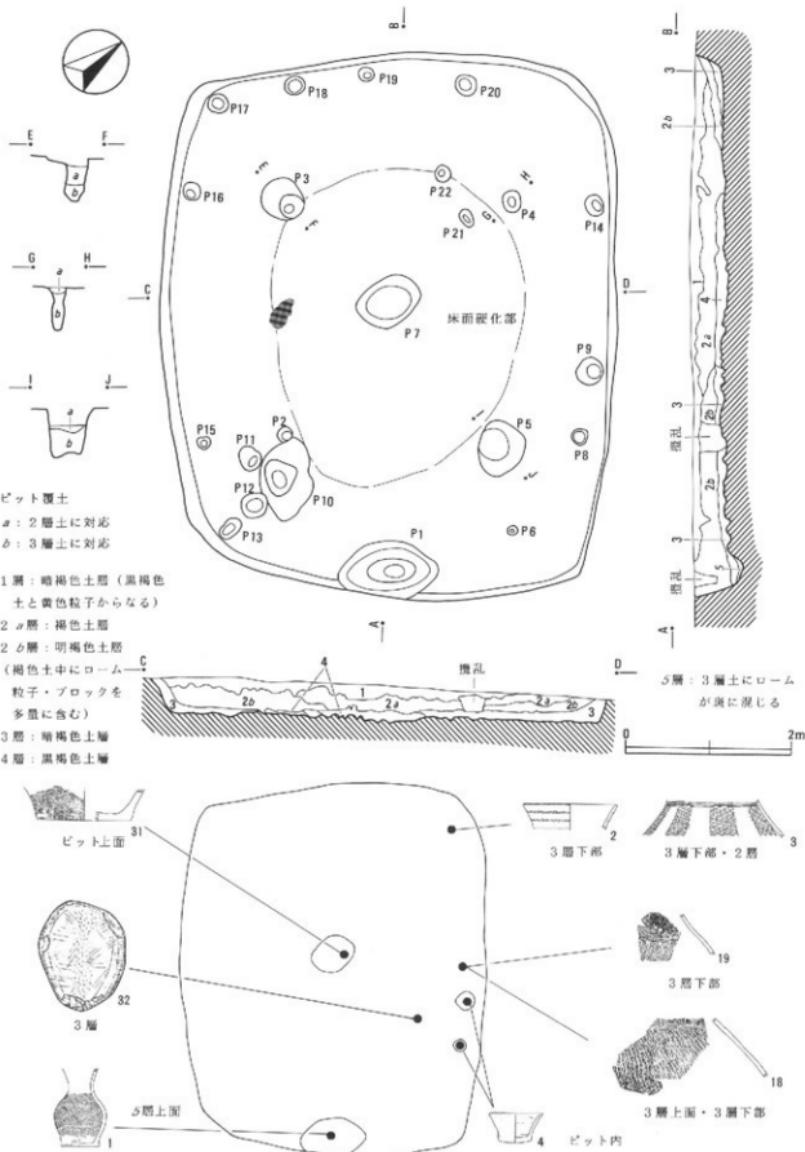


写真37 第6号住居址



第53図 第6号住居址

じった5層が堆積し、ピット上部には3層が床面から連続して堆積している。主柱穴のP3～5では下部に3層土に対応する覆土が、上部に2層土に対応する覆土が堆積しており、木柱痕は認められない。また、他のピットではP10～12が2層土に、P8, 9, 13, 20, 22が3層土に、P7, 21が4層土に対応する覆土を有していた。以上のようなピット覆土の状況は、住居址内の土層の上下関係や平面的な堆積状況と対応したものであり、覆土堆積前には各ピットが開口していたことを想起させる。

遺物の出土状態としては、3層上面と3層下部から弥生土器の破片がまとまって出土している。3層上面の弥生土器片の集中は住居址内北東側でみられ、3層下部でも北東側壁際にそって弥生土器の大形破片の遺棄・廃棄が認められる。北隅壁際から出土した第54図2, 3、北東側中央壁際の同図18, 19、P8, 9覆土中出土の同図4が3層下部から検出された土器の代表であるが、このうち18の土器は3層上面からまとめて出土した破片と接合している。なお、18, 19の土器は複数の破片として1ヶ所にまとめていたものであるが、その破片が分布する範囲から石英の碎片が數点検出されている。また、第54図1の土器はP1の5層上面から形のまま出土している。

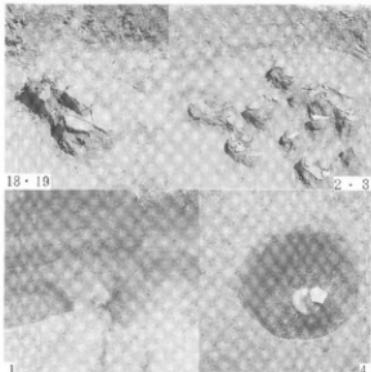


写真38 第6号住居址土器出土状況

出土土器（第54図） 1は壺で口縁部を欠失している。器高は12.2cm、胴部最大径8.4cm、底径6.3cmを測る。胴部に施文された縄文は軸縄の不明瞭な付加条1種付加2条（R L + 2 L）縄文である。頸部無文部及び底部周辺に縄文施文後、ヘラナデ調整が行われ縄文が消されている。内面にも同様の原体による調整がみられ、底面には木葉痕がみられる。2は無文3段の複合口縁で口唇部にL R + 2 Rの付加条1種付加2条の縄文が施文されている。約14程度の残存で、口径は14.9cmを測る。3は頸部下半の破片で、5本櫛齒による区画文が施された後、単沈線による縱位の斜格子目文が描かれ、III期に相当すると考えられる。4は鉢である。体部は口部欠失している。口径は推定で8.7cm、器高4.7cmを測る。底部内面に輪積痕が残る。外外面にナデ調整、外面口縁部周辺に指頭押捺痕をみることが出来る。

5～9は口縁部破片である。5は口唇部及び口縁部下端に縄文原体による刺突が加えられる。6は2と同一個体である。8は口縁部下端に棒状工具による押捺が施されている。10は内唇する口縁部片だが、口唇部に面取りが行われず、また複合口縁を呈さず、そのまま体部に移行するものと考えられる。

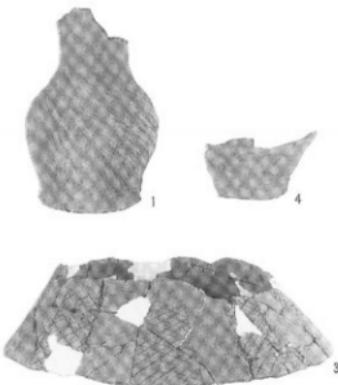
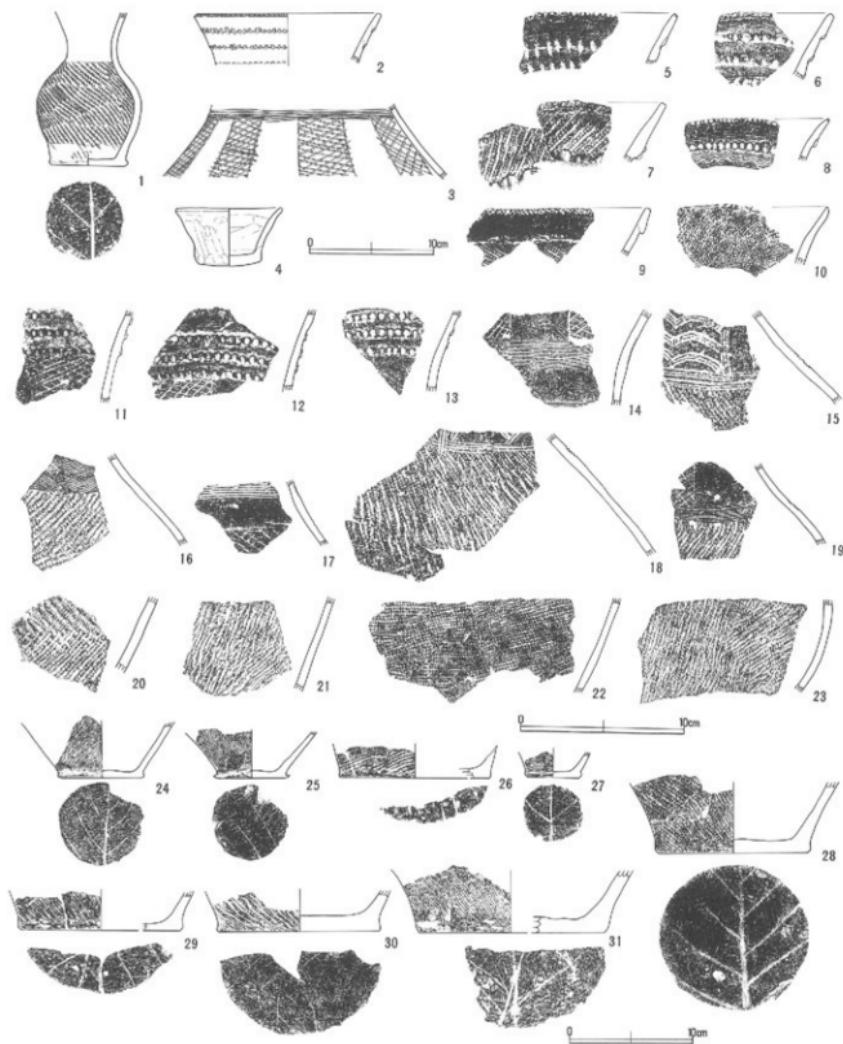


写真39 第6号住居址出土土器



7. 8. 17. 20. 26. 29…1層

13. 15. 16. 21. 27. 28. 30…2層 11. 24. 31…3層 2. 6. 10. 23…3層下部 5…4層 12. 14. 22…3層上面集中

10 …P 1内 3層 1 …P 1内 5層上面 4 …P 8 + P 9 3 …2層 + 3層下部 18…3層上面集中 + 3層下部

第54図 第6号居住址出土遺物(1)



第55図 第6号住居址出土遺物(2)

えられ、鉢と思われる。付加条1種付加2条(L R + 2 R)の縄文が比較的ランダムに施文されている。11~14は同一個体である。頭部は縦位の斜格子目文が描かれているが、口縁部は3本の隆帯が巡り、隆帯には刺突がある。十王台式土器との関連が考えられる資料であり、IV期に比定できる。15は3本櫛歯による連弧文で縦スリットが入る。胴部区画文は同様の原体による横走文を2単位重複させており、I期の土器である。16は5本櫛歯による山形文が密に描かれているII期の土器であ

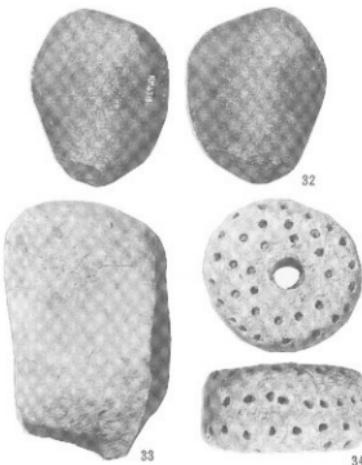


写真40 第6号住居址出土石器・土製品

る。17は横位の斜格子目文。18は縦区画を入れるII期の上器である。19は縦位の斜格子目文で、縦の区画は単沈線で、胴部区画文が施文されることからIII期の土器と考えられる。20~23は胴部片。24~31は底部片で底面に木葉痕がみられる。

本住居址の帰属時期については、IV期の上器(11~14)が3層上面と2層から出土しているが、より床面に近い3層下部からはIII期の大形破片(3, 19)しか認められないためIII期とした。

出土石器・土製品 第55図32, 33は砥石で、研磨の痕跡として、摩滅した面に微細な線状の擦痕が観察される。32は粘板岩の扁平な円盤を使ったもので、表裏面とも中央部に敲打痕を残して平滑な砥面がみられる。下端部には剥離によって鈍い刃部が作出され、刃部と側面には敲打痕が認められる。33は砂岩を角柱状に成形した大型の砥石で、厚さは7 cmを測る。砥面である表面と側面は敲打によって整えられており、表面の中央には敲打による窪みが存在する。また、側面の砥面は若干彎曲している。第55図34は重さ51.5gの土製紡錘車である。表裏面と側面には径2 mm程の管状工具による刺突文が施されている。

第12号住居址

位置 南西側台地のD-7グリッドに位置し、住居址の東側に第4号墳の周塁が隣接する。また、北西隅の一部が戰後耕作時の土坑状の擾乱によって壊されている。

規模と形態 一辺4.3mの隅丸方形の平面形をなし、壁の高さは西側で44cmを測る。床はローム層からなり、住居址の中央部からP1にかけての範囲が硬化していた。中央やや西寄りのところに炉址が存在し、さらにその南西側には、床面が径22cmの範囲にわたって硬く赤く焼け込んでいる箇所がみられた。ピットは計6個検出されたが、いずれも深さ10cm以内の浅いものであり、配置的にも主柱穴と思われるピットは存在しない。

覆土と遺物の出土状態 床面硬化部を覆うように住居址中央部には黒褐色土層の4層が堆積し、壁際の床面上には暗褐色土層の3層がみられる。

3、4層の上位には褐色土層の2層と黒褐色土層の1層が安定して堆積するが、最上位の1層は、隣接する第4号墳周塁へ向かって緩やかに傾斜しながら住居址外にまで延びて堆積していた。そのため、本住居址の明確な平面形は1層を掘り下げた段階で把握できたものである。P1内には3層が床面上から連続して堆積しており、P4~6の覆土は4層土に対応するものであった。また、P2、3には、3層土に類似する暗褐色土にローム

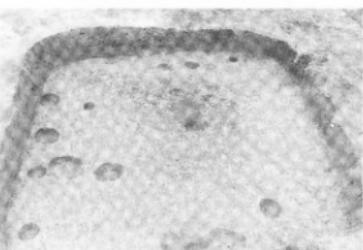
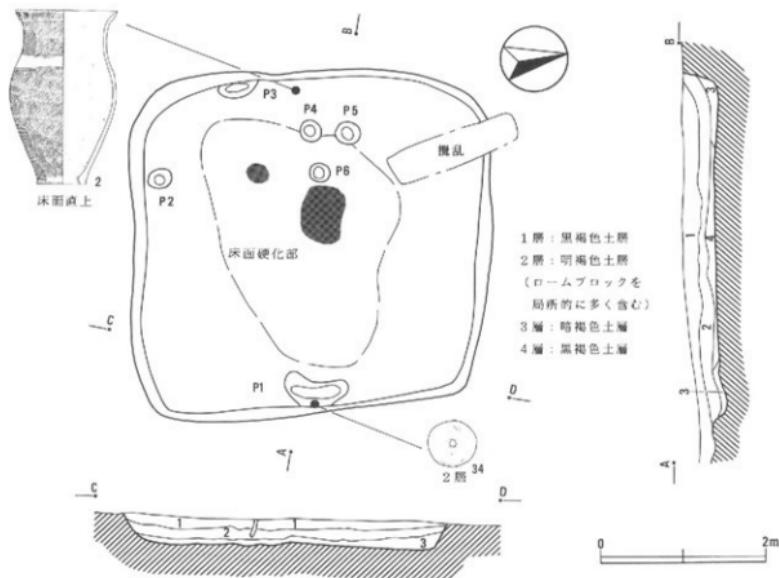


写真41 第12号住居址



第56図 第12号住居址

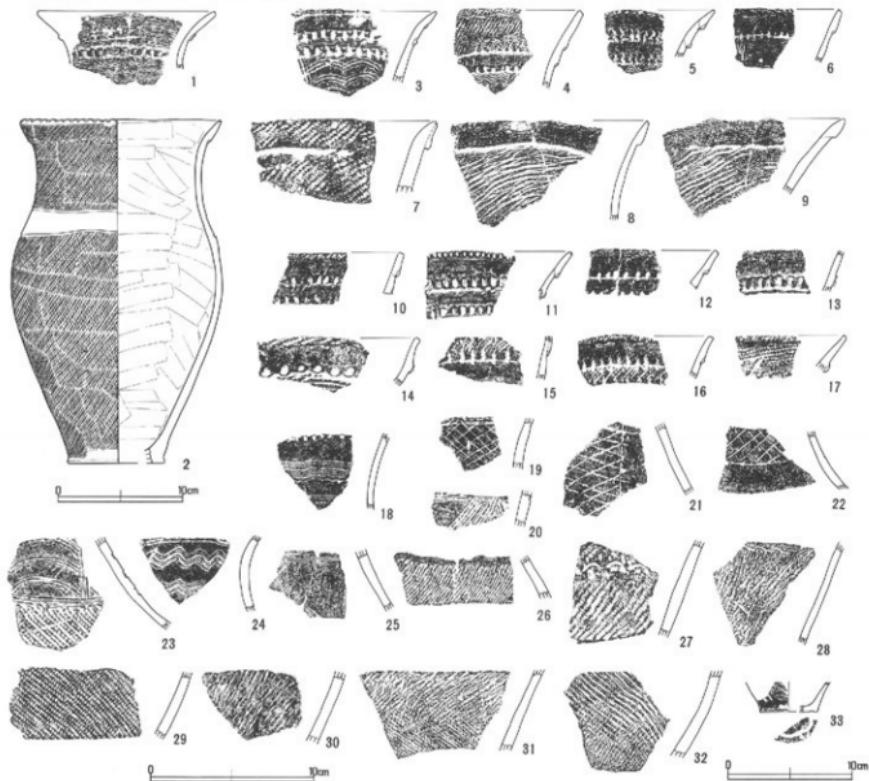
が多く混じった土が堆積していた。

遺物の出土状態としては、第57図2の弥生土器が、P3北側の床面直上からつぶれた状況で検出されている。他には第58図34の筋鉢車がP1上面にあたる2層から、石英の碎片2点が3層から出土している。

出土土器（第57図） 1は壺の口縁部破片で1条の隆帯が巡り、指頭による押捺が加えられる。2は約2分の残存で、底面が欠失している。器高は28.1cm、口径16.1cm、胴部最大径17cm、底径7.9cmを測る。口唇部は口縁部の繩文施文後にヨコ

ナデが入り、刺突が加えられる。口縁部下端の刺突も繩文施文後に行われている。頸部以下に繩文が施文された後に胴部との区画として単沈線が引かれ無文部が作られている。底部周辺にも繩文施文後にナデ調整が施されている。内面はヘラナデ調整が入る。頸部繩文施文ということからこの土器についてはIII～IV期と思われるが、口縁部の段差が比較的高いことからIII期にあたるものと思われる土器である。

3～17は口縁部片である。3は無文2段の複合口縁で頸部には3本櫛歯による連弧文が描かれ



4, 6～9, 11, 15, 18, 21, 23, 27～29, 31, 33…1層 1, 5, 10, 12, 13, 16, 19, 22, 24, 30, 32…2層 28～3・4層
2…床面直上 14, 17, 20, 25…複底面

第57図 第12号住居址出土遺物(1)

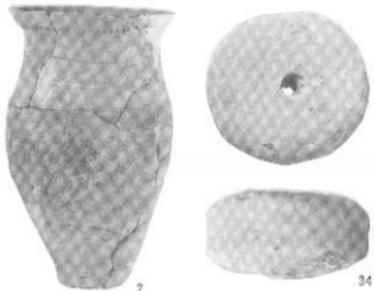
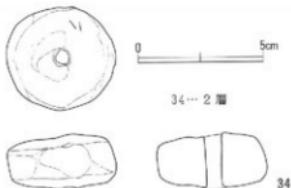


写真42 第12号住居址出土遺物



第58図 第12号住居址出土遺物(2)

る。縦の区画がみられるが縦区画かスリットかは判然としない。縦区画である可能性を考えて I ~ II 期にあたるものであろう。4 の土器は頸部に波状文が施文されているが、口縁部下端の刺突の後に頸部文様が描かれている。口縁部と口唇部に施文される縄文は L R 単節縄文である。5 の口縁部下端には縄文原体による刺突が入る。7 は口縁部及び頸部に L R 単節縄文が施文される。口唇部は面取りが行われず、器厚が厚く口縁の段差も高い。8, 9 は同一個体だが、口縁部が無文である他は7と同様である。この7~9は栃木県城での弥生時代後期初頭によくみられる口縁部形態である。なお、8, 9 は縄文施文後に口縁部が作成されている。14 も頸部文様施文後に口縁部が作成される土器である。18~25 は頸部片である。このうち23はスリットが入る3本櫛歯による連弧文で I 期の土器である。26~32 は胸部片、33 は底部片である。27, 28 には結節文がみられる。30 は付加条

1種付加 1 条 (L R + R) が施文されている。31 は単節の L R と R L により羽状構成を持つ。28 の原体は不明。33 の底部片は底面外側に沈線状のものが確認できる。

床面直上に残されていた 2 の土器が本住居址の時期認定資料である。

出土土製品 第58図34は完形の土製紡錘車で、重さ48gを量る。

第19号住居址

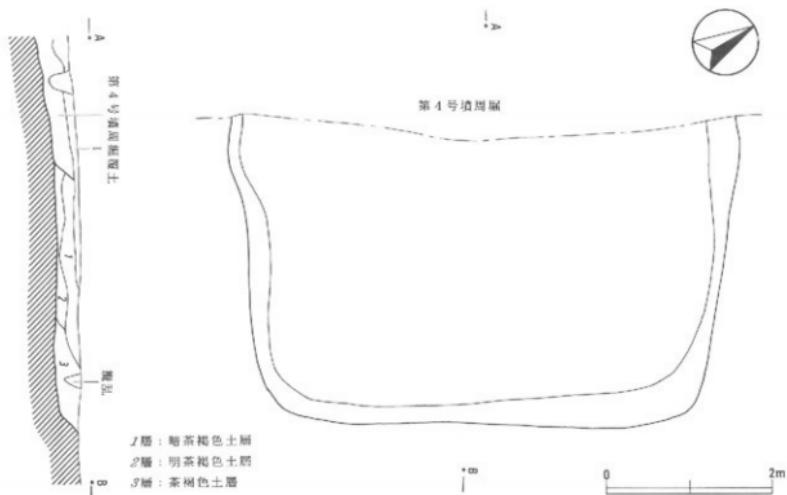
位置 南西側台地の西縁にある B, C - 7 グリッドに位置する。住居址の北西部を第4号墳周堀によって壊されている。

規模と形態 南東 - 北東の幅6.2m、遺存している南東 - 北西の幅3.4m の規模を有する。南と東隅は丸味を帯び、南西壁と北東壁はやや張りを持っている。南東壁の高さは24cmで、床はローム層からなる。ピット、炉址は検出されなかった。

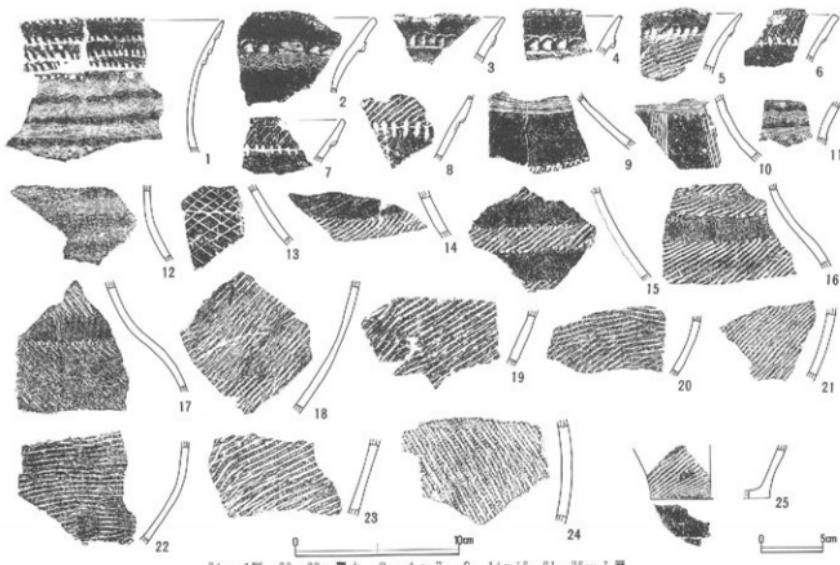
覆土と遺物の出土状態 南東壁際には 3 層とした茶褐色土層が、それ以外の床面上には 2 層とした明茶褐色土層がみられ、2, 3 層の上には暗茶褐色土である 1 層が堆積する。遺物としては弥生土器の破片が散漫に覆土中から出土しているが、第4号墳周堀寄りの南西壁際の覆土中からは、第60図20, 22 を含む 3 点の大形破片がたまつて検出された。

出土土器 (第60図) 1 は口縁部から頸部上半にかけての破片である。無文 3段の複合口縁を呈し、口唇部および口縁部下端には刺突処理が施される。口縁部下端の刺突は上方から下方へ向けて行われている。頸部に施文される波状文は粗に描かれ、III期にあたる。2 の波状文も粗に描かれる III期の土器である。

頸部文様のうち、11は横位の斜格子目文と波状文が組み合わされたものと思われる。頸部区画文及び波状文は 7 本の櫛歯で描かれ、斜格子目文は単沈線による。14~17は縄文が施文されるものだが、無文帯は縄文を磨り消して表現しており、消



第59図 第19号住居址



第60図 第19号住居址出土遺物

え切れなかった縄文が少し残る。16, 17は縄文の端部が消されている。25の底部片の底面には木葉

痕が確認できる。

1の土器が本住居址の時期認定資料である。

第24号住居址

位置 南西側台地のD-11, 12グリッドに位置する。北隅、西隅及び南西壁の一部が擾乱されている。

規模と形態 長軸5.2m、短軸3.8mの隅丸方形の平面形をしており、壁の高さは約20cmを測る。床はローム層からなり、住居址の中央部から南東壁にかけての範囲が硬く縮まっている。また、長軸上の中央に炉址が存在する。ピットは計9個検出され、そのうちP 2～5は52～59cmの深さを持ち方形に並ぶもので主柱穴と思われる。長軸上の南東壁際に位置するP 1は深さ16cmの皿状ピットで、それに接するP 6は南東側にやや傾いて掘られた深さ26cmのピットである。残りのP 7～9は深さ24cm以内の小ピットで、壁際に存在する。

覆土と遺物の出土状態 覆土は2～4層の3層に分層される。主柱穴に囲まれた範囲の床面上には黒褐色土層の4層が10cm程盛り上がるよう堆積し、壁際の床面上には暗褐色土層の3層がみられる。3, 4層の上には住居址全域を覆って褐色土層の2層が堆積する。P 1内には床面上から連続して3層が堆積しており、主柱穴のP 2～5に

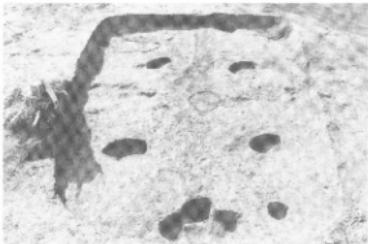
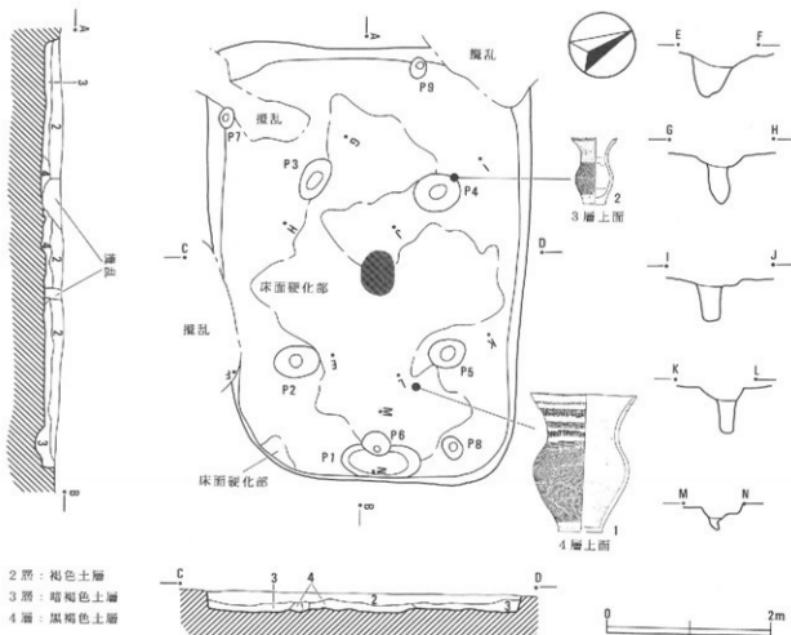
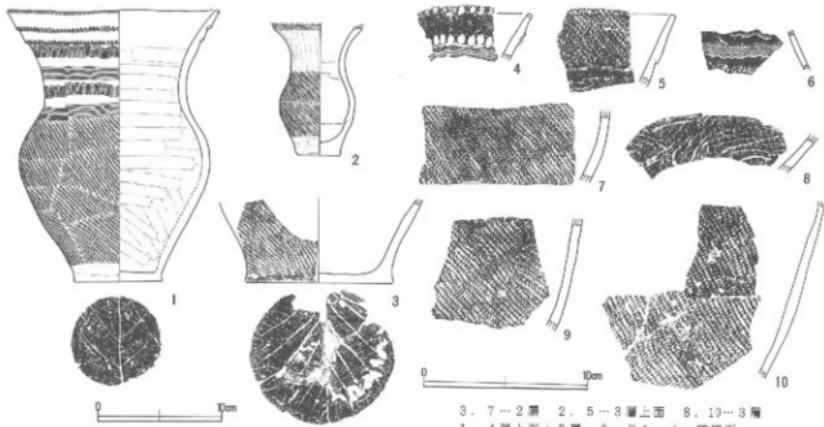


写真43 第24号住居址



第61図 第24号住居址



第62図 第24号住居址出土遺物

は2層土に近似する褐色土が入っていた。他のピットの覆土は3層土に対応する暗褐色土であった。

遺物の量は少く、出土状況も散漫であったが、P5南側の4層上面から第62図1のはば完形の弥生土器がつぶれた状態で出土し、P4脇の3層上面からは第62図2の土器が形のまま検出されている。

出土土器（第62図） 1は約1/2の残存で、口径は17.1cm、胴部最大径15.4cm、底径7.2cm、器高22.2cmを測る。口縁部は無文2段の複合口縁で、口唇部に刺突がある。口縁部下端の処理は繩文原体による刺突である。頸部の波状文は口縁部下端処理が施される前に施文される。波状文が粗に描かれていることからIII期の土器と考えられる。胴部繩文の原体はRL半節である。底部周辺にはナ



写真44 土器1出土状況

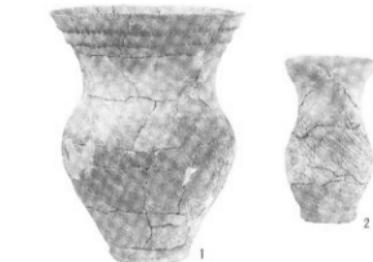


写真45 第24号住居址出土遺物

テ調整が行われ、繩文は施文されていない。口縁部内面はヨコナデ、頸部内面以下はヘラナデ調整が行われている。2の小型壺は約1/2の残存で、口唇部周辺を欠失している。胴部最大径は6cm、底径は3.6cm、器高は現存高で10.8cmを測る。口縁部は受け口状を呈すると思われ、外面に稜線が形成される。頸部の無文部はヘラナデ調整が施され、後に胴部繩文が施文されている。底部周辺には指頭押捺がみられる。内面には輪積み痕が残る。3は底部の大形破片で、底径は11.8cmである。底面には木葉痕がみられる。

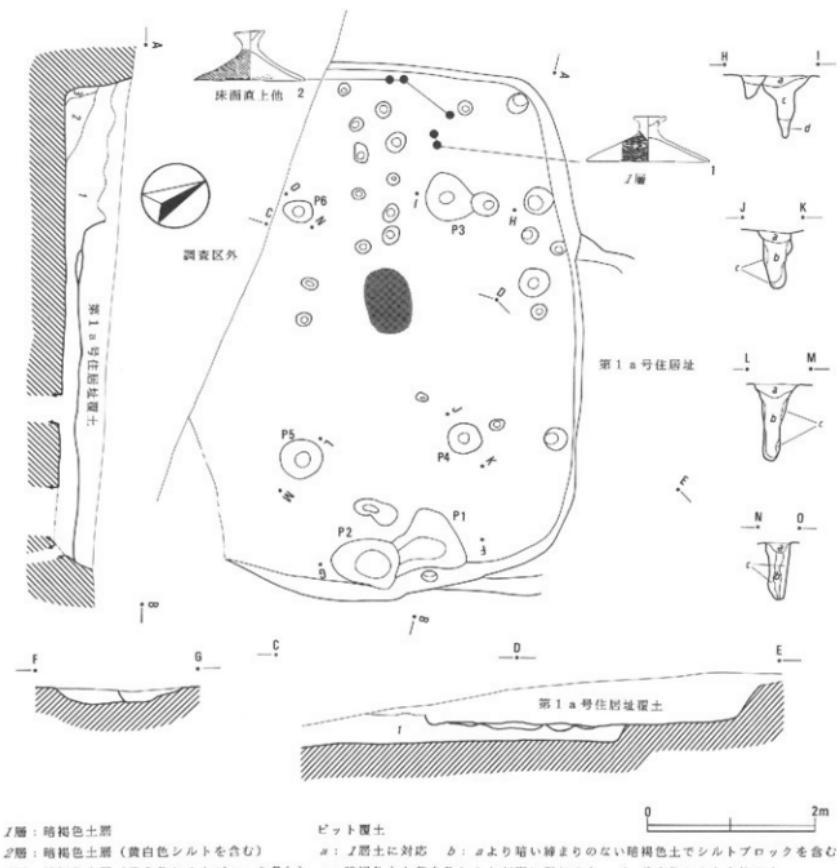
4層上面に残されていたのはば完形の1の土器が、本住居址の時期認定資料である。

3. 根本弥生IV期の遺構と出土遺物

根本弥生IV期に該当する遺構は、台地南寄りに展開する第15, 17, 26, 27, 32号住居址と、台地南東側のテラス状部分に位置する第1 b号住居址の計6軒である。

第1 b号住居址

位置 T-8グリッドにあたる南西側台地のテラス状部分に位置する。第1 a号住居址と重複し(本章4節第1 a号住居址参照)、西隅は調査区



第63図 第1 b号住居址

外に入っている。

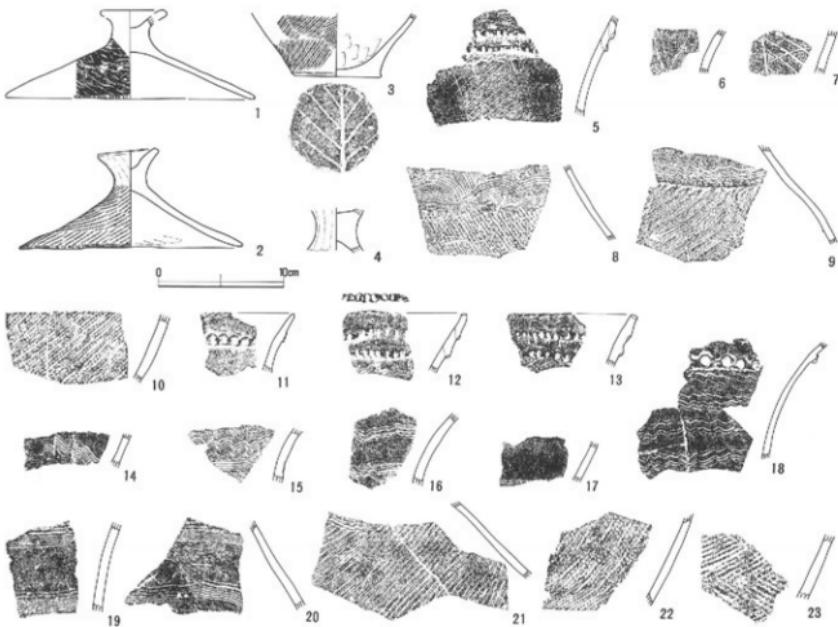
規模と形態 長軸6.5m、短軸4.8mのやや胴の張った隅丸長方形の平面形をしている。壁の高さは北西側で最高75cmを測るが、緩斜面地形の低位部にあたる南隅では壁は存在していない。地山である黄白色のシルト層(X層)を床とし、長軸上の中央や西寄りのところに炉址が存在する。

ピットは計31個検出された。南東壁際に重複して存在するP 1, 2は浅い皿状のもので、覆土の切り合がみられる。また、P 1のすぐ上の壁には径15cmの小ピットが下向き斜めに穿たれている。長方形に並ぶP 3~6は70~94cmの深さを有するもので、主柱穴と思われる。さらに、炉址よりも北西側の長軸上には、2列に並ぶ深さ20cm未満の10個の小ピットが検出された。



写真46 第1 b号住居址

覆土と遺物の出土状態 上位の第1 a号住居址覆土I層より色調が明るい暗褐色土層(I層)が住居址全体を覆っていたが、北西側の壁際の床面上では、壁を構成する地山X層からの崩落したと考えられる黄白色シルトを含む2, 3層とした三角堆積土が認められた。また、4本の主柱穴の上



第64図 第1 b号住居址出土遺物

部には床面を覆う I 層に対応する暗褐色土が皿状に堆積していた。

遺物の出土状態に特に量的な偏りはみられなかったが、北西側壁際の床面付近から 2 個体の蓋形土器が出土したのが注目される。第64図 2 は壁直下の床面上と床面上 1~2 cm のところから 4 片の破片にわかれ、同図 1 は壁から 40 cm 程離れた 7 層中から 4 片にわかれて出土している。

出土土器 (第64図) 1, 2 は蓋である。1 はつまみ部分の端部が欠失し、体部は殆ど残存している。口径は推定 21 cm、器高は推定 7.4 cm を測る(体部とつまみ部は接合しない)。口縁部には刻みが施され、体部には付加条 1 種付加 1 条の縄文が施文される。軸縄はあまり明瞭ではない。2 は体部のおおよそ多くが欠失している。口径は 19 cm、器高は 8 cm を測る。口縁部に刻みがあり、体部には付加条 1 種付加 2 条の縄文が施文されているが、軸縄は不明瞭である。縄文施文後、つまみ部分にはナデ調整が行われ、その端部は面取りが施される。口縁部内部にナデ調整がみられる。3 は壺もしくは甕の底部、4 は蓋のつまみもしくは高杯の脚部片と思われる。

5 は口縁部の段差が低く IV 期の特徴を持つ。6 は山形文で 3 本櫛歯による施文具を 2 単位重複させており、II 期にあたるものと考えられる。7 は斜格子目文、8 は連弧文、9 は波状文を施文している。10 は胴部破片、11~13、18 は口縁部破片である。18 の頭部には波状文が施文されるが、波長が一定せず、条間も不揃いで、施文具の器面に対する入り込みも浅い。16 の波状文も同様で、これらは IV 期と考えられる土器である。14~17、20 は

波状文及び横走文の頭部片である。21 は胴部片だが、胴部区画文がみられる。3 本櫛歯による波状文で I ~ II 期にあたる土器とみられる。22, 23 は胴部片である。

床面を覆う I 層から IV 期の土器(18)が出土していることから、本住居址の時期を IV 期と想定した。

第15号住居址

位置 南西側台地の D-8 グリッドに位置する。床面まで達する戦後耕作時の土坑状の搅乱があるが、2ヶ所みられるが、全体に遺存状態は良い。

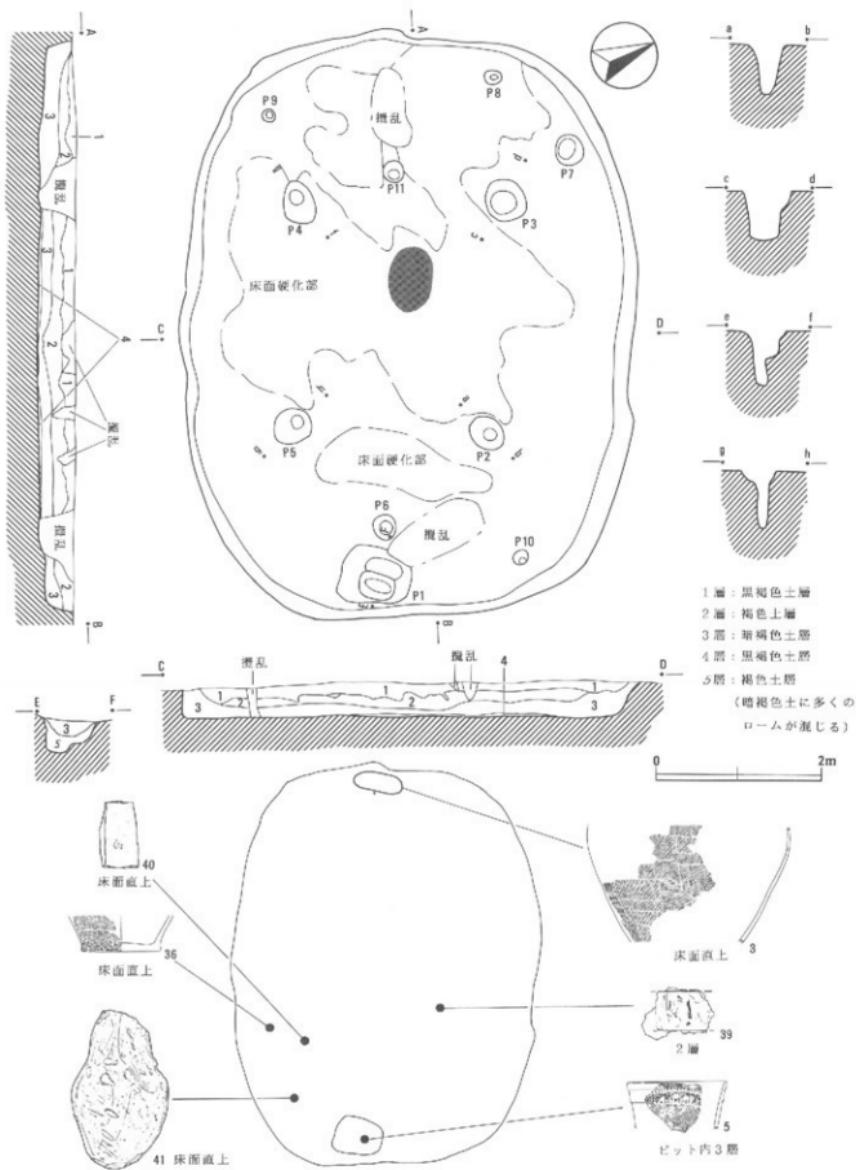
規模と形態 長軸 6.9 m、短軸 5.4 m の小判形の平面形をしており、壁の高さは 40 cm を測る。ローム層からなる床は、西壁際から住居址中央部にかけて硬化している。長軸上の中央や西寄りのところに炉址が存在し、ピットは計 11 個検出された。方形に並び 62~70 cm の深さを有する P 2~5 は主柱穴と思われる。長軸上の東壁際に位置する P 1 は中段にテラスを持つ深さ 48 cm の土坑状のもので、同じく長軸上の西寄りと東寄りに存在する P 6 と P 11 は柱穴状のピットで、深さ 26 cm と 29 cm を測る。残りの P 7~10 は壁際に存在するが、そのうち P 9 は 51 cm の深さに先細りに穿たれたもので、P 7, 8, 10 は深さ 40 cm 以内の柱穴状のピットである。

覆土と遺物の出土状態 主柱穴に囲まれた住居址中央部の床面上には黒褐色土層の 4 層が薄く存在し、その上位には住居址全面を覆って暗褐色土層の 3 層、褐色土層の 2 層、黒褐色土層の 1 層が順に堆積する。また、P 1 内の下部には 5 層とした褐色土層が堆積し、上部には 3 層が入り込んでいた。

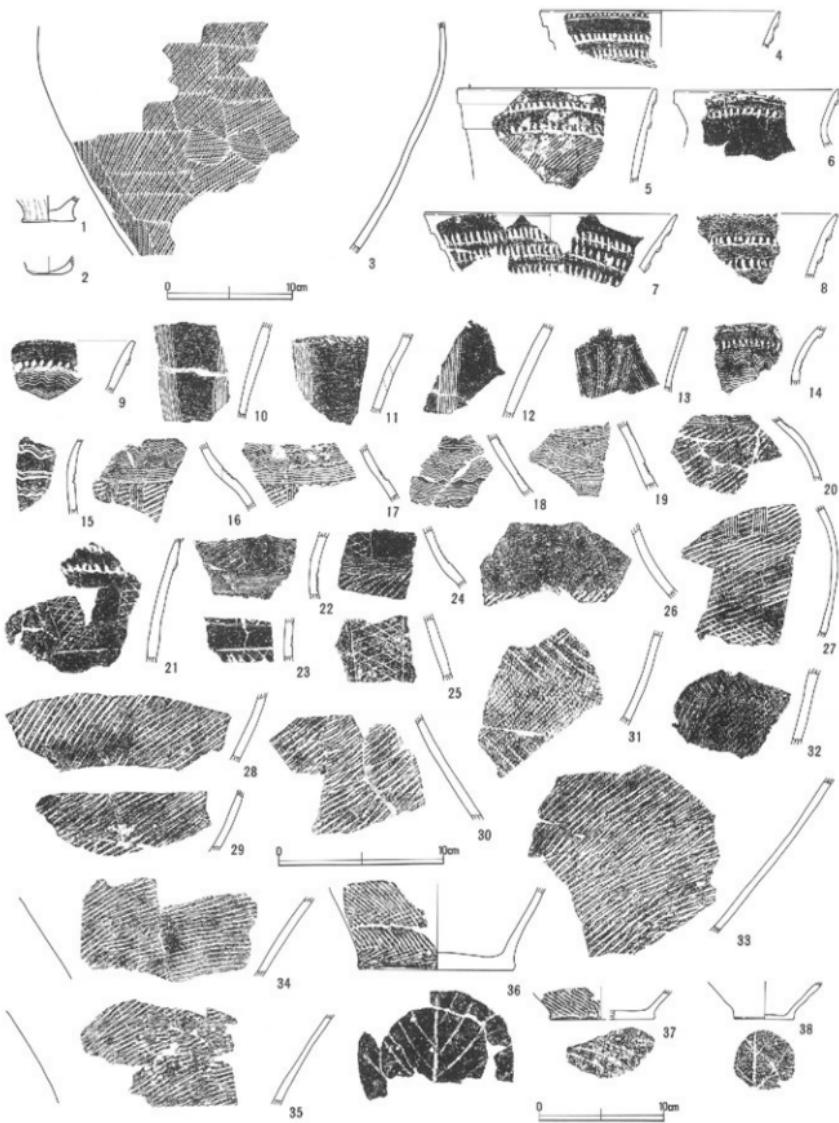
住居址の中央や北西寄りの 2 層中から第67図 39 の鉄製品の破片が検出された他、床面直上からまとまった遺物の出土がみられた。西壁際の床面直上からは第66図 3 の弥生土器がつぶれた状態で出土し、南壁際の 3 層中からは同図 36 の底部大形破片が、P 5 の東側の床面直上からは第67図 40, 41 の砥石 2 点が検出された。



写真47 第1 b 号住居址出土遺物



第65図 第15号住居址



1, 6, 32, 38…1層 14…2層 12, 13, 15, 23, 24, 25, 28…2・3層 2, 4, 7, 8, 18…20, 37…3層
9～11, 16, 17, 21…4層 3, 29, 30, 33～36…床面上 5…P1内3層 22…P1 25…壁面 27…1層+4層

第66図 第15号住居址出土遺物(1)



写真48 土器3出土状況

出土土器（第66図） 1、2は底径が小さいこと、無文であることから鉢の底部片であろう。底径は1が4.4cm、2が3.5cmを測る。3は胴部下半の破片で、28、29、30、33-35は同一個体である。施文される縄文は、軸縄の明瞭な付加条1種付加2条の縄文（LR+2R）である。

4~9は口縁部片である。うち、8は口縁部作成後に頸部に横描波状文が描かれる。10~12は同一個体である。9本の櫛歯による縱走文が施文されている。13は山形文である。3本櫛歯により描かれており、I期の土器だと考えられる。14は波状文が施文されている。15は3本櫛歯による波状文が描かれI期にあたる。16、17、27は同一個体である。波状文が施文される土器だが、肩部に懸垂文が施文されている。施文具は6本の櫛歯であ

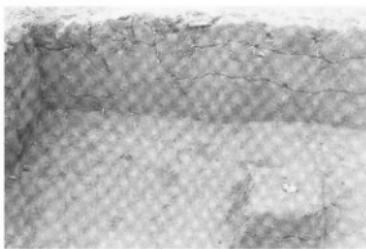
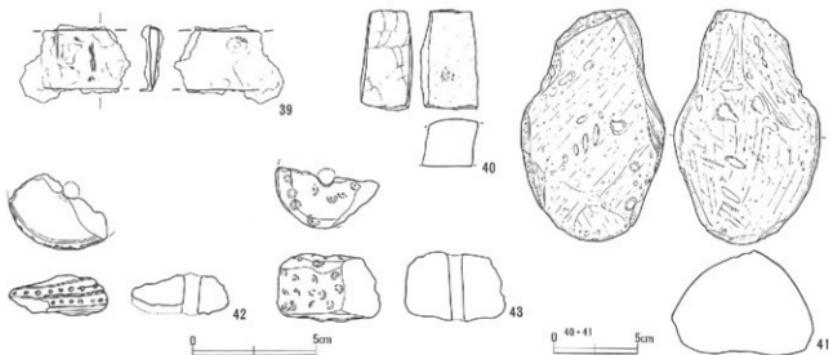


写真49 鉄器39出土状況

る。波状文は密に施文されておりII期に相当する。なお、この土器にみられる懸垂文は県北地域に分布する東中根2式土器によくみられる文様で、それとの関連性を窺わせる。18、19は彎曲が強く壺の頸部破片だと思われる。波状文が密に描かれるII期の土器である。21~23は斜格子目文だが、うち21は頸部区画文が単沈線のIV期の土器で、22、24は縦位の斜格子目文で胴部区画文が残存することによりII~III期の土器と考えられる。26は無文の頸部破片である。28~35は胴部片、36~38は底部片である。32は付加条1種付加2条の縄文であるLR+2RとRL+2Lの原体が使用される羽状構成を持つ。31も羽状構成を持つ縄文であるが、原体は付加条1種付加1条（RL+L）と付加条1種付加2条の縄文が使用されている。なお、



39, 42~2層 43~3層 40, 41~床面上

第67図 第15号住居址出土遺物(2)

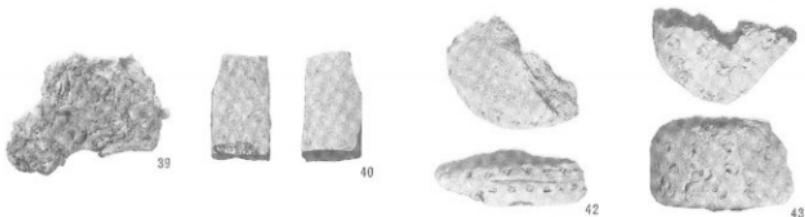


写真50 第15号住居址出土遺物

この縄文は付加縄が2単位巻きつけられている。

軸縄はL R、付加縄はRである。38は無文であるため鉢だと思われる。

出土土器はII期が多いが、床面に密着した4層から21の土器が出土しており、本住居址の帰属時期をIV期と捉えた。

出土鉄器・石器・土製品 第67図39は鉄製品の破片であるが、厚みが薄い片刃であることから直刀鍔の可能性が考えられる。表裏面には僅かに木質部が認められる。40, 41は砾石である。40は粗粒砂岩を角柱状に折断したもので、磨滅し微細な擦痕が残された表裏面が砥面と捉えられる。中央に敲打痕が残された表面の砥面は凸状に彎曲しているのに対し、裏面は平坦である。41は軽石製の砥石で、部分的に明瞭な擦痕が残されている。42, 43は沈線や刺突によって文様が施された土製鉢車である。42は約1/2、43は約2/3が残存しており、破片の重さはそれぞれ12gと26gを量る。

はローム層からなり、南北方向最大幅の中央よりやや東側に炉址が存在する。主柱穴と思われるピットは無く、深さ30cm以内の小ピットが6個散在する。

覆土と遺物の出土状態 床面全域を褐色系の2層が覆っており、その上に黒褐色土層の1層が堆積する。さらに、2層はロームブロックを多量に含む下位の2b層と、あまり含まない上位の2a層に分けられる。南西隅寄りの2a層中（第69図10, 11）と、北西隅寄りの2層上面～1層中（第69図1, 9, 16）から弥生土器の大形破片が土層



写真51 第17号住居址

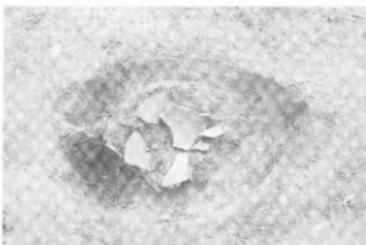
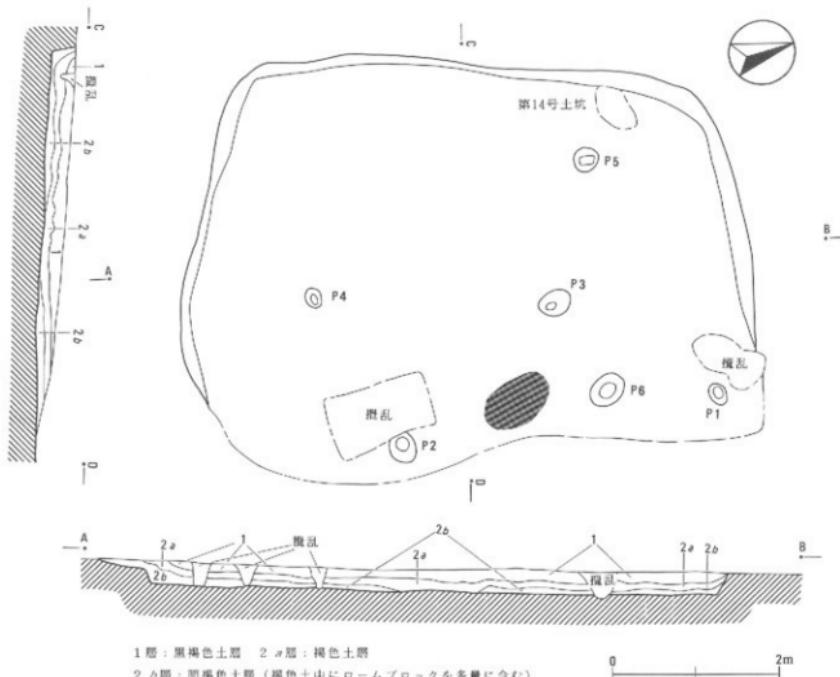


写真52 P3内土器出土状況



1層：黒褐色土層 2a層：褐色土層
2b層：明褐色土層（褐色土中にロームブロックを多量に含む）

第68図 第17号住居址

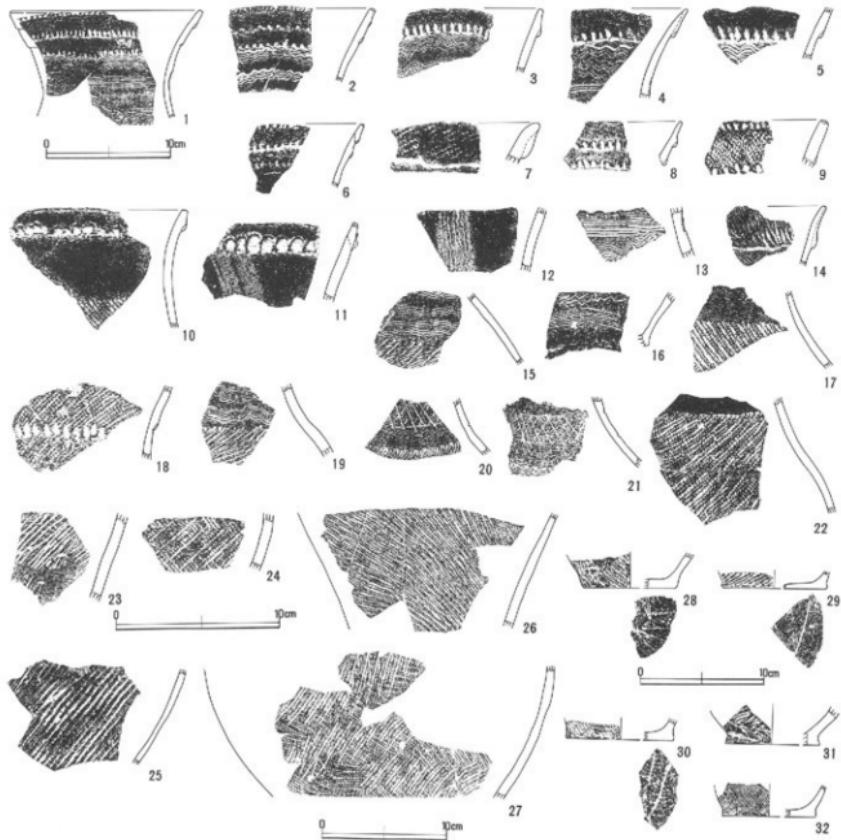
堆積の傾斜に沿うようにややまとまって出土している。また、炉場の西側に位置するP3内からは第69図27の弥生土器胴部破片が検出された。

出土土器（第69図） 1は頸部に波状文を施した土器で胴部以下を欠失している。約1/4の残存で、口径は推定で15.6cm、頸部の最小径は10.2cm、現存高9cmを測る壺である。口唇部及び口縁部下端に刺突が入る。口縁部下端に刺突処理が施された後、波状文が粗に施され、また櫛歯原体の入り込みが比較的深いことからIII期の土器と考えられる。2、3も同様でIII期である。

1～11、14の口縁部のうち、5は頸部文様が口縁部下端の刺突処理の前に描かれている。11は口縁部下端に指頭押捺が施された後に波状の縱走文が施文されている。7は折り返し状の複合口縁だが、器厚が厚く段差が大きい。第12号住居址出土

土器（第57図7～9）と同様、栃木県域における後期初頭の土器に近似した例が多い資料である。12、13、15～17、19～21は頸部片だが、15は3本櫛歯による波状文が描かれ、1期の特徴を呈す。なお、15の縄文は袖縄にししの燃り戻し状縄文を使用する付加条1種の縄文である。付加縄はLであろう。20、21は横位の斜格子目文帯を何帶か施文するIV期の土器と思われる。22～27は胴部片、28～32は底部片である。24と27は同一個体と思われる。羽状構成を持ち、原体はR L単節と付加条1種付加1条（L R + L）がかなりランダムに施文されている。底部片のうち28～30の底面には木葉痕がみられるが、31、32の底面は不明である。

III期の大形破片が1層や確認面から出土しているが、床面を覆う2b層からIV期の20、21が出土しているため、本住居址の時期をIV期とした。



1, 3, 4, 6, 8, 13, 14, 15~18, 23, 26, 29, 31, 32…1層 6, 10, 15, 19, 24…2層 9…2層上面 11…2...2層
5, 20~22, 30…2層 27…P.3 2, 7, 12, 25…遺跡面

第69図 第17号住居址出土遺物

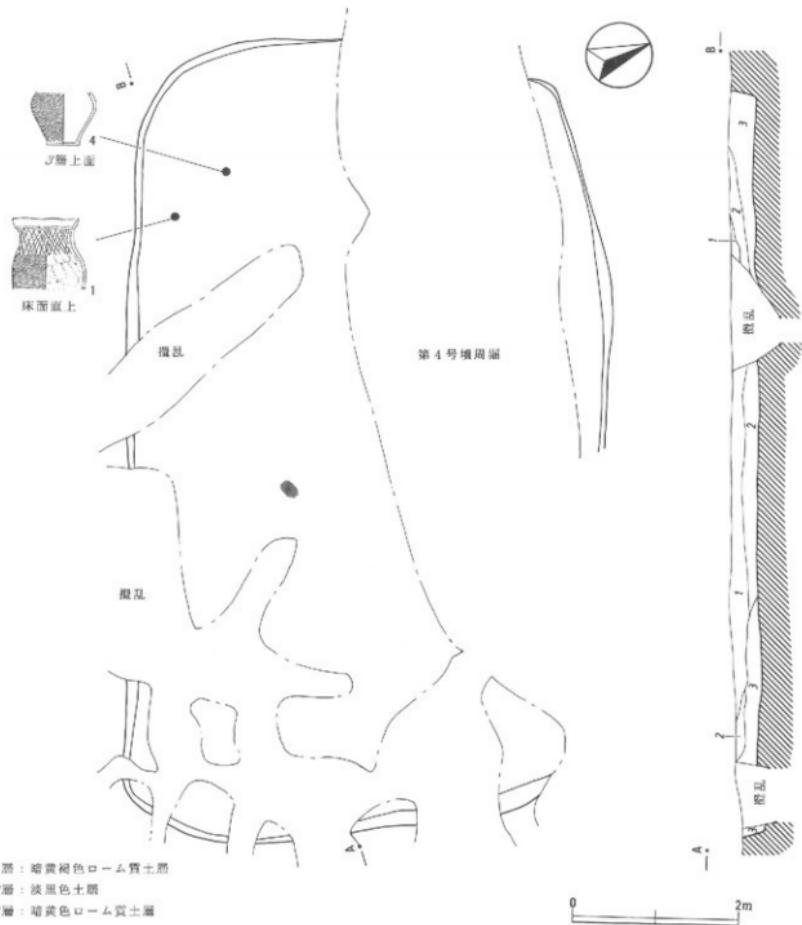
第26号住居址

位置 南西側台地のB, C-4, 5グリッドに位置する。北側半分の大部分の床と壁の一部が第4号墳周囲によって壊されており、東部は耕作時の擾乱によって著しく損われている。

規模と形態 長軸9.7m、短軸5.8mの隅丸長方形の平面形をしている大形の住居址である。壁の

高さは約30cmを測り、床はローム層からなる。明瞭な炉址は検出されていないが、住居址の中央やや南寄りのところに、径23cmの範囲にわたって床面が赤く焼け込んだ箇所が観察される。ピットは検出されていないが、主柱穴が存在すると思われる場所がいずれも搅乱を受けており、その有無は不明である。

覆土と遺物の出土状態 壁際には3層とした

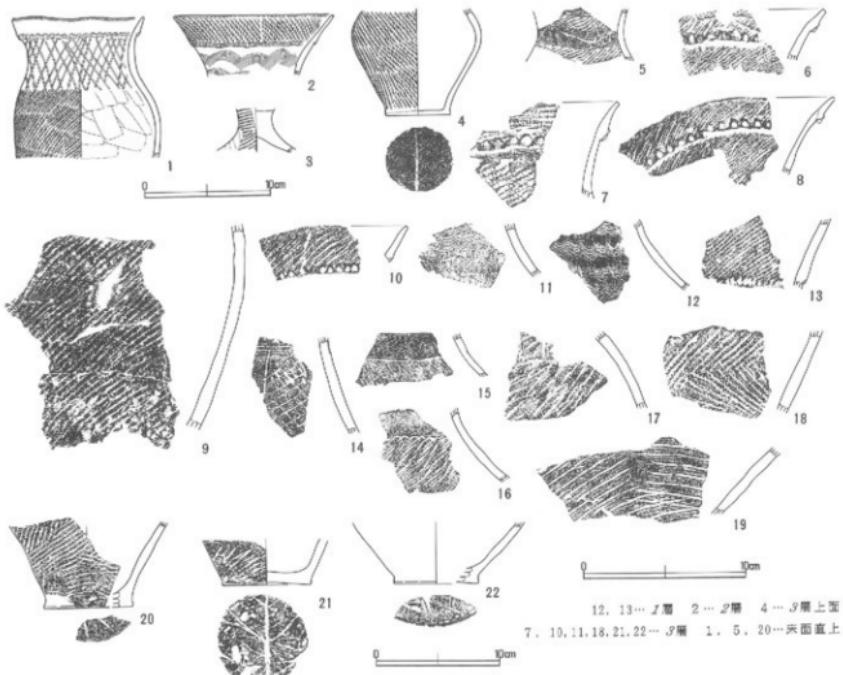


第70図 第26号住居址

暗黄色ローム質土層の三角堆積がみられ、住居址中央部の床面と 3 層の上には 2 層とした淡黒褐色土層が堆積する。さらに 2 層の上の窪みには 1 層とした暗黄褐色上層が堆積する。本住居址では壁際の床面直上から 3 層上面にかけて、弥生土器の大形破片が出土している。南西隅の壁際では第 71 図 1 の土器が床面直上から、同図 4 の土器が 3 層上面から形のまま検出され、北東隅壁際の 3 層

中からは第 71 図 17, 21 の土器が一緒に出土している。また、覆土中から石英の碎片が 3 点検出された。

出土土器（第 71 図） 1 は図示部分が残存。口径は 10.6cm、胴部最大径は 11.8cm、器高の現存高は 11.5cm を測る。口縁部は扁平な複合口縁で、下端には指頭押捺が入る。頸部は単帶の横位の斜格子目文が施され、胴部区画文が描かれないことより IV 期の土器と考えられる。胴部及び口唇部に付



第71図 第26号住居址出土遺物

加条1種付加2条（LR+2R）の縄文が施文されている。2は図示部分の約1/2が残存する。口径は推定で12.8cmを測る。縄文（RL単節）が施文される扁平な複合口縁で、口唇部、口縁部下端に刺突が施される。頸部文様は10本の櫛齒による連弧文が描かれ、櫛歯原体の器面への入り込みは非常に浅く、扁平な口縁部もあわせてIV期の特徴を呈している。後期でも新しい段階の土器群の中で連弧文を施文するものは栃木県域で多くみられる（二軒屋式土器）。3は蓋の破片で部分的に縄文が施文されていない。4は土器の上半を欠失している。底径は5.4cm。外面にはRLの単節縄文が施文され、底面に木葉痕がみられる。5は頸部片。すばまりの強い形態から壺と考えられる。

6～8の口縁部片は頸部に縄文が施文されているが、6, 8は口縁部作成前に頸部縄文が施文さ

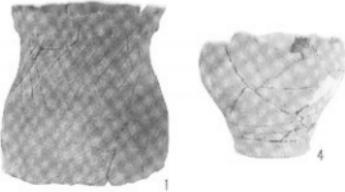


写真53 第26号住居址出土遺物

れている。7は逆。

14は頸部2段構成の縦位の斜格子目文で単沈線により描かれ、頸部区画文は多条櫛歯（6本）によるII～III期の土器である。15は南関東地方に分布する久ヶ原式土器の壺の頸部片だろうか。単沈線により区画が施され、節の細かい付加条1種付加2条（RL+2L）の縄文が施文されている。

17は胴部上半の破片である。軸縄の不明瞭な付加条1種付加1条（L R + R）の縄文の上に3本櫛歯によるIIの字状の文様が施文されている。施文工具よりI期の土器と思われるが、この文様は東中根2式土器に特徴的でII期に下る可能性もある。

19は縄文の条の方向をみると蓋の破片である可能性も考えられる。

22は無文の底部片で鉢と思われる。底面には木葉痕が認められる。

床直面上に形のまま残されていた1の土器が、本住居址の時期認定資料である。

第27号住居址

位置 南西側台地のD-4グリッドに位置する。北西隅を第4号墳周囲に壊されており、緩斜面地形の低位部にあたる北東部は床と壁が存在しない。また、東南部には溝状の擾乱が走り、床面にも部分的に耕作による擾乱がみられる。

規模と形態 住居址の南北壁間の距離は4.3mで、小形の隅丸方形を呈するものと思われる。残りの良い西壁の高さは18cmを測り、住居址中央に炉址が存在する。床はローム層からなり、炉址の周囲が硬く締まっていた。さらに床面硬化部とその南側の床には細かい凹凸が認められる。ピットは検出されていない。

覆土と遺物の出土状態 覆土は2、4層とした2つの土層に分けられる。床面の凹凸部の広がり

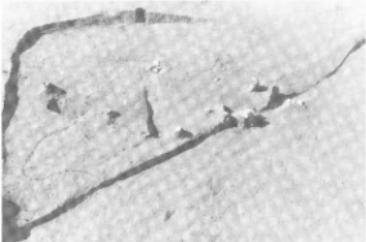
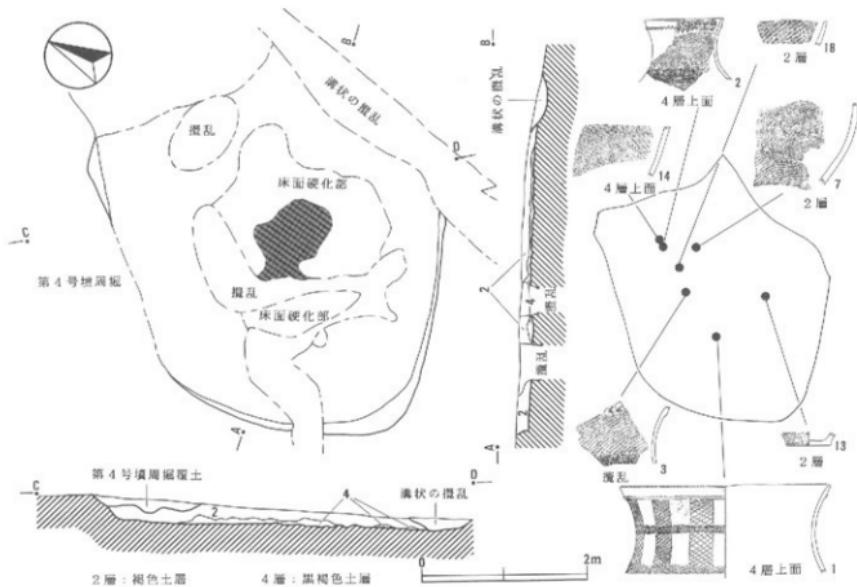


写真54 第27号住居址遺物出土状況



第27号住居址

に対応するように、住居址中央部には黒褐色土層の4層が盛り上がるように存在し、4層と壁際の床面の上には褐色土層の2層が覆っている。

2層中と4層上面から弥生土器の大形破片がまとめて出土した。まず、炉址北東側では2層中と4層上面それぞれに土器破片が集中していたが、両層出土土器同士の接合は認められない。2層中からは第73図7, 11, 15, 16, 18の土器が、4層上面からは第73図2, 10, 14の土器が出土している。また、炉址西側の4層上面からは第73図1の土器がつぶれた状況で検出されている。なお、床面直上から出土した土器で、摩滅を受けていない破片は4層下から出土した第73図4のみである。2層中から石英の碎片1点が出土している。

出土土器（第73図） 1は口縁部が残り、頸部以下は約1/3程度の残存である。口径は推定33.8cm、器

高は現存高14.2cmを測る。口縁部は扁平な複合口縁で頸部には縦位の斜格子目文が施文されている。頸部文様は波状文によって上下2段に区画されているが、斜格子目文の縦方向の区画（單沈線）は上段から下段にかけて一気に描かれる。胸部区画文は施文されない。また、頸部区画文である波

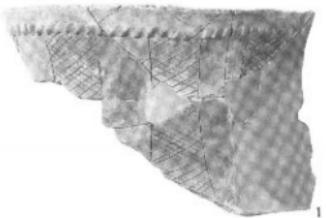
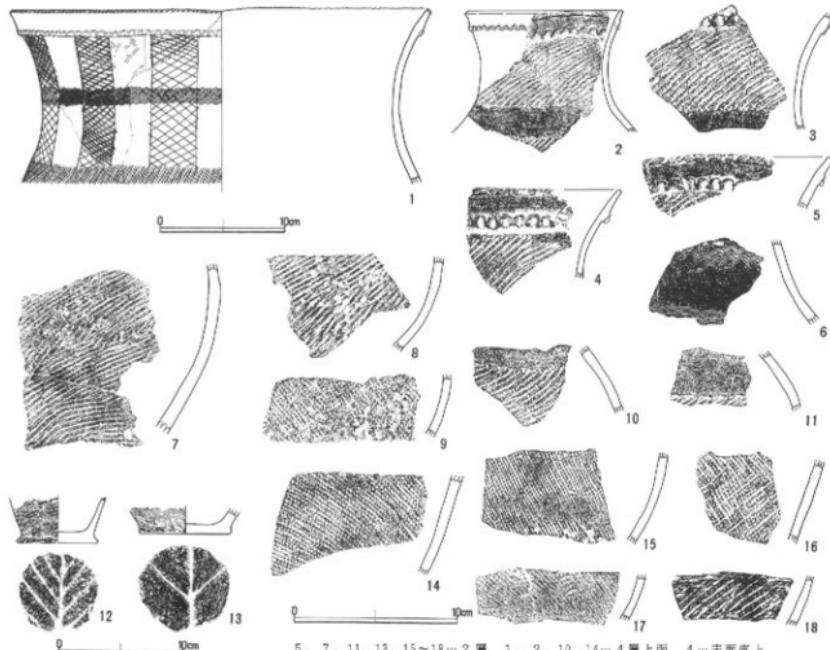


写真55 第27号住居址出土遺物



第73図 第27号住居址出土遺物

状文は器面に対する入り込みが非常に浅い。これらの諸特徴からIV期に位置付けられる土器と分かる。2、3は同一個体で頭部に縄文が施文される。口縁部は扁平でIV期の土器と考えられる。

6は粗に描かれる波状文で、原体は比較的深く器面に入り込むIII期の土器である。

7~11、14~18は胴部片で、うち16はRLの単節縄文の上に付加条1種付加1条(LR+R)の縄文が重なる。

12、13は底部片で、12は軸縄の不明瞭な付加条1種付加2条(LR+2R)の縄文、13はRL単節縄文が施文されている。底面には木葉痕がみられる。

4層上面に残されていた1の土器が、本住居址の時期認定資料である。

第32号住居址

位置 南西側台地南部にあたるB、C-3、4グリッドに位置する。住居址の中央を第3号墳周堀が東西に縱断しており、そこの床と壁が残っていない。また、南壁の大部分は、南側に接する中世の竪穴状遺構によって壊されている。

規模と形態 長軸10m、短軸7.9mの隅丸長方形の平面形をしており、最も残りの良い北壁の高さは55cmを測る。住居址中央部の床が欠損しているため、炉址の有無は不明であるが、短軸上の南寄りのところに、ローム層からなる床面が長径50cmの橢円形の範囲に硬く赤く焼け込んだ箇所が存在する。ピットは計5個検出された。深さ40~70cmを測るP1~3が主柱穴と思われるが、この3本と配置的に方形をつくる住居址南東部では、第3号墳周堀の底部も含めて、柱穴状のピットは検出されなかった。残りのP4、5は深さ14cm以内の小ピットで、南壁際に並んで存在する。

覆土と遺物の出土状態 覆土は住居址中央寄りの床面上に存在する暗褐色土層の3層と、壁際の床面上と3層の上を覆う2層とした褐色土層の2つの土層が認められた。主柱穴のP2、3内の上

部には、2層土に対応する褐色土が堆積しており、P4、5の覆土は3層土に対応する暗褐色土であった。

遺物としては、北壁際と南西隅壁際の床面直上から、それぞれ第75図1、3の土器がほぼ形を保ったまま出土した他、第75図2の破片を含む土器破片の集中箇所が東壁際の2層中で認められた。また、2層中から石英の碎片1点が出土している。

出土土器(第75図) 1は図示部分が全周する。胴部最大径は11.8cm、底径6cm、器高は残存高で17.2cmを測る。頭部には縦位の斜格子目文が施文されるが、頭部中位に至っても途切れないことから、この土器の頭部文様は分割されないものと考えられる。また、胴部区画文は施文されないためIV期の土器である。斜格子目文自体、沈線間の間隔が広く文様の退化を思わせる。この斜格子目文が描かれた後に胴部の縄文が施文されている。内面にはヘラナデ調整が施される。2は図示部分の約半分が残存している。口径は推定で11.8cmである。3段の複合口縁を呈し、上段は無文、中段・下段は縄文が施文されている。上段には貼瘤が付く。口唇部内面及び口縁部下端に刺突が入る。3は図示部分がほぼ全周する。頭部は2段に分割され、上段に縦走文、下段に縦位の斜格子目文が施文される。縦走文及び頭部の区画文は、4本櫛歯によるものを2単位重複させて描かれる。4は無文2段の複合口縁で、口縁部下端に疑似交互刺突が施される。頭部文様には山形文が描かれるが、これは3本櫛歯によるものを重複させている。II

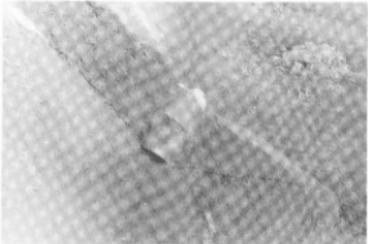
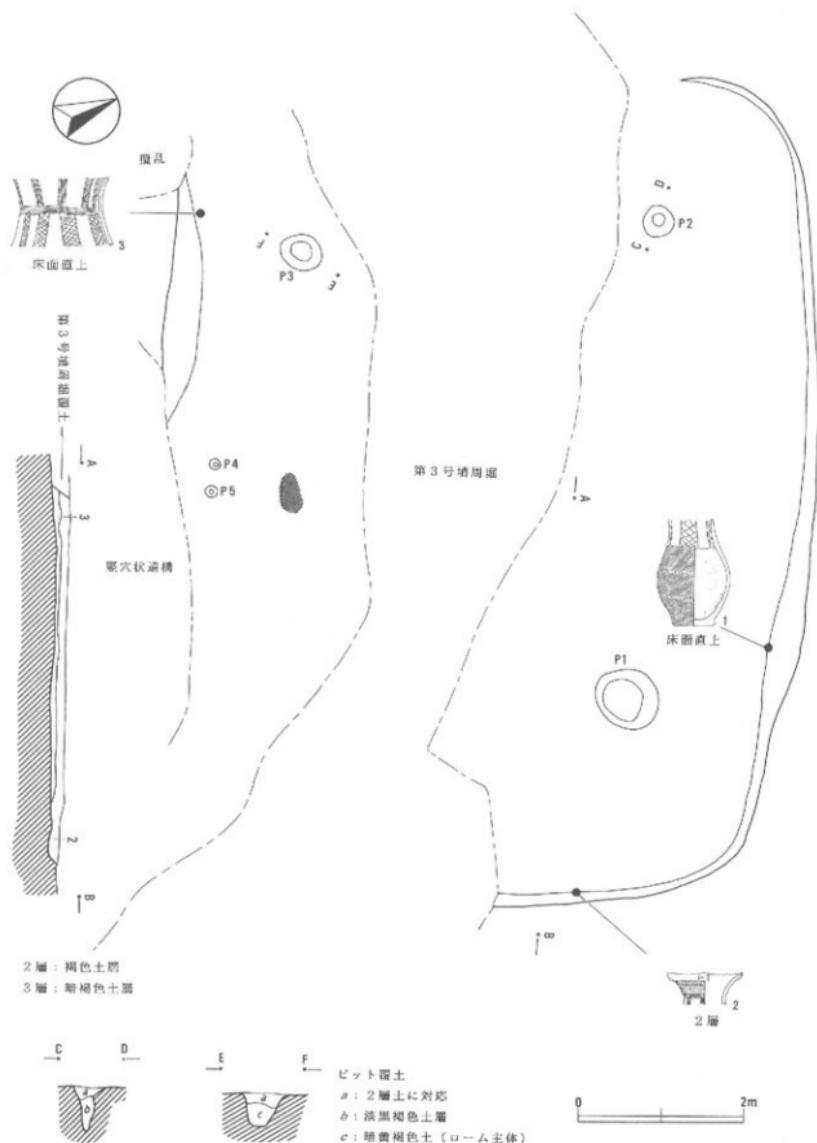
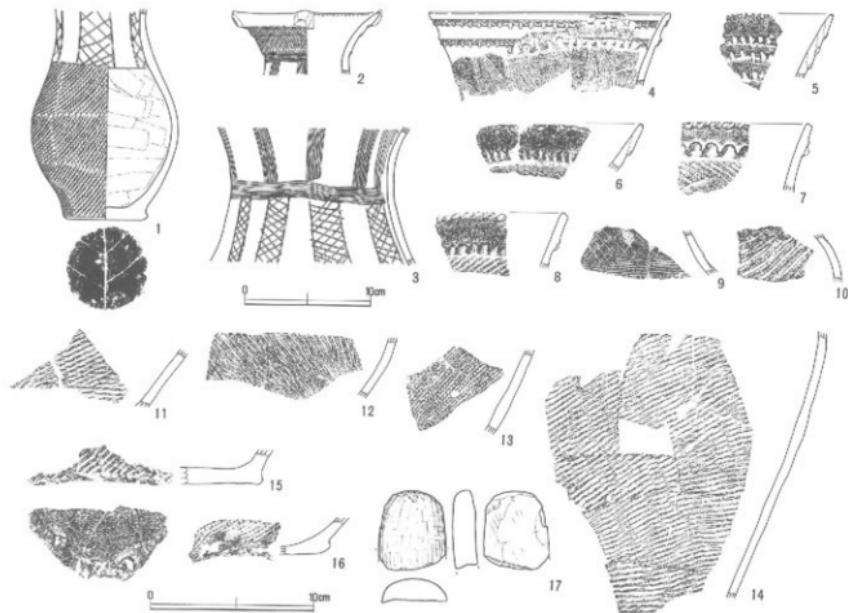


写真56 土器1出土状況



第74図 第32号住居址



第75図 第32号住居址出土遺物

期の土器である。ちなみに口縁部下端の疑似交互刺突は、頭部文様施文後に施される。

5～8は口縁部片である。6の破片は口縁部作成後に櫛文が描かれている。9は横位の斜格子目文であろう。胸部区画文に多条櫛文による横走文が描かれること、及び斜格子目文が単沈線により描かれることからII～III期の土器と考えられる。11、14、15は同一個体。軸縄の不明瞭な付加条1種付加2条（L R + 2 R）の縄文が施文されている。12の縄文は付加条1種付加1条の縄文で、軸縄は直前段多条と思われる。

床面直上から出土した1の土器が、本住居址の時期認定資料である。

出土石器 第75図17は砂岩製の小形の砥石で、円盤の曲面を利用した砥面には、微細な擦痕が顕著に認められる。裏面は剥離面になっているが、

上端部に認められる敲打痕が剥離面にまで若干及んでいるため、円盤を分割したものを素材にしたものと思われる。



写真57 第32号住居址出土遺物

4. 時期不明の遺構と遺構外出土遺物

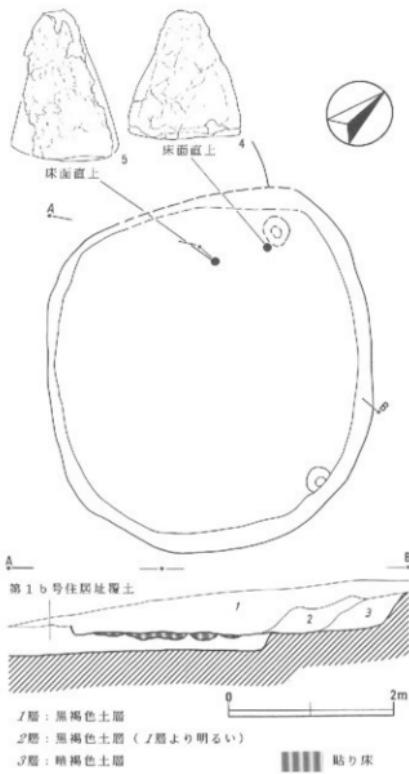
弥生時代の遺構と思われるものの、編年の時期に帰属できないものは、第1 b, 8 b, 10, 14号住居址と第1, 14号土坑である。また、遺構外の包含層や後世の遺構内から弥生土器や石器が数多く出土している。

第1 a号住居址

位置 I-8グリッドにあたる南西側台地のテラス状部分に位置する。住居址の南側約3mは第1 b号住居址と重複するが、遺構確認の段階では、平面的に複数の遺構の重複が予想できたものの、遺構同士の区分が明確に捉えられなかった。そのため土層観察用の畦を境にした4つの平面区画のうち、東側と西側の2区画の掘り下げを先におこなった。その過程で、床面の段差や貼り床の存在が確認でき、2軒の住居址が重複したものであることが理解されたため、上位の新しい住居址を第1 a号、下位の古い住居址を第1 b号として調査を実施した。

規模と形態 長軸4.3m、短軸4.0mの隅丸方形の平面形をしているが、東側隅の丸味が強く、あまり形は整ってはいない。第1 b号住居址との重複部分では、第1 b号住居址の覆土I層上に、X層起源の黄白色シルトのブロックを多量に含む暗褐色土を貼ることによって、床面がつくられていた。この貼り床は最も厚いところで10cmであるが、厚さは一定せず、部分的に貼り床が存在しない箇所もある。また、重複部以外ではX層が床面になっていた。住居址内の北隅と東隅の床面には、深さ20cm未満の小ビットがそれぞれ1つずつ存在するが、主柱穴と思われるビットや炉址は存在しない。

覆土と遺物の出土状態 覆土はI層とした黒褐色土層が住居址全体を覆っていたが、東側の壁



第76図 第1 a号住居址

際にはI層より下位に、若干色調が明るい2, 3層とした土層が堆積していた。また、I層は第1 a号住居址の掘り込みの外側にあたる第1 b号住居址の覆土上にまで連続して堆積しており、第1 a号住居址が、第1 b号住居址が埋り切らないうちにつくられたものであることがわかる。

出土した遺物は弥生土器の小破片の他、住居址内中央のやや北西寄りの床面直上から、第77図4, 5とした支脚状の土製品2点が出土している。

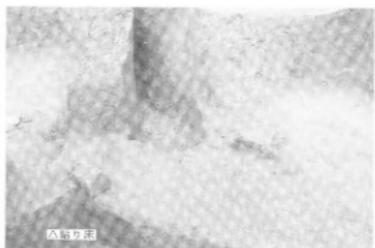


写真58 支脚出土状況
手前の断面に貼り床が認められる

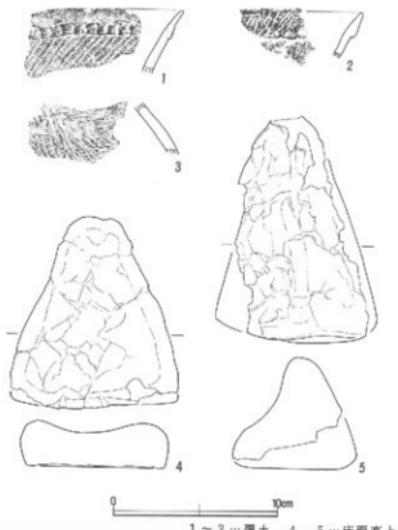


写真59 第1a号住居址出土遺物

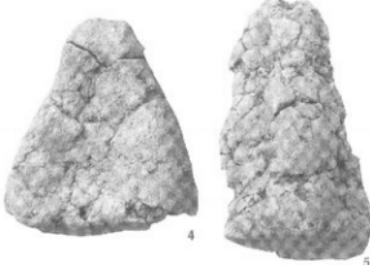


写真60 第8b号住居址出土遺物

出土遺物 (第77図) 1、2は口縁部破片であり、1は口縁部の段差が非常に低くIV期の特徴を持つ。3は付加縄1種付加2条の繩文が施文されている。4、5は支脚と思われる土製品である。両者とも中は生焼けの状態でもろく、表面には粘土塊の接合痕が筋状に残る。また、胎土には砂粒を多く含む。

本住居址は出土遺物から帰属時期を特定できないが、IV期の第1b号住居址の上につくられていることから、IV期以降、もしくは古墳時代以降の可能性が考えられる。

第8b号住居址

位置 J-9グリッドにあたる南西側台地のテラス状部分に位置する。床面の高さがほぼ同一な古墳時代の第8a号住居址と重複しているため、重複部にあたる住居址南部の壁と床の遺存状態が悪い。また、緩斜面地形の低位部にあたる住居址の東側は壁と一部の床が存在していない。

規模と形態 長軸6m、短軸4m以上のやや胴の張った隅丸長方形の平面形である。壁の高さは残りの良い北西側で28cmを測るのに対し、南東側では8cm程度である。床面はIX層の白色粘土層からなり、長軸上の中央北西寄り、P6とP9の間に地山白色粘土層上面が弱く焼け込んだ炉址が存在する。この焼け込みは第8b号住居址の床面より2~3cm掘り込まれた重複する第8a号住居址の床面上で確認されたものであるが、位置的に第8b号住居址に伴う炉の痕跡と捉えられる。

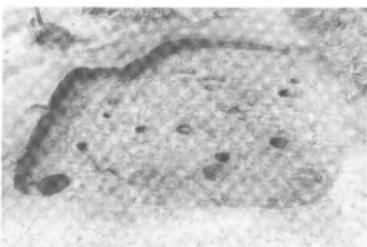
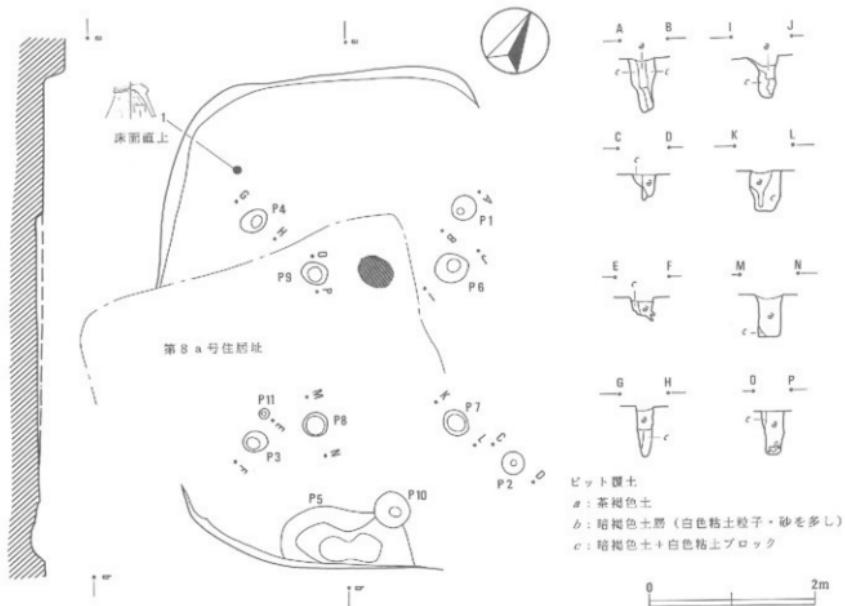


写真61 第8b号住居址



第78図 第8 b号住居址

ピットは計11個検出され、そのうちP 1～4とP 6～9の2組のピット群が主柱穴に該当する。深さ28～69cmの深さを持つP 1～4は一辺2.6m程の方形に並ぶが、P 2は若干外側に飛び出している。P 6～9は一辺1.7mの方形に並び、深さ52～54cmを測る。なお、第8 a号住居址との重複部の主柱穴の帰属については、覆土の違いと配置によって捉えたものである。南東側壁際にはP 5とした深さ10cmの皿状のピットと、それに接したP 10とした深さ10cmの柱穴状のピットが存在する。これらのピットは調査時に帰属を決定する所見が得られなかったが、他の弥生時代住居址に同様なピットがみられるため、本住居址に伴うものとして記載した。

覆土と遺物の出土状態 床面上の覆土は單一で褐色土層が堆積していた。8本の主柱穴の中で明瞭な木柱痕が認められたのはP 1のみであるが、いずれの主柱穴でも茶褐色土(a)の周間に、白色

粘土ブロックが混じる暗褐色土(c)が充填されている状況がみられた。

遺物の出土量は少なかったが、第79図1の高杯形土器の脚部破片が、P 4北西側の床面上から検出された。また、石英の碎片2点が出土している。

出土遺物（第79図） 1は高杯の脚部。現存高は5.6cmを測る。杯部との境に突帯が巡り刺突が施されている。内外面にヘラナデが入り、内面には輪積み痕が残る。2は底部破片である。底面には木葉痕がみられる。外面に施文されている繩文は付加条1種付加2条（L R + 2 R）である。



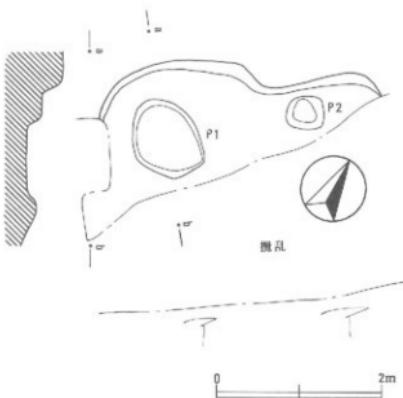
第79図 第8 b号住居址出土遺物

第10号住居址

位置 E, F-9グリッドにあたる南西側台地のテラス状の部分を区切る段の上に位置する。住居址の南東部は段によって、段上の住居址中央部は戦後耕作時の搅乱によって残っておらず、北西部が僅かに残存しているのみである。

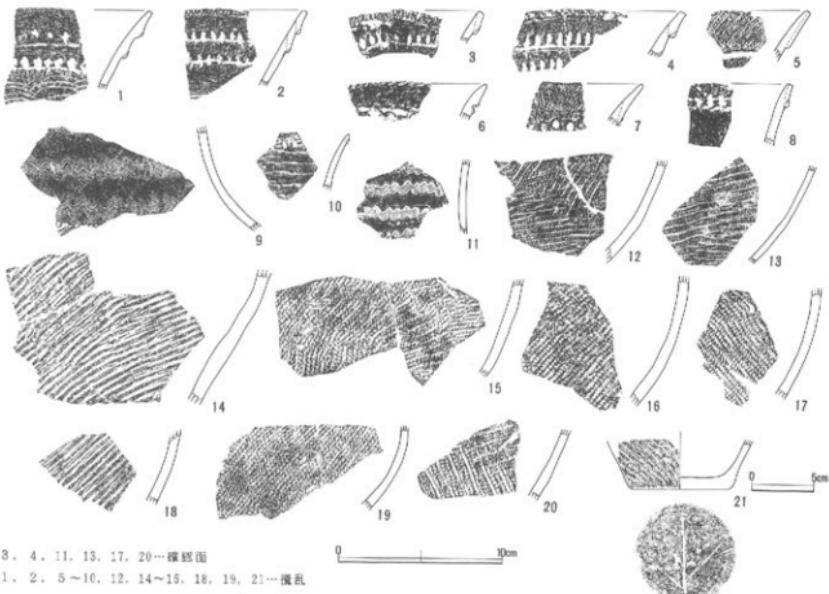
規模と形態 遺存している北と東隅は丸味を帯びており、両隅間の距離は3.4mを測る。北西壁の高さは12cmで、床はローム層からなる。ピットはともに20cmの深さを持つ皿状のP1と柱穴状のP2が検出された。

覆土と遺物の出土状態 床面上およびピット内とも同質の褐色土層が堆積していた。遺存部では覆土中から弥生土器の小破片が出土したのみであるが、住居址の中央部にあたる搅乱中から、元来本住居址に伴っていた可能性がある弥生土器の破片が多數検出された。



第80図 第10号住居址

出土土器 (第81図) 1~8は口縁部片である。1の頸部に3本櫛歯による少なくとも3単位の連弧文がみられるが、縦方向の区画が入る場合、中に充填される連弧文は2単位であるため、この土

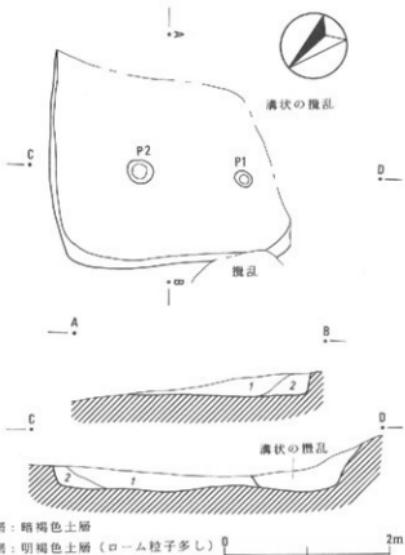


第81図 第10号住居址出土遺物

器は縦方向の区画が入らないものと考えられる。施文具からⅠ期の上器と分かる。6と8は口縁部下端に疑似交互刺突が施される。7は棒状工具による押捺が口縁部下端にみられる。9、11は波状文が粗に描かれるⅢ期の土器である。10は3本櫛歯による波状文で口縁部下端には疑似交互刺突が入るⅠ期の土器である。14~20は胴部片。21は底部片で底面に木葉痕がみられる。このうち20の土器は羽状構成をもつが、軸繩と付加繩の区別がつきにくい付加条1種付加1条繩文(L R + R)と付加条1種付加1条(R L + L)の原体が使われている。

第14号住居址

位置 E-7グリッドにあたる南西側台地テラス状部分の南西端に位置する。住居址の南西部はテラス状部分を区切る段に沿って巡る根切り状の溝によって壊されており、緩斜面地形の低位部にあたる南東部は床と壁が存在しない。



第82図 第14号住居址

規模と形態 道存している北と西隅は丸味を帶びており、両隅間の距離は3.2mを測る。北西壁の高さは26cmで、床はIX層の白色粘土層からなる。ピットは柱穴状の小ピットが2個検出された。

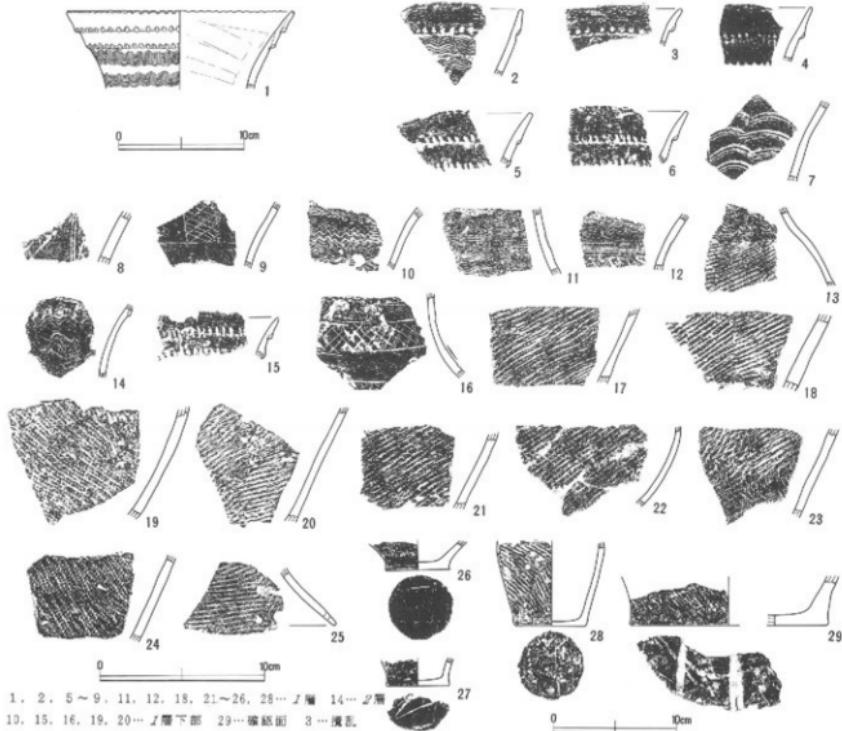
覆土と遺物の出土状態 壁際に2層としたローム粒子を多く含む明褐色土層がみられ、床面中央部上には1層とした暗褐色土層が堆積する。P2周辺の床面より2~5cm程浮いたI層下部に弥生土器破片(第83図10, 15, 16, 19, 20)の集中する箇所がみられた。

出土土器(第83図) 1は口縁部及び口縁部下端に刺突が施されている。口縁部下端の刺突の後、波状文が施文される。波状文の櫛歯数は11本である。波状文は粗に描かれておりⅢ期の特徴を持つ。内面にはヘランナデ調整が施される。

2~6は口縁部片である。うち、2は口縁部下端の刺突の後に波状文が描かれるⅢ期の土器である。7は3本櫛歯による連弧文でⅠ期にあたる土器である。8は三角区画の斜格子目文で区画が2本櫛歯で描かれているⅡ期の土器である。9は縦位の斜格子目文で頸部区画文が単沈線によるⅣ期の土器である。10の波状文は器面に対する入り込みが浅く、条間が不揃いでⅣ期の土器と考えられる。11~13は波状文が施文されている。器面の磨耗が著しい。14は口縁部下端刺突の後に波状文が描かれている。櫛歯原体の条間の描わない点からⅣ期の土器と考えられる。16は単沈線による区画の中に斜格子目文を充填する斜格子目文帯が3帯



写真61 第14号住居址遺物出土状況



第83図 第14号住居址出土遺物

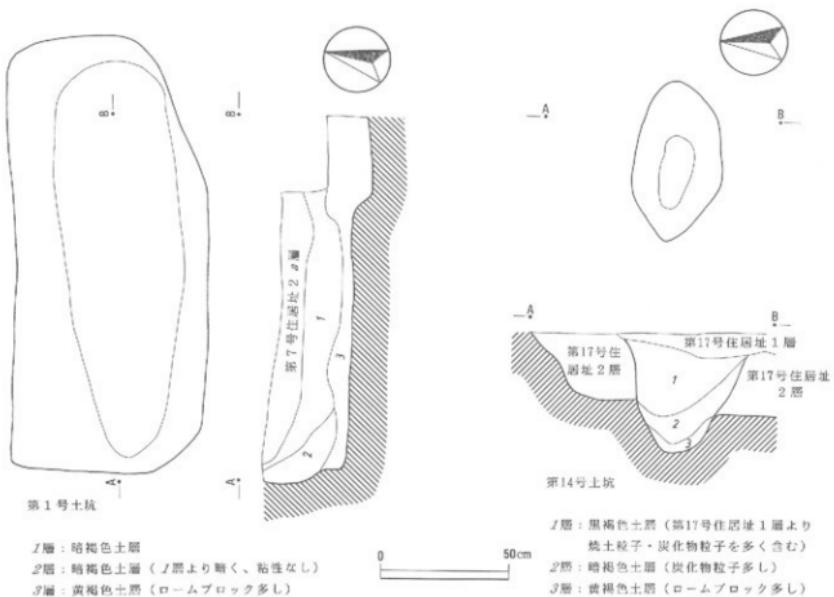
以上施文されるものと思われ、IV期の土器である。17~24は側部片。25は蓋の口縁部片で穿孔が施されている。26~29は底部片であり、底面には木葉痕がみられる。27は付加条1種付加2条縄文のL R + 2 RとR L + 2 Lの羽状構成を持つ。26, 27は底部周辺で縄文施文後のナデ調整がみられる。29の底部外面にみられる縄文はR L単節縄文である。28はL R単節縄文である。

第1号土坑

位置 第7号住居址内の南東壁際に位置し、同住居址の覆土2 b層上面において検出されたものである。

規模と形態 長径180cm、短径78cmの長楕円形の平面形をし、長軸の方向は北-77°-西である。底部は第7号住居址の床面を壊して掘り込まれており、ほぼ平らである。深さ34cmを測る。

覆土 ロームブロックを多く含んだ黄褐色土層が底部を覆い、その上に暗褐色土層が堆積する。また、覆土上には第7号住居址の2 a層が、若干落ち込むように堆積していた。遺物は弥生土器の小片が62点出土している。第7号住居址の2 b層中にIII期の土器の廃棄（第26図7）が認められることから、それ以降の時期につくられたものと考えられる。



第84図 第1・14号土坑

第14号土坑

位置 第17号住居址内の北隅際に位置し、同住居址の覆土2層上面において検出されたものである。

規模と形態 長径60cm以上、短径50cmの橢円形の平面形をし、長軸はほぼ東西方向を向く。底部は第17号住居址の床面を壊して掘り込まれており、小さな底部から開くように壁が立ち上がる。深さは42cmを測る。

覆土 ロームブロックを多く含んだ黄褐色土層が底部を覆い、その上に炭化物粒子を多く含んだ暗褐色土層と第17号住居址1層に近似した黒褐色土層が順に堆積する。また、覆土上を第17号住居址1層が覆う。遺物は弥生土器の小片が1点出土したのみである。本土坑の帰属時期は、第17号住居址がIV期に該当するので、IV期もしくは古墳時代以降の可能性がある。

写真62 第1号土坑断面

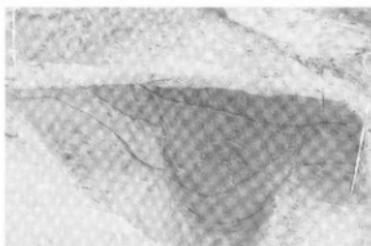


写真63 第14号土坑断面

遺構外・後世の遺構から出土した弥生土器と石器

包含層出土の弥生土器と石器

C～E-9～11グリッドに位置する第1号墳下に遺存していた包含層から出土した遺物である。なお、石器は縄文時代のものである可能性もある。

土器（第85図1, 5, 7, 22～49） 1は隆帯が1帯巡り、指頭押捺が施される口縁部片である。頭部が無文である点から、II期以前の土器であろう。7は3本櫛歯による連弧文が施文されるI期の土器である。22は無文1段の複合口縁を持ち、口唇部及び口縁部下端に刺突がある。頭部を上下2段に分割しており、区画文である横走文（3本櫛歯）がみられる。頭部文様は3本櫛歯による斜格子目文で、I期の上器である。胴部には擦りのあまい、軸繩の不明瞭な付加条1種付加1条（L R + R）が施文されている。また、胎土は他の土器と違ひ白色の色調を呈すため、在地の土器ではないのかもしれない。23は無文の頭部片、24は胴部大型破片で付加条1種付加2条（L R + 2 R）の縄文が施文されている。

口縁部片のうち、25, 27, 28は疑似交互刺突が施される。

29～37は頭部片である。29は3本櫛歯による連弧文で、同じ原体による胴部区画文も施文されるI期の上器である。30～35は三角区画の斜格子目文。36は継位の斜格子目文。37は南関東地方における久ヶ原式上器の壺の頭部片である。

38～46は胴部片である。40はR L単節縄文。41は付加条1種付加2条（L R + 2 R）の縄文である。43, 45は付加繩を2単位巻き付けている付加条縄文。46は軸繩の不明瞭な付加条1種付加2条（L R + 2 R）の縄文である。

47～49は底部片。底面には木葉痕がみられる。

石器（第89図158～161, 165） 158は緑色凝灰岩製の磨製石斧の刃部破片である。刃部、表面とも丁寧に研磨されており、遺存している刃部の角

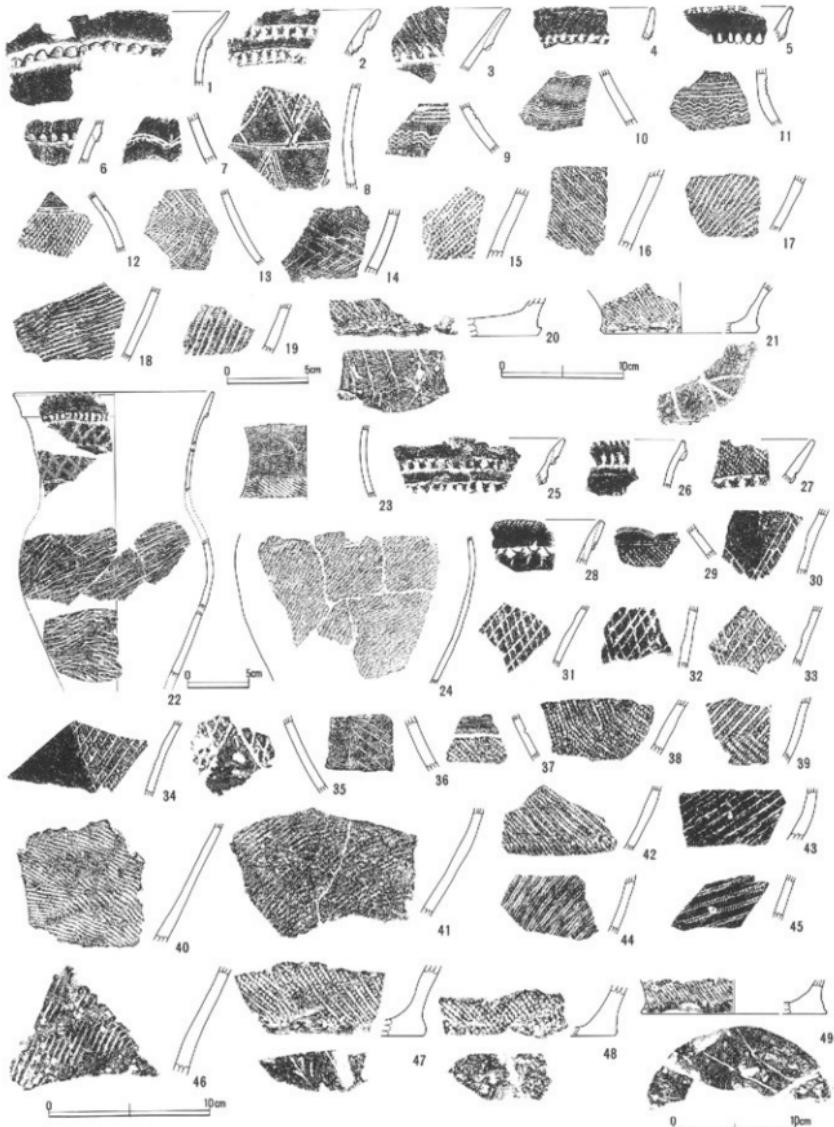
度からみて、片刃の石斧と思われる。160は安山岩の円礫を利用した磨石であり、下端部に敲打痕が残る。161は砂岩製の磨石であるが、下端部に両面からの剥離によって作出された刃部を持ち、その刃部と上端部に敲打痕を残す。159は自然面に磨滅が認められる花崗岩質の石器であり、165は研磨によって仕上げられた緑色凝灰岩製の石棒状製品の破片である。なお図示した以外に花崗岩質の磨石1点（写真64-166）が出土している。

第1号墳封土出土の弥生土器（第85図2～4, 6, 8～21）

3の口縁部に施文されている縄文原体は、付加条1種付加1条（R L + L）ではないかと思われる。8は三角区画の斜格子目文で、区画文が3本櫛歯、斜格子目文が単沈線により描かれるII期の土器である。9～11は波状文が施文されている。12～19は胴部片。うち13は羽状構成をもち、原体は付加条1種付加1条（L R + R, R L + L）である。14も同様の原体、構成を持つが、結節文がみられる。17～19は軸繩の不明瞭な付加条1種付加2条（L R + 2 R）の縄文が施文されている。20, 21は底部片で、底面には木葉痕がみられる。

第1号墳周堀出土の弥生土器（第86図）

50は図示部分の約1/4の残存である。口径は推定で23cm、器高は現存高で6.3cmを測る。無文2段の複合口縁で、口縁部下端には疑似交互刺突が入る。口唇部にはR L単節縄文が施文されている。頭部文様は単沈線により描かれる三角区画の斜格子目文で、口縁部下端処理とあわせて考えるにII期の上器である。内面には輪積み痕が部分的に残り、ヘラナデ調整が施される。51は3本櫛歯による連弧文が描かれた頭部片（下半）である。縦スリットが入るI期の土器だが、頭部区画文は3単位、胴部区画文は2単位が施文されている。頭部上半の文様は一部みられるが、よく分からない。胴部にはR L単節縄文が施文される。52は高杯も



1, 23, 25, 29, 35, 36, 39~41, 44, 45… II a層 22, 25, 30~34, 37… II b層
5, 7, 27, 28, 38, 42, 43, 46~48… II b・c層 24, 49… II c層上面

第85図 包含層・第1号墳封土出土弥生土器

しくは蓋の破片と思われる。53は胴部の大型破片である。付加条1種付加2条（R L + 2 L）の縄文が施文されている。

54～65は口縁部片である。うち、55は波状文の構造原体の入り込みが浅く、条間の間隔の揃わないIV期の土器である。56は3本櫛歯による波状文が施文されるI期の土器である。口縁部下端が押し出される形態で隆起状をなし、指頭押捺が加えられる。このような口縁部は東中根2式土器によくみられる。57は口縁部が作成された後に頸部縄文が施文されている。58は逆。61は口縁部が扁平なIV期の土器と思われる。64の頸部には穿孔がみられる。補修孔であろうか。

66～80は頸部片。66は3本櫛歯による連弧文で、図示部分で3単位の連弧文がみられることから、縦の区画文はないものと思われる。胴部区画文は2単位施文される。I期の土器である。67も3本櫛歯により描かれる連弧文で縦スリットの入るI期の土器である。69の連弧文は4本櫛歯により描かれるI～II期の土器である。70は縦走文、71～75は波状文、77は幾何学文が施文されている。78は縦位の斜格子目文で、区画文が3本櫛歯で描かれるII期の土器である。80は沈線区画の中に縄文が施文される久ヶ原式土器の壺の頸部片である。

81～83は胴部片。86、87は底部片である。

古墳時代住居址・古墳周堀（第2～4号墳）出土の弥生土器（第87回）

88は大形の鉢の破片である。口縁部の段差が小さいことからIV期の土器の可能性が高い。

89は口縁部の粘土の接合部の上から指頭による押捺を加えている。頸部には3本櫛歯による波状文が施文されたI期の土器である。

92の土器に施文される波状文は、条間の間隔が不揃いで、櫛歯の器面に対する入り込みが深いIV期の土器で、口唇部にはL R 単節縄文が施文されている。94は頸部片だが、図示部分の上端にみられる指突は口縁部下端の指突の一部である。95は

底部片だが、縄文の条が縦方向になる様に施文されている。このような縄文の施文方法は東北地方南部に分布する天王山式土器に特徴的なものである。底面には布目痕がみられる。

100は口縁部を肥厚させて指頭押捺を加えた有段口縁を持つ。102、103は3本櫛歯による連弧文が施文されているI期の土器である。104は多条櫛歯による波状文が密に施文されるII期の土器である。

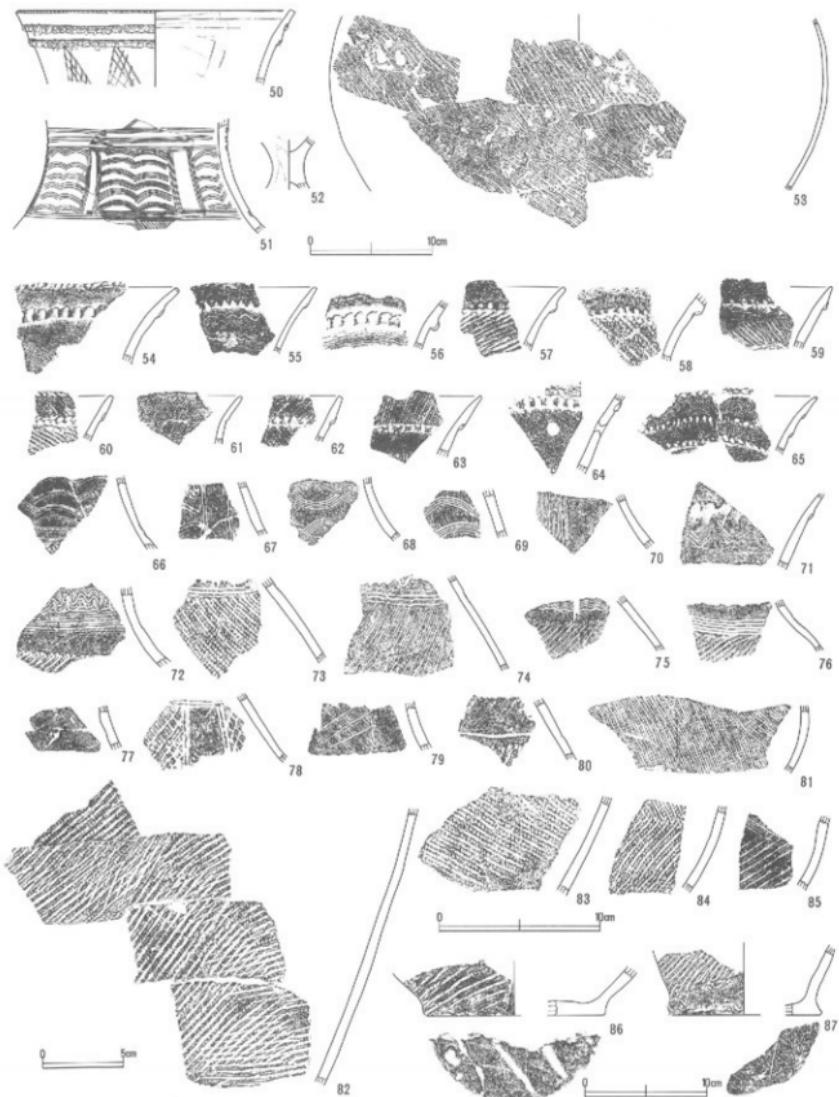
114は粗に描かれる波状文でIII期の上器である。117は3本櫛歯による連弧文である。I期の土器で、区画文が2単位描かれている。118は波状文と横位の斜格子目文（単沈線）が施文されており、波状文が密に描かれている。II期の土器である。

125、127は3本櫛歯による連弧文が描かれるI期の土器である。127の区画文は2単位施文されている。126は2本の原体により描かれた連弧文で、I期の土器である。

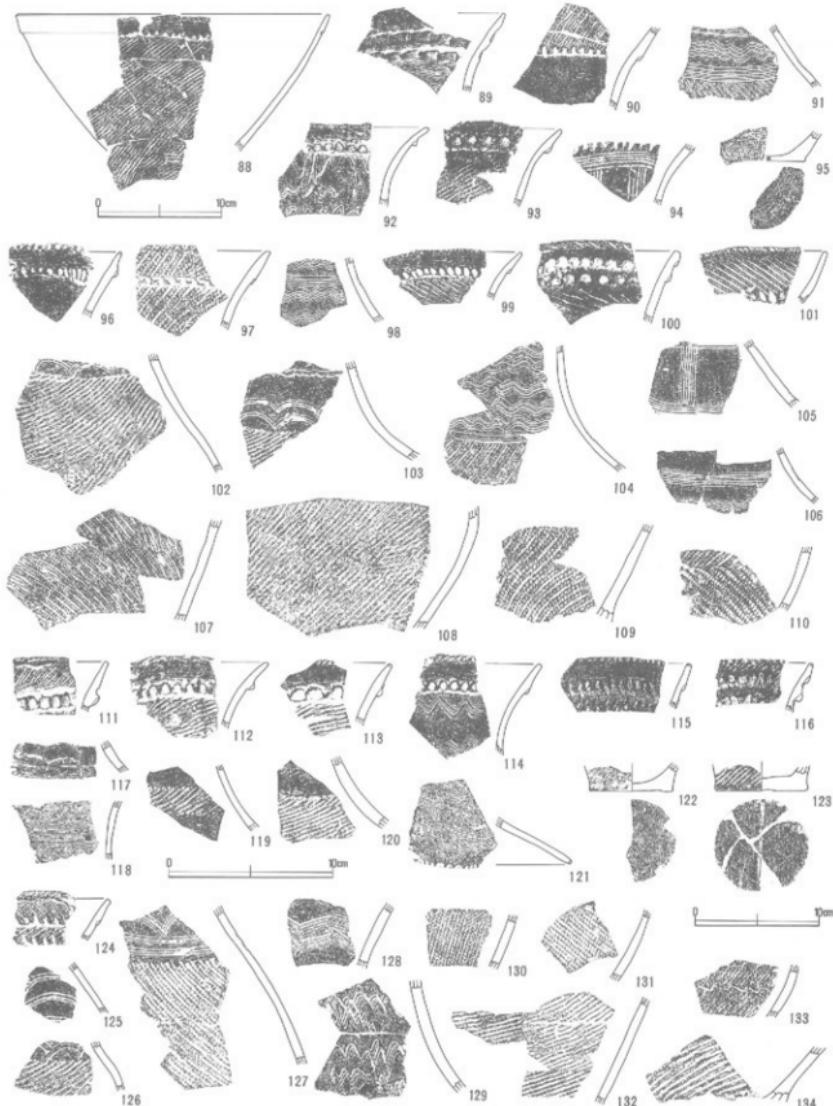
遺構外出土の弥生土器と石器

土器（第88回） 135は頸部に幾何学文が、胴部に結節文が施文されている。この文様は県北地域に分布する東中根3式土器に特徴的なものである。136はミニチュア土器である。口径3.8cm、底径3.6cm、器高1.6cmを測る。137は高杯の脚部であろうか。外面に縄文が施文され、裏部にはケズリが、内面には指頭押捺がみられる。

138は多条櫛歯による山形文が施文されている。山形文は密に施文されており、II期に比定できる土器である。139は波状文の器面に対する入り込みが浅く、条間が不揃いなIV期の土器である。口縁部が作成された後に、頸部の波状文が施文されている。140はその逆である。142、143は頸部の縄文が施文された後に口縁部が作成される。151は縦位の斜格子目文で、区画文が3本櫛歯により描かれたII期の土器である。153は南関東地方における弥生時代後期の無頸壺の口縁部片である。154は胴部片だが、竹管による刺突がみられる。156、157の



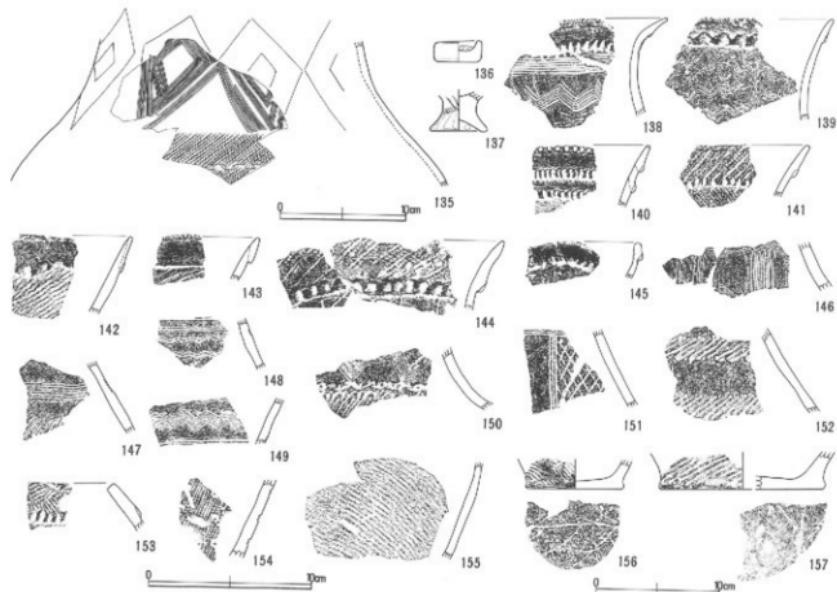
第86図 第1号墳周堀出土弥生土器



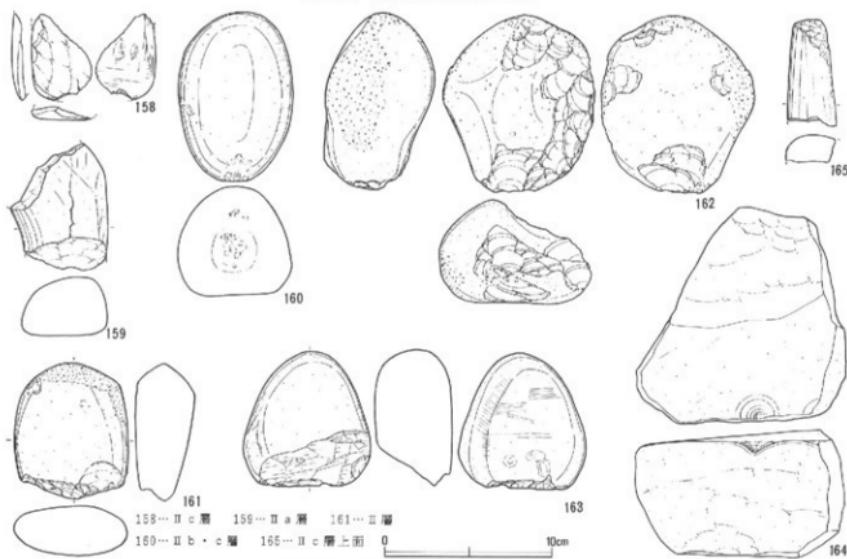
88…第8a号住居址 89～91…第11号住居址 92～95…第25号住居址 96～98…第34号住居址

99～110…第2号墳周堀 111～123…第4号墳周堀 124～134…第3号墳周堀

第87図 古墳時代住居址・古墳周堀(第2～4号墳)出土弥生土器



第88図 遺構外出土弥生土器



第89図 包含層・遺構外出土石器

底部片の底面には木葉痕がみられる。

石器（第89図162～164） 162は石英粗面流紋岩製の礫器である。鈍い刃部が剥離によって作出されており、刃部には敲打痕が認められる。163はホルンフェルスの円礫を利用した砥石で、砥面である裏面には微細な擦痕が残る。また、下端には刃部が剥離によって作出されており、刃部には敲打痕が認められる。164も砥石と思われ、花崗岩質の岩石を使用している。風化が激しく明瞭ではないが、表面に微細な擦痕が認められる。

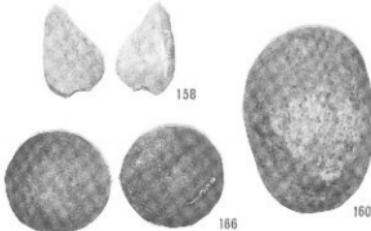


写真64 包含層出土石器

5. 弥生時代住居址の施設の観察

弥生時代住居址に伴う施設の中で、炉址と床面上に存在した黒褐色土層（4層）の在り方について、その観察所見をここでまとめて記述する。

炉址の観察

炉址の構造

弥生時代の住居址で炉址が存在したのは、第1b, 4, 7, 8b, 12, 15, 17, 18, 24, 27, 35, 36号住居址である。一方、第1a, 6, 13号は炉址を持たない住居址であったが、第6, 13号住居址については、通常炉址が位置する長軸上に浅い皿状のビットが存在する。他の住居址は搅乱等によりその有無が確認できなかった。

炉址はいずれも地面上で火を焚いた、いわゆる地床炉と呼ばれる形態のものであり、11例のうち10例については、住居址の長軸に沿って断ち割り、断面を観察した。第90図に示したのがその観察所見であるが、遺存状況から次のように分類できる。

a-1類 地山ローム層が赤褐色に焼け込んだもので、その上面（火床面）は皿状に浅く窪む。被熱による地山の劣化が原因と思われる凹凸が火床部にみられるのが特徴で、地山がボロボロになっている例もある。第12, 27, 35, 36号住居址の炉址が当類にあたる。

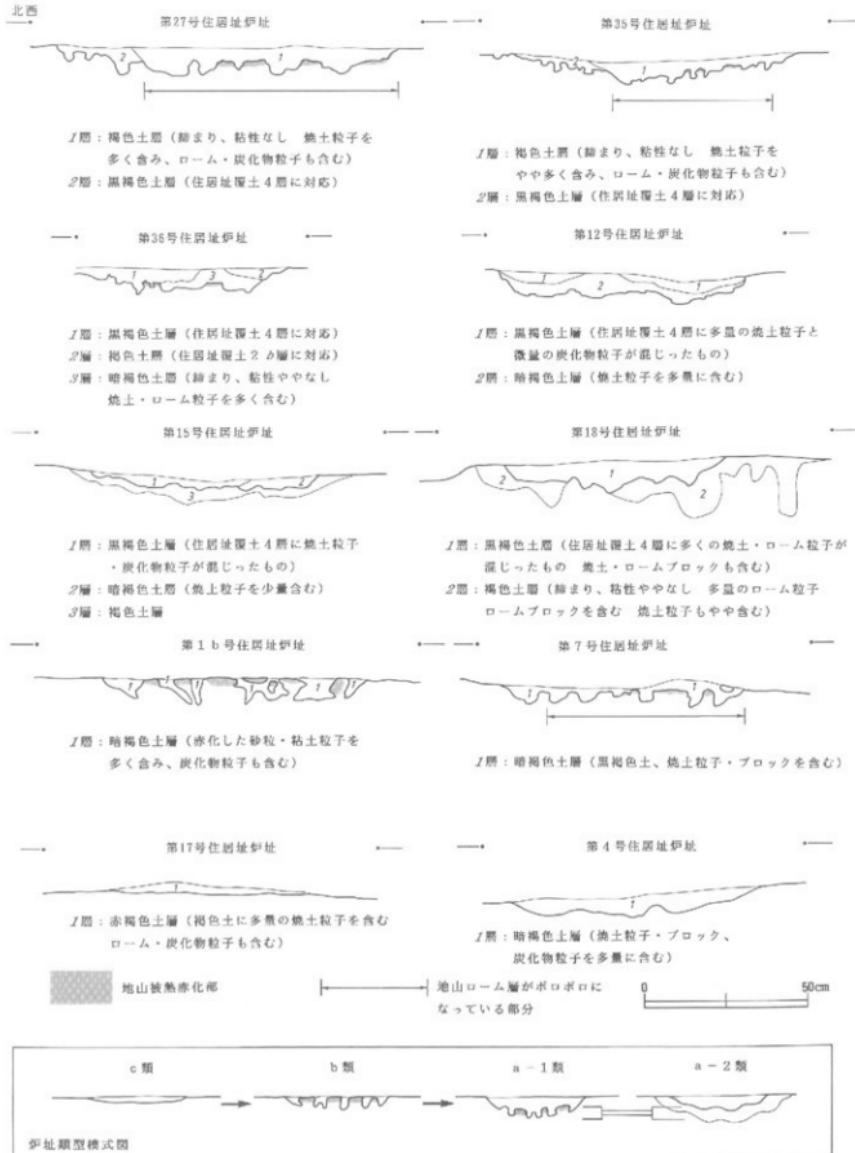
a-2類 第15, 18号住居址の炉址が相当する。焼土粒子、焼土ブロックを含む土層の下に、ロームを基調とした褐色系のあまり焼土を含まない上（15住3層、18住2層）が認められるもの。焼土を含む土層の窪んだ下面が火床面と捉えられる。下位の土層は炉をつくる際に一旦掘られた部分とも考えられるが、地山ローム層との境が漸移的であり、凹凸が激しい不規則な形であることから、人為的に掘られたものとは捉え難い。a-1類にみられた火床部の地山ローム層の劣化部と同様の痕跡と思われ、下位の土層はa-1類の劣化した凹凸部が崩れたものと捉えられるだろう。なお、断ち割りによる断面観察を実施しなかった第24号住居址の炉址も当類に類似したものであった。

b類 a-1類と基本的に同じだが、火床面が窪んでおらず平らなもの。第1b, 7号住居址の炉址が該当する。

c類 地山ローム層の上に焼土粒子や焼土ブロックを多く含んだ土層が存在するもの。地山ローム層の劣化はほとんど認められない。第4, 17号住居址が当類にあたる。

炉址の使用度合

a類は火床面が皿状に窪んだものであるが、そ



の要因としては、始めから窪みを掘って使用した場合と、使用中に火床面の劣化によって窪んだ場合の2つが考えられる。a類の火床面をみると深さや形態が必ずしも一定ではなく、人为的に掘った面とは積極的に認定できない。一方、使用中に劣化した火床部は、燃焼材や灰の搔き出しに伴って容易に破損したと思われる。後者の立場にたって、炉址の構造から炉の使用度合の違いを想定してみると、地山の劣化が認められないc類、地山の劣化が認められるものの痕跡を持たないb類、そしてa類という順で、相対的に使用度合いが高くなると想定されよう。

ところで、前に述べた第6号、第13号住居址の皿状のピットは、位置的には炉址に相当するものであるが、焼土や炭化物の集中は認められない。可能性としては、灰床を用いた閉炉裏のような使用法も考えられるが積極的な根拠は見出せない。一方、a-2類の崩れた地山を焼土ともども搔き出した場合、跡には皿状の窪みが残る。第6号住居址のピット底面には、細かい凹凸や地山ローム層がロームブロックとして剝離している状況がみられ、その可能性も示唆している。ただし、第6号住居址の床面には同様な凹凸が広く認められることから、それとの関連も考えられる。

床面にみられる焼け込みについて

根本遺跡の弥生時代住居址には、以上炉址として扱ったもの以外に、床面が被熱によって部分的に赤化した箇所が認められる例がある。第6、12、18、26、32、36号住居址で認められるその焼け込みは、径30cm以内のいずれも小さいもので、住居址のやや壁寄りに残されている。炉址としたものと比べた場合、狭い範囲が劣化を伴わずきれいに赤く焼け込んでいるのが特徴で、上面が硬く締まっている場合もある。陸平遺跡群では、古墳時代の住居址において同様な焼け込みがみられる例が確認されており、今後その成因等を検討してみたい。



写真65 第36号住居址炉址断面



写真66 第15号住居址炉址断面

床面上の黒褐色土層（4層）の観察

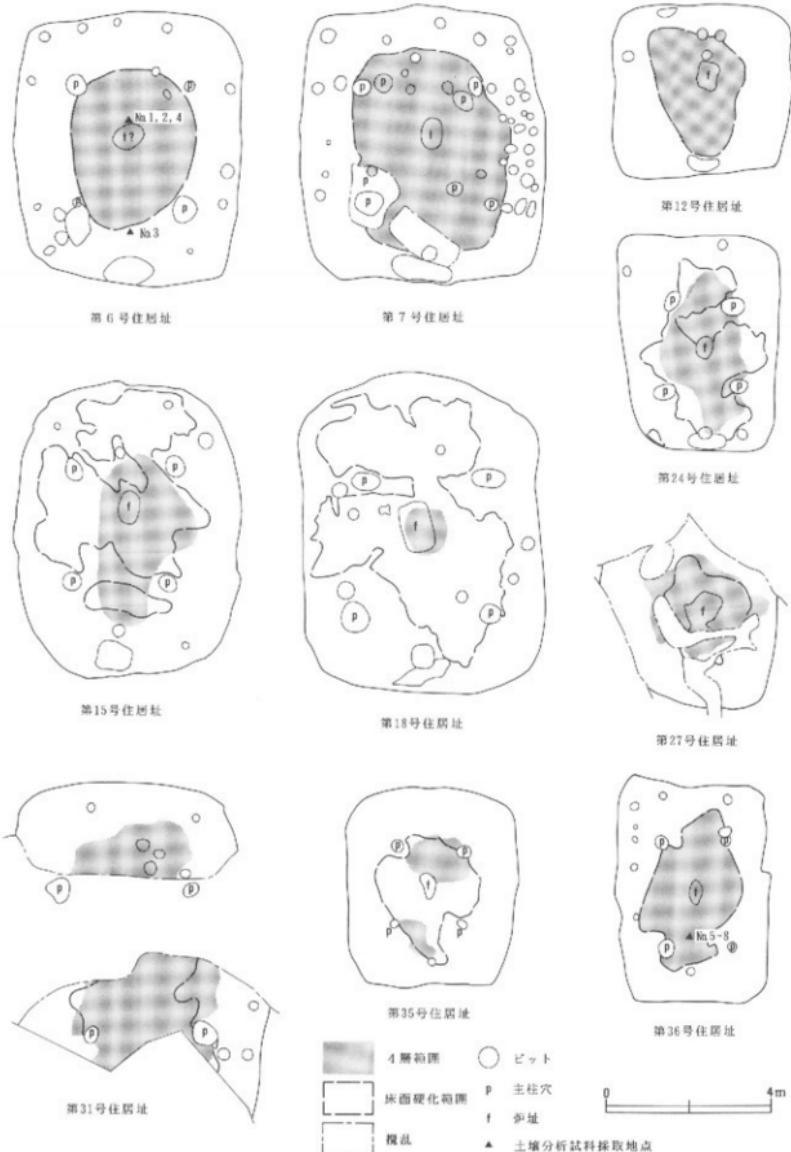
根本遺跡の弥生時代住居址に堆積した覆土に共通性がみられることは既に述べたが、その中でも床面上に存在する4層とした黒褐色土層は特異な性状を示し、住居施設と関わる痕跡の可能性がある。ここではまず調査時の観察所見を中心にその在り方をまとめ、統いて自然科学的分析も含めてその成因を検討してみたい。

黒褐色土層の在り方

床面上の黒褐色土層（4層）が検出されたのは、第91図に示した第6、7、12、15、18、24、27、31、35、36号住居址の10軒である。

土質 色調は黒味の強い黒褐色をしており、粘性はないが縮まりはある。ロームブロックを少々含むものの、均一な土質である。また、炭化物粒子も若干みられるが、他の覆土と比較して特に多いということではなく、炭化物起源の黒色系土壤とは捉え難い。

堆積の形状 堆積範囲は住居址の主柱穴に囲まれた中央部に限られ、第15、18号住居址を除いて床面硬化部の範囲とほぼ一致する。断面の観察によると、薄く盛り上がるよう堆積しており、下は5cm前後の細かい凹凸がみられる床面に密着している（部分的に地山のローム層がブロック状



第91図 弥生時代住居址における4層遺存状況

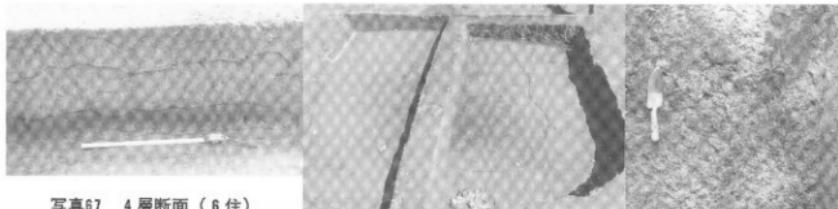


写真67 4層断面 (6住)



写真68 4層範囲 (12住)

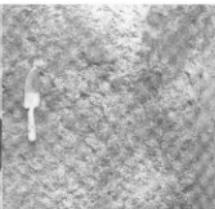


写真69 4層下床面 (7住)



写真70 4層と柱穴の切り合い (36住P1)



写真71 4層と柱穴の切り合い (7柱)



写真72 4層上面出土土器 (27住)



写真73 土壌分析試料採取風景

に剥離している部分もある。また、第7号住居址においてシャワーの水圧によって4層を除去し、床面の凹凸を平面的に観察したところ、径2cm程度の小穴が多数開いている様が確認されている。

基本土層との関係 4層は色調など基本土層のIIa層と見た目にも近似している。しかし、住居址内の覆土と基本土層の関係が捉えられた第35、36号住居址の場合、IIa層は覆土最上層の1層と連続し、床面上の4層との間には基本土層のIIb層と連続する覆土上2a層が堆積するため、IIa層と4層の直接的な繋がりは認められない。

柱穴との関係 主柱穴と捉えられるピットと4層の関係については、第7、24、31、35号住居址において、主柱穴の覆土が4層を切るかたちで堆積している状況が平面観察により確認されている。また、第36号住居址では断面観察により同様の状況が認められた(C-D断面図)。一方、断面観察を実施しなかった第35号住居址の例を除く以上の主柱穴は、木柱痕が検出されておらず、また覆土が4層以外の住居址覆土に対応することから、柱材を抜き去った跡のピットと捉えられる。

つまり、柱材を抜いた時には、すでに4層は存在していたことになる。

さらに、第7号住居址には柱穴の建て替えを伴う拡張がみられるが、拡張前の主柱穴の上部には薄く4層に対応する黒褐色土が堆積しており、その部分が硬く締まっていた。この硬化は拡張後の床面使用に伴うものと考えられることから、拡張後の住居使用中にも4層が存在していた可能性が指摘できる。

なお、第6、7、12、31号住居址では、4層に対応する覆土を有するピットも存在するが、いずれも深さ10cm以内の皿状の小ピットで、柱穴とは捉え難いものである。

炉址との関係 第7、12、15、18、24、36号住居址では、4層に対応する土が炉址の火床面や覆土の上を覆っていた。一方、第27、35号住居址では、炉址の覆土が4層を切るかたちで堆積している(第90図)。その要因としては、4層の堆積より炉の製作が後の場合、炉の部分だけ4層が堆積していくような開い等の施設があった場合、4層が炉を避けて人為的に形成された場合が推測され

る。一つ目の場合も住居製作時に4層が存在したことになり、4層が人為的な要因で形成されたことを暗示する。

もともとは炉址に4層がなくとも、周りからの影響で4層が堆積する可能性はある。むしろ堆積範囲の中心に位置する炉址の部分だけ4層が抜けていることの方が、自然埋没土層としては不自然であり、炉址に4層がみられない事例こそ注目すべきであろう。

焼土・炭化材・遺物との関係 第31号住居址は床面付近から焼土層と炭化材が少量ながら検出されており、住居廃棄後に燃焼現象があったことを物語っている。焼土層や炭化材は4層が存在しない壁際付近では床面上から検出されたのに対し、4層が堆積する部分ではその上面にみられる。各焼土層や炭化材が必ずしも同時に形成されたものとは限らないが、以上の状況は壁際に土砂が堆積する前に、すでに住居址中央部に4層が形成されていたことを暗示する。

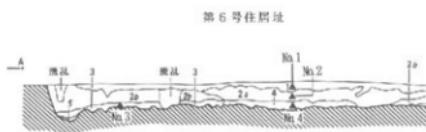
似たような状況を示すものとして土器の出土状態がある。廃棄されたと思われる形をとどめた土器は、壁際では床面上から割と多く出土しているのに対し、4層が存在する部分では第24号住居址の第62図1や第27号住居址の第73図1、2のよ

うに、4層上面から出土している。4層中や4層下の床面直上からは最も大きい破片でも第15号住居址の第66図21のような小片しか出土していない。

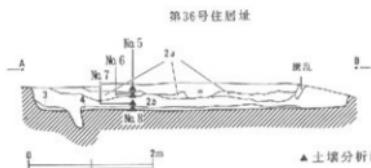
黒褐色土層の成因

調査所見による見解 以上みてきたように、黒褐色土層（4層）は柱材が抜き取られた時点や、壁際の床面上に土砂が堆積する前、具体的には住居が廃棄された時点もしくはその直後にはもう存在していたことになる。住居廃棄時にすでに存在していたということは、第7号住居址での事象が示すように、住居使用時に何らかの住居内施設として、黒褐色土自体、あるいは後に黒褐色土に変化する物質が存在していた可能性が高い。また、薄く盛り上がったような堆積の形状、および基本土層や炉址との関係は、黒褐色土層が自然堆積とは捉え難いことを示しており、住居内施設であったことをさらに補強する。

植物珪酸体分析の援用 ではどのような施設であったのか。まず、床面に密着し、しかも床面硬化部と範囲が一致する例が多いこと、つまり人の使用度合が高い部分であるということから、敷物が土壤化したものと想定した。この想定の当否を



第6号住居址



第36号住居址

▲ 土壌分析試料採取地点



第92図 土壌分析試料採取地点

さらに検討するために、調査用では発掘調査後、パリノ・サーヴェイ株式会社に自然科学的分析を要望し、その方法等を検討した。幸い、発掘調査当初より黒褐色土層の特異ななり方は注目され、また、調査後半には敷物の痕跡ではないかという予測も出てきていたことから、一定の土壤サンプルを採取しており、それを分析に使用することにした。

検討の結果、敷物の場合撒等のイネ科の植物を利用している可能性が高いであろうという予測から、植物珪酸体分析を実施した。敷物の場合ある程度原形をとどめたイネ科の植物が利用されるはずなので、植物珪酸体を含む組織片が多量に4層中から検出されるはずである。試料は数ある土壤サンプルの中から、第6号住居址と第36号住居址の4層と、比較試料として同住居址の他の覆土および第1号填封土下の基本土層II a~c層から採取したサンプル11点を用いた。詳しい分析の方法や結果は、本項に統一してパリノ・サーヴェイ株式会社からの報告を掲載したので、そちらを参照されたい。ただし、試料採取地点は第91、92図に示してある。

成因についての予察 さて、分析の結果は残念ながら、イネ科の組織片は認められなかった。敷物がイネ科以外の植物を利用していった場合や、パリノ・サーヴェイの報告にもあるように試料の空間的な偏りのために検出できなかった場合もあり、この結果は必ずしも敷物であったことを全面的に否定するものではない。しかし、今回はこれ以上の分析を実施していないため、敷物の痕跡ではないことを前提に、他の可能性をひとつだけ予察しておきたい。

パリノ・サーヴェイの報告では、植物珪酸体組成が周辺の黒ボク土（基本土層試料）と黒褐色土層（4層試料）とで酷似していたことから、周辺の黒ボク土が住居址中央部に散布された可能性を指摘している。そうであった場合、板材などを平らに敷いて板間をつくる際、緩衝材として黒

褐色土を入れた状況も推測できよう。ただし、緩衝材である黒褐色土の下の地山が硬化するものかどうかわからない。

他にも床面の凹凸の成因等検討しなければならない事象はあるものの、調査所見による住居内施設の痕跡という見解は動かしがたい。具体的な説明には至らなかったが、黒褐色土層（4層）の存在は、住居内の中央部を空間的に区分する何らかの施設の痕跡といえ、住居址におけるその有無には家屋構造の違いが見通せる。

根本遺跡 住居址床面上にみられる黒褐色土層の由来について

パリノ・サーヴェイ株式会社

はじめに

根本遺跡（茨城県稲敷郡美浦村所在）では、弥生時代の住居址23軒が検出され、このうち10軒の住居址床面上に黒褐色土層（4層とされる）が認められた。発掘調査所見から、4層は住居廃棄前にすでに床面直上に堆積していることから、床面に敷かれた敷物の痕跡である可能性が指摘されている。

今回、茨城県美浦村陸平調査会より、この見解の検証を目的とした自然科学分析調査の実施が当社に要望された。これを受けて、当社では調査内容を検討し、植物珪酸体分析を実施することとした。敷物などの植物を利用した遺物が埋積している場合には、利用された大量の植物体の痕跡が覆土中に遺存していることが予想される。また、埋積した植物体が土壤微生物の活動や酸化分解などの要因により分解・消失した場合にも、植物体の細胞あるいは組織に形成された植物珪酸体は耐性が強いために組織片の形で残しやすいと考えられる。とくに、イネ科植物が利用されていたのであれば、特徴的な形態を有する植物珪酸体を含む組織片の多産が予想される。

第2表 分析試料一覧

試料番号	層位	土質
1	第6号住居址・1層	明褐色 粘土混じりシルト
2	第6号住居址・2層	橙色 粘土混じりシルト
3	第6号住居址・3層	褐色 粘土混じりシルト
4	第6号住居址・4層	褐色 粘土混じりシルト
5	第36号住居址・*層	明褐色 粘土混じりシルト
6	第36号住居址・2a層	明褐色 粘土混じりシルト
7	第36号住居址・2b層	明褐色 粘土混じりシルト
8	第36号住居址・4層	褐色 粘土混じりシルト
9	基本土層・IIa層	暗褐色 砂・粘土混じりシルト(黒ボク土)
10	基本土層・IIb層	明褐色 砂・粘土混じりシルト(黒ボク土)
11	基本土層・IIc層	暗褐色 砂・粘土混じりシルト(黒ボク土)

*送付資料をもとに作成した。なお、土質は分析時の観察所見を示す。

1. 試料

試料は、同調査会により、第6号住居址と第36号住居址の住居内覆土および弥生時代遺物包含層とされる基本土層から合計11点が採取された(第2表)。今回の分析調査では、全点を分析試料とした。このうち、基本土層試料と住居址内覆土4層以外の上層を対比試料とし、これらの組織片の産状と各住居址内覆土4層での産状を比較する。

これらの試料を分析時に観察したところ、住居址内覆土は4層とそれ以外の層で土質が同様であり、いずれも粘土混じりシルトであった。ただし、4層は土色がやや暗い。基本土層は、いわゆる黒ボク土であった。

2. 分析方法

湿重3g前後の試料について、過酸化水素水(H_2O_2)・塩酸(HCl)処理、超音波処理(70W, 250KHz, 1分間)、沈定法、比重分離法(ポリタングステン酸ナトリウム、比重2.5)の順に物理・化学処理を行い、植物珪酸体を分離・濃集する。これを検鏡し易い濃度に希釈し、カバー・ガラス上に滴下・乾燥する。乾燥後、ブリュウラックスで封入しプレパラートを作製する。400倍の光学顕微鏡下で全面を走査し、その間に出現するイネ科葉

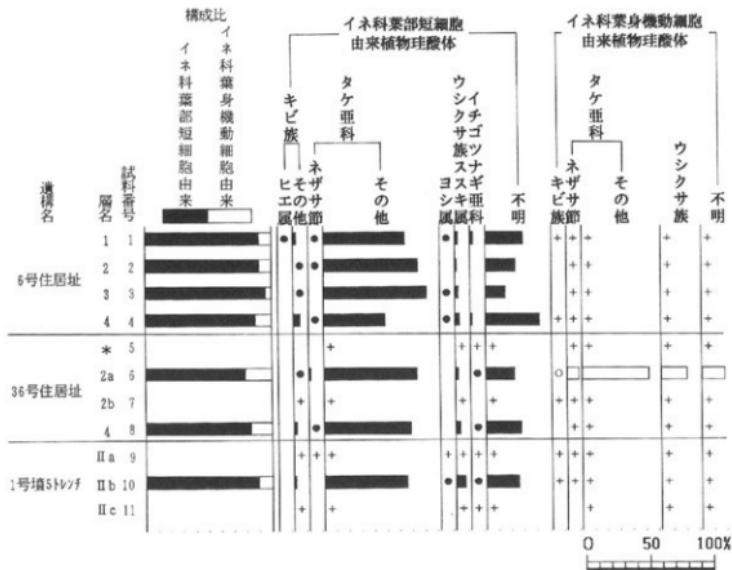
部(葉身と葉鞘)の葉部短細胞由来した植物珪酸体(以下、短細胞珪酸体と呼ぶ)および葉身機動細胞由来した植物珪酸体(以下、機動細胞珪酸体と呼ぶ)を、近藤・佐瀬(1986)の分類に基づいて同定・計数する。今回は、前述のような理由からとくにイネ科葉部短細胞列や葉身機動細胞列などの組織片に注目して分析を行った。

結果は、検出された種類とその個数の一覧表で示す。また、検出された植物珪酸体の出現傾向から4層内に含まれている植物遺体について検討するために、植物珪酸体組成図を作成した。各種類(Taxa)の出現率は、短細胞珪酸体と機動細胞珪酸体の各珪酸体毎に、それぞれの総数を基準とする百分率で求めた。なお、検出個数が短細胞珪酸体で200個未満、機動細胞珪酸体で100個未満の試料は組成が歪曲する恐れがあるため、植物珪酸体組成を求めず、出現した種類を+で示すことにめた。

なお、近藤・佐瀬(1986)の方法は、植物体に形成される植物珪酸体全てを同定の対象とし、種類毎の出現率から過去の植生や栽培植物の有無を推定するものである。とくに栽培植物の有無について検討する場合には、短細胞珪酸体および機動細胞珪酸体について注目する必要がある。これは、

第3表 植物珪酸体分析結果

種類(Taxa)	試料番号	遺構名				6号住居址				36号住居址				1号墳5トツフ		
						1	2	3	4	*	2a	2b	4	II a	II b	II c
		属名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			
イネ科葉部短細胞珪酸体																
キビ族ヒニ属		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
キビ族(その他)		9	2	2	16	-	-	4	1	7	1	3	3			
タケ苗科ネザサ節		5	2	-	1	-	6	-	2	-						
タケ苗科(その他)	377	193	222	159	111	324	127	241	111	176	98					
ヨシ属		2	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-			
ウシクサ族ススキ属		14	3	6	11	6	7	7	9	2	20	4				
イチゴワナギ亞科		11	-	-	4	1	3	-	2	2	1	2				
不明キビ型		55	19	17	93	14	41	13	46	14	22	8				
不明ヒゲシバ型		76	30	15	40	19	43	17	35	9	34	15				
不明ダンチク型		37	11	10	6	8	15	9	15	8	12	4				
イネ科葉身機動細胞珪酸体																
キビ族		3	-	-	3	-	1	2	-	1	1	-	-			
タケ苗科ネザサ節		9	1	1	5	2	11	2	6	4	2	-	-			
タケ亞科(その他)		19	14	4	28	16	61	14	38	24	19	20				
ウシクサ族		18	2	3	5	4	24	7	10	8	5	5				
不明		14	12	5	7	7	21	13	21	14	5	4				
合計		587	260	273	331	159	443	174	357	149	269	134				
イネ科葉部短細胞珪酸体		63	29	13	48	29	118	38	75	51	32	29				
検出個数		650	289	286	379	188	561	212	432	200	301	163				



第93図 植物珪酸体組成図

出現率は、イネ科葉部短細胞珪酸体とイネ科葉身機動細胞珪酸体の総数をそれぞれ基底として百分率で算出した。なお、●○は1%未満、+はイネ科葉部短細胞珪酸体の総数が200個未満、イネ科葉身機動細胞珪酸体の総数が100個未満の試料で出現した種類を示す。

イネ科植物の各種類における植物珪酸体の組成および生産量が異なる（近藤、1983）ためである。例えば、イネ（イネ属）では短細胞珪酸体よりも機動細胞珪酸体の割合が高いが、コムギ（イチゴツナギ亜科オオムギ族）などでは機動細胞珪酸体がほとんど形成されていないことが知られている。

3. 組織片の産状

結果を第3表・第93図に示す。基本土層、第6号住居址、第36号住居址のいずれの試料からも、組織片は全く認められない。ただし、基本土層と住居址内覆土のいずれの試料からもイネ科植物起源の植物珪酸体が検出された。検出個数の違いはあるものの、タケベ科の短細胞珪酸体や機動細胞珪酸体の検出個数が多い傾向が認められる。この他に、ウシクサ族やキビ族などがあわざかにあるいは稀に認められる。4層で検出された種類やその産状には、基本土層や住居址内覆土の他土層と比較して大きな差が認められない。

4. 黒褐色土層について

各住居址の住居内覆土4層内からは敷物に利用された植物の存在を示唆する組織片が全く認められず、本結果からみる限り、4層内にイネ科草本類などの植物遺体が含まれていた可能性は低い。したがって、イネ科植物などを用いた敷物が存在した可能性は考えにくい。

ただし、埋積時に敷物となった植物遺体が床面上で偏在し、それに伴って組織片の分布が偏っている可能性がある。今回の調査のように、調査対象とする各層から1点ずつ試料を採取して検討する方法は土層毎の産状を比較する上では有効な方法であるが、調査対象が偏在することが予想される場合には面的に試料を採取する必要もある。そのため、今後同様な床面上の黒褐色土層について調査する場合には、その範囲内外で面的に組織片の産状を調査することが望まれる。例えば、範囲

内に南北方向や東西方向のベルトを設けて試料を採取する方法やとくに炭化物あるいは植物繊維が集中するような、いくつかの場所から試料を採取する方法がある。

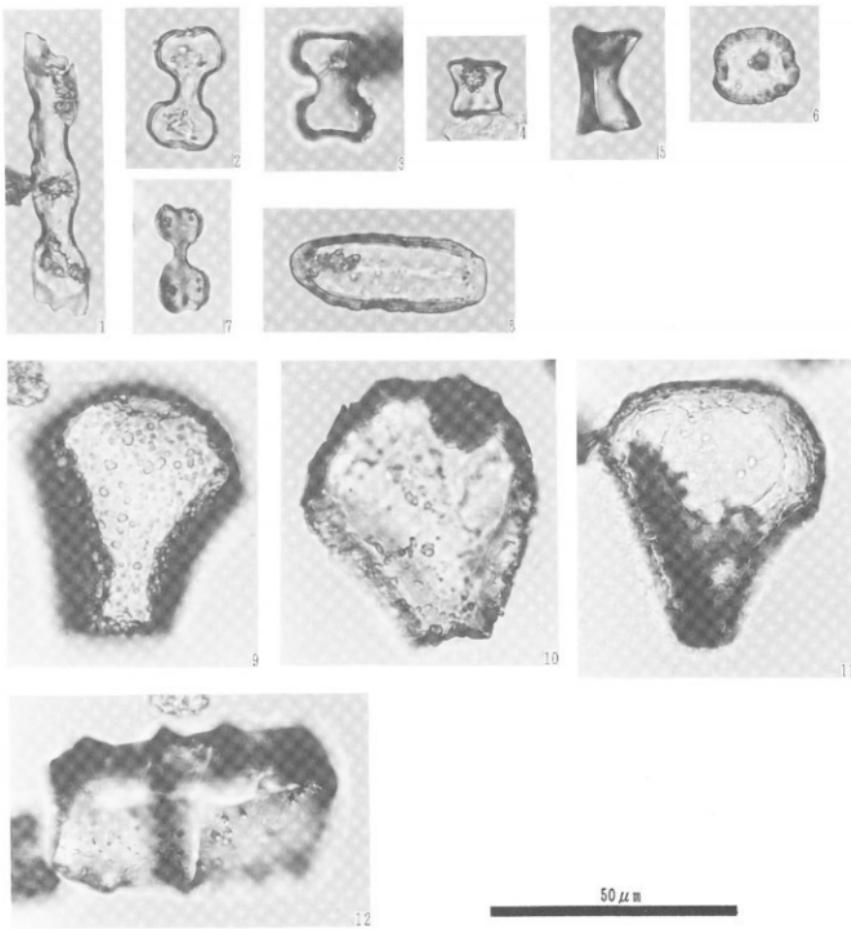
ところで、4層と基本土層の植物珪酸体の産状が同様であることから、4層が基本土層にみられるような黒ボク土に由来する可能性を考えられる。また発掘調査所見によれば、4層は住居址中央部の主柱穴に囲まれた範囲内に認められ、断面では凸状の堆積状態を呈すことから、その人為性がうかがえるとのことである。これより、周辺の黒ボク土を住居址中央部の床面に散布した可能性もある。今後、4層のような土層の由来についてさらに追求するには、上記のような空間的な試料採取を実施して植物珪酸体分析を行うとともに、土壤の理化学性（リン酸吸収係数、炭素含量、腐植の光学的性質）を比較することも必要であろう。

5. まとめ

弥生時代住居址の床面直上に認められた黒褐色土層について、植物を利用した敷物に由来するかどうかの検証を行った。その結果、黒褐色土層からは敷物に利用された植物の組織片が全く認められず、敷物の痕跡とは言えないことがわかった。なお、植物珪酸体組成が周辺の黒ボク土とこの黒褐色土層とで酷似していたことから、周辺の黒ボク土が住居址中央部に散布された可能性を指摘した。今後、面的な調査や土壤の理化学性に関する調査を行う必要がある。

引用文献

- 近藤謙三・佐瀬 隆（1986）植物珪酸体分析、その特性と応用、第四紀研究、25、p.31-64。
近藤謙三（1983）植物珪酸体（プランクトン・オパール）分析の農学および埋学への応用、十勝農学講話会誌、24、p.66-83。



1. ヒエ属短細胞珪酸体（試料番号1）
3. キビ族短細胞珪酸体（試料番号6）
5. タケ亜科短細胞珪酸体（試料番号4）
7. ススキ属短細胞珪酸体（試料番号8）
9. タケ亜科機動細胞珪酸体（試料番号4）
11. ウシクサ族機動細胞珪酸体（試料番号6）

2. キビ族短細胞珪酸体（試料番号4）
4. ネザサ節短細胞珪酸体（試料番号8）
6. ヨシ属短細胞珪酸体（試料番号6）
8. イチゴツナギ亞科短細胞珪酸体（試料番号8）
10. タケ亜科機動細胞珪酸体（試料番号6）
12. ネザサ節機動細胞珪酸体（試料番号6）

写真74 植物珪酸体

IV 根本遺跡の古墳時代集落と古墳群

本章では、まず陸平遺跡群における古墳時代の土師器編年を示し、それに基づいて住居址・古墳といった各遺構と出土遺物を報告していく。そして最後にまとめとして、根本遺跡における古墳時代の集落構成について若干の考察を加える。遺構覆土の表記方法はⅠ-Ⅱに基づく。

1. 古墳時代陸平遺跡群における土師器編年と根本遺跡出土土器

陸平遺跡群における古墳時代土師器編年に関しては、陣屋敷遺跡出土土器をもとにした編年案が既に示されている（中村1992）。しかし陣屋敷遺跡だけでは資料的に制約されるところもあって、必ずしも充分な編年を組むことができない状況にあった。

根本遺跡から出土した古墳時代土師器の中には陣屋敷編年を部分的に補強することのできるもののが含まれている。そこでここでは、陣屋敷遺跡出土土器及び根本遺跡出土土器を基に、陣屋敷編年を補う形で、改めて陸平遺跡群における古墳時代土師器の編年を試みることにする。

陸平遺跡群古墳時代土師器の分類

編年を試みるに先立ち、陸平遺跡群における古墳時代土師器の分類を示しておく。陣屋敷編年においても細密な分類が行われてはいるが、ここでは根本遺跡出土土器を加えることによって新たに分類をしなおした（第94図）。中村哲也氏による陣屋敷編年では「単一・もしくは複数の型式学的な組列からなるものを器種とし、その組列を構成する単位を類型として細分」されているが、本稿ではこの中村氏による分類及び編年を考慮に入れた上で、同一系譜上に列なると考えられる土器群を一つの単位とし、改めて類型化を行った。

なお器種によっては、陣屋敷分類と本稿の分類とで器種認定そのものが異なっているものも存在する。特に杯形土器、椀形土器、鉢形土器において

て大きく異なることから、これらについては各項目において陣屋敷分類との対応関係を明らかにしておくこととする。

壺形土器

口縁部形態によって2類型に分類する。

A類：複合口縁を呈するもの。

B類：外反する素口縁を呈するもの。

壺形土器

胴部最大径を基にした大きさによって3類型に分類する。

A類：比較的大形のもの。胴部最大径が30cmを上回る。

B類：中間的な大きさのもの。

C類：比較的小形のもの。胴部最大径が15cm程度。

甑形土器

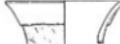
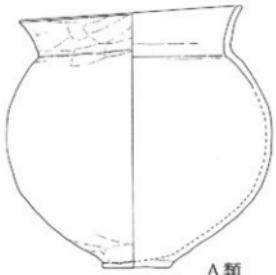
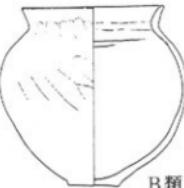
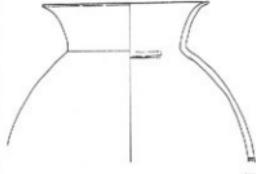
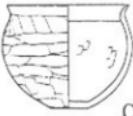
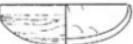
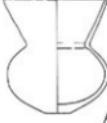
大・小・2類型に分類する。また蒸気孔の形態も異なる。

A類：比較的小形のもの。蒸気孔は小さく多孔である。

B類：比較的大形のもの。蒸気孔は大きな単孔である。

高杯形土器

杯部形態によって2類型に分類する。

壺形土器	甕形土器		
 A類	 A類	 B類	
 B類			 C類
甕形土器			杯形土器
 A類	 B類		 A類
高杯形土器		 B類	 C類
 A類		椀形土器	
 B類	 A類		
墘形土器			器台形土器
 A1類	 A2類	 B類	 A類

第94図 陸平遺跡群古墳時代土師器分類

A類：最も一般的な形態のもの。杯部には稜が巡るものと巡らないものがある。

B類：杯底部に鉗状の突帯が巡り、口縁部が外反するもの。

杯形土器

口頭部形態によって3類型に分類する。

A類：口頭部の屈曲するもの。陣屋敷遺跡報告書における陣屋敷分類の「鉢A形」がこれにあたる。

B類：口頭部の屈曲しないもの。陣屋敷分類の「椀形土器」がこれにあたる。

C類：口縁部が直立気味（やや内傾）に立ち上がる、いわゆる須恵器模倣杯。陣屋敷分類の「杯形土器」がこれにあたる。

椀形土器

杯形土器より深く丸みをもつ形態のもの。陣屋敷分類の「鉢B・C形」がこれにあたる。

壺形土器

大・小、2類型に分類し、さらにA類とするものの2種に細分類する。

A1類：比較的大形のもの。

A2類：A1類同様、比較的大形のもので、口縁部に段を有するもの。

B類：比較的小形のもの。

器台形土器

陣屋敷遺跡において僅かに2個体のみ出土している。

陸平遺跡群古墳時代土師器編年

中村氏は、陣屋敷遺跡出土の土師器を陣屋敷古墳時代I～VII期の7つの期に区分している。しかし中には陣屋敷古墳時代III期のように、良好な一括遺物が存在しないままに想定された時期も組み込まれている。そこで、こうした不充分な部分を根本遺跡出土土師器によって補ったものが以下に

示す陸平遺跡群古墳時代土師器編年（第95図）である。従って編年の骨組みは陣屋敷編年を基にしたものであり、陸平遺跡群古墳時代I～VII期は、陣屋敷古墳時代I～VII期の7つの期に根本遺跡の住居址から出土した良好な一括資料をあてはめることによって設定されたものである。なお根本遺跡の住居址出土土師器にはII・III・V期にあたるもののが認められる。以下各期毎に、該当する陣屋敷・根本遺跡の主な住居址出土土器の特徴を記す。

陸平遺跡群古墳時代I期

陣屋敷遺跡第4a号住居址3層上面出土土器が該当する。資料点数が少なく、認められるのは甕形土器と器台形土器である。

甕形土器は、A類・B類とも口縁部が緩く外反し、器面にはハケメが施される。器台形土器については、認められるのがI期のみでありII期以降存在しないことから、I期の指標となる器種である。

なお根本遺跡においては、この時期に該当する住居址は1軒もないが方形周溝墓1基が存在し、高杯形土器、鉢形土器、壺形土器、各1個体が出土している。

陸平遺跡群古墳時代II期

陣屋敷遺跡第13号住居址、根本遺跡第33号住居址出土土器が該当し、壺形土器、甕形土器、高杯形土器、甕形土器、壺形土器が認められる。

壺形土器は複合口縁のA類が存在する。甕形土器にはI期同様、器面にハケメを残すものも存在するが、ナデ・ケズリを主体とするものが現れるようになる。高杯形土器は杯部が深く、口縁部に向かって直線的に開く。壺形土器はB類がみられ、口縁部が胴部最大径より大きく開き、底部は丸底に近い形態のものである。

当期は、甕形土器においてハケメ調整からナデ・ケズリ調整へ移行する様子が窺えることに

よって特徴付けられる。またⅠ期とは器台形土器が消滅することによっても分別される。

陸平遺跡群古墳時代III期

根本遺跡第2号住居址、第9号住居址出土土器が該当し、甕形土器、高杯形土器、埴形土器が認められる。

甕形土器は頭部が「く」の字に屈曲し、口縁部は短く直線的に開く。高杯形土器は、杯部がⅡ期のものより浅くなり内凹する。脚部は中空でやや中膨らみするものである。埴形土器は口縁部が短く、口径も胴部最大径に比べ小さい。底部は平底を呈する。

Ⅲ期になると、ハケメを施した甕形土器はほぼ姿を消し、Ⅲ期以降は甕形土器に限らず全ての器種においてナデ・ケズリ調整が主体をなすようになる。

陸平遺跡群古墳時代IV期

陣屋敷遺跡第14a号住居址出土土器が該当する。壺形土器、甕形土器、瓶形土器、高杯形土器、椀形土器、埴形土器が出土している。

壺形土器はB類が見られ、素口縁で口縁端部が緩く外反するものである。甕形土器はⅢ期同様、頭部が「く」の字に屈曲し、口縁部が短く直線的に開くが、頭部断面の肥厚するものが見られる。胴部は球形で平底を呈する。瓶形土器は、小形で7つの蒸気孔をもつA類が存在する。高杯形土器は杯部に巡る稜が、小さく段状を呈するものである。椀形土器は丸みの弱い、平底のものである。埴形土器にはA1類に加え、口縁部に段を有するA2類も見られる。

当期は、壺形土器A類がほぼ消滅する段階として位置づけることが出来るであろう。

陸平遺跡群古墳時代V期

陣屋敷遺跡第34号住居址、第47号住居址、根本遺跡第25a号住居址出土土器が該当する。器種は

壺形土器、甕形土器、瓶形土器、高杯形土器、杯形土器、椀形土器が認められる。

壺形土器はB類が存在し、Ⅳ期のものとほぼ同様の口縁部形態である。甕形土器はB類とともに大形のA類が存在するのが特徴的である。根本遺跡第25a号住居址出土のものは、口縁部が発達し緩く外反するものであるが、陣屋敷遺跡第34号住居址出土のものは、口縁部が強く外反したものである。瓶形土器は大形のB類が現れ、甕形土器A類とセットで使用されたことが推測される。高杯形土器は、Ⅲ・Ⅳ期のものとは異なり脚部の上部が中空ではなくなる。杯形土器にはA類とB類が存在する。碗は丸みが強くなり、平底のものと丸底に近いものが見られる。

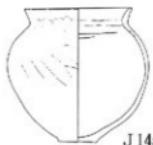
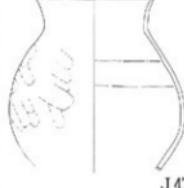
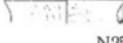
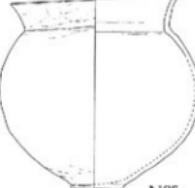
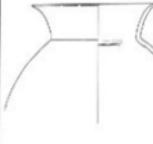
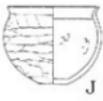
当期は、瓶形土器B類および杯形土器の出現によって特徴付けられよう。

陸平遺跡群古墳時代VI期

陣屋敷遺跡第1号住居址、第31a号住居址出土土器が該当し、壺形土器、甕形土器、瓶形土器、高杯形土器、杯形土器、椀形土器、埴形土器が出土している。

壺形土器B類は口縁部の外反がIV・V期のものより強くなる傾向にある。甕形土器はB類とC類が見られる。いずれも口縁部は短く外反し、頭部径が大きく、頭部断面の肥厚が顕著である。瓶形土器はV期同様、B類が存在する。高杯形土器は、脚部が短くなり器高は低くなる。杯部は浅く、内凹し、杯底部外面に巡らされた稜はなくなる。脚部はカーブを描きながら裾部に向かって開く。杯形土器はA・B・C類いずれも存在するが、A類の口頭部における屈曲が小さくなり、A類とB類の区別はつきにくい。椀形土器は底部が丸底状に仕上げられている。埴形土器はA1類のみが見られる。胴部は偏平化し、底部は丸底を呈する。

VI期以降、杯形土器、椀形土器の個体数が多くなり、器種構成上主要な位置を占めるようになる。逆に埴形土器は衰退の途をたどる傾向にある。

	壺形土器	壺形土器	瓶形土器
I 期		J 4a 	J 4a 
II 期	N 33 	J 13 	
III 期		N 2 	
IV 期	J 14a 	J 14a 	J 14a 
V 期	J 47 	N 25a 	N 25a 
VI 期	J 1 	J 1 	J 1 
VII 期	J 3 	J 3 	J 3  J 42 

高杯形土器

杯形土器

椀形土器

壇形土器

器台形土器



N 33



J 13



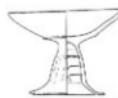
N 33



N 9



N 2



J 14a



J 14a



J 14a



J 14a



J 34



J 34



J 47



J 47



J 1



J 1



J 31a



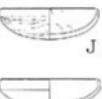
J 1



J 1



J 3



J 3



J 3



J 3

第95図 陸平遺跡群古墳時代土師器編年

陸平遺跡群古墳時代VII期

陣屋敷遺跡第3号住居址2層上面、第15a号住居址、第42号住居址出土土器が該当する。壺形土器、甕形土器、高杯形土器、杯形土器、楕形土器が認められる。

壺形土器・甕形土器はVI期とほぼ同様の形態のものである。高杯形土器はA類に加え、杯部外面に鋸状の突帯のあるB類が存在する。杯形土器はA類がほとんど見られなくなる。楕形土器は口縁部が直立気味に立ち上がる。

当期は、VI期からの流れを受け、杯形土器A類が姿を消すようになり、また壺形土器もこの段階においてほぼ消滅するものと思われる。

編年の時間的位置づけ

さて、陸平遺跡群における古墳時代土師器編年とその内容について述べてきたが、最後にこの編年の時間的位置づけについて触れておきたいと思う。

既に陣屋敷遺跡の報告において、中村氏がその編年の時間的位置づけを行っている。それによれば、陣屋敷古墳時代I期が古墳時代前期、IV期が古墳時代中期、VI・VII期が古墳時代後期前半に対応するものと据えられている。この対応関係は、根本遺跡出土土器によって補われた本稿の陸平遺跡群古墳時代土師器編年にもそのままあてはめることのできるものである。また陣屋敷遺跡では良好な一括資料の得られなかった古墳時代III期も、

IV期同様、いわゆる和泉式土器の範疇に含まれるものであり、古墳時代中期に対応するものとして捉えることができる。さらに、I期とIII期に挟まれるII期は、古墳時代前期から中期への過渡期にあたるものとすることができるであろう。そのことは、甕形土器におけるハケメ調整からナデ・ケズリ調整への移行、あるいは器台形土器の消滅によって説明されるものである。V期も根本遺跡出土土器によって補強されたが、この時期は単に中期から後期前半への過渡期として捉えられるだけのものではない。陸平遺跡群では、このV期から住居に竈が作り付けられるようになる。これに呼応するかのように、大形の甕形土器B類も出現する。また須恵器が伴出するようになるのもこの時期である。すなわち、V期は生活上一つの変革期としても捉えることが必要であろう。

以上、陣屋敷遺跡・根本遺跡出土土器を基に陸平遺跡群における古墳時代土師器の編年を試みた。しかし、陸平遺跡群には両遺跡の他にもまだ古墳時代集落遺跡が存在する。今後、それらの資料が報告されることで、本稿で示した編年が補足・修正され、より確立されたものとなることが望まれる。

引用文献

中村哲也 1992 「III-2. 古墳時代の土器の觀察と編年」「陣屋敷遺跡」 滋賀県大津市・陸平調査会

2. 古墳時代の住居址と出土遺物

根本遺跡では全部で9軒（このうち第11a号住居址とb号住居址、第25a号住居址とb号住居址は重複）の古墳時代住居址が検出されている。ここではこの9軒の住居址および出土遺物について記述していく。なお出土遺物のうち、土師器についての記述では前節における分類・編年を、管状

土錐についての記述では陣屋敷遺跡報告書における分類（川村1992）を用いることとする。

第2号住居址

位置 南西側台地のG、H-9グリッド、第2号墳の南に位置する。南壁の半分は削平されたか、

もしくは斜面部にかかるため残存していない。また北東隅壁の上部が第2号墳周堀によって切られている。

規模と形態 平面形は4.6m×4.1mの隅丸方形を呈する。地山ローム層を床とするが、あまりしまりがない。住居址中央、北壁寄りのところに1ヶ所、まばらな焼土の分布が認められたが、被熱により地山が赤化または硬化した痕跡はない。柱穴は検出されていない。住居址中央には戦後の耕作時に掘られた攪乱がある。

覆土と遺物の出土状態 覆土は2枚の上層からなる。壁際から床面にかけては暗褐色上層(2層)が凹レンズ状に堆積し、この盛んだ部分に黒褐色土層(1層)が堆積している。住居址中央部では床面から1層が堆積する形となっている。

遺物は1、2層の覆土中、および床面直上より出土している。第97図2、4の土器は2層中より出土しているが、2の方は口縁部を下に向か伏せた状態で、4は逆に上に向かた状態で出土している。



写真75 土器2出土状況

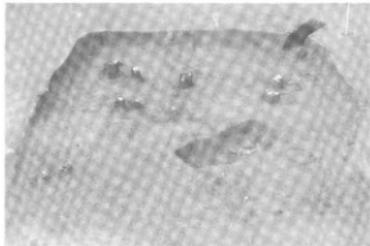
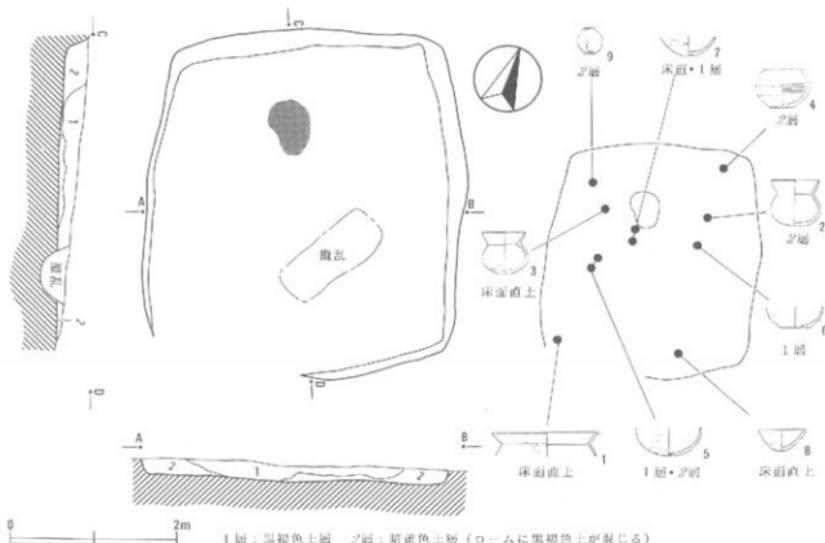
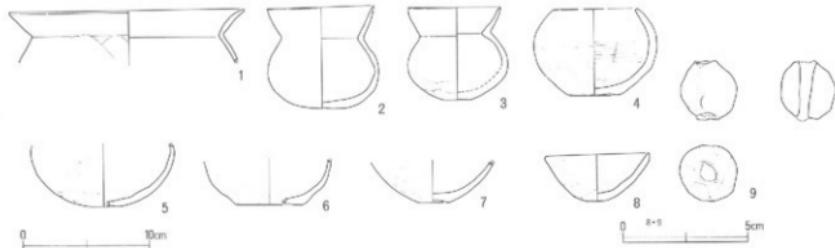


写真76 第2号住居址遺物出土状況



第96図 第2号住居址



第97図 第2号住居址出土遺物

第8a号住居址

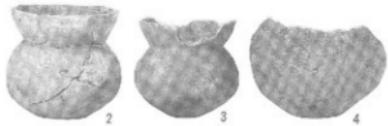


写真77 第2号住居址出土遺物

また床面からは甕形土器の口縁部破片(1)、ミニチュア土器(8)などが出土している。

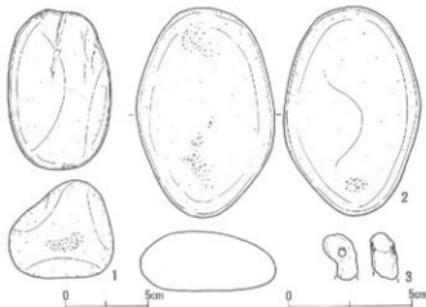
出土遺物 甕形土器、壺形土器の土師器(1～3, 5～7)の他、無頸壺形土器(4)、ミニチュア土器(8)、管状土錘(9)各1点が出土している。1は甕形土器の口縁部破片で、頸部が明瞭に「く」の字に屈曲する。2, 3, 5～7は壺形土器である。このうち2, 3は完形品で、いずれも前節の古墳時代土器分類においてB類に分類される小形のものである。口縁部は短く内彎気味に開く。3の器内は赤色顔料が詰まっていた。5個体とも器面調整は、内面がナデ、外面はナデもしくはヘラケズリを主体としているが、2の胴下半部にはケズリの後へラミガキが加えられている。また4の底部内面には指頭圧痕が残されている。9の管状土錘はe-1類とされる、穿孔時の粘土の盛り上がりがそのまま残されるものである。

上記の第2号住居址出土土器は、前節の陸平遺跡群古墳時代III期に属するものである。

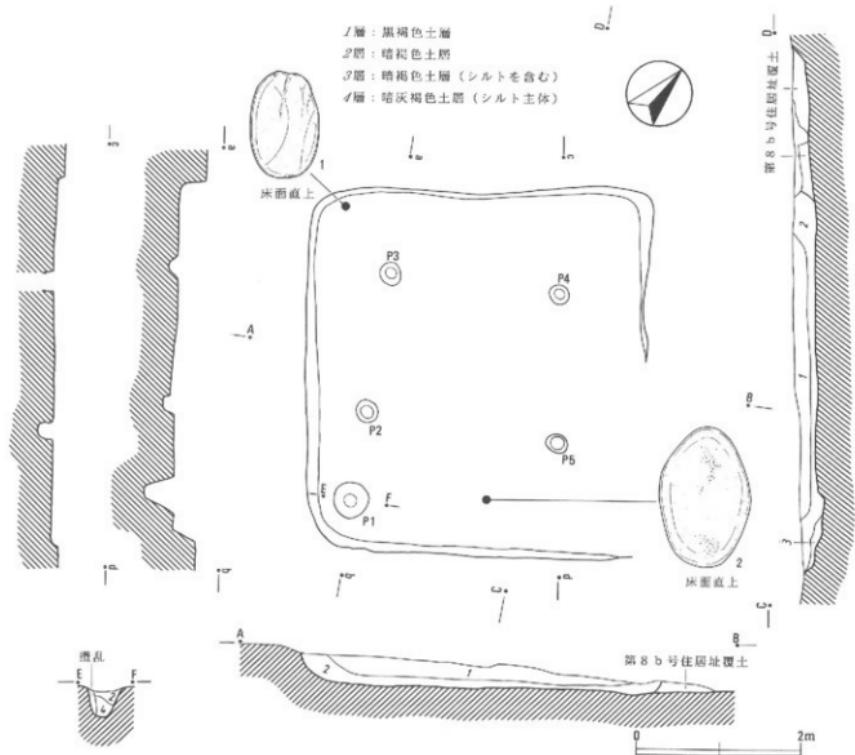
位置 南西側台地東端のJ-9グリッドに位置する。第8a号住居址の壁は第8b号住居址を切る形で検出されている。東壁は傾斜地にかかるため存在しない。

規模と形態 一辺が約4mの方形の住居址である。粘土層を床面としている。住居址の北側では第8b号住居址の床面を掘り込んで第8a号住居址の床が確認された。ピットは5ヶ所検出されている。このうちP2～5はほぼ方形に配置されており柱穴とみられる。南西隅で検出されているP1は深さが約35cmで、貯蔵穴と考えられる。第8a号住居址に伴う炉址は検出されていない。

覆土と遺物の出土状態 覆土は基本的に、床面から壁際にかけては暗褐色土層(2層)が覆い、2層の窪んだ部分に黒褐色土層(1層)が堆積してい



第98図 第8a号住居址出土遺物



第99図 第8 a 住居址

る。ただし南東壁際には砂を多く含む3層とする土層が部分的に堆積している。なおP1の上位には2層が堆積していた。

弥生時代の第8 b号住居址と切りあっているために、床面上からも弥生土器が出土しているが、北壁の三角堆積土上面から土師器の変形土器の破片が出土していること、また住居址形態から見ても当住居址は古墳時代に属するものと考えられる。小破片に関しては弥生土器・土師器とも層位に関係なく出土している。

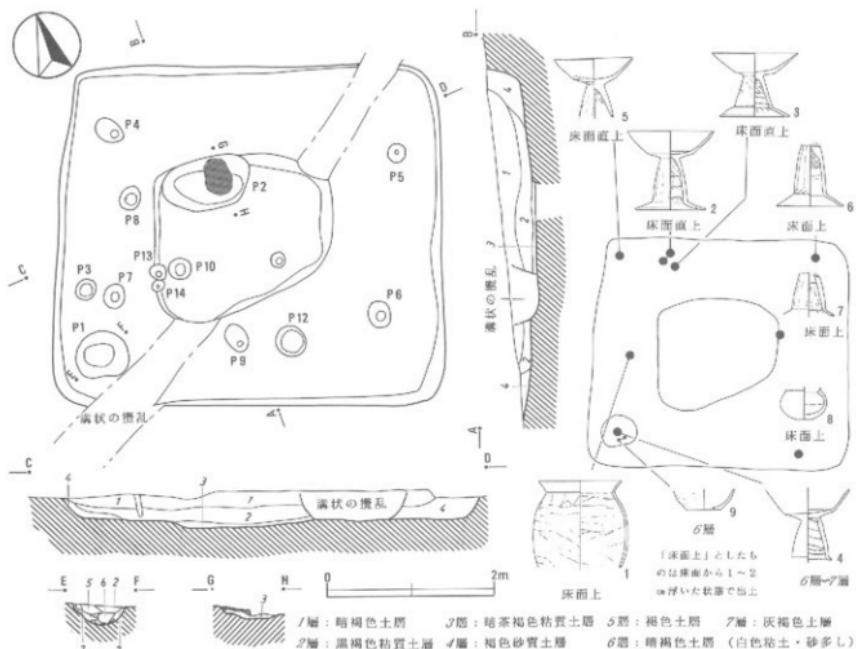
出土石器・土製品 1は石英粗面流紋岩製の、2は安山岩製の敲石で、ともに円盤をそのまま使っている。1は端部に、2は表裏面に部分的な

敲打痕がみられる。3は土製勾玉の破損品である。

第9号住居址

位置 南西側台地のJ-8グリッド、第8 a号住居址の南側に位置する。住居址の北東から南西にかかる部分で溝状遺構が重複しており、一部床と壁が失われている。

規模と形態 平面形は4.6m×4.3mのほぼ方形を呈する住居址である。粘土層を床面としているが、四壁からそれぞれ1.0m~1.5m程のところで段状施設が設けられており、中央部に比べ壁際のほうが一段高くなっている。炉址の可能性のあるものとしては、段状施設の内側、北壁



第100図 第9号住居址

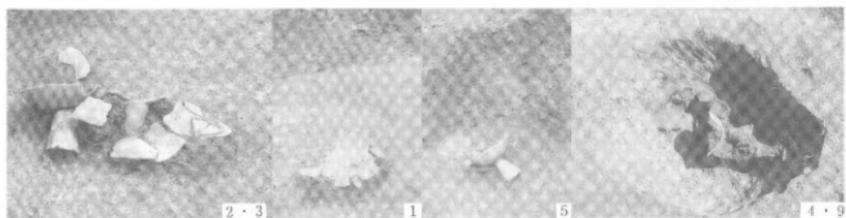


写真78 第9号住居址土器出土状況

寄りのところで段下の床面より浮いた状態で赤化した層が検出されている。ピットはP 1～14が検出されているが、このうち覆土の様子や位置関係からP 3～6が主柱穴になるものと思われる。またP 1は貯蔵穴、P 2は皿状のピットで上記の焼土層下において検出されている。

覆土と遺物の出土状態 覆土は上位から1～4層とした4枚の土層からなる。まず壁際を褐色沙

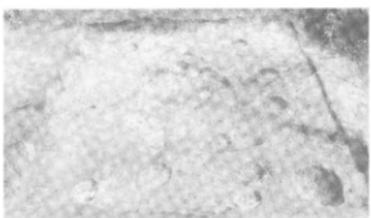
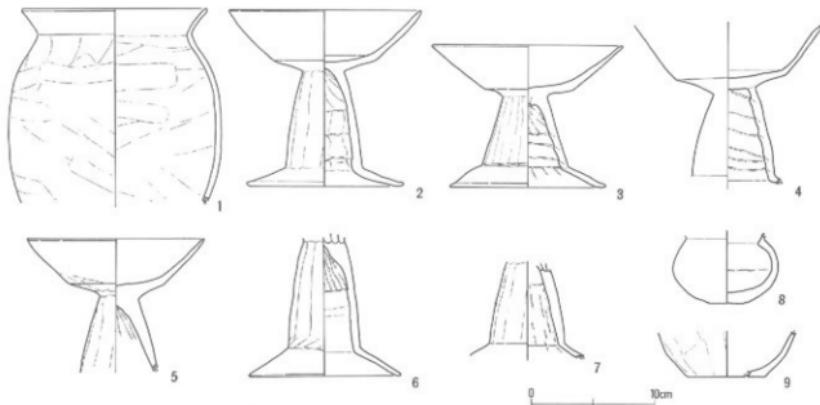


写真79 第9号住居址



第101図 第9号住居址出土土器



写真80 第9号住居址出土遺物

質土層(4層)が覆い、段状施設の内側には暗茶褐色粘質土層が堆積している。この3層の段状施設を覆う形で黒褐色粘質土層(2層)が、さらにこの上位に暗褐色土層(1層)が堆積している状態である。1層は溝状遺構の覆土と共通するものである。

遺物は、床面直上から高杯形土器3個体(第101図2, 3, 5)が、床面より若干浮いた状態では高杯形土器2個体(6, 7)、甕形土器(1)・埴形土器(8)がそれぞれ1個体出土している。またP1の底面に横になる形で高杯形土器1個体(4)が出土している。

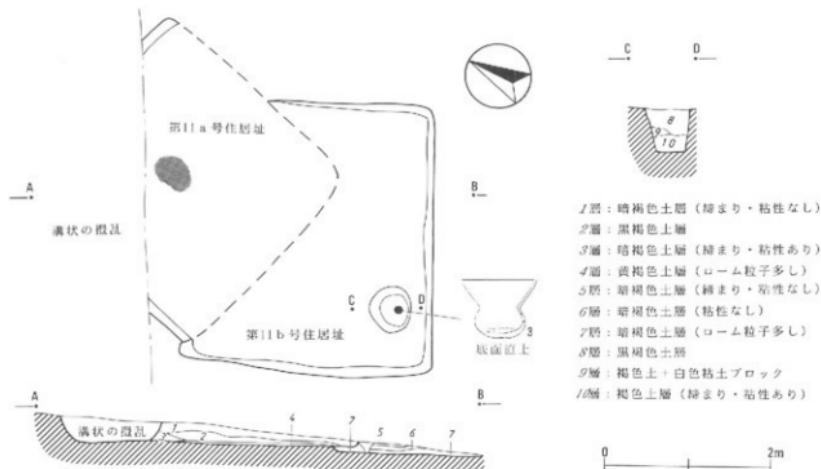
出土遺物 甕形土器、高杯形土器、埴形土器の土師器(1~9)が出土している。1は甕形土器の口縁部~胴部にかけてのもので、頸部は「く」の字に屈曲し、長胴気味の形態である。胴部は内外面ともヘラケズリされている。2~7は高杯形

土器で、2, 3の2点はほぼ完形のものである。いずれも脚部は中空柱状で、内面には絞り目や輪積み(粘土紐巻き上げ)痕を残している。8は埴形土器B類の胴部である。9は器種が定かでないが底部の破片である。以上のものに共通した特徴として、器面の残りが極めて良くないということが言える。

第9号住居址出土土器の帰属時期は、陸平遺跡群古墳時代Ⅲ期とみられる。

第11a, b号住居址

位置 南西側台地のF-8グリッドに位置する。第11a号住居址が第11b号住居址を切る形で2軒の住居址が重複している。調査当初2軒の重複が確認できていなかったために、重複部分の第11a号住居址の壁はセクションベルト内しか確



第102図 第11a・b号住居址

認されていない。また住居址北西側は溝状の擾乱によって残存していない。一方第11b号住居址は、第11a号住居址によって切られている部分のはか、東壁が斜面にかかるために残存していなかった。

規模と形態 2軒とも一辺が約3mの方形を呈するものと思われる。基本的には両住居址とも地山ローム層を床面としているが、第11a号住居址の南東隅から第11b号住居址の南東部にかけては後述する7層とした土層の上面が床面となっている。炉址は第11a号住居址で地床が検出されているが、第11b号住居址では検出されていない。ピットは第11b号住居址で貯蔵穴と思われる、深さ約50cmのものが1ヶ所検出されているが、それ以外のものは柱穴も含めて検出されなかつた。

覆土と遺物の出土状態 覆土は両住居址を通して1~6層に分層される。このうち1~4層が第11a号住居址の覆土、5、6層が第11b号住居址の覆土となる。また7層としたローム粒子を多く含む暗褐色土層は一部床面を構成しているが、貼り床のようなものになるか自然堆積土層であるかは不明確である。

遺物は、第11a号住居址3層中より高杯形土器

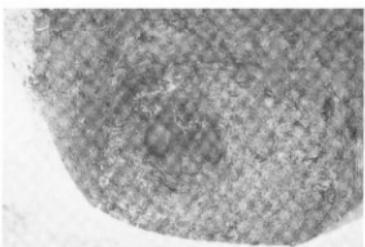


写真81 土器3出土状況

(第103図2)、2層中より無頭壺形土器(5)、管状土錐(7)、1層中より杯形土器(4)、壺形土器の底部破片(6)が出土している。一方、第11b号住居址では、貯蔵穴の底面から壺形土器(3)1個体が出土している。

出土遺物 1、2は高杯形土器の杯部のみが残存するもので、いずれも外面に稜が巡っている。1の方は稜を境に口縁部側がナデ、杯底部側がヘラケズリによって整形されている。内面は二次的に熱を受け器面が剥落しており、調整は不明である。2は内外面ともナデ調整である。なお1は第11a号住居址に接する溝状の擾乱内から出土した

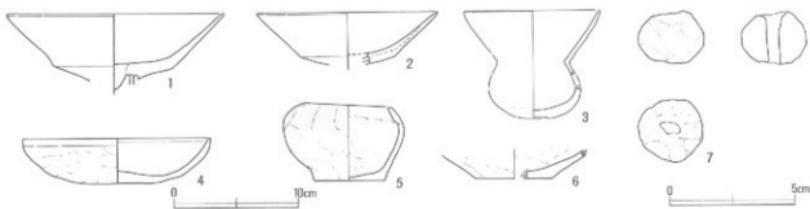


写真82 第11号住居址出土遺物

ものである。3は埴形土器でB類に分類される小形のものである。やや下影れ状の形態を呈する。外面はヘラケズリ、内面はナデにより整形されている。4は杯形土器B類である。口縁部はわずかに直立気味に立ち上がり、底部内面中央は高まりをみせ、厚みを増している。器面調整は外面がヘラケズリ、内面がナデである。5は無頸壺形土器である。器高6.4cmの小形のもので、ヘラケズリ・ナデによってやや粗雑に作られた感がある。口縁部外面は赤色塗彩されている。6は變形土器の底部で平底を呈する。7の管状土錘はe-1類に分類されるものである。

上記1～6の土器のうち、3は陸平遺跡群古墳時代II期、1、2、5、6はIII期、4についてはVI期に属するものと見られる。

第25a, b号住居址

位置 南西側台地のD-3, 4グリッド及びE-4グリッドに位置する。第25b号住居址が第25a号住居址の平面範囲のなかに収まる形で2軒の住居址が重複している。両者の新旧関係は第25a号住居址の方が新しい。この第25a号住居址は斜面にかかっており、住居址東壁は残存していない。

規模と形態 第25a号住居址の平面形は方形を呈するものと思われる。残存している西壁で5.2mを測る。

両住居址とも地山白色粘土層を床としている。ただし第25b号住居址の方が第25a号住居址より床面が低いために、第25b号住居址の範囲にはロームに白色粘土ブロックが含まれた5層とするものが充填され、貼り床とする形で第25a号住居址の床面が形成されている。第25a号住居址の北東隅には、地山を削りだし設けられた土手状の施設が存在する。また西壁南寄りの位置には竈が設けられている。白色粘土に砂粒を混ぜたもの

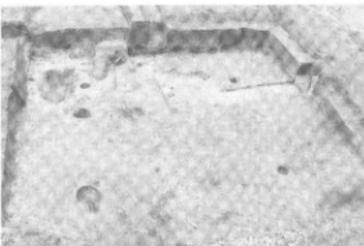
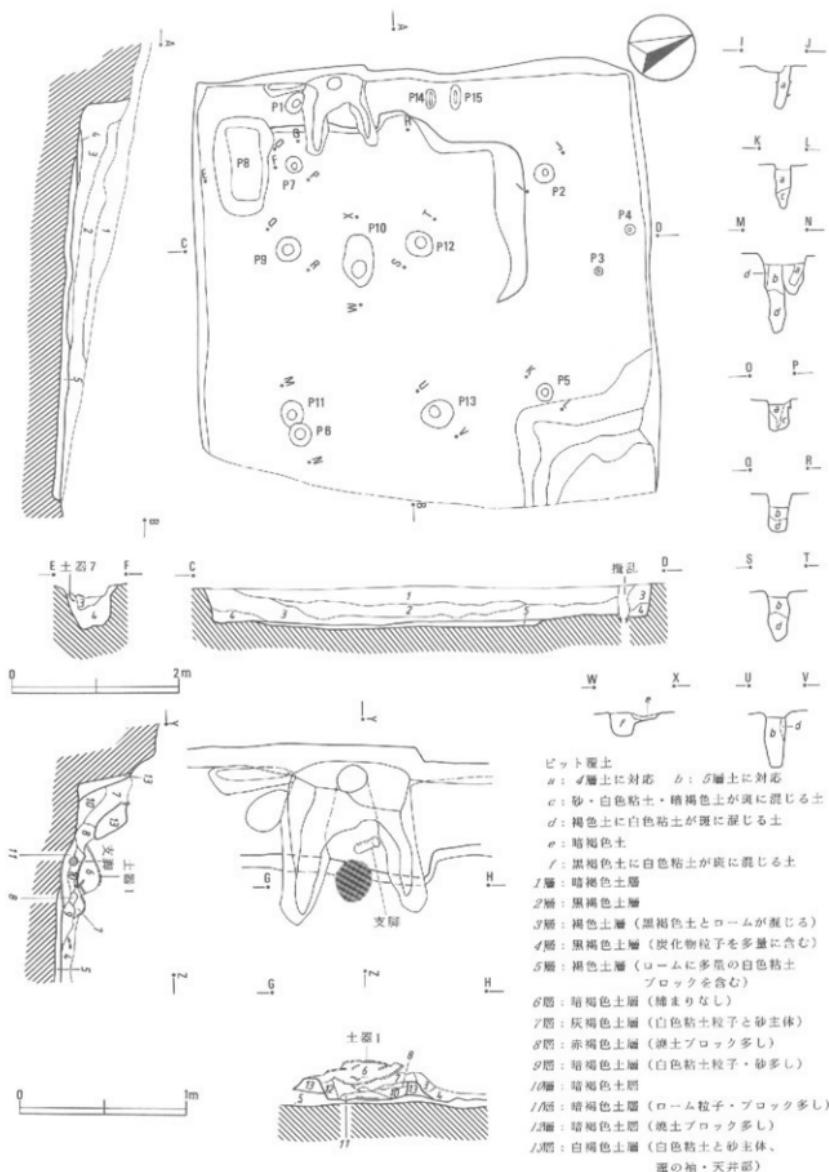


写真83 第25号住居址



写真84 第25a号住居址竈



第104図 第25a・b号住居址

を構築材としている。袖部内側には被熱により赤化した燃焼部火床面が認められる。

柱穴と思われるピットのうち、P 9, 11, 12, 13は覆土上部に住居址覆土5層に対応する土が入っており、P 9に関しては5層を剥いた段階で検出されていることから第25b号住居址の主柱穴と考えられる。P 2, 5, 6, 7は第25a号住居址覆土4層に対応する覆土を持ち、P 7については5層上面で確認されており、またP 6はP11を切っていることから第25a号住居址の主柱穴と考えられる。竈の左側にあるP 8は第25a号住居址の貯蔵穴と思われる。P10には白色粘土を主体とし、褐色土が若干混じった土層がのっていたが、

これは明らかに5層とは異なるものである。P10はこの土層を剥いた段階で初めて確認できたものであることから、第25b号住居址使用以前のものであると考えられる。

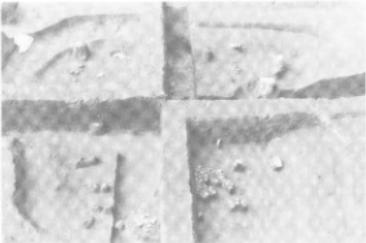


写真85 3層上面遺物出土状況

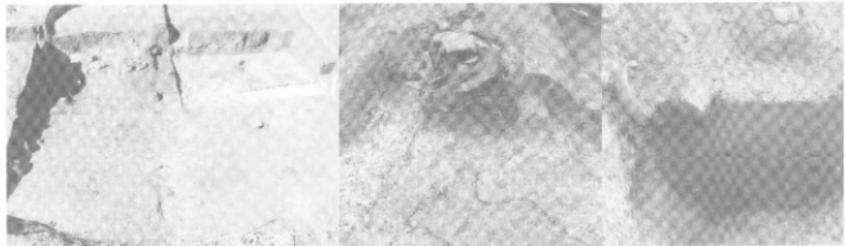
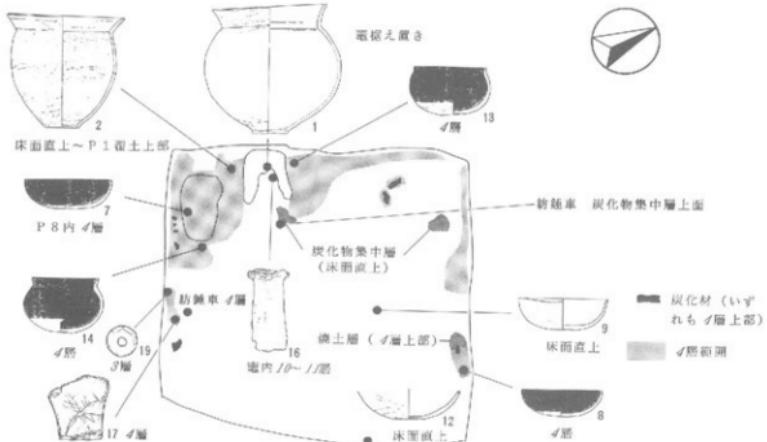


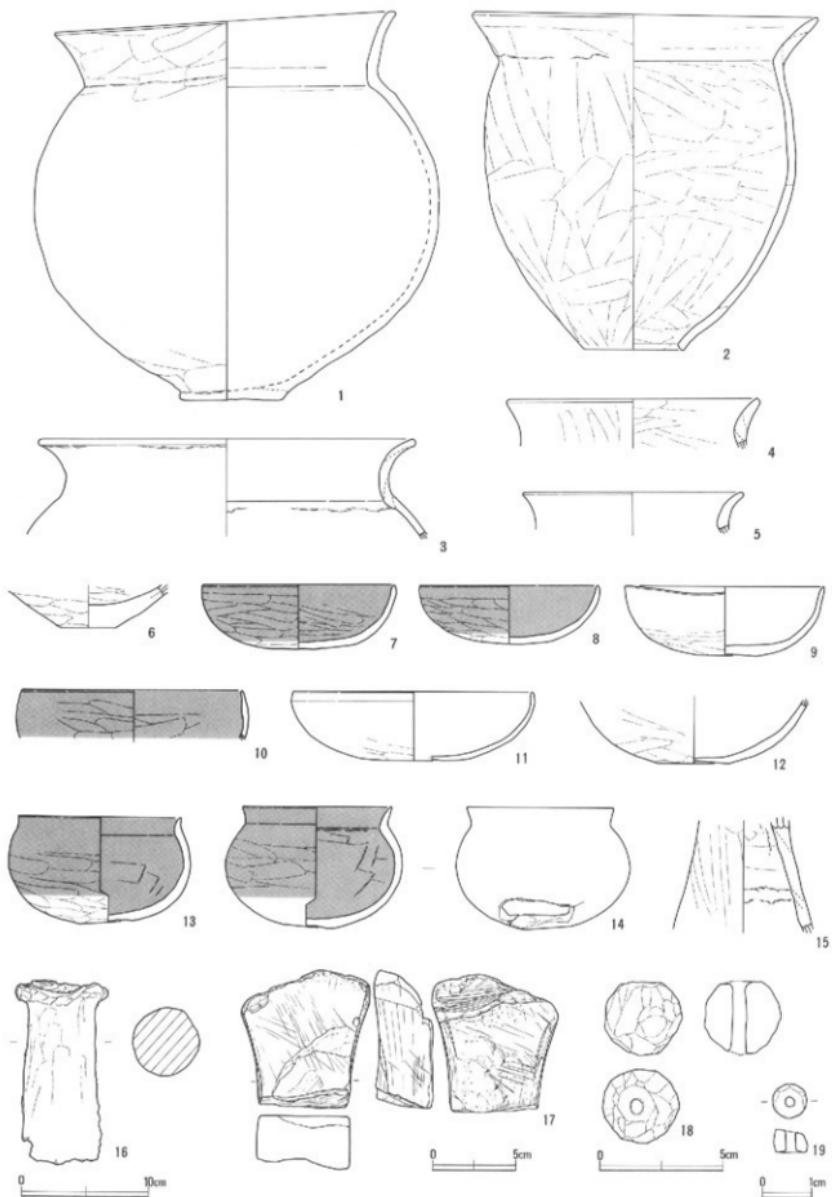
写真86 床面～4層遺物出土状況

写真87 土器1出土状況

写真88 P 8 内遺物出土状況



第105図 第25a号住居址遺物出土状況



第106図 第25a号住居址出土遺物

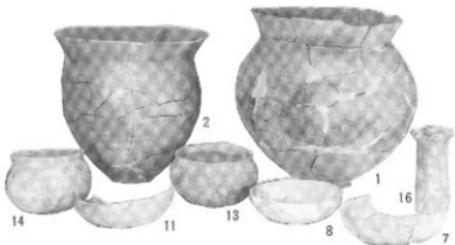


写真89 第25a号住居址出土遺物

覆土と遺物の出土状態 第25b号住居址の覆土には第25a号住居址の貼り床を構成する5層が対応する。その範囲は第25b号住居址の重複によりついた段差の範囲内に限られるものである。第25b号住居址に関しては他の覆土はみられない。第25a号住居址の第1次堆積土は壁際にのみみられる黒褐色土層(4層)である。この上部には焼土粒、炭化物粒が集中してみられ、4層上部堆積時に火の焚かれた痕跡を示している。4層の上位には3、2、1層が順に四レンズ状に堆積している。

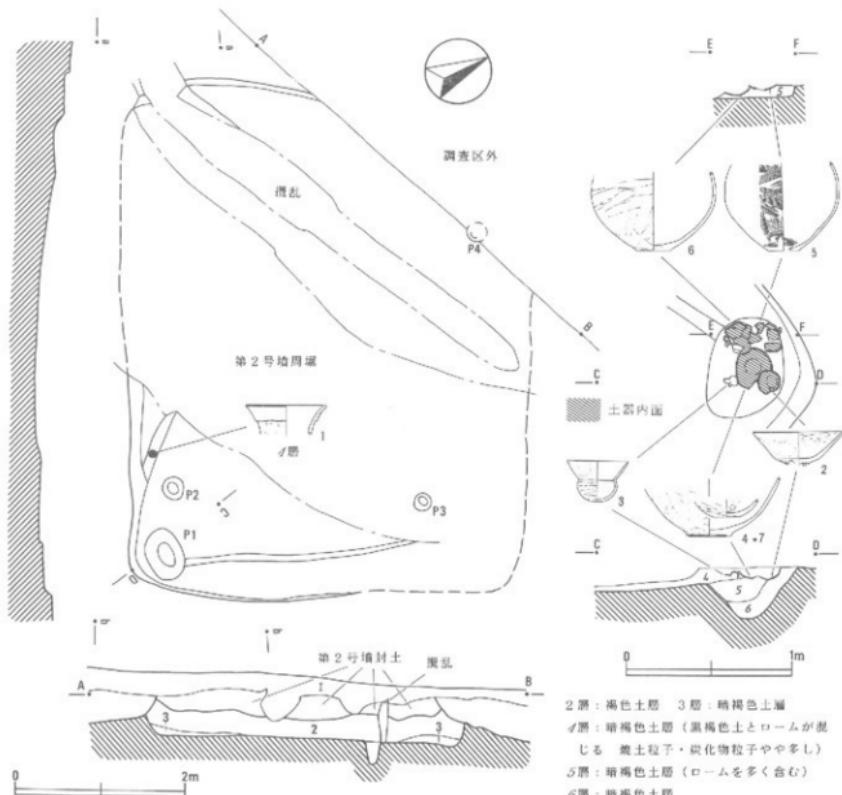
床面、覆土中からは多数の土師器が出土している。第25a号住居址の中央や東寄りの覆土2～3層上面からは遺棄又は廃棄されたと思われる大形破片がまとまって出土している(第106図3～6、10、15)。完形品はみられない。これに対しても4層及び床面上から杯形土器、楕円形土器などの完形品が出土している(2、8、9、11～14)。遺物取り上げ時に、底部に煤状のものが付着していたものもあり、これらの土器と先述した4層上部の焼土の集中との関わりが推測される。また床面上出土の個体は4層が堆積していない場所からの出土であり、4層出土土器との時間差はないものとも考えられる。P 8中からも杯形土器(7)が出土しているが、この土器が出土した覆土はピット内に4層が入り込んだものと考えられ、やはり先述した土器との関連が考えられる。電からは据え付けの楕円形土器(1)、土製支脚(16)が出土している。

出土遺物 第25a号住居址からは土師器(1～14)の他、土製支脚(15、16)、管状土錘(18)、砥石(17)、紡錘車2点などが出土している。

1、3～6は壺形土器である。1、3は大形のA類で、1は完形品である。1、3～5の4個体いずれも口縁部は外反するが、1はやや長く直立気味に立ち上がり、3は強く外反している。器面調整はナデもしくはケズリを主体としている。また3の外面には煤が付着している。2は瓶形土器B類である。口頸部は「く」の字に屈曲し、胴部は大きく膨らむことなく、底部に向かってすばまる形態である。外面には二次的に火熱を受け黒色化した部分が見受けられる。7～12は杯形土器である。12については口縁部が残存していないため定かでないが、他のものはいずれもB類に分類されるものである。外面はヘラケズリの後ナデ、内面はナデによって調整されている。また7、8、10には内外面に赤彩が認められる。13、14は楕円形土器で、口縁部は屈曲し、胴部は丸く膨らみ、底部は平底を呈する。外面はヘラケズリの後ナデ、内面はナデによって調整され、内外面に赤彩が施されている。また14の底部近くには、焼成後に意図的に開けられたと思われる、梢円形状の破れ口が見られる。

15、16は土製支脚である。16は棒状の形態のもので、下端を欠失している。外面には二次的に付着したと思われる粘土(石英、白色粒子・砂粒を多く含む)が部分的に認められる。芯の方はやや焼成があまい。15は16とは異なり、上部・下部とも欠損しているが、残存部分を見る限り中空で円錐形を呈している。18の管状土錘はe-1類に分類されるものである。

17は点紋粘板岩ホルンフェルス製の砥石で、表面には金属器の刃のあたりと思われる筋状の痕跡が頗るに認められる。彎曲した両側面が最も磨滅が著しく滑らかである。19は滑石製の臼玉で、全面に研磨が施されている。



第107図 第33号住居址

第33号住居址

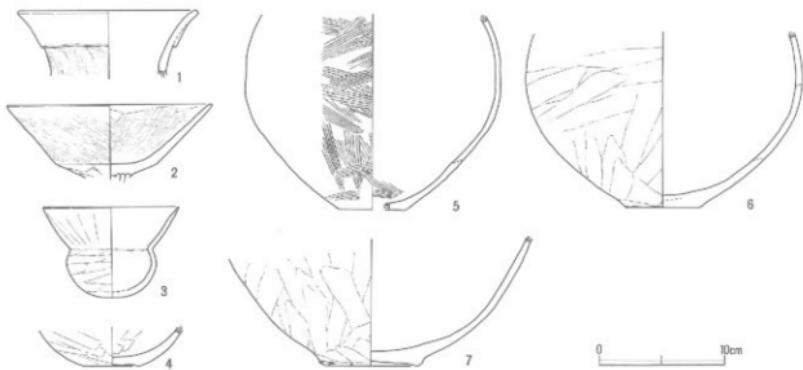
位置 南西側台地のI-9グリッドに位置する。住居址の上部を第2号墳によって、中心部分を第2号墳周堀及び溝状の搅乱によって崩されてしまっている。なお北隅部分は調査区外のため未調査である。

規模と形態 規模・形態とも明らかではないが、南北約4.8m、東西約6.4mの隅丸長方形の住居址と思われる。地山ローム層を床面としており、残存する西、南、東壁に沿って幅約50cm、段差約5cmのベッド状遺構が検出されている。柱穴はP



写真90 土器2～7出土状況

2～4の3基が検出されている。おそらくは4本柱になるものと思われるが、残り1基は第2号墳周堀によって崩れ残存していないものとみられ



第108図 第33号住居址出土遺物

る。P 1は貯藏穴であろうか。

覆土と遺物の出土状態 床面を覆う土層は2, 3, 4層の3枚が確認されている。2層は、2号墳下の比較的の遺存状態の良いところで検出された褐色土層で、覆土上層である。3層とした暗褐色土層は2層と床面とのあいだに薄く堆積する土層で、住居址の北寄りの部分で認められた。一方住居址南寄りで床面を覆っているのが4層とした土層で、P 1の覆土上に堆積し、またP 2~4の覆土はこれに近似するものである。3層と4層の時間的前後関係は捉えることが出来なかった。

遺物は、P 1付近の4層上面に集中する形で土師器の破片が出土している(第108図2~7)。遺物を覆う4層中には他より焼土、カーボン粒がやや多く含まれている。2~7の土師器いずれにも二次的な被熱の痕跡が見られることから両者の関連性が窺われる。

出土遺物 1は壺形土器A類の口縁部破片である。外面複合帯にはヨコナデ、口頸部にはケズリの後や粗いヘラミガキ、内面にはヘラミガキが施されている。2は高杯形土器の杯部である。口縁部に向かって直線的に開き、外面には後が巡る。稜より下位はヘラケズリ、他はヘラミガキ(内面はケズリの後)が施されている。3は壺形土器B類である。口縁部が発達しており、口径が胴部最

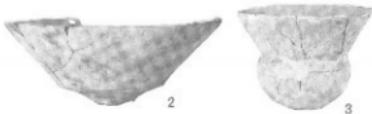


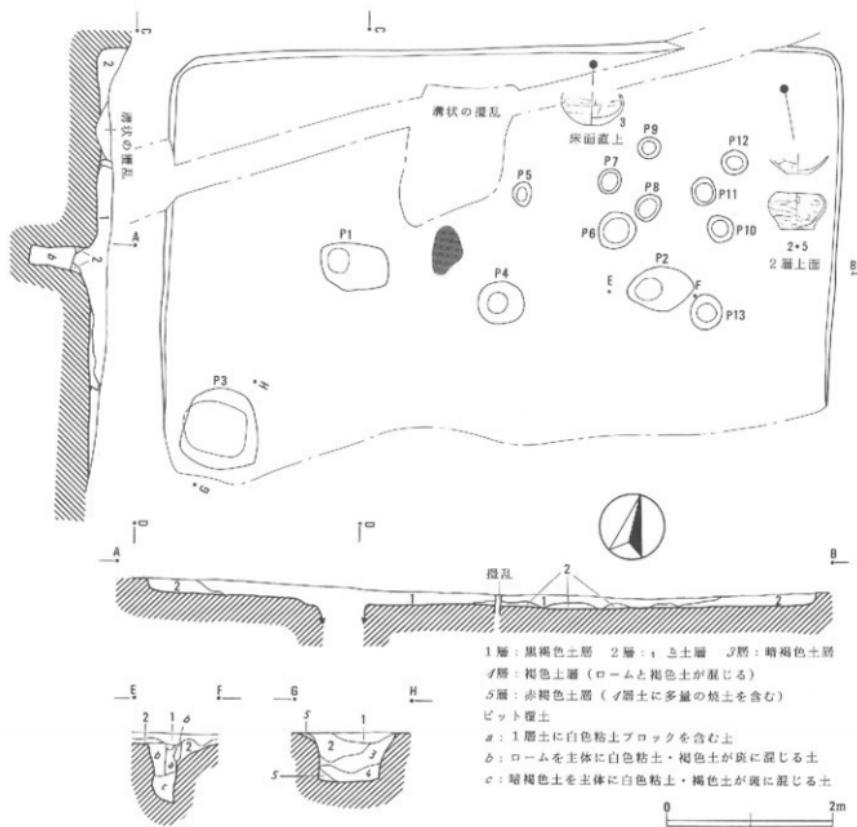
写真91 第33号住居址出土遺物

大径を大きく上回るものである。底部は丸底に近いがわずかに底面が設けられている。器面はヘラケズリの後ナデによって調整されている。4の底部破片は壺形土器A類もしくは甕形土器C類のものと思われる。5~7は甕形土器もしくは壺形土器の胴部~底部にかけてのものである。5の外表面及び内面の底部付近にはやや粗いハケメが残されている。6, 7はヘラケズリもしくはケズリの後にナデが施されている。

1~7はいずれも二次的に火熱を受けており、器面が赤褐色化したり、剥落したりしている。陸平遺跡群古墳時代II期に当たる。出土状況から一括性は高いものと見られる。

第34号住居址

位置 南西側台地のF, G-9グリッドに位置する。住居址の南半分は斜面にかかるために残存していない。また北側には溝状の搅乱があり、壁、床面の一部が失われている。



第109図 第34号住居址



写真92 第34号住居址

規模と形態 残存する北壁で約8mを測る。平面形態は方形であろうか。地山ローム層を床面と

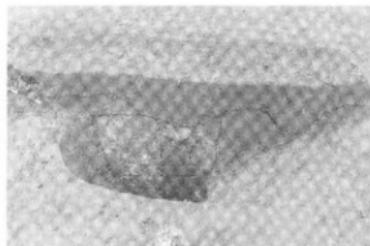
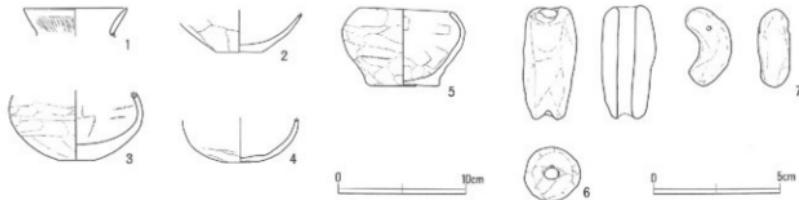


写真93 第34号住居址P 2断面

している。炉は地床炉で、主柱穴と思われるP 1とP 2の間のP 1寄りのところに位置する。P 3



第110図 第34号住居址出土遺物

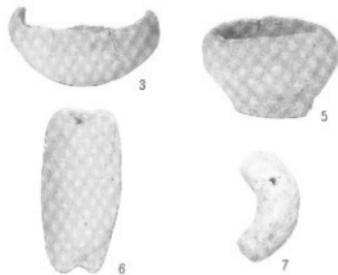


写真94 第34号住居址出土遺物

は貯蔵穴と思われる。P 4～13はいずれも浅いピットである。

覆土と遺物の出土状態 覆土は、壁際から部分的ではあるが床面にかけて堆積する褐色土層（2層）と、その上位に堆積する黒褐色土層（1層）からなる。2層が堆積していない部分では1層が床面から堆積する。また北西隅床面とP 3南側床面には焼土粒を多く含む赤褐色土層（5層）が薄く堆積しており、そこで火の焚かれた可能性がある。なお5層に対応するものはP 3の壁際でも確認されている。

北壁際床面直上から壺形土器の胴～底部の破片（第110図3）が出土している。

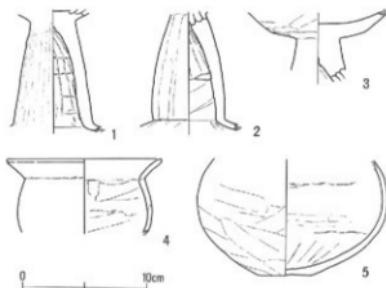
出土遺物 遺物は土師器（第110図1～5）の他、管状土錐（6）、土製勾玉（7）が出土している。1～4は壺形土器B類である。1の口縁部破片にはタテ方向にハケメが残されている。3は底部破片であるが、底部の器肉が厚くつくられ、外面はヘラケズリの後ナデ、内面はナデ調整によって仕

上げられている。5は小形無頸壺形土器で、やや粗雑な作りである。6の管状土錐はb類である。

床面直上より出土した3の壺形土器は陸平遺跡群古墳時代III期に当たるものと考えられる。

第4号住居址覆土出土土師器

第4号住居址は弥生時代の住居であるが、1層及び2層上面から5個体分の古墳時代土師器が出土している（第111図1～5）。1～3は高杯形土器の脚部および杯底部から脚部上部、4は楕形土器もしくは壺形土器C類の口縁部から胴部、5は壺形土器A類の胴部から底部にかけての破片資料である。



第111図 第4号住居址出土土師器

引用文献

用村 勝 1992 「IV-3、陸屋敷遺跡出土の管状土錐と問題点（予察）」『陸屋敷遺跡』茨城県美浦村・陸平調査会

3. 方形周溝墓・古墳群と出土遺物

古墳時代の造構としては、住居址の他に方形周溝墓1基と古墳4基が検出されている。本節では、これらの造構とその出土遺物について報告をおこなうが、前節同様、土師器の記述には本章1節の分類・編年を用いている。

方形周溝墓

位置 南西側台地北西部のC-11, 12グリッドに位置する。南東隅が第1号墳の周堀によって壊されているが、他の周溝部分の遺存状態は良好である。表土層であるI層を剥いだ段階で確認されたもので、検出面は地形に沿うかたちで西に向かって緩やかに傾斜しており、西側が70cmほど低い。周溝に囲まれた内側部分の造構面は地山のローム層で構成され、墳丘部の高まりや盛り土は認められない。

規模と形態 長軸10m、短軸8mの隅丸長方形のかたちに周溝が巡り、長軸は北-20°-東を向く。周溝の断面は平坦な底部からやや外に反り気味に立ち上がる形態で、幅は平均60cm、深さは西側中央の最深部で84cmを測る。周溝の底面は水平ではなく、検出面の傾斜に対応するように西側の方が東側より60cmほど低くなっている。また、南西隅の周溝底面には、深さ30cmのビットが存在している。



写真95 方形周溝墓

周溝に囲まれた内側中央部から、長径3.8m、短径1.4mの土壤状の落ちこみが検出され、当初主体部として調査にあたったが、覆土が表土層のI層と同質なしまり・粘性の無いもので、竹の細かい根が著しくみられたこと、深さが10cm以下で底面の凹凸が激しく一定の形態を有していなかっただことから、根の搅乱によるI層上の落ち込みと判断した。念のため落ち込み内の土を2mm方眼のふるいにかけ、玉等の微細な副葬品の検出をも試みたが、何も検出されなかった。

覆土と遺物の出土状態 周溝内の覆土は上位からI, 2a, 2b, 2c層の4つの土層に分けられる。I層は覆土最上位に堆積する黒褐色土層であり、2a, 2b層はいずれも暗褐色土を基調にローム粒子を含むもので、2a層の方が多い量にローム粒子を含む。2a層は内側寄りの壁面に沿うように、内側に偏った堆積する傾向が認められ、周溝に囲まれた内側部分からの土の流入を主に形成されたも

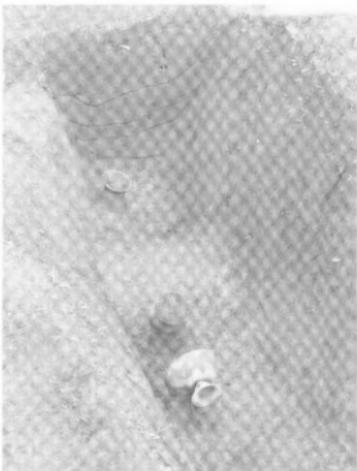
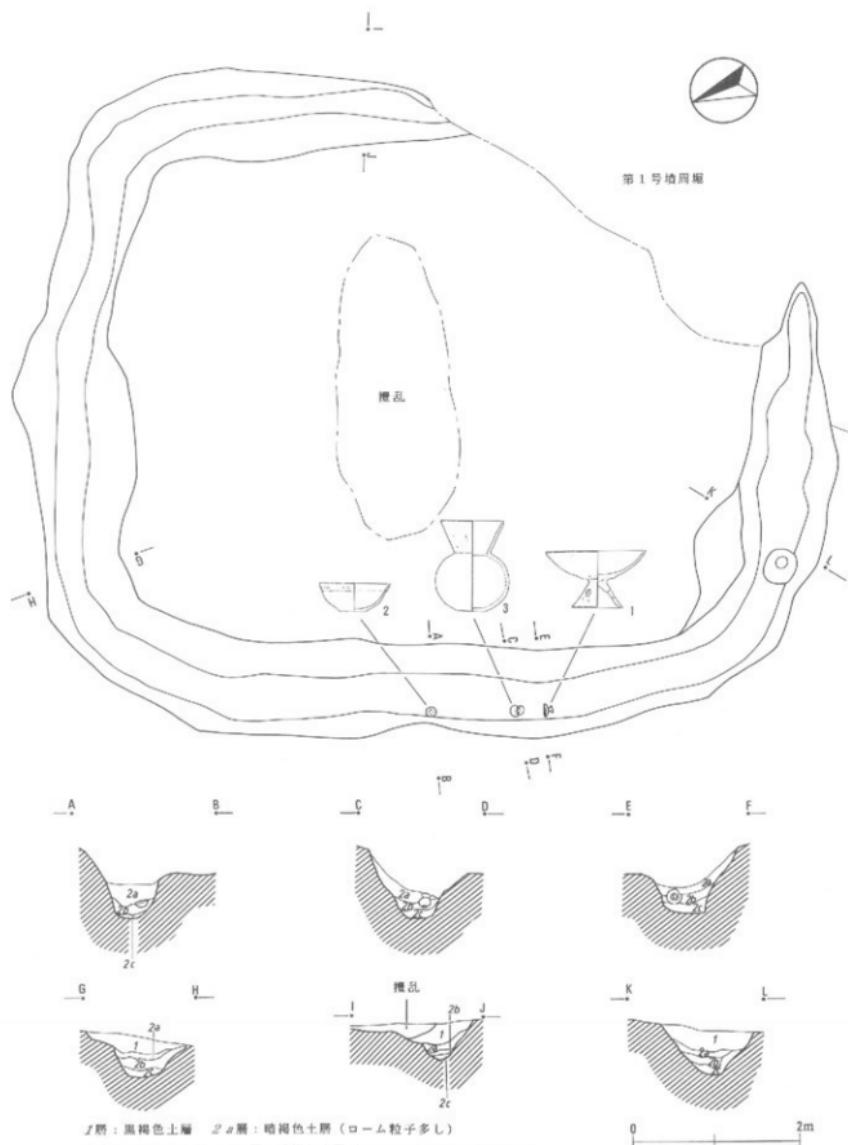
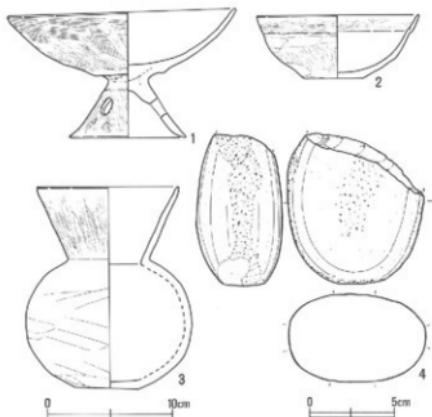


写真96 土器1~3出土状況



第112図 方形周溝墓



第113図 方形周溝墓出土遺物

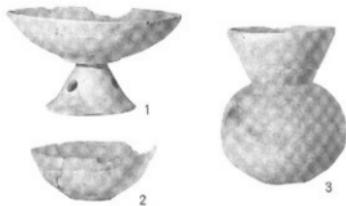


写真97 方形周溝墓出土遺物

のと考えられる。2c層は底面上に堆積するロームを主体に暗褐色土が混ざった土層である。

西側中央やや南寄りの周溝内2b層中からは、第113図1, 2, 3とした土師器の高杯形土器、鉢形土器、壺形土器各1個体が完形のまま出土している。これら3個体の土器は周溝に沿うかたちで一列に並んで検出され、1の高杯形土器は横倒しの状態で、2の鉢形土器と3の壺形土器はほぼ正位の状態で遺存していた。また、第113図4の石器が覆土最上層の1層から出土している。

出土遺物（第113図） 1は高杯形土器である。杯部は内縫し、脚部はほぼ円錐形を呈する。杯部、脚部とも外側にはハケメが施された後にヘラミガキが加えられている。内面はナデによって整えら

れている。脚部には三方向に円孔が穿たれている。2は鉢形土器である。口縁部は内縫気味に開き、口縁部下で小さく段がつく。底部は平底である。器面調整は、口縁部内外面がヨコナデの後にヘラミガキ、他の部分では外側はヘラケズリの後にヘラミガキ、内面はナデである。3は壺形土器A1類である。口縁部は直線的に外方へ開き、胴部は球形、底部は平底を呈する。口頭部外側はハケメの後に縦方向にヘラミガキが施されている。胴部はヘラケズリの後ナデによって整形されている。内面及び底面はナデである。

上記3個体の土器は出土状況からみて一括性が高く、陸平遺跡群古墳時代I期に該当するものと思われる。4は砂岩ホルンフェルス製の磨石で、表裏面から側面にかけての肩部が最も磨滅している。表裏面中央と側面に敲打痕が残り、端部には敲打痕とともに剥離痕も認められる。

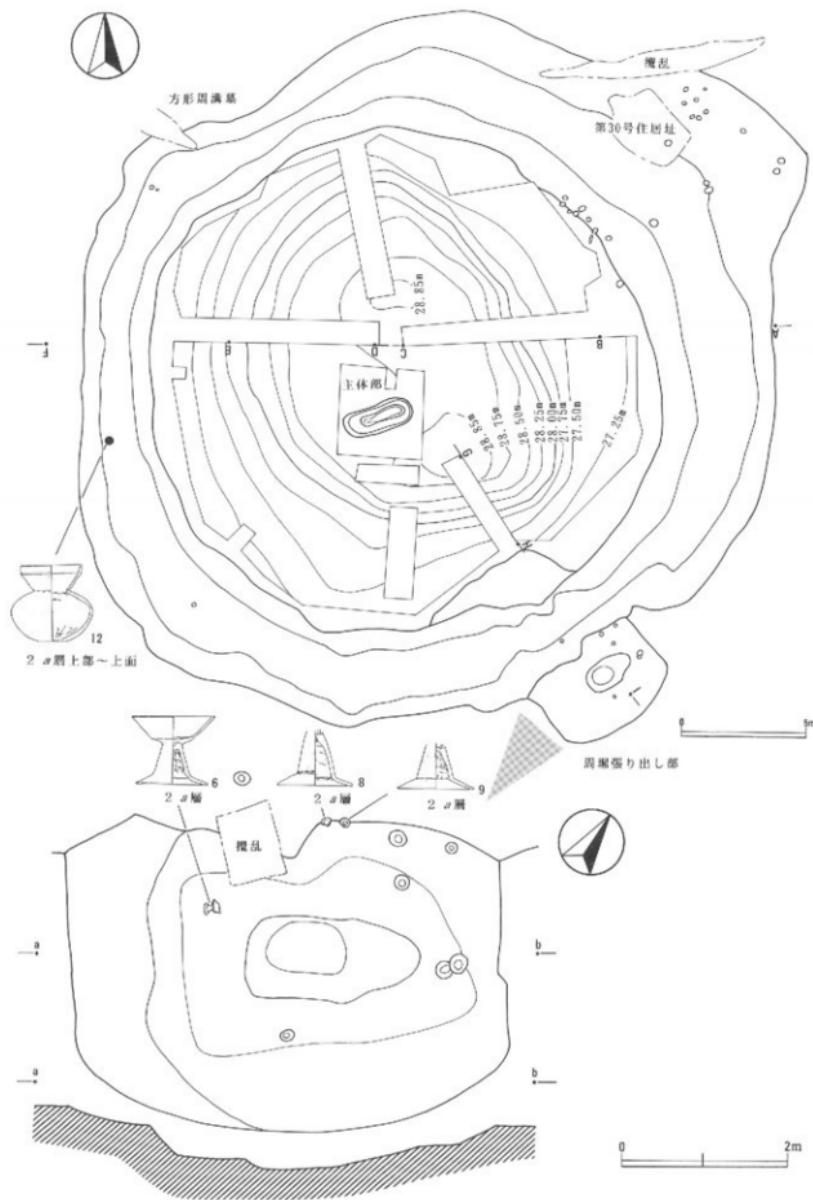
第1号墳

位置 南西側台地中央のC, D, E-9, 10, 11グリッドに位置し、標高28m弱（旧地表面）の同台地の頂部に築かれている。墳丘・主体部とも遺存しており、周堀の一部が平安時代の第23号、第30号住居址によって若干壊されているが、根本遺跡の古墳群のなかでは最も遺存状態の良い古墳である。

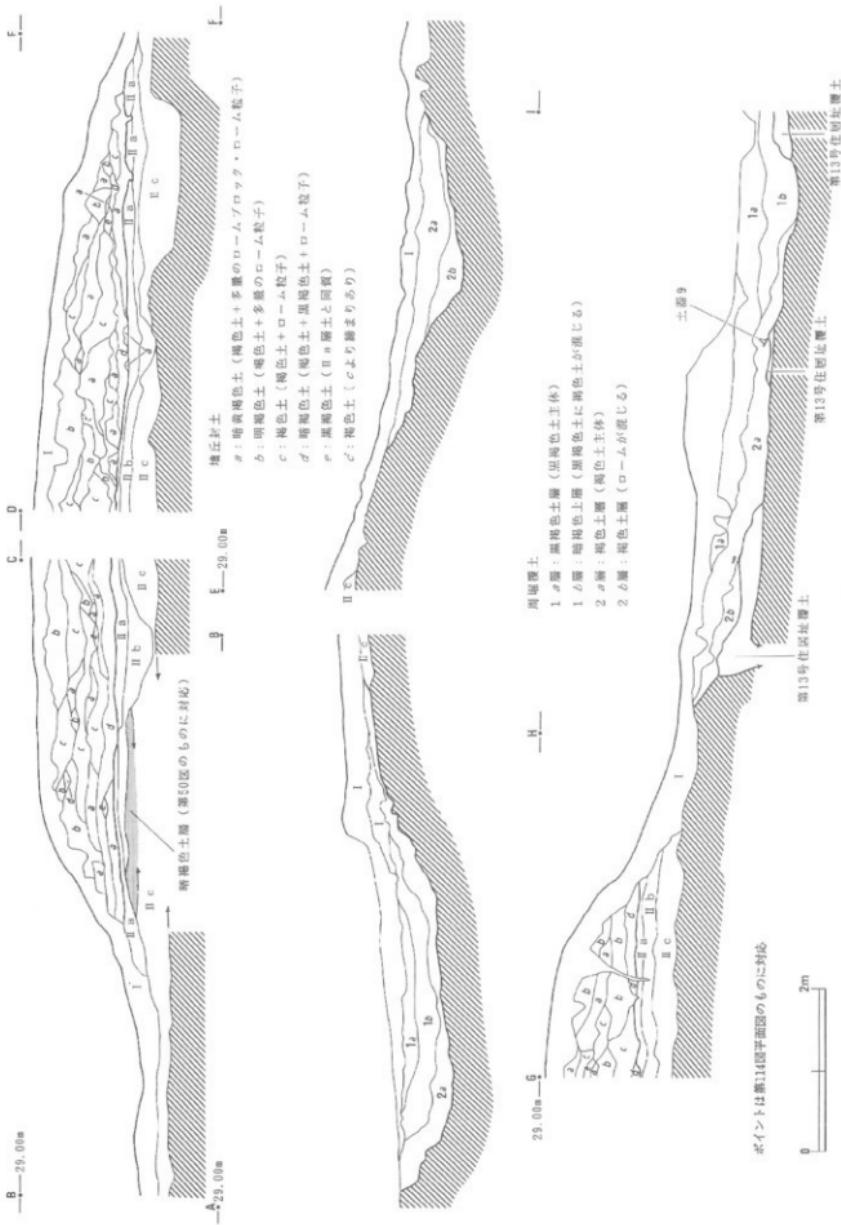
墳丘と主体部

墳丘の構造 第1号墳の墳丘は、北東側が正しく不正円形をしているが、周堀の平面形態から推測すると、築造時、墳丘は径20mの円墳の形態をしていていたものと思われる。遺存していた墳丘の高さは標高28.9mであり、周堀検出面との比高差は1.7m程になる。

墳丘築造の在り方を明らかにするために、墳丘部を断ち割るかたちで5ヶ所の試掘溝（トレンチ）を設定し、断面観察を中心とした調査をおこなった。その結果、墳丘頂部から約1m下にあたる標



第114図 第1号墳平面図



第115図 第1号墳断面図



写真98 第1号墳墳丘



写真100 第1号墳封土

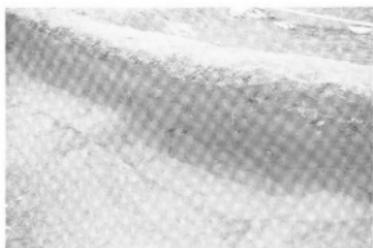


写真99 テラス状部と周堀の覆土

高27.8~9m のところで、旧地表面と考えられる黒褐色土層 (II a 層) が検出され、墳丘の上部が盛り土による封土で築かれていることがわかった。

II a 層と封土との境は、土の色調の違いもあり明確な不連続面として捉えられた。特に、旧地表面と思われる II a 層の上面には 5 cm 以下の細かい凹凸が認められ、旧地表の状況を示すものとして注目される。封土を構成する人為的土層は、旧地表以下の II a~c 層やローム層が供給源とみられる黒色土・褐色土・黄褐色ロームが入り交じたもので、これらの土の混じり方の片寄り具合から、第115図に示した a~e の 5 種類の土層に分けられる。a~e に分けた各土層は薄く面的に広がるものから、小さな塊として存在するものまで、その在り方は多様である。

一方、墳丘の下部は、ほぼ水平に堆積している II a 層以下の II b, II c 層およびローム層上部を削り出して築かれていた。これらの自然堆積土層は周堀内側の掘込みから 1~1.2m 手前で途切れ

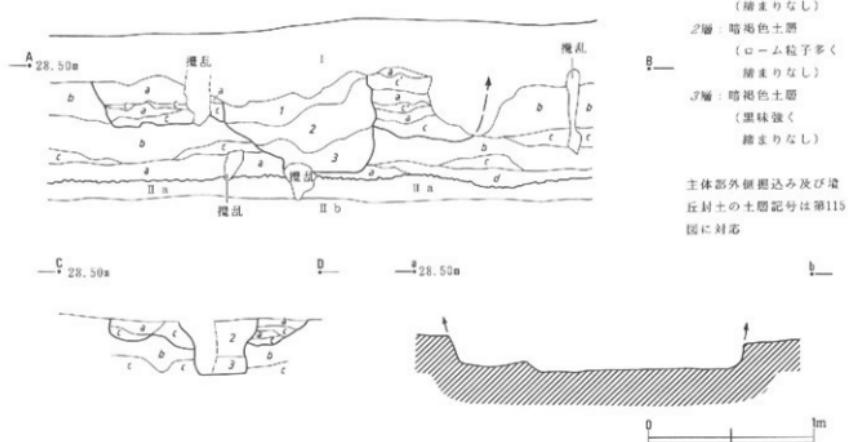
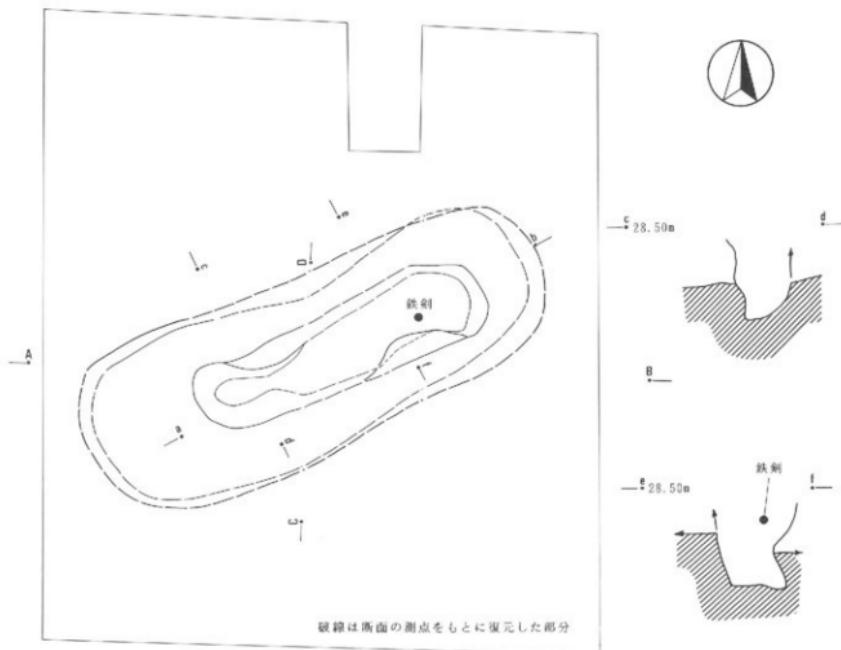


写真101 旧地表面と封土の境

ており、墳丘裾部にテラス状の平坦部を形成している。墳丘東側のテラス状部を覆う土層 (2 a 層) は、周堀内の底面上まで連続しており、古墳築造時にはすでに、このテラス状の平坦部が存在していたことをうかがわせる。なお、テラスを除いた墳丘東側の変形は、後世の削平によるものであろう。

主体部の構造 埋葬施設としては、木棺が直葬されていたと考えられる掘込みが墳丘部から検出された。この主体部は墳丘調査前の試掘の際、鉄剣の出土によって確認されたものであるが、木棺自体が遺存しておらず、粘土郭などの明瞭な施設が存在しなかつたことから形態等の把握は容易ではなかった。そのため調査にあたっては、土質の違いを明瞭に捉える意味から常に断ち割り断面による土層観察を優先させておこない、平面的な形態を復元できる情報をとりながら調査を進めていった。

主体部は墳丘中央から南に約 2 m 寄った所に位置し、長軸の方向は東-20°-北である。主体部



第116図 第1号墳主体部



写真102 主体部調査風景

の掘込みは二重になっており、外側の浅く大きな掘込みは長軸2.9m、短軸1 m、深さ約30cmの長楕円形を、内側の掘込みは長軸1.8m、短軸45cm、深さ約60cmの細長い楕円形を呈している。この掘込みは墳丘の封土中につくられており、検出面は墳丘を覆う表土層であるI層直下で、底部は旧表土層の直ぐ上に位置する。

外側の掘込み内には、*a*とした暗黄褐色土層と、*c*とした褐色土層が互層になって充填されていた。これら外側掘込み内の土層は、封土を構成する人為的土層に比べて層の厚さや広がりが小さく、非常にしまりが強いことを特徴とし、周囲の封土とは明確に区別できるものであった。

一方、内側の掘込み内には、しまりのない暗褐色土が堆積していた。この暗褐色土は第116図に示したようにI~3層に分層できたが、それぞれ凹レンズ状に堆積しており、自然の營力によって堆積した可能性が強い。最初は擾乱の可能性も考えたが、表土層であるI層形成前の掘込みであるこ

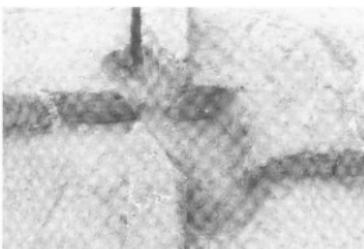


写真103 第1号墳主体部（内側の掘込み）

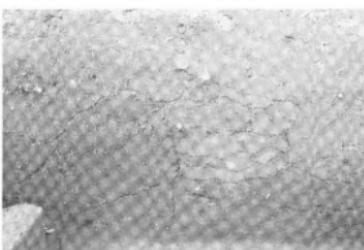
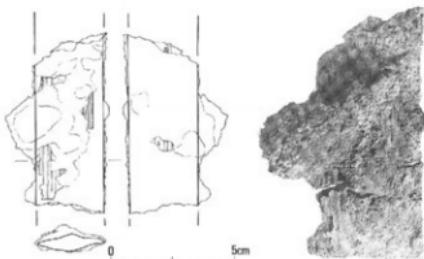


写真104 主体部外側掘込み内の土層

とや、平面形の長軸が外側の掘込みのものと一致することから木棺部と判断した。断面でみると、掘込みの壁が不規則に内側に張り出しているが、空洞であった木棺部がまわりの土圧によって変形した結果とも考えられる。

木棺部の掘込みは、旧地表面の上に盛られた封土を切るかたちで掘られていたため、構築順序としては、封土による墳丘構築後、二重の掘込みを掘り、内側の掘込みに木棺を納め、外側の掘込み内に人為的に土を充填し固めたものと思われる。

主体部出土の遺物 遺物は木棺部の北寄りI層中から、第117図に示した鉄剣の破片が出土している。鉄剣の裏面には刃部に平行した木目を残す木質部が認められる。木棺部の覆土は全て2mm方眼のふるいにかけたが、それ以外の遺物は検出されなかった。遺物の出土状態を考えると、盜掘を受けている可能性が大きいが、表土層(I層)堆積後の木棺部におよぶ擾乱坑が認められなかつたため、その時期は中世以前であろう。



第117図 第1号墳主体部出土鉄剣 写真105 主体部出土鉄剣

周堀

周堀の規模と形態 周堀は外径約28m、内径20mの規模で、円形に切れ目なく巡る。断面は皿状の形態を呈し、検出面からの深さは60cm程である。周堀内側はほぼ正円に掘られているが、外側は凹凸が著しく、そのため周堀の幅は最小で2.3m、最大で9mと差が激しい。特に外側に張り出している箇所が北東側と南東側に存在する。北東側の張り出しの範囲と形態は、周堀と重複する弥生時代の第28号住居址の平面形とはほぼ一致する。このことは第28号住居址が埋まり切らないうちに周堀が掘られたため、住居址の窪みの分だけ外側に膨らんだことを想定させる。

一方、南東側の張り出し箇所も、重複する弥生時代の第13号住居址の平面形とはほぼ一致するが、張り出し部の掘込みが、周堀の掘込みとは別に、下位に存在する第13号住居址の覆土や床面を壊して掘られていたため、埋まり切らない住居址の窪みを利用しつつ、意図的につくられたものと捉えられる。当初、この張り出し部は、第13号住居址の一部として調査を実施したものであったが、覆土が周堀の覆土と連続していることが確認され、周堀の一部であることが明らかになった。その際古墳時代の土師器が張り出し部から出土し、本遺構が古墳であることが認識されている。張り出した部分のみの規模は長軸5m、短軸3.8mで、北-40°-西に振れた短軸方向は埴丘の中心を指している。掘込みは2段になっているが、全体的には周堀と同様、傾斜が緩く浅いものである。2段になっている掘込みのうち、第13号住居址の覆土やローム層を地山としている外側の掘込みは検出面から深さ60cmを測る。張り出し部中央の内側の掘込みは、長径2.1m、深さ10cmの楕円形のもので、ローム層を地山としている。

周堀の覆土と遺物の出土状態 周堀内の覆土は上位の黒褐色土を基調とした1層と、下位の褐色土を基調とした2層に分けられる。さらに1層は黒褐色土主体の1a層と褐色土が混じる1b層

に、2層は褐色土主体の2a層とロームが混じった2b層に区分できるが、1b層と2b層は上下の土壤が混じた漸移的な土層である。周堀の北部と東部では1、2層両方みられるが、南部と西部では上位の1層はみられない。また、周堀南東部では、1層と2a層の間にロームを基調とした暗黄褐色土層が、南北約6m、東西約2m、厚さ約20cmの広がりを持って堆積していた。この暗黄褐色土層中からは滑石製模造品（有孔円盤）の未製品が6点出土している。

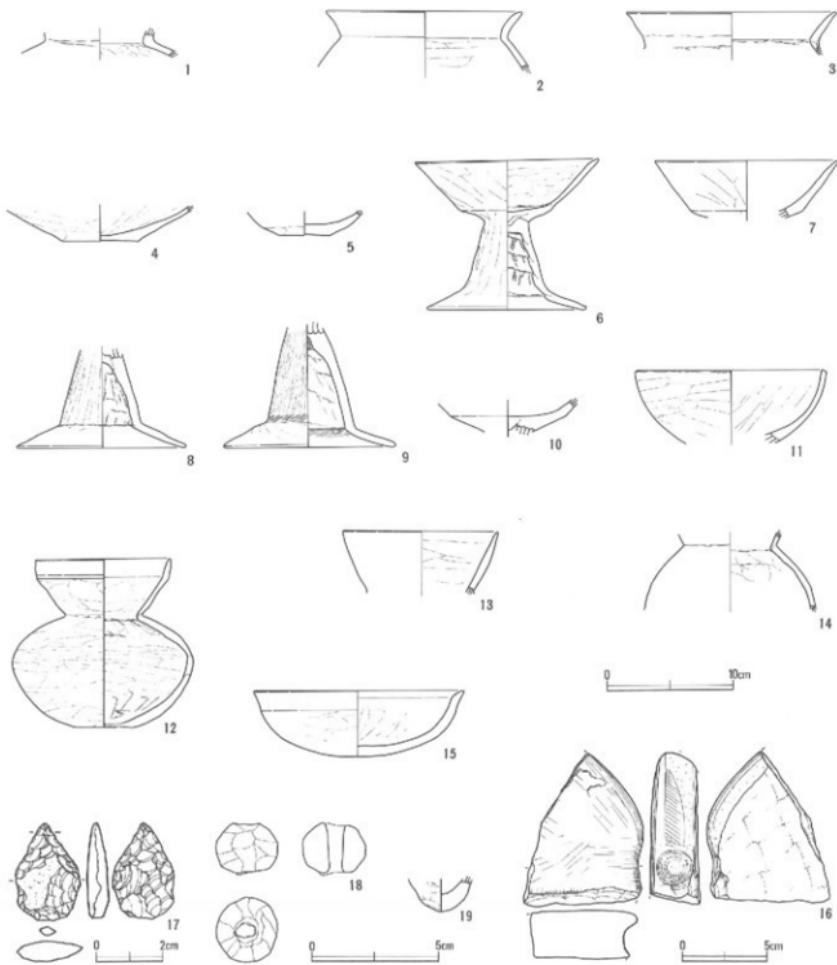
張り出し部の底面から若干浮いた2a層中からは、完形の高杯形土器1点（第118図6）と高杯形土器の脚部2点（第118図8、9）が出土している。完形土器は外側の掘込み方内から横倒しの状態で検出され、脚部2点は張り出し部の北西際に、掘込みの傾斜に沿うように傾いて置かれていた。一方、周堀西側からは埴形土器（第118図12）が2a層上部から小破片に分かれて検出された。これらの破片は径30cmの範囲に散在し、その垂直分布は2a層の堆積に沿うように埴丘側から周堀



写真106 土器Bの出土状況



写真107 土器8、9の出土状況



第118図 第1号墳周堀出土遺物

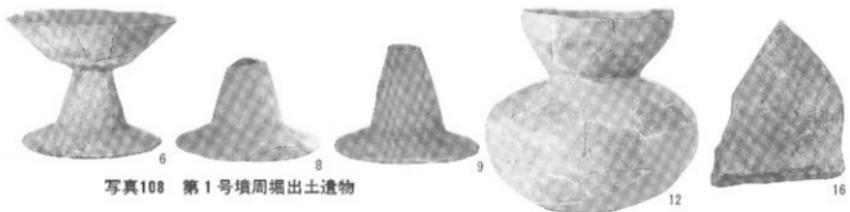


写真108 第1号墳周堀出土遺物

中心に向けてやや傾斜する。

他に土師器の破片が覆土中から多数出土している。それらのうち第118図に示した土器の出土位置は、1, 2, 7が張り出し部の2a層、13が同1層、3~4は周堀南東部の2層、11が周堀東部の2層、14が同1層、15が同1~2b層である。土器以外では、16の砥石と19のミニチュア土器が1層から、18の土鍤が張り出し部の2b層から検出されている。また、周堀北東部から東部にかけての覆土中からは、滑石製模造品製作に関わる未製品や剝片・碎片が集中して出土している。

周堀出土の土器・石器・土製品（第118図） 1は牽形土器の頸部破片である。2~4は甕形土器である。5は甕形土器C類の底部破片であろうか。2, 3はともに口縁部破片で、頸部が「く」の字に屈曲する様子をみせるが、3の方は屈曲部分の断面がやや肥厚する。6~10は高杯形土器であり、このうち6は完形品である。器面は内外面ともへラケズリもしくはナデで、やや粗い整形である。脚部内面には粘土紐巻き上げ痕及び絞り目がそのまま残されている。8, 9は脚部のみ残存するものであるが、6に比べて脚柱から裾部への屈曲が明瞭である。特に9は明瞭な屈曲を作りだすためであろうか、脚柱部下端がヘラ状工具によってケズリ出されている。11はやや深みをもつが、ここでは杯形土器としておく。口縁部が面取りされているのが特徴的である。15は杯形土器A類である。口頭部の屈曲がほぼ簡略化されている。底部は丸底状を呈している。12~14は壺形土器A類である。このうち12は器形全体の60%程を残存するものであるが、口縁部に段を有し、ほぼ直立に立ち上がるA2類である。胴部はやや扁平化しソロバン玉状に近い形態である。底部は平底である。

上記の土師器のうち、1~10, 12~14について陸平遺跡群古墳時代IIIないしIV期に属するものと思われる。また15については同じ古墳時代ではあるが、VI期に当たるものとみられる。

16は砂岩製の砥石で、厚さ2.7cmのやや扁平な

形態をなす。平坦な表面と一側面が砥面で、磨滅し微細な擦痕が残されている。なお、側面にみられる溝みは化石痕と思われる。17はメノウ製の石鍤である。形態的には石錐の可能性もあるが、尖端部の摩耗は観察されない。18は重さ12gのe-1類の管状土鍤、19は手捏ね土器の底部破片である。

周堀内のピット群 周堀内からは多数のピットが確認された。どのピットも径25cm以下、深さ30cm以内の小さなものである。周堀北東部に24個、南東の張り出し部に7個と、2つの群在籍所が認められ、他に周堀西部に3個が散在する。2ヶ所の群在するピット群はいずれも2a層上面において検出され、覆土が1層と同様な黒褐色土を基調とするものであった。それに対し、西部に散在する3個は2b層上面から掘り込まれ、上位の2a層土が覆土となっていた。

これらのピット群は、第1号墳とは関係の無い後世の遺構とも考えられるが、周堀内だけに存在すること、第3, 4号墳においても同様なピットがみられること、検出された層位が土器の出土層位と近いことなど、当古墳に付随する施設の痕跡である可能性が強い。ピットが残された状況としては、古墳（周堀）構築時に立てられた柱状の施設が周堀埋没時まで残されていた場合や、周堀がある程度埋没した、古墳（周堀）構築からしばらく経った段階に柱状の施設が設けられた場合が想定される。いずれにせよ、完形もしくはそれに近い土器の在り方とともに、構築後の古墳に対する活動を示唆する痕跡として注目される。



写真109 第1号墳周堀西部検出のピット断面

周堀出土の滑石

滑石の分布(第119図) 第1号墳周堀内からは、滑石製模造品製作に関わる未製品・剝片・碎片等が総数647点検出された。そのうち大半を占める615点はIII区とした周堀北東部の2b層下部~1層に集中して存在し、径5m程の廃棄ブロックを形成していた。層位的には2a層中にピークが認められる。一方、廃棄ブロックから続く周堀東部のI、II、IV、X区とした調査区からは、周堀底部直上~1層にかけて、17点の未製品や5点の素材を含む31点が出土している。

加工痕の観察 滑石片の一部には、剥離や折断の痕跡以外に、工具による加工痕が認められる。観察によって区分できる加工痕は次の3つである。削りa(写真111-1~4)は金属製工具によつて削られたと思われる痕跡で、微細な線状の凹凸として観察される工具の刃痕が残されたものである。平坦な削り面を持つ。削りb(写真111-5)も金属製工具による削りの痕跡と思われ、削りの単位が稜線によって明瞭に残るものである。稜線間の断面は四レンズ状に溝む。研磨(写真111-6)は、表面に細かい擦痕が密集して残されているもので、砥石等を用いたものと考えられる。

次に、第120、121図と第4表に検出された未製品と素材、それに代表的な剝片を示す。未製品や素材に該当すると思われる大形片は、いずれも岩片である滑石の節理を反映した板状の形状をしているが、ここでは形態から製品の種類が限定できる



写真110 第1号墳周堀滑石検出状況

段階のものを未製品、それ以外を素材として扱う。

未製品 未製品は計21点出土しているが、剝形模造品になると思われる1点(39)以外は全て有孔円盤の未製品である。有孔円盤の未製品は加工痕の相違によって3つに分類できる。未製品A(20~34)は剥離・折断・削りaによって多角形の板状品に成形されたもので、16点認められる。出土位置はX区から13点、I区から2点、IV区から1点で、周堀東部のX区に偏る。未製品B(35~37)も未製品Aと同様な多角形をした板状品であるが、削りbの加工痕が認められるもので、周堀北東部の廃棄ブロックから3点検出されている。未製品C(38)は廃棄ブロックに隣接したE、F-12グリッドに位置する後世の溝状遺構内から1点単独で出土したもので、画面に研磨が認められるものである。側面の加工は未製品A、Bと同様である。

以上の未製品の側面に認められる削りaは、側面の全幅まで及ばず途中から折断面になっている

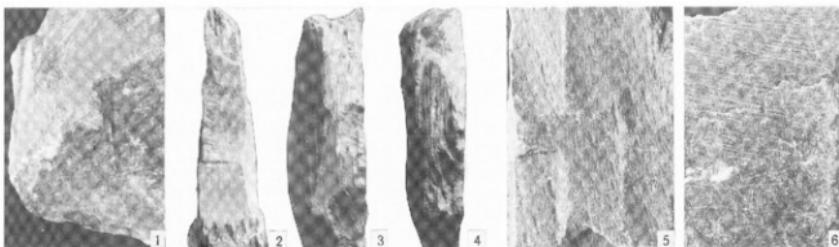
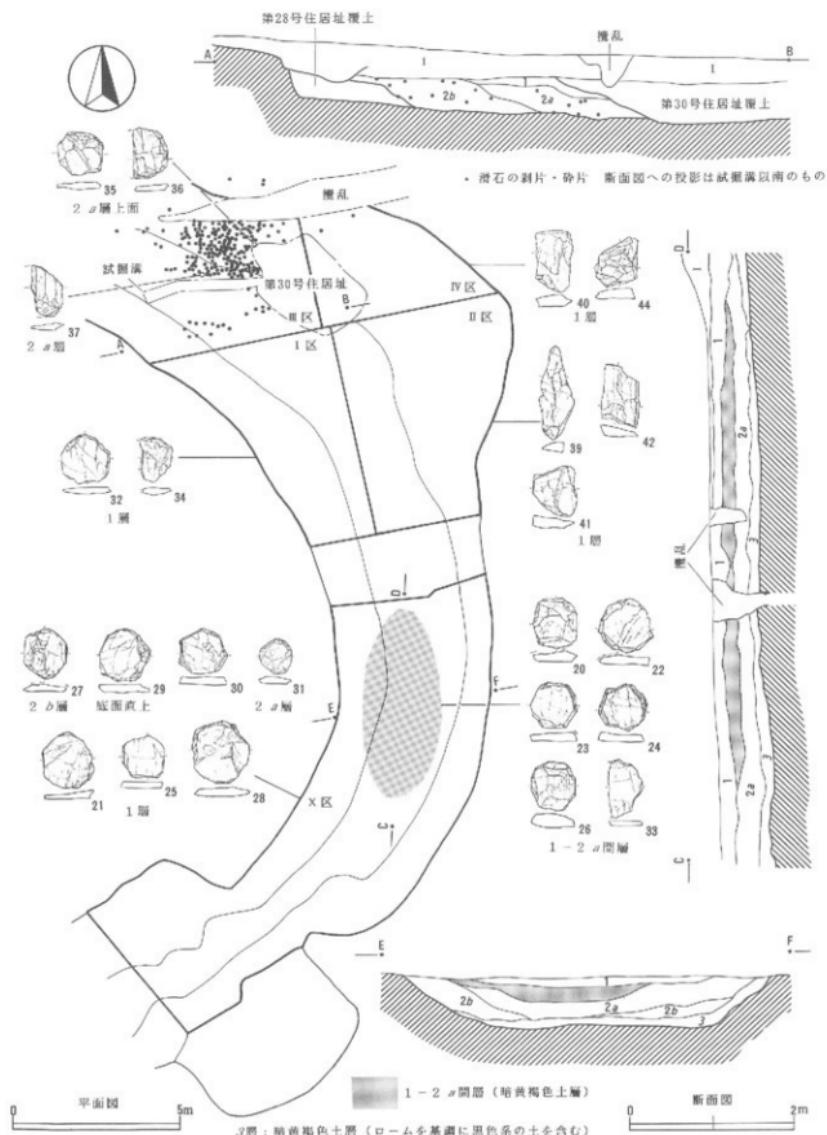
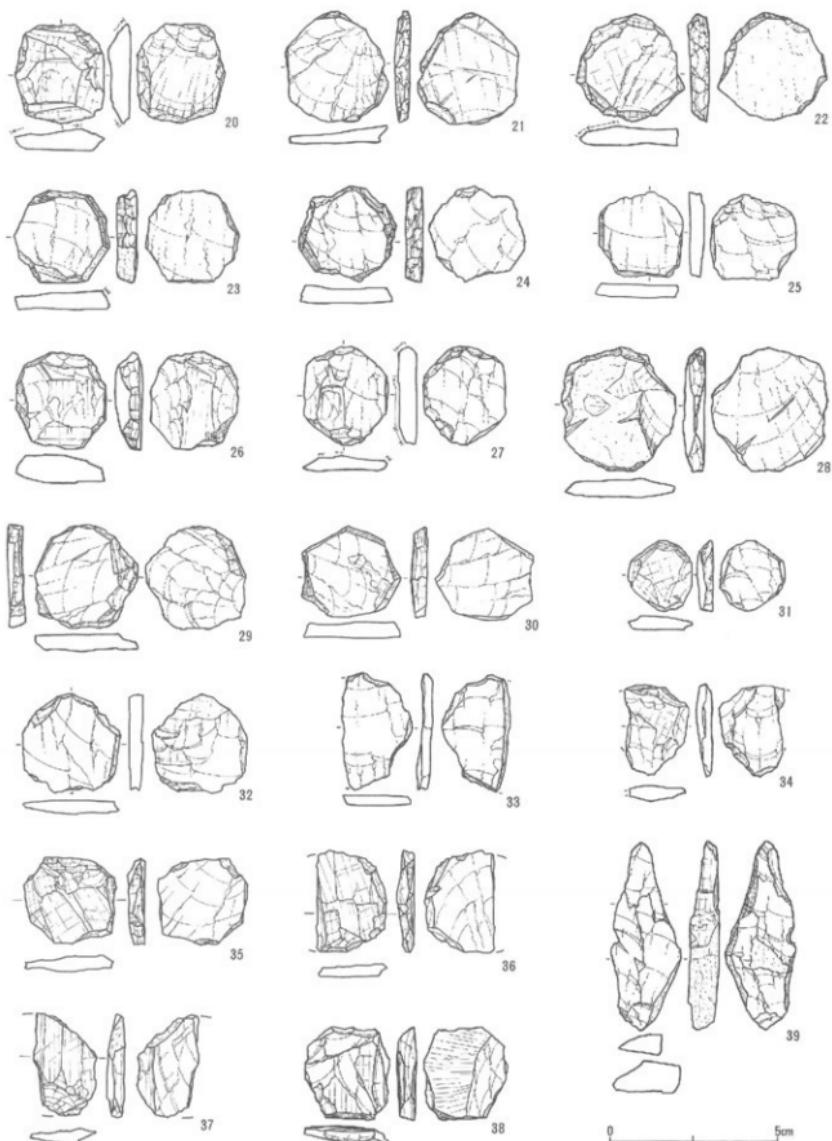


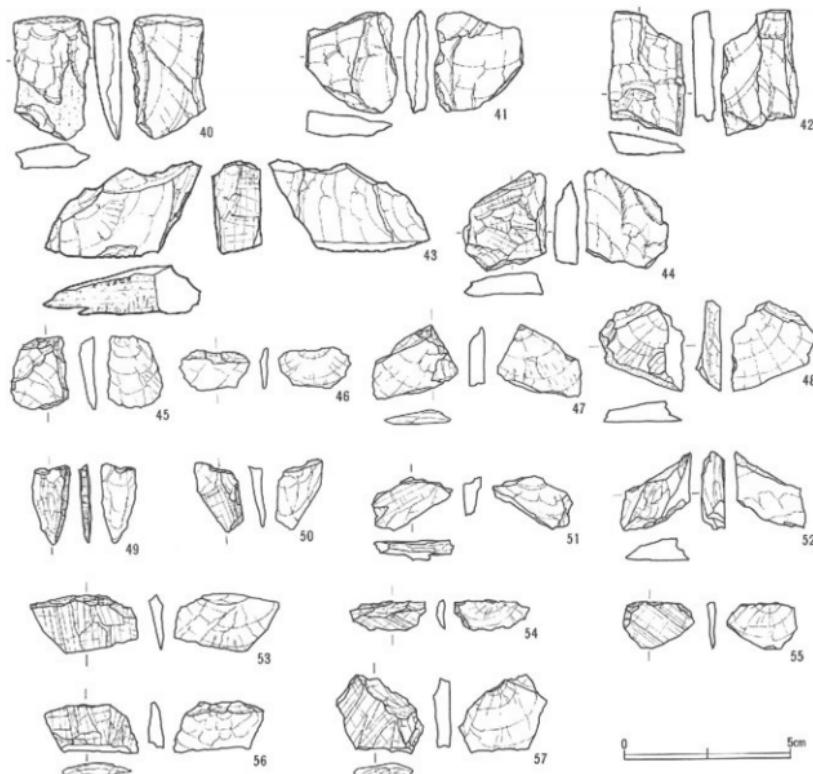
写真111 滑石の加工痕



第119図 第1号墳周堀滑石出土状況



第120図 第1号墳周堀出土滑石(1)



第121図 第1号墳周堀出土滑石(2)

第4表 第1号墳周堀出土滑石観察表

半透明感の付くは実測値で割りのものを表示した。表面加工において剥離と削離は後述のため明確に区別できないので剥離剥片と表記した。また剥離剥片には剥離しない部分を含まれていると思われる。

No.	表面加工法	表面加工工程	剥離剥片	凸・凹面・等級	合計	No.	表面加工法	表面加工工程	剥離剥片	凸・凹面・等級	合計		
10	剥離・削り	剥離面	剥離剥片・削りa	五区1-2a自然面	未製品A	20	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	11	剥離・自然面	剥離
21	剥離面	剥離面	剥離剥片	五区1-2a	未製品B	22	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	12	剥離・自然面	剥離
22	剥離・削り	剥離面	剥離剥片・削りa	五区1-2a自然面	未製品C	23	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	13	剥離・自然面	剥離
23	剥離面	剥離面	剥離剥片	五区1-2a自然面	未製品D	24	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	14	剥離・自然面	剥離
24	剥離面	剥離面	剥離剥片・削りa・自然面	五区1-2a自然面	未製品E	25	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	15	剥離・自然面	剥離
25	剥離面	剥離面	剥離剥片	五区1-2a	未製品F	26	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	16	剥離・自然面	剥離
26	剥離・削り	剥離面	剥離剥片・削りa	五区1-2a自然面	未製品G	27	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	17	剥離・自然面	剥離
27	剥離・削り	剥離面	剥離剥片・削りa	五区2a	未製品H	28	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	18	剥離・自然面	剥離
28	自然面	剥離面	剥離剥片・削りa	五区1-2a	未製品I	29	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	19	剥離・自然面	剥離
29	剥離面	剥離面	剥離剥片・削りa	五区2a自然面	未製品J	30	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	20	剥離・自然面	剥離
30	剥離・削り	剥離面	剥離剥片	五区2a	未製品K	31	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	21	剥離・自然面	剥離
31	剥離・削り	剥離面	剥離剥片	五区2a	未製品L	32	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	22	剥離・自然面	剥離
32	剥離面	剥離面	剥離剥片	五区2a	未製品M	33	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	23	剥離・自然面	剥離
33	剥離面	剥離面	剥離剥片	五区1-2a自然面	未製品N	34	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	24	剥離・自然面	剥離
34	剥離・削り	剥離面	剥離剥片・削りa	五区1-2a自然面	未製品O	35	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	25	剥離・自然面	剥離
35	剥離・削り	剥離面	剥離剥片・削りa	五区2a自然面	未製品P	36	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	26	剥離・自然面	剥離
36	剥離・削り	剥離面	剥離剥片・削りa	五区2a自然面	未製品Q	37	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	27	剥離・自然面	剥離
37	剥離・削り	剥離面	剥離剥片・削りa	五区2a自然面	未製品R	38	剥離	剥離・自然面	剥離剥片	自然面	28	剥離・自然面	剥離

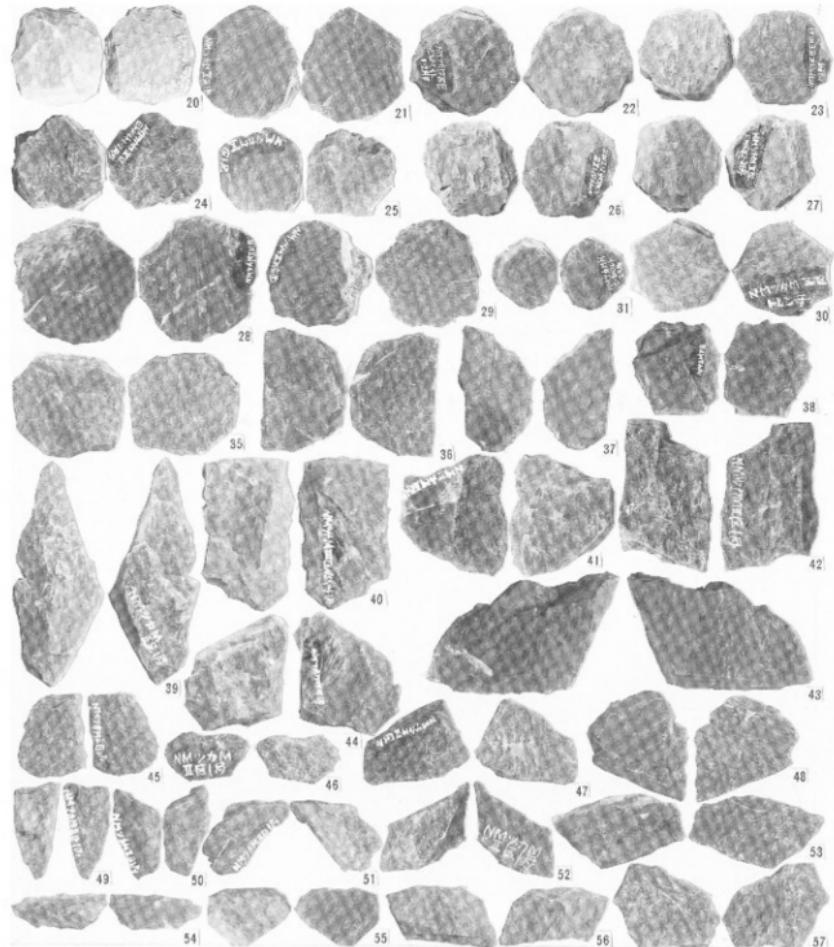


写真112 第1号墳周堀出土滑石

場合が多い(写真111-3)。これは折断によって周囲を成形する際に、削りaによって刻目が付けられた痕跡の可能性がある。しかし、未製品の側面と対をなす上記のような痕跡を有する小形の剝片の確実な資料がないことや、折断面の節理による凹凸を若干残して削りaが施されている例(写

真111-4)が存在することから、未製品の側面にみられる削りaは折断面の凹凸を整形した痕跡である可能性の方が強い。

素材 出土した滑石片のうち、未製品と比べてその素材となり得る大きさのものは、図示した40~44の5点のみであった。これら素材も2つに



第122図 根本遺跡における滑石模造品製作工程

分類可能である。素材A(40, 41)は剥離と折断によって加工されたものであり、素材B(42~44)は素材Aの表面や周囲に削りaが加えられたものである。いずれも廃棄ブロックの南東側隣にあたるII, IV区から検出されている。なお、44は未製品の欠損品である可能性もある。

剥片 検出された滑石の主体をなすのは、素材や未製品加工時に生じたと思われる小形の剥片や碎片であり、それらのほとんどは廃棄ブロックに残されていた。小形の剥片の多くは加工痕の判別が困難であったが、確認できたものとして次の3つが認められる。剥片A(45~48)は剥離面や折断面のみからなるもの。剥片B(49~52)は削りaが認められる面を持つもの。剥片C(53~57)は削りbが認められる面を持つ剥片で、廃棄ブロックからのみ出土している。

45~47, 49~51, 53~57は滑石の節理に沿うように薄く剥がされた剥片であるが、このうち47, 51, 56, 57はやや厚く、端部が折れてしまっている。一方、48, 52は折断された剥片と思われる。

滑石模造品製作の在り方 以上の未製品・素材・剥片の形状や加工痕の違いは、第122図に示したような製作工程の違いを反映したものと思われる。多角形板状の未製品Aは、素材Bの存在から推測されるように、素材Aを剥離・折断・削りaに

よって成形したものといえ、未製品Aのうち厚手のものを、削りbによって一定の厚さに整えたものが未製品Bと捉えられる。そして、未製品Cに施された研磨は、剥離や削りを通して一定の厚さになった段階で施されたものであろう。

一方、剥片A, Bは素材から未製品Aまでの工程の中で生じ得るもので、剥片Cは削りbが認められることから未製品Bとの関係が強い。表面に削りaやbの加工痕を残した薄手の剥片は、未製品を一定の厚さにする目的で剥がされたものと考えられるが、その目的からすると、やや厚く端部が折れている剥片の剥離は、未製品の形態を著しく損傷してしまった可能性がある。

また、素材、未製品A、未製品Bの廃棄場所がそれぞれ異なっていることは、想定した工程が時間的にも独立していたことを示唆する。一方、全面研磨あるいは穿孔が施された未製品や製品、さらに素材をとる母岩や、未製品より大形の素材が出土しておらず、根本遺跡において母岩の入手から製品の完成にいたる全ての工程が行われていた可能性は低い。第1号墳周堀内から検出された滑石片は、有孔円盤製作の限られた工程の中で残されたものと捉えられよう。

第2号墳

位置 南西側台地東部の平坦部からテラス状部にまたがった、G・H-9・10・11グリッドに位置する。墳丘と周堀が検出されたが、墳丘は後世の削平により南東側の一部しか残存しておらず、台地縁辺にあたる周堀の北西部は、中世以降の改変を受けて、底面付近しか遺存していない。また、周堀は弥生時代の第31号住居址、古墳時代の第2、33号住居址の計3軒の住居址の一部を壊してつくられていた。墳丘上には稻荷社が祀ってあり、そこは未調査区となっている。

墳丘の規模と形態 墳丘は南東側で僅かに残っていたに過ぎず、他の部分は表土層下が地山のローム層であった。周堀の形態から推定すると、元の墳丘は径14mの円墳であったと思われる。残存していた墳丘は厚さ20cm程の封土で形成されており、本古墳と重複する古墳時代の第33号住居址の覆土の上に築かれていた。封土は黒褐色土、褐色、暗褐色土をそれぞれ基調土とするa, b, cとした人為的土層によって構成されていた。また、ロームと褐色土と黒褐色土が斑状に混じったしまりの無い土層(d, e)が、封土を切るかたちで封土の周囲の墳丘裾部から周堀にかけて堆積していた。この土層は周堀の覆土の上に被さっていることから、後世の墳丘削平の際生じたものと捉えられる。

周堀の規模と形態 周堀は外径約20m、内径14mの規模で円形に巡り、断面は皿状の形態を呈する。台地平坦部にあたる西部と、テラス状部分にあたる南東部では周堀の検出面にかなりの比高差があり、南東部の方が1m程低い。一方、周堀の底面には30cm程の比高差がないため、周堀の深さは西部で最深90cmを測るのに対し、南東部では約20cmである。周堀内側の掘込みはほぼ正円に掘られているが、外側は凹凸があるため、周堀の幅は最小で2m、最大で4.6mと場所によつて差がみられる。また、南西部の底面には長径1.3m、深さ20cmのピットが存在する。

周堀北西部には、長径7m、短径6.6m、深さ1mの不正円形をした竪穴がつくられている。深さ25cmの所に段が巡っており、平坦な底面には5ヶ所のピットが設けられている。中でもP1～4とした方形に並ぶ4ヶ所のピットは、断ち割りによる断面観察の結果、木柱痕部が確認されたため、柱穴と捉えられる。当初この竪穴は住居址として単独に調査をおこなったが、結果は壁の形態や炉・竈が無いことから住居址とは断定できないものであった。その後、周堀の調査のなかで、両者の覆土を構成する土層の土質や層序が共通す



写真113 第2号墳墳丘



写真114 第2号墳周堀

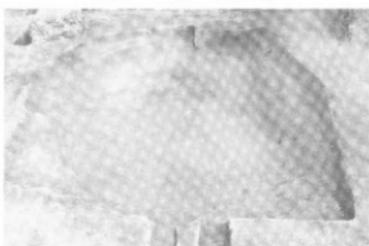
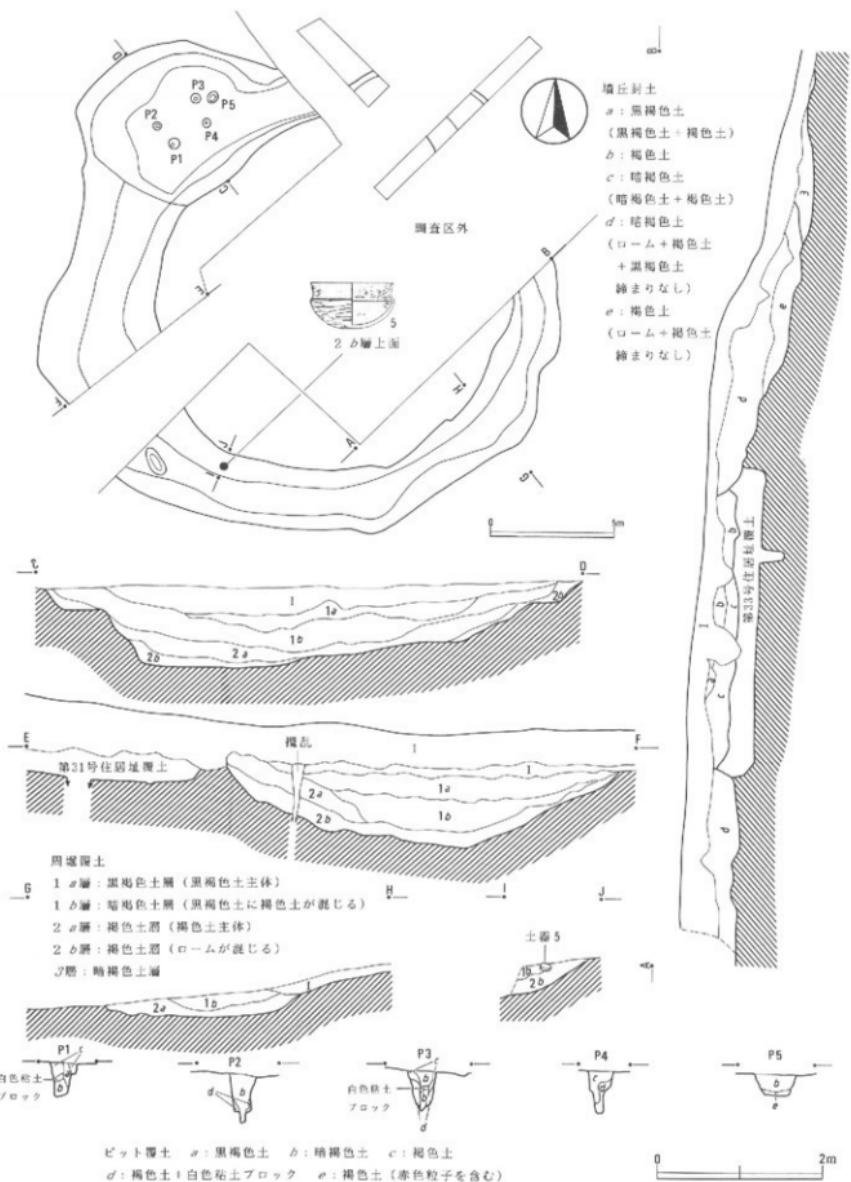


写真115 周堀竪穴部



第123図 第2号墳

ることが分かり、第2号墳に伴う可能性が強い施設として認識するに至った。

周堀の覆土と遺物の出土状態 周堀、竪穴部の覆土とも、黒褐色土を基調とした上位の1層と褐色土を基調とした下位の2層からなり、第1号墳の周堀覆土と同様に、それぞれさらに1a層、1b層、2a層、2b層に分層される。また、周堀北部から南東部にかけては、2層の下位に3層とした暗褐色の第一次堆積土が存在する。覆土が薄い周堀南東部では、1層の堆積は認められず、さらに北東部では3層しか存在していない。

周堀南部の北壁際から、完形の土師器の楕円形土器(第124図5)が出土している。2b層上面から伏せられた状態で検出され、土器の周囲の2b層上部から上面にかけて、焼土粒子と炭化物粒子がやや集中する傾向が認められた。さらに同じ南部の1b層からは、第124図6の磨石と7の土製勾玉が出土している。

一方、竪穴部においては、第124図2、4の杯形土器が1b~2層にかけてそれぞれ破片に分かれて出土した他、8の土鍤が2層から検出されている。また、竪穴部からは風化した雲母片岩(点紋粘板岩ホルンフェルス)片が各層にわたって大量に出土した。雲母片岩片はいずれも板状のもので、長さ20cm以下の小片であった。これらの雲母片岩片を石棺の残骸と考えれば、竪穴部を擾乱された主体部の掘込みと捉えることも可能である。雲母片岩片が出土した各土層は、漸移的に推移する自然堆積土層であり、他の周堀部の覆土と共通す

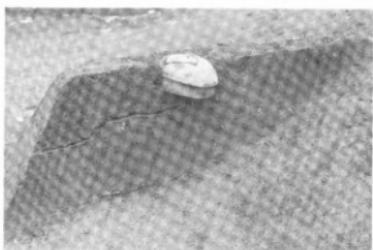
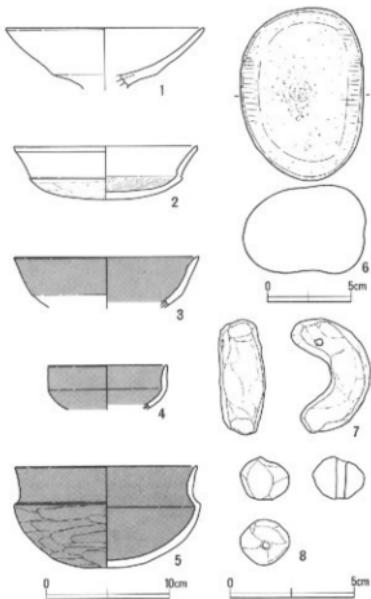


写真116 土器5出土状況

ることを考え合わせれば、周堀に覆土が堆積する以前の古墳構築後間もない時期に、主体部が壊されたことになる。しかし、墳丘部の大部分が未調査区であり、竪穴部を主体部と断定する明確な情報は今回の調査では得られていない。

出土遺物(第124図) 1は高杯形土器の杯部



第124図 第2号墳出土遺物

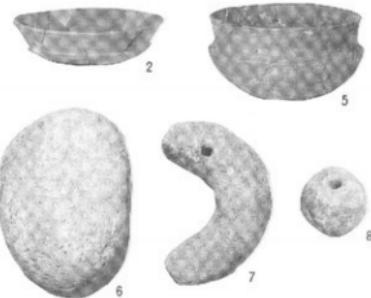


写真117 第2号墳出土遺物

40%程度が残存するものである。器面の残りが悪く、器面調整等の詳細は不明である。2～4は杯形土器である。このうち2は完形品で、C類に含まれるものである。口縁部下2.5cm程のところで小さく段がつき、口縁部はわずかに外反しながら外方へ開く。底部は丸底状である。口縁部は内外面ともヨコナデ、底部外面はヘラケズリ、内面はヘラミガキが施されている。3、4は小破片であるが、2点とも内外面に赤色塗彩が認められる。5は椀形土器である。中位よりやや上のところで明瞭に屈曲する。口縁部は外反するが外方へ大きく傾くことはなく、むしろ直立気味に立ち上がる。屈曲部より下位はヘラケズリによって整形されており、底部については丸底状に仕上げられている。内面はナデが施されているようであるが、かなりの部分で器面が剥落してしまっている。また全面に赤彩が施されている。

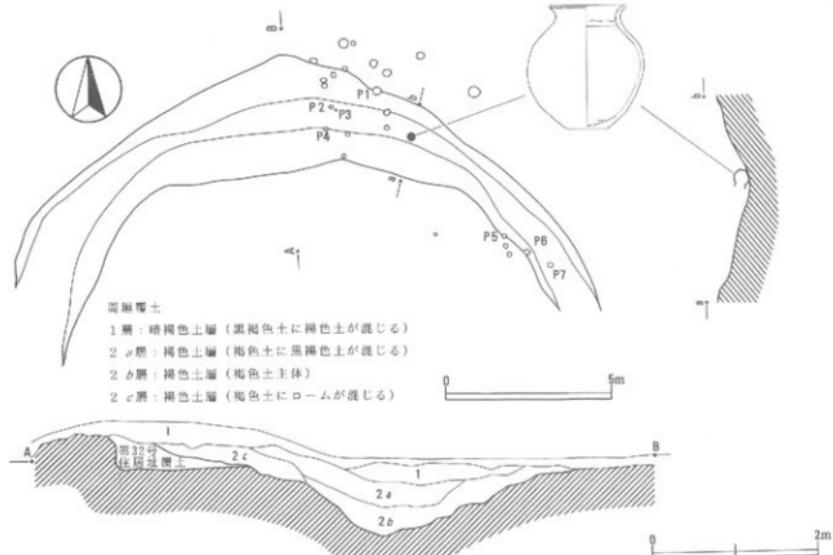
上記の土器のうち、完形品である2、5の帰属時期は陸平遺跡群古墳時代VII期以降になるものと

考えられる。

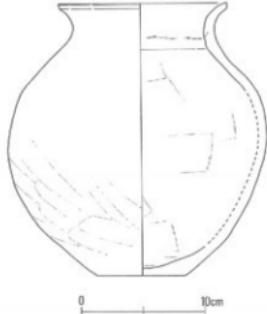
6は流紋岩の円礫を使用した磨石である。表裏面から側面にかけての肩部が最も磨滅し、表裏面中央に敲打による窪みがみられる。また、磨滅部には微細な擦痕も部分的に認められ、砥石としても使われていた可能性がある。7の土製勾玉は完形品で、重量22gを計るものである。8の管状土錐はe-1類であると思われるが、開孔部に棒状のものが押しつけられたような痕跡が認められ、穿孔はつぶされてしまっている。

第3号墳

位置 南西側台地南端のA・B・C-3・4グリッドに位置する。遺構としては周堀の北側約15mが遺存していたに過ぎないが、形態や覆土の状況が第1、2号墳の周堀と同様であったため古墳跡と判断した。周堀南側の墳丘部に該当する場所には、中世以降の竪穴状造構が築かれており、周堀自体は弥生時代の第32号住居址を壊してつくられ



第125図 第3号墳



第126図 第3号墳出土遺物



写真118 第3号墳出土土器

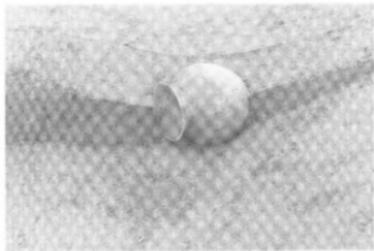


写真119 土器出土状況

ている。

周堀の規模と形態 推定復元すると、周堀は内径16.5mの円を描くように巡る。断面は皿状の形態をなし、最も遺存状態の良い周堀北部では幅4m、検出面からの深さ88cmを測る。周堀内とその周辺からは計25個の小ピットが検出された。いずれも径35cm以下、深さ52cm以内のもので、うち

19個は北部に集中して存在する。

覆土と遺物の出土状態 覆土は上位の黒褐色土を基調とする1層と、下位の褐色土を基調とする2層からなる。2層は含有土の違いによってさらに2a, 2b, 2c層に分層される。2a層は褐色土に黒褐色土が混じた暗褐色土層で、2b層は褐色土主体の土層である。最下層の2c層は褐色土にロームが混じるもので、周堀の内壁沿い（填丘側）だけに堆積している。

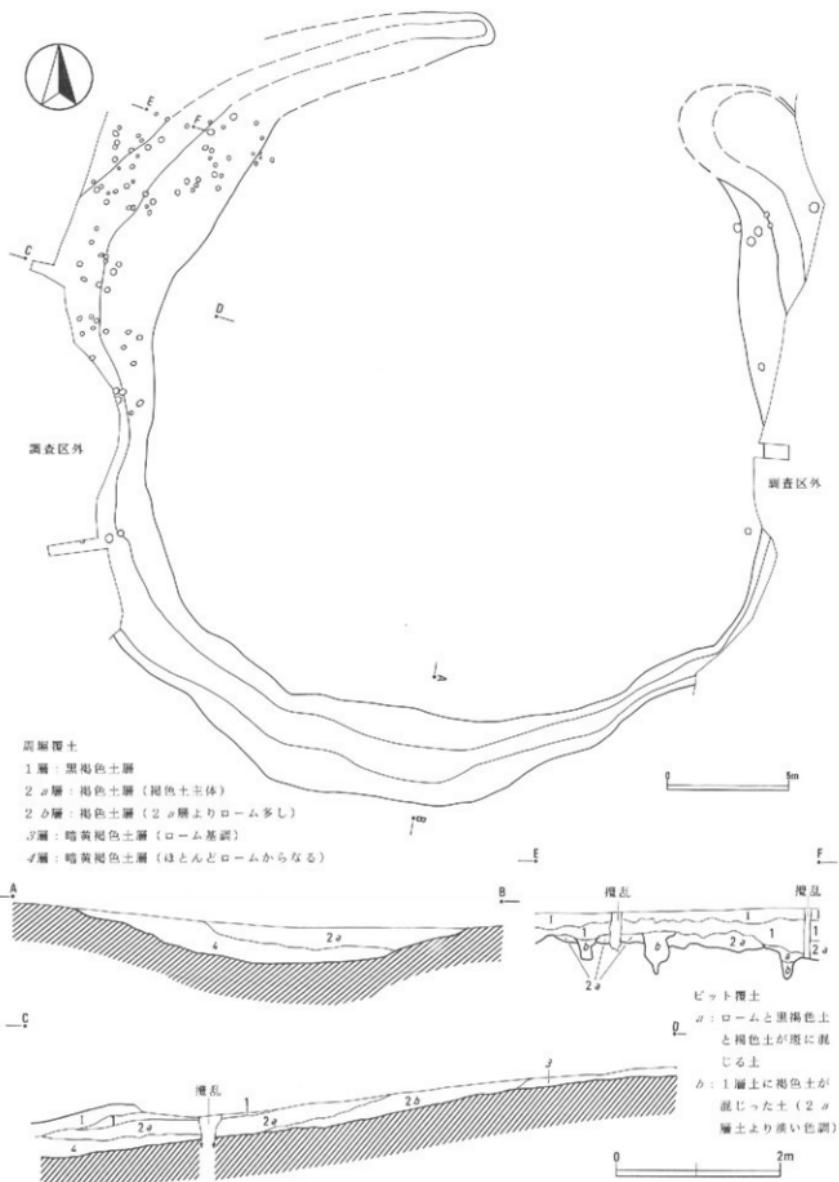
小ピットの覆土はいずれも2a層土に対応するものであり、第125図でP1~7としたピットは2b層上面で検出されている。遺物としては、土師器の甕（第126図）1個体が周堀北部やや東寄りの底面直上から、完形のまま横倒しの状態で出土している。

出土遺物 第126図は出土した變形土器である。口縁部は短く外反し、頸部はカーブを描くようにすばまり、肩はあまり張らない。底部は平底である。形態的には「常陸型」と呼ばれるものと変わらないが、「常陸型」にみられる特徴である胴部外面のヘラミガキは認められず、ヘラケズリによって整形されている。なお胴部中央外面には煤が付着している。この變形土器は陸平道跡群占墳時代VII期以降に属するものと考えられる。

第4号墳

位置 第1号墳と第3号墳の間、南西側台地のB・C・D-5・6・7グリッドに位置する。本墳も検出されたのは周堀のみである。周堀は東西両側が台地縁辺にかかるように、台地平坦部の幅いっぱいにつくられている。

周堀の規模と形態 周堀内側は南北27m、東西24.6mのやや南北方向に長い長円形を呈し、北部やや東寄りのところで周堀が途切れる部分がある。かなり地形の制約を受けており、幅や深さ、底面の高さなど場所によって異なる。周堀内側の検出面の標高をみてみても、北部26.6m、南部26.5m、東部25.7m、西部26.0mとその差は著し



第127図 第4号墳

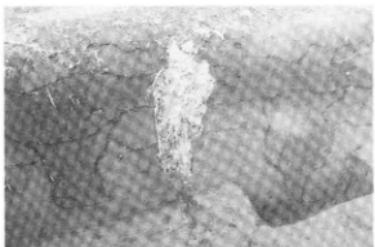


写真120 第4号墳周堀内ピット断面

い。周堀の東西両側は台地縁辺の傾斜に沿うように、深さ30cm程の緩やかな掘込みを持ち、外側はほとんど立ち上がらずそのまま台地斜面部に続いている。一方、台地平坦部を横断するかたちで掘られた南部は皿状の断面形態をし、南部中央では幅3.6m、検出面からの深さ45cmを測る。

周堀内およびその周辺から径40cm以下、深さ

35cm以内の小ピットが数多く検出された。周堀西部には84個のピットが存在し、特に北寄りの場所に集中している。南部には存在せず、東部には8個のピットが散在する。

覆土と遺物の出土状態 覆土は上位から、黒褐色土を基調とした1層、褐色土を基調とした2層、ロームを基調とした3、4層に分かれる。2層はさらにローム混入の少多によって、2a層、2b層に区分できる。1層土は台地縁辺部に位置する周堀東部と西部にしか存在しない。ピットの覆土はいずれも1層土に対応する黒褐色土を基調にしており、ピットのうち周堀内に存在するものは全て2a層上面において検出されている。遺物は覆土中から土師器の摩滅した小片が出土しているが、形態や器種を復元できるようなものはなかった。

4. 根本遺跡における古墳時代集落の構成

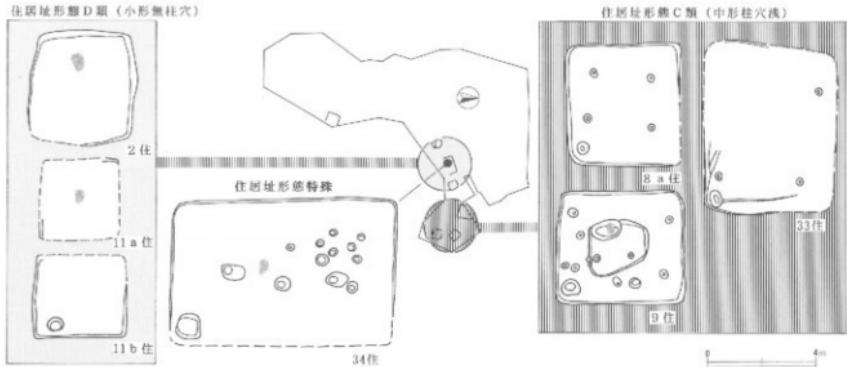
根本遺跡で検出された古墳時代に該当する遺構は、住居址9軒、方形周溝墓1基、古墳4基である。これらの遺構群は、出土土器や遺構同士の重複関係からみて、何段階かの変遷を経て形成されたものといえる。本節では、遺構群の変遷と一時期におけるその構成を考察し、陸平遺跡群における根本遺跡の古墳時代集落の性格を位置付けてみたい。

住居址の形態

古墳時代遺構の分布をみると、古墳が細長い台地の尾根部にある中央に位置しているのに対し、住居址は台地北東側のテラス状線辺部に7軒が偏在しており、そこが主要な居住地点であったことを示している。では、集落構成を考える手始めとして、何らかの関係のもとに残されたであろう偏在する7軒の住居址を対象に、住居址形態とその在り方についてまず検討しておきたい。

7軒の住居址の平面形はいずれも方形をしているが、柱穴と思われるピットの有無と面積によって、まず2つのグループが抽出できる。第2、11a、11b号住居址の3軒は柱穴が無いもので、面積16m²以下の小形の住居址である。対して第8a、9、33号住居址は浅いながらも柱穴を持ち、面積18m²以上を有する。後者は陣屋敷遺跡の住居址形態分類でC類（中形柱穴浅）としたものに相当するが（中村1992a）、前者は陣屋敷遺跡ではみられなかった形態であり、新たにD類とする。

さらに、この形態の違いは住居址の配置とも対応する。それぞれ3軒づつの同類の住居址はおよそ径25mの範囲内にかたまって位置し、C類の住居址群とD類の住居址群は東西に対峙するかたちに分かれている（第128図）。このような形態や配置の違いは、家屋構造の違いだけではなく、両類間に性格の違いがあったことを暗示させるものといえよう。



第128図 根本遺跡における古墳時代住居址の形態

一方、残りの第34号住居址は特殊な形態の住居址である。本住居址は緩斜面に存在するため住居址南西側の壁が検出できなかった。当初は平面形、主柱穴の配置とも正方形を呈する大形住居の南西側半分が失われたものと考えたが、南西側遺構外も含めて精査したにもかかわらず主柱穴が2ヶ所しか検出されなかったこと、通常住居址の隅に存在する貯蔵穴といわれるピットが南側の床面残存部に存在していたことから、2本主柱穴で長方形を呈する形態であった可能性が高い。このような形態は根本遺跡をはじめ、陣屋敷遺跡でも類例が認められないもので、陸平遺跡群の中でもかなり特殊な例といえる。

遺構群の変遷

次に、前節までに検討した土師器編年、及び上記の住居址形態分類などをもとに、同時存在が想定される遺構群とその変遷を追ってみよう(第129図)。

I期 I期には、根本遺跡における古墳時代最初の遺構として、方形周溝墓が台地北西部につくられる。

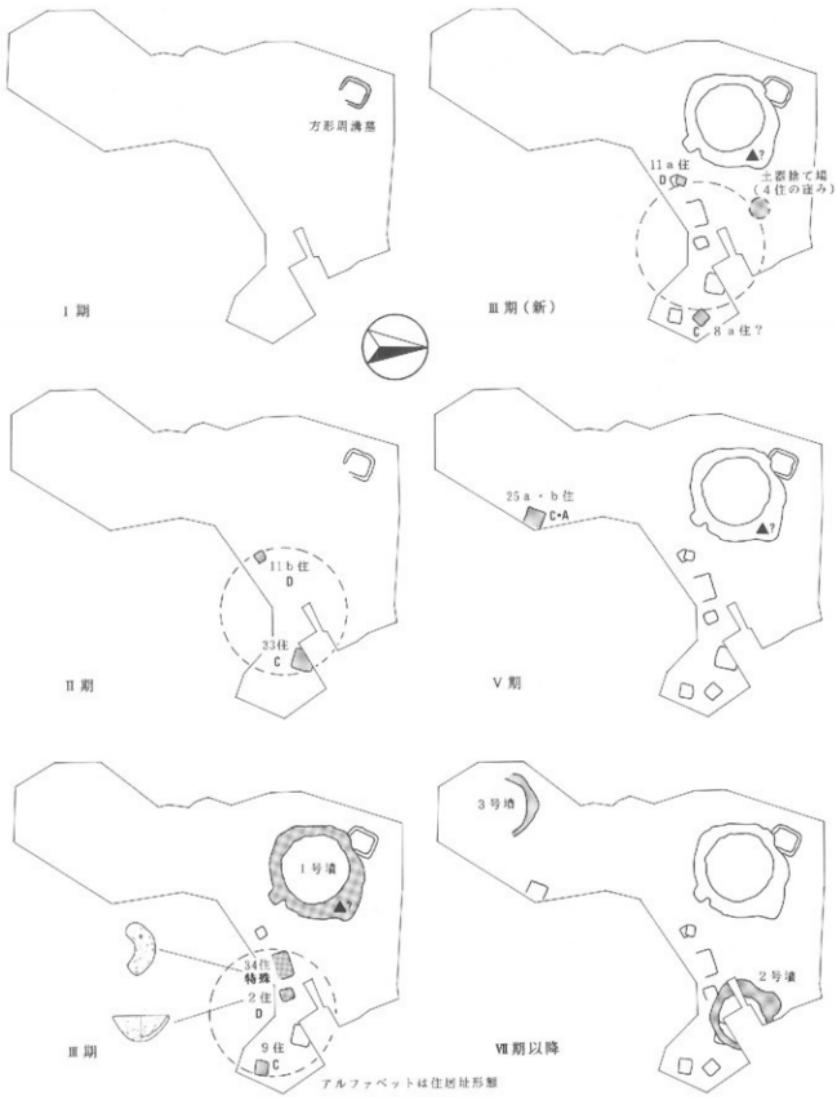
II期 II期には、住居址形態C類の第33号住居址と、D類の第11b号住居址の2軒の住居址が該当する。

III期 続くIII期の土器を出土した遺構としては、第2、9、11a、34号住居址と第1号墳がある。このうち第11a号住居址の時期認定資料となる3層出土の高杯形土器や同住居址にかかる擾乱から出土した高杯形土器は(第103図1、2)、杯部の開きがやや強く、稜部が小さな段状になっている所が部分的に認められる。これらは次期のIV期の形態に近く、他の住居址の土器より若干新しいものと捉えられる。さらに、弥生時代の第4号住居址の覆土中(2層上面~1層)からIII期の土師器が一括出土しているが、その中にはIV期に特徴的なA類の堆形土器(第111図5)もみられる。

以上の土師器に関する型式学的な所見から、IV期に近いより新しい要素を含む段階をⅢ期(新)として分離し、同時存在が想定される遺構群を考えてみたい。

III期に該当する住居址は、C類の第9号、D類の第2号、特殊な形態の第34号である。また、第1号墳からは各時期の土器が出土しているが、周囲張り出し部の底面近くから出土した高杯形土器(第118図6)が時期認定資料と考えられ、この時期に築造されたものと捉えられよう。

III期(新)には、D類の第11a号住居址と、土器捨て場としての埋没しかけた第4号住居址があげられる。なお、第8a号は出土土器から時期認定



第129図 根本遺跡における古墳時代集落の変遷

ができないC類の住居址であるが、II、III期の住居址形態の組合せ（C類とD類）や配置からいって、第11a号住居址と同時期である可能性が考えられよう。

V期 根本遺跡ではIV期の遺構は存在せず、次のV期にはそれまで住居が営まれた場所と離れて、第25号住居址が古地南東部の縁辺部に単独でつくられる。

VII期以降 VI・VII期になると根本遺跡には住居が営まれなくなり、VII期以降に第2、3号墳が築造される。これらの古墳の築造をもって、根本遺跡の古墳時代は幕を閉じる。

なお、第4号墳の築造時期は不明である。また、第1号墳周囲の覆土中から出土した滑石製模造品の未製品・剥片・碎片については、第1号墳築造後で人々が居住していたIII～V期に廃棄されたものと捉えられるであろう。

一時期における集落の構成

根本遺跡の古墳時代集落ではII期、III期、III期（新）、V期の4期にわたって住居が営まれた訳であるが、土器編年上連続するII、III期の同時存在が想定される住居址群には、C類とD類の住居址1軒づつが径約40mの範囲内に近接して存在するという共通性が看取できる。

では、一時期における住居址同士はどのような関係のもとに営まれたのであろうか。次に土器の保有状況からその関係を検討してみたい。保有状況といった場合、その住居の使用者が保有していた土器を指すが、住居址出土の土器のうち具体的に該当する可能性が高いのは、住居の廃棄に伴い遺棄・廃棄された土器群といえる。しかし、そのような土器を厳密に限定するのは無理であり、ここでは住居址床面及び床面を直接覆う土層中から出土した土器を対象にする。

第5表に時期ごと、住居址ごとの土器の保有状況を示した。器種の分類は本章1節に準じている。

第5表 時期及び住居址別保有土器一覧

期	住居址番号	住居址形態	高杯	壇	壺・甕	他	計
II	11b	D		1			1
	33	C	1	1	4		6
	小計		1	2	4		7
III	2	D		5	1	2	8
	9	C	6	1	1		8
	34	特殊		4		1	5
小計			6	10	2	3	21
III	8a	C					
	11a	D	1				1
新	上器捨て場(4住居)		3	1	1		5
小計			4	1	1		6

まず時期ごとにみてみると、量には差があるものの、各期とも住居址によって土器の保有に偏りがあり、同時存在が想定される住居址同士を合わせることによって、器種が揃うことがわかる。III期（新）では、住居址出土土器は1点しかないものの、土器捨て場を加えることによって主要な器種が揃う。第4号住居址の土器捨て場も、該期の住居址を含む径約40mの範囲に収まる位置に存在しており、2軒の住居址使用者によって残された蓋然性は高いと思われる。

住居址に遺棄・廃棄された土器からだけで、使用者が実際保有していた土器について論じるのは当然限界があるが、表にみられた傾向は、近接する住居址の居住者同士が共同の消費活動を営んでいたか、もしくは消費活動を共にする集団が、複数の住居址を使い分けている状況を推測させる。さて、以上のような同時存在が想定された住居址群の在り方や保有土器からみた傾向は、すでに隣接する陣屋敷遺跡において同様な分析の結果得られたものと基本的に同じである。つまり、一時期における根本遺跡の古墳時代集落の構成は、II～III期（新）では、ひとつの消費活動を営む集団

が、宅地とも捉えられる限られた範囲に、基本的に構造が異なる2軒の堅穴式家屋を占有していたものとして捉えられよう（中村1992b）。

根本遺跡における古墳時代集落の性格

では最後に、根本遺跡の古墳時代集落の性格を隣接する陣屋敷遺跡との比較から検討していくが、その前に特殊な住居址形態であるIII期の第34号住居址の存在について若干ふれてみたい。

第34号住居址と同時期の第2、9号住居址が、D類、C類という一時期における基本的な住居址形態の在り方をしていることから、第34号住居址が一般的な居住以外の目的で建てられた可能性は考えられよう。また、同住居址から祭祀的な遺物である土製勾玉が出土していることもその特殊性をうかがわせる。

このような特殊性を持つ遺構がつくられた、他の居住時期にみられない背景としては、古墳の築造が指摘できる。同時に想定される第1号墳の築造には当然同時期の第2、9号住居址を使用していた人々が関わっていたことは想像され、その土木工事や埋葬に伴う儀礼に関わる施設として、第34号住居址がつくられた可能性はあるであろう。第2号住居址からミニチュア土器が出土していたり、III期の住居址の保有土器に高杯形土器や埴形土器の量が多いのも、第1号墳築造に関連した事象かもしれない。

さて、第34号住居址に関してふれたように、陣屋敷遺跡と比べた場合、根本遺跡の古墳時代集落の性格を示すものとして、まず方形周溝墓や古墳といった墓の存在が指摘できる。さらに、住居が営まれた時期だけではなく、その前後にもわたっ

て墓がつくられたことを考え合わせると、根本遺跡が陸平遺跡群内で墓所として選定された場所のひとつであったことを示している。

一方、II～III期（新）における、近接する2軒の住居址からなる一時期の住居址構成は、陣屋敷遺跡のI～VI期の在り方と基本的に同じであり、集団規模としては小さい。しかし、陣屋敷遺跡では住居が断続的で、回帰・反復的な集団の移動が想定されたのに対し（中村1992c）、根本遺跡のII～III期（新）の場合、連続する時期にわたって、同一地点に住居がおこなわれている。連続した時期といつても土器編年上のことであり、住居の建て替えの間に移動があった可能性も考慮しなければならないが、少なくとも編年単位である各期ごとに移動が認められる陣屋敷遺跡よりも、ある期間頻繁に根本の地が居住地として利用されていたことは確かである。

土器編年上の連続的な居住や墓の存在など、根本遺跡は陣屋敷遺跡に比べてより定住的な性格を持つ集落といえるかもしれない。しかし、同時期の台地内に陣屋敷遺跡のような移動を繰り返す集落があり、一時期の集団規模もそれと変わらない小さなものであることを考えると、拠点的な性格は考慮しつつも、陸平遺跡群内の他の古墳時代集落との、移動も含めた密接な関係をさらに検討していく必要があろう。

引用・参考文献

- 中村哲也 1992a 「II-5. 住居址の形態」『陣屋敷遺跡』茨城県美浦村・陸平調査会
中村哲也 1992b 「IV-4. 陣屋敷集落の構成」同上
中村哲也 1992c 「IV-5. 陣屋敷集落の変遷と性格」同上

V 根本遺跡の平安時代集落

根本遺跡から検出された平安時代の遺構は住居址3軒のみである。本章ではそれらの住居址と出土遺物を報告する。記述方法はIV-2に準ずる。

第5号住居址

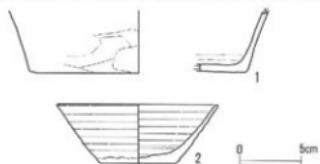
位置 南西側台地のF-11グリッドに位置する。南西壁上部を溝状の擾乱によって崩されている。

規模と形態 平面形は、擾乱を受け一部明確でない部分もあるが、長辺約3m、短辺約2mの長方形を呈する。地山ローム層を床面とする。北西壁には、煙道部を壁より外側へ掘り込む形の竈が設けられている。砂質粘土による天井部、袖部の構造材の一部が残存し、竈前面は床面が硬化していた。柱穴は検出されていない。北隅で検出されているP1は皿状の形態をしたピットである。その他には、北東壁、南西壁に沿って短い周溝が2本検出されている。

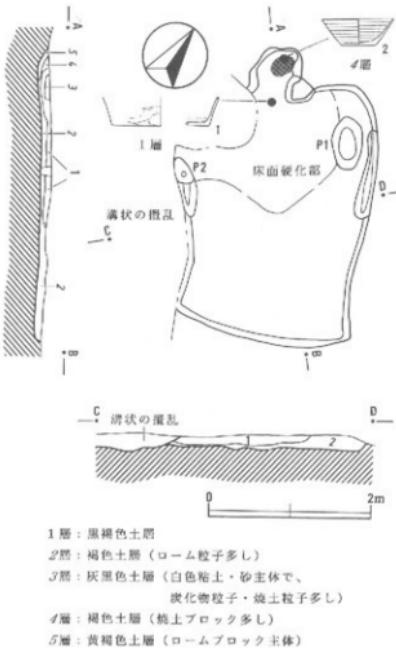
覆土と遺物の出土状態 覆土は基本的に、床面上に堆積する2層とその上位に堆積する黒褐色土層(1層)に分けられる。2層は1層土に多くのローム粒子が混じるものである。

遺物は土師器及び須恵器の破片が、竈内、住居址中央部床面上の2ヶ所で出土している。

出土遺物 第130図1、2はともに土師器である。1は壺形土器の底部断面である。胴部外面はヘラケズリ、底面及び内面はナデによって器面調整されている。2は杯形土器である。ロクロによって成形されており、底面にはナデが施されている。



第130図 第5号住居址出土遺物



第131図 第5号住居址



写真121 第5号住居址

第23号住居址

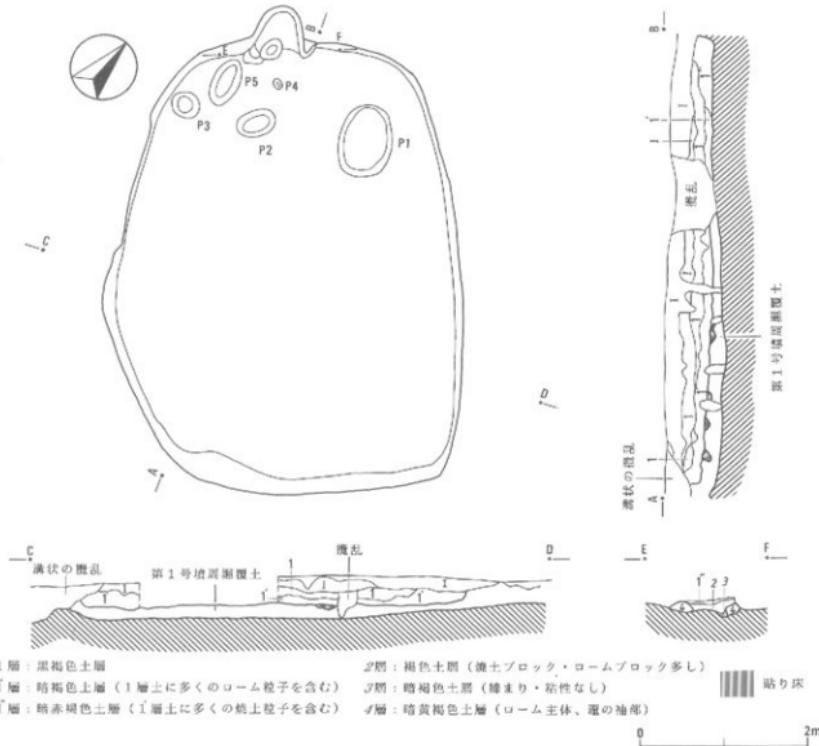
位置 南西側台地北西部のD-11グリッドに位置する。住居址南側が1号墳周囲と重複している。

規模と形態 長軸5.4m、短軸4.2mの楕円形を呈する。地山ローム層を床面とするが、1号墳周囲との重複部では、周囲覆土1層が床面を構成する。また部分的にロームを斑状に含んだ、ややしまりのある人為的土層がみられ、貼り床と考えられる。ただし平面的に範囲をおさえることはできなかった。竈は北壁中央に、煙道部が壁より外に掘り込まれた形態のものが存在する。天井部構築材などは認められず、遺存状

態は良くない。袖に相当する部位はロームを主体とするもの(4層)であるが、P3内に熱を受けた砂質土が存在しており、竈の構築材とも思われ、壊された可能性がある。燃焼部の火床面は検出されていない。ピットは5基確認されており、このうちP1、2、5は皿状の形態を呈する。

覆土と遺物の出土状態 床面から壁際にかけては1層とした暗褐色土層が凹レンズ状に堆積し、その中に1層とした黒褐色土層が堆積する。1"は竈周辺にみられる、1'層に多くの焼土を含んだ土層であり、竈の崩壊と関係づけられる土層である。

遺物は、竈内とその付近の覆土及び床面上か



第132図 第23号住居址

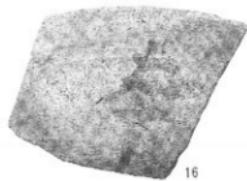


写真122 第23号住居址出土墨書き土器

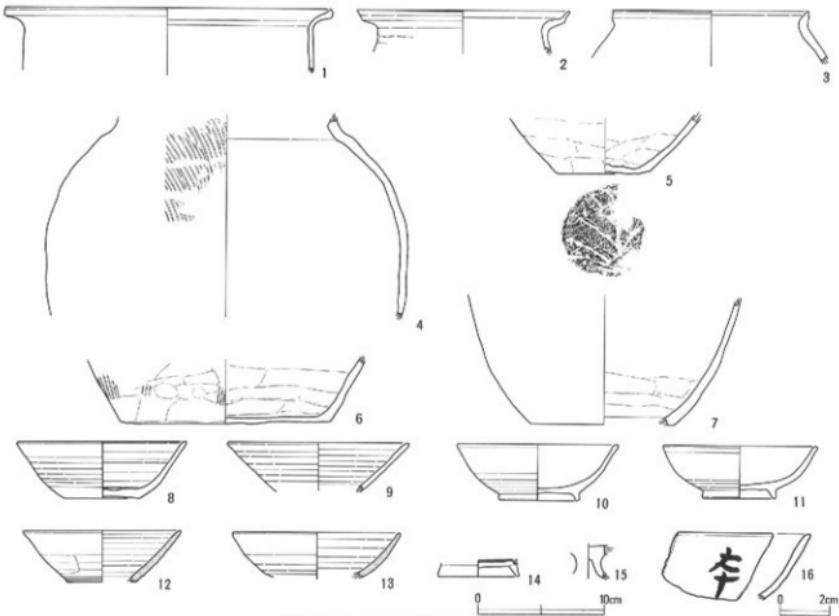
ら須恵器・土師器の大形破片が集中して出土している。

出土遺物 第23号住居址からは土師器、須恵器（第133図）及び26点の管状土錘（第134図）が出土している。

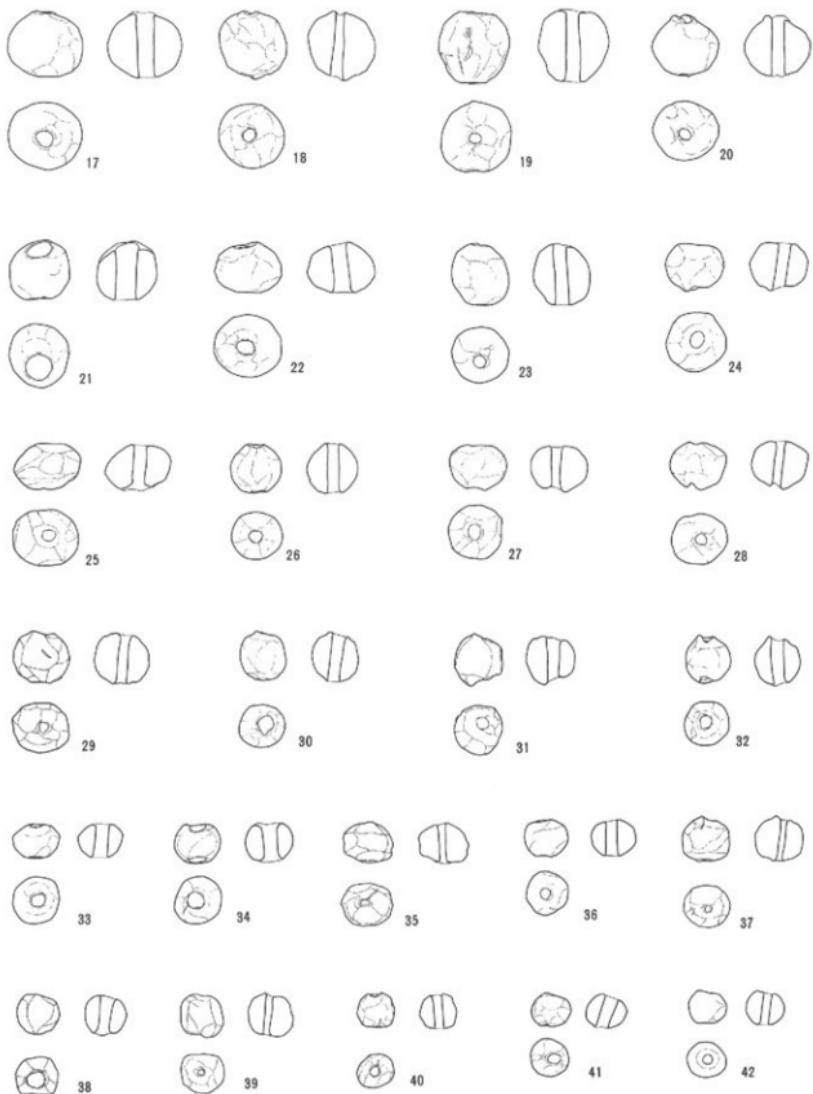
1～7は土師器の変形土器である。1～3は口縁部、4は胴部、5～7は底部の各破片資料である。4の外面にはタタキが施されており、これを部分的にナデ消している。6の外面にもやはりタタキ痕が認められるが、後からケズリが加えられ

ており、部分的にしか残されていない。また5の底面には木葉痕が残されている。8～14は杯形土器で、このうち8～11は土師器で、10、11は高台付杯である。また12、13は須恵器、14は土師質土器で内面が黒色処理されたものである。いずれもロクロ成形によるものであるが、8の底面は手持ちヘラケズリ、10、11の底面は高台部をはりつけたのちナデによって整えられている。15は陶器で外面には釉が施されている。

管状土錘は、開孔部端のわずかに面取りされた26がe-2類である他は全てe-1類に分類されるものである。径の最大的ものは3.0cm(17)、最小のものは1.5cm(41)である。重量では24gのものが(19)が最重量であり、逆に最軽量のものはわずかに2g(40-42)のものである。

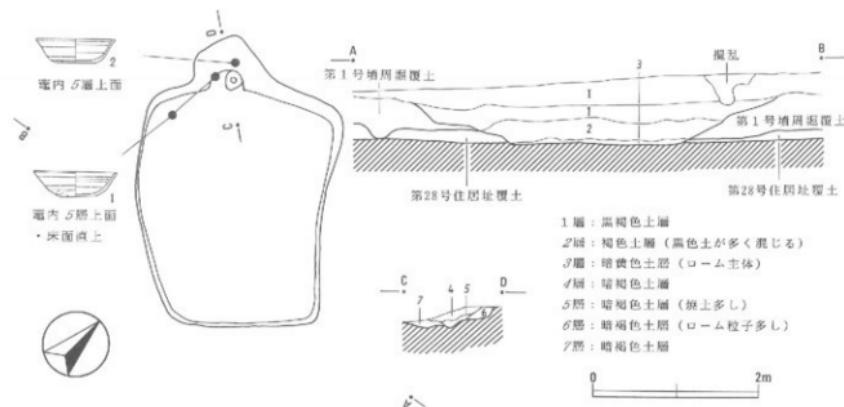


第133図 第23号住居址出土遺物(1)



0 5 cm

第134図 第23号住居址出土遺物(2)



第135図 第30号住居址

び底部側面は後からヘラケズリされている。

第30号住居址

位置 南西側台地のE-11グリッドに位置する。第28号住居址の平面範囲内に完全に収まる形で重複しており、また同時に1号墳周堀とも重複している。第30号住居址の存在は、1号墳周堀の底面が検出された段階で確認されたものである。

規模と形態 長軸3m、短軸2.3mの隅丸長方形を呈する。地山ローム層を床面とする。北西壁に電が存在する他は、柱穴も含めて住居に伴う施設は一切確認されていない。

覆土と遺物の出土状態 覆土は3枚の上層に分けられる。床面はローム土を主体とした暗黄色土層(3層)が覆い、その上位を褐色土層(2層)、黒褐色土層(1層)が順次堆積している。

遺物は、土師器の杯形土器(第136図1、2)が竈から出土している。

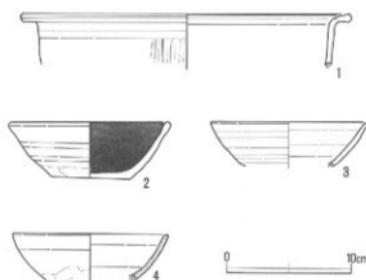
出土遺物 土師器の杯形土器2点が出土している。1、2いずれもロクロ成形であるが、底面及

遺構外出土遺物

1号墳周堀上層(1層)から土師器の甕形土器1点(第137図1)、杯形土器2点(2、3)、須恵器の杯形土器1点(4)が出土している。1は口縁部破片で、口縁端部が外方へ直角に近い角度で屈曲するものである。2の杯形土器は内面が黒色処理されたものである。ロクロ成形であるが、底面及び底部側面はヘラケズリが加えられ、内面は黒色処理に伴うヘラミガキが施されており平滑に仕上げられている。3、4はともに底部を欠失している。



第136図 第30号住居址出土遺物



第137図 第1号墳周堀出土平安時代遺物

VI 根本遺跡における弥生文化の研究

1. 根本弥生集落の構成

中村 哲也

はじめに

II・III章で記述したように、根本遺跡の弥生時代集落は住居址・土坑・焼土といった遺構から構成され、出土した弥生土器の編年から数段階の変遷があったことが理解される。本稿では前章までの成果を受けて、住居址の形態分類や構造、それに遺物の出土状況から、一時期の集落を構成する遺構群の性格と集落を営んだ集団の在り方を考察していく。資料不足や分析不足のため、推定の域を出ない部分も多いが、できるだけ根本弥生集落の姿を復元する方向で記述をおこなった。なお、住居址番号の記述については、繁雑さを避けるため〔第1号住居址・1住〕のように略記した。また、本稿で用いる住居址分類は、古墳時代のものと記号が同じでも基準が異なることをお断わりしておく。

住居址の形態

根本遺跡の弥生時代住居址は計22軒検出されているが（古墳時代以降の可能性がある1a住は除く）、その形態は多様である。ここでは上屋構造の違いを視野に入れて、平面形と柱穴の配置・規模をもとに住居址の形態分類を試みたい。

平面形と柱穴の配置

まず、平面形についてはいずれも隅丸長方形を基調とし、主柱穴の配置も4本が方形に並ぶものである。平面形にはやや胴が張るものや小判形に近いものも認められるが、最も明確な違いはその

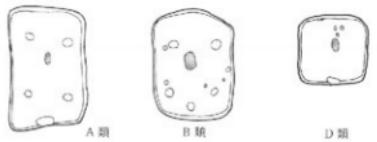
細長さの度合いである。そのため長軸と短軸の長さと方形に並ぶ主柱穴間の距離を対象にした相関グラフを作成した（第138図上）。グラフの縦軸は長軸と短軸の比率を、横軸は長軸方向の主柱穴間距離と短軸方向の主柱穴間距離の比率を示している。

さて、作成したグラフをみると図上でA類、B類とした2つの集中が認められる。A類は平面形、主柱穴の配置とも長軸方向が明らかに長く、細長い形態の住居址であり、B類は平面形はやや長軸が長く、主柱穴の配置は正方形に近い配置を持つ一群といえる。13住だけは長軸方向の柱穴間距離が特に長く値が離れているが、傾向としてはA類に類似するものと捉えられよう。

同様の分析を隣接する陣屋敷遺跡の弥生時代住居址について以前おこなったが、グラフに示したように、同じような分類が可能であった（中村1992）。ただし、陣屋敷遺跡では、平面形、主柱穴の配置とも正方形に近いC類とした形態が認められたが、根本遺跡ではその類型の値に該当する住居址は存在しない。しかし、根本遺跡には主柱穴を持たない住居址が検出されており、その平面形は長軸と短軸の長さがほぼ等しいもので、平面のかたちだけをみると陣屋敷遺跡のC類の比率と同様である。この無柱穴のものをD類としよう。

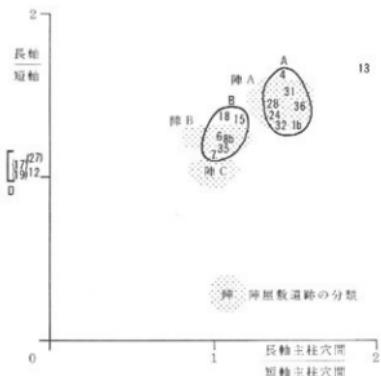
柱穴の深さ

では次に床面積と柱穴の深さの関係から、上記で分類したA、B、D類としたものをさらに検討してみよう。第138図中のグラフは縦軸に主柱穴の

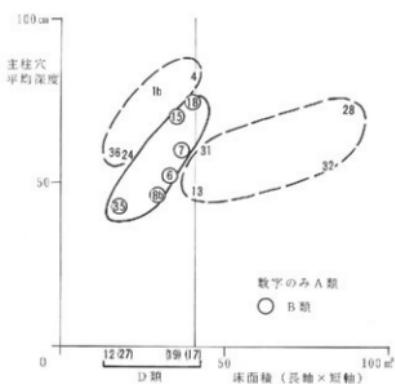


数字は住居址番号

(○)は推定値 17, 19住は副部を、27住は中央として推定



陣屋敷遺跡の分類



数字のみ A類
○ B類



第138図 根本遺跡弥生時代居住址の形態

平均深度、横軸に床面積をとった相関グラフで、近似する床面積と柱穴深度の相関係数を示す住居址群は比例直線又は曲線として表れるはずである。

(決まった上屋構造ならば、家屋が大きくなるに従って、上屋を支える柱の穴も一定の割合で深くなるということ)。グラフ上では明瞭な偏りは認められないが、分類したA、B類の住居址ごとにみると、B類の住居址はひとつの比例直線上に、A類はふたつの比例直線上に分布するものと捉えられ、平面的な形態と柱穴の深さに一定の関係があることがわかる。このことは平面的な形態分類が、上屋構造の相違を反映した意味のある分類であることを傍証している。

床面積41m²未満の住居址では、B類とA類がみられ、A類住居址の方が相対的にB類より深い柱穴を持つ。また、無柱穴のD類も41m²未満の住居址に限られる。41m²より広い住居址は全てA類であるが、柱穴の深さは41m²未満のA類より面積の割に浅いものと捉えられる。

41m²未満の同規模の住居址において、平面形、柱穴の配置、柱穴の深さの点でそれぞれ異なるA、B、D類の住居址が存在することは、意識的に異なる上屋構造の家屋を選択していたことを想起させる。一方、41m²以上の住居址にみられるA類の柱穴の相対的な浅さは、床面積拡大に伴う建築技術上の変化として捉えられる可能性があり、その場合、構造的には41m²未満のA類と同系統のものと捉えられよう。なお、陣屋敷遺跡の古墳時代住居址でも40m²以上の住居址は相対的に浅い柱穴を持つ。

なお、ここで以後の記述の際に用いる住居址規模の基準を示しておこう。第138図下のグラフは各住居址の床面積の値を示したものである。3つのピークが認められ、図示したように狭いほうから小型、中型、大型と呼称する。

時期と住居址形態の関係

次に、II・III章で検討した土器編年による住居

址の時期認定とともに、時期と住居址形態の関係をみていくと、I期の遺構は無く、II期はA類4軒とB類4軒、III期はA類2軒、B類1軒、D類2軒、IV期はA類3軒、B類2軒、D類2軒からなる。なお、II期の29住は第1号墳周囲によって半分壊されているが、推定長軸長を最大に見積もってもA類にはなり得ず、B類と捉えた。また、IV期の26住は擾乱によって柱穴の有無が確認できない住居址であるが、平面形の長軸短軸比はA類に対応することからA類の形態とした。

まず各期の住居址構成をみて指摘できるのは、A、B類の各形態が特定の時期に限られず、各期を通して存在することである。このことはA、B類の選択が時期差によるものではなく、一時期の使用目的に合わせてつくり分けられていたものであることを示している。以前、陣屋敷遺跡の報告書でA、B類は型式学的に前後関係にあることを推測したがここで訂正しておく(中村1992)。なお、D類はIII・IV期のみにみられ、根本遺跡においてはIII期以降に出現する形態と捉えられる。

住居址の性格

上屋構造を反映する平面形と柱穴に着目して住居址の形態分類をおこなったが、今度は他の住居址施設から住居(家屋)の使用に関わる性格を考えてみよう(第139図)。

黒褐色土層(4層)の在り方

本遺跡の弥生時代住居址にみられる床面上の黒褐色土層(4層)の成因については、III-5で検討したが明確にはできなかった。しかし、住居内を区画する何らかの施設が関係した痕跡と捉えられ、その有無には家屋構造の違いが見通せる。

4層の有無については、存在していたのが6、7、12、15、24、27、31、35、36住、存在していなかったのが4、13、17、19、26住、中央部の搅乱等により不明なのか28、29、32住である。また、1b、8b、14住も4層が存在していなかった住

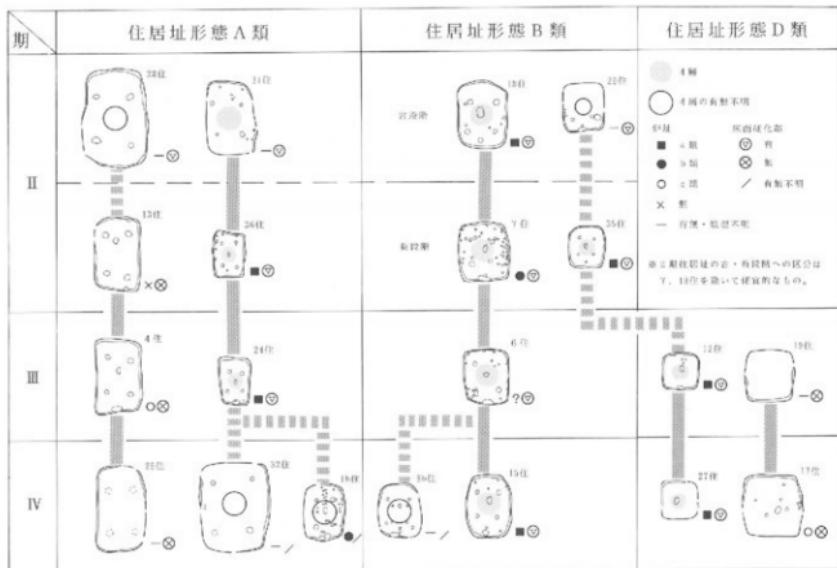
居址であるが、他のローム層を床面とする住居址と異なり、床面が粘土層もしくはシルト層からなっている。粘土層もしくはシルト層を床面とする住居址で4層が確認された例が無いこと、覆土の状態がローム層を床面とするものと対応しないことを考えると、ローム層を床面とする住居址と土層の遺存状況に差があったことも考慮しなければならず、一応検討から外しておこう。

さて、4層が存在していなかったもののうち、4、13、26住はA類、17、19住はD類の形態の住居址である。一見、特定の形態との対応がないようみえるが、A、D類の中でも34~44m²の床面積を持つ中型の規模の住居址であること、B類は該当しないことなど、いくつかの傾向を指摘することができる。それに対し、4層が存在する住居址はA、B、D類にわたってみられる。ただし、D類の2例は小型の住居址である。

炉址と床面硬化の在り方

では炉址の在り方はどうであろうか。III-5ではその遺存状況から使用の度合を想定し、a~c類に炉址を分類した。4層が存在した住居址は6住を除いて全て相対的に使用度合の高いaもしくはb類の炉址を有する。一方、4層が存在しない住居址で炉址が確認されたものは2軒で、いずれも使用の度合が低かったと思われるc類の炉址であった。さらに住居の使用度を示す痕跡として、前者の住居址には床面の硬化が明瞭に認められるのに対し、後者の住居址には床面の硬化が認められない。

以上の炉址や床面硬化の在り方は、4層が存在する住居址に比べて4層が存在しない住居址は、相対的に使用の度合が低くかったことを示唆している。その理由としては、①家屋としての存続期間の短さ、②居住人員の少なさ、③廃棄後の埋没状況の相違、④使用目的の違いに基づく頻度の差などが考えられる。②③については、4層が存在しない住居址の規模が決して小型ではないこと、



第139図 根本遺跡弥生時代住居址の性格と構成

4層以外の上層堆積の状況に共通点がみられる場合もあること（4, 17住の1, 2層の存在等）から、積極的に支持できない。次に、4層が存在しない住居址に形態や規模の点で一定の傾向が認められること、つまり使用度の低さと特定の形態や規模とに対応関係が認められることは、①よりも④を強く支持する。4層の有無に表れた家屋構造の相違は、使用頻度に差を生じるような住居（家屋）の使い分けに応じたものであったと推測される。

集落における家屋構成

各期の住居址構成

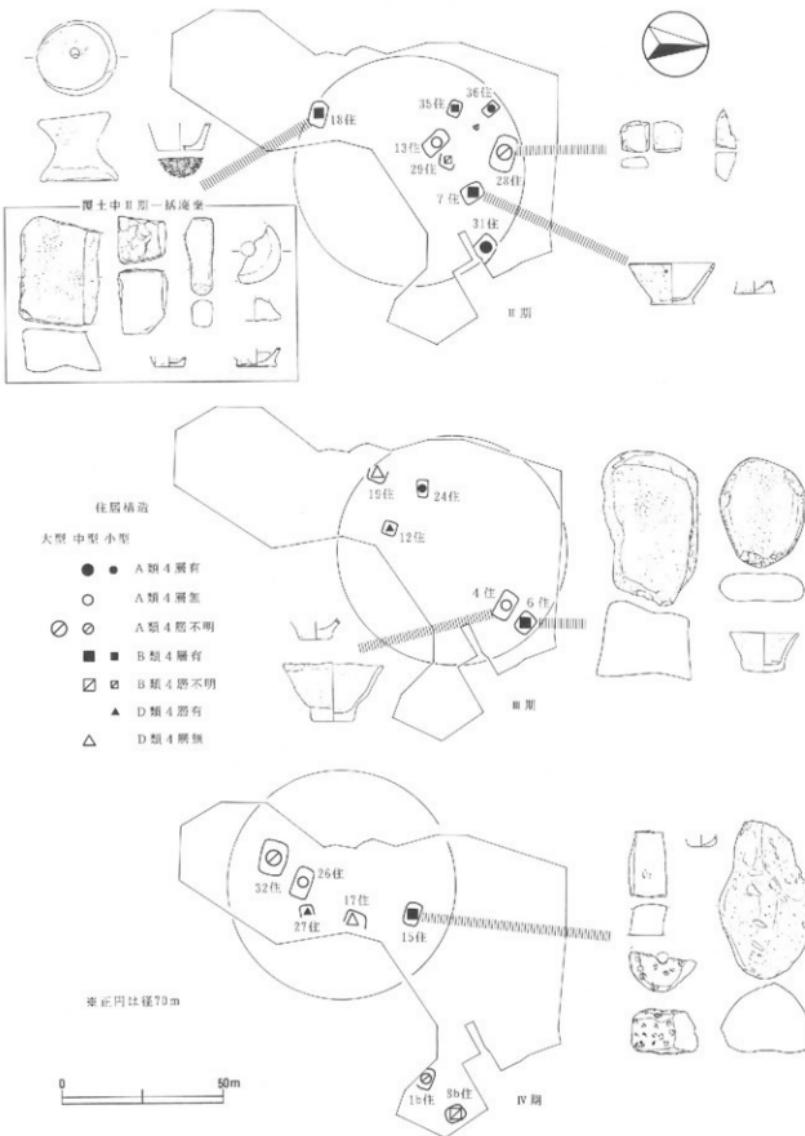
では、今まで検討してきた住居址形態とその性格を基にして、各時期の住居址構成を復元してみよう（第139, 140図）。

II期 II期にはA類4層無の13住、A類4層有の31, 36住、A類4層不明の28住、B類4層有の7, 18, 35住、B類4層不明の29住の計8軒が相

当する。これらの住居址は、同じくII期につくられた19, 20号土坑が存在する台地最高部のD-10グリッドから南側と東側に広がる径70m程の範囲に分布する。

このうち13住と29住は接するように残されており、同時に存在したとは考え難い。また18住は覆土中（3層上部～2層中）にII期の土器の一括廃棄が認められ、廃棄後もII期の集落が営まれていたことを示している。一方、7住は18住の場合と同様な層位の覆土中（3層上面）からIII期の土器片の廃棄が認められ、18住より新しい住居址と推測される。つまりII期の住居址群は2段階以上の変遷を経て残されたものといえる。

ここではII期を2段階に分け、両段階とも同質の住居址からなっていたことを前提にその構成を推測しておく。4層不明の28住を4層無、29住を4層有と仮定することによって、一段階それぞれA類4層無1軒、A類4層有1軒、B類4層有2軒の同質な構成が想定できる。また、B類のうち



第140図 根本弥生集落の変遷

段階が異なると思われる18住と7住（拡張後）は40m²前後の中型の規模を持ち、残りの29、35住は20m²前後の小型のものである。つまり、B類については、両段階とも中型と小型の住居が組になっていたことになる。

Ⅲ期 A類4層無の4住、A類4層有の24住、B類4層有の6住、D類4層有の12住、D類4層無の19住が該当するⅢ期には、Ⅱ期に土坑が残された台地最高部を挟むかたちで径約70mの範囲内に住居址が形成される。

Ⅳ期 Ⅳ期には、A類4層無の26住、A類4層不明の32住、B類4層有の15住、D類4層有の27住、D類4層無の17住の計5軒が台地南部のC-5グリッドを中心に径約60mの範囲に存在し、ひとつの居住域を形成している。

一方、そこから離れた台地東部のテラス状縁辺部にA類4層不明の1b住が存在する。さらに同テラス状縁辺部には、Ⅲ章で時期不明として扱った8b住（B類4層不明）と14住も存在するが、8b住に重複する古墳時代の8a住からはⅣ期の鉢形弥生土器（第87図88）が出土しており、14住にもⅣ期の土器が認められることから、両住居址もⅣ期に比定され得る可能性がある。そうした場合、これら3軒の在り方は立地からひとつの居住域と捉えられるものかもしれない。

一時期の基本的家屋構成

まず、Ⅲ期とⅣ期の台地南部に形成された住居址群は、ともに径60~70mの範囲に5軒が存在するもので、Ⅳ期の32住を4層有の住居址と捉えるならば、構成する住居址の家屋構造は全て一致する。一方、Ⅱ期で想定した一時期の住居址構成は、Ⅲ、Ⅳ期のものと比べると、分布範囲は同様に径70m内外の範囲に収まるものの、D類の2軒の住居址を欠いており、その代わりにB類4層有の小型の住居址が1軒加わったものである。ただし、Ⅲ、Ⅳ期のD類の12住と27住は小型でしかも4層が存在することから、Ⅱ期における小型B類の住

居址の代替え的なものとも考えられる。

以上のことに規模も視点に加えてまとめると
・径60~70mの範囲内に
・中型のB類4層有の家屋1軒
・小型のBもしくはD類4層有の家屋1軒
・規模が不定なA類4層有の家屋1軒
・中（～大）型のA類4層無の家屋1軒
・中型のD類4層無の家屋1軒（Ⅲ期以降のみ）
が存在する在り方が、根本弥生集落における一時期の基本的な家屋構成と捉えられる。注目されるのは、構造や規模、使用頻度が異なる家屋から構成されている点である。なお、この基本的な家屋構成を考えると、やはりⅣ期の1b、8b、14住は台地南部の住居址群とは別の居住単位と捉えた方が良いであろう。



前項までは遺構を対象に集落構成を検討してきたが、今度は住居址から出土した遺物を対象に、集落を営んだ人々の関係を考えていこう。まずは生産に関わる遺物として砥石を取り上げ、続いて土器から消費の在り方を検討する。

なお、遺物を通して集団関係を考察する場合、対象とする遺物が、出土した住居址の使用者に帰属するのか否かを把握しなければならない。住居址の使用者に帰属する可能性が最も高いのは、その住居が廃棄された時点に残された遺物である。しかし、出土状態からそれらを厳密に限定するのは難しく、ここでは床面直上もしくは住居の廃棄時点ですでに形成されていたと考えられる4層上面出土の遺物、さらに床面から若干浮いた状態で出土する第1次埋土中の遺物をその可能性があるものとして分析の対象にしておく。

砥石の在り方

砥石の分類

根本遺跡からは砥石が複数検出されている。第

141図に示したのは、その中で出土状況から弥生時代に帰属し得るものであるが（註1）、まず形態、大きさから、以下のa～f類に分類できる。

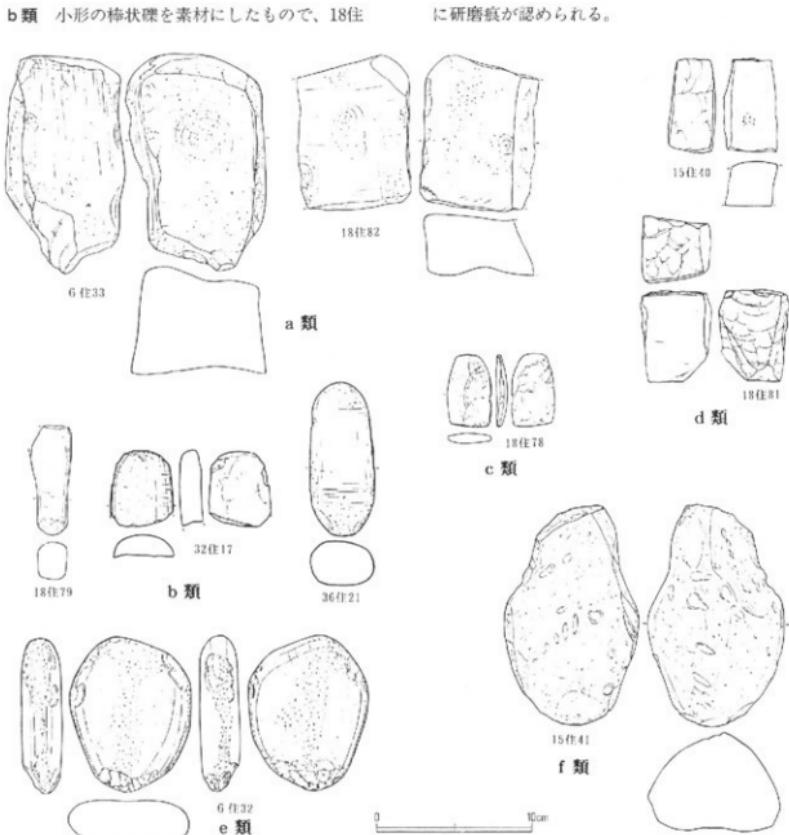
a類 6住33、18住82は根本遺跡出土資料の中でも大形のもので、置き砥（宮下1985）と捉えられよう。立方体をなし砥面は複数にわたるが、丸味を帯びた稜部にも研磨の痕跡がみられる。砥面は一旦敲打によって整形されているが、もとの砥面の形態を反映して起伏があり、砥面の一部に敲打による凹が設けられている。

b類 小形の棒状砾を素材にしたもので、18住

79、32住17、36住21が相当する。いずれも丸味を帯びた自然面（敲打によって若干整えられている）のほとんどを砥面として利用しているのが特徴である。

c類 剥片を素材とした小形品で、18住78がある。幅の狭い側面も含めた全面が砥面となっている。

d類 碟を分割した小形の角柱状のもので、15住40、18住81が該当する。前者は表裏二面が平滑な砥面となっており、後者は一面の稜部付近のみに研磨痕が認められる。



第141図 根本遺跡出土の砥石

e類 本類は扁平な円盤を利用したもので、砥面である表裏面の中央部は、敲打によって若干歪んでいる。6住32が相当する。

f類 磨石製の砥石で、15住41が該当する。

砥石の機能・用途を考える場合、石材が重要なポイントとなることはいうまでもない。概略的には砂岩系が主となる荒砥、石英粗面岩系の中砥、泥岩系の仕上砥の順に粒子が細かくなり、研ぎの進行に伴う用途の違いを示すものとされるが、砥石の石質と機能・用途の関係はまだ十分科学的に把握されていない(村松1973)。そのためここでは形態分類と肉眼観察による石質の相対的な対応を示すにとどめたい。

a～c類はいずれも砂岩を用いているが、a、b類のものは細粒でやや軟質である。d類の2点は流紋岩、粗粒砂岩という違う岩石を用いているが、共通する特徴としてa、b類の砂岩より粗く、硬質である(註2)。e類は泥岩が変成した粘板岩製のもので最も細粒である。

次に、研いだ対象物であるが、弥生時代では主に磨製石器と鉄器が想定される。古墳時代に属する25a住から出土した砥石(第106図17)に残された擦痕などは、鋭利で深いものであり鉄器を対象としたものと理解できるが、上記の弥生時代と思われる砥石は、その研磨痕からだけでは対象が石器であったのか、鉄器であったのかは明確には判断できない。

しかし、根本遺跡から出土した磨製石器は、包含層から検出された石斧と石棒状製品(第89図158,165)の2点だけであり、石斧も弥生時代住居址の検出面より下位の縄文土器が主体を占めるIIc層から検出されたもので、縄文時代に属する可能性の方が高い。一方、弥生時代の可能性がある鉄器としては15住から鍊と考えられるものが出土しており、鉄器は腐食や回収によって遺跡には残されにくいという指摘(佐原1985)を加味するならば、根本遺跡の砥石は、主に鉄器を対象にしていたものと捉えるのが妥当であろう。

鉄器の刃部形態や研ぎ方を反映した研磨痕としては、b類に認められる幅5mm程の若干溝状に歪んだ部分に長軸に並行した擦痕が集中するものが注目される。具体的に鉄器の器種と砥石との対応を試みている例もあるが(菅原1980)、本資料における現段階の分析では不明といわざるを得ない。しかし、形態からいくつかの類型に分類でき、石質の違いもある程度それに対応することから、根本遺跡出土の砥石群は複数の器種もしくは研磨工程に対応したものであったと捉えらえられよう。砥石については岩石学的分析や実験も含め、今後更に検討していきたいと思っている。

集落における砥石の在り方

出土した住居址の使用者に帰属が想定される砥石は、III期の6住、IV期の15住から各2点づつ出土しており、II期の28住では砥石の小破片2点が該当する。また、18住の覆土中(3層上部～2層中)からII期の土器と一緒に砥石4点が廃棄されていたが、これらはII期新段階の集落を営んだ人々が残したものといえよう(第140図)。

興味深いのは各期とも特定の住居址に集中し、破片のみの出土である28住を除けば、その住居址がいずれも中型の4層が存在するB類ということである。18住覆土中出土のものは、その帰属をII期新段階の特定の住居址使用者に限定できるものではないが、他の時期と同様の家屋構造を持つ住居址に廃棄されていることはその繋がりを暗示している。また、各期の砥石群とともに形態・石材の異なるものから構成されており、鉄器の維持に必要な複数の研磨工程が根本集落内である程度まかなわれていた状況を推測させる。

各期とも複数ある住居址の中で特定の住居址だけに存在することは(II期は2段階以上に分けられるので各期1軒の可能性もある)、実際誰が所有し管理していたかは別として、集落を単位として鉄器が存在していたことを示唆している。特に、鉄器が農具もしくはそれを加工する工具を含んで

いたであろうことを考えると、農地の耕作にあたっては、個々の住居単位ではなく根本集落全体が最小の経営単位となっていたものと思われる。一方、特定の構造の住居址のみにみられる傾向は、鉄器の所有あるいは管理が、その家屋を使用する人々に帰属していた状況や、特定の構造を持つ家屋において鉄器の手入れをおこなっていた状況を想像させる。

特定の住居址に偏る遺物

なお、砥石同様に中型のB類4層有の住居址に偏る遺物としては、紡錘車と無文小形の鉢形土器がある。住居址使用者に帰属が考えられる紡錘車は、18住と15住から各1点、18住の覆土中から1点出土している。同様な無文小形の鉢形土器は4住と7住から各2個体、18、6、15住それぞれに1個体づつみられる他、18住の覆土中からも2個体分出土している。これらの住居址の家屋構造は4住を除き全て中型のB類4層有である。

特定の住居址に遺物が集中する現象の背景には、複数の住居が廃絶された時に、その中の特定の住居址が遺物の廃棄場所として選定された状況も考える必要がある。しかし、遺物の主体をなす土器には家屋構造に対応するような偏りは認められないため、偏りを示す紡錘車等は、やはり出土住居の使用者に帰属するものとして検討しなければならないであろう。紡錘車は纖維に撚りをかけ糸に仕上げるための道具とされる（藤村1985）。一方、無文小形の鉢形土器はその用途がはっきりしないが、祭祀的な供獻用土器と考えた場合、当該住居の使用者が紡績者や司祭者であったこと、もしくはその家屋で製糸や祭祀が実施されていたことを暗示させる。

土器の在り方

ここでは根本集落を営んだ人々の消費活動の一端、具体的には各住居単位で消費活動が行われていたのかどうかを、土器の住居址における在り方

から探ってみたい。

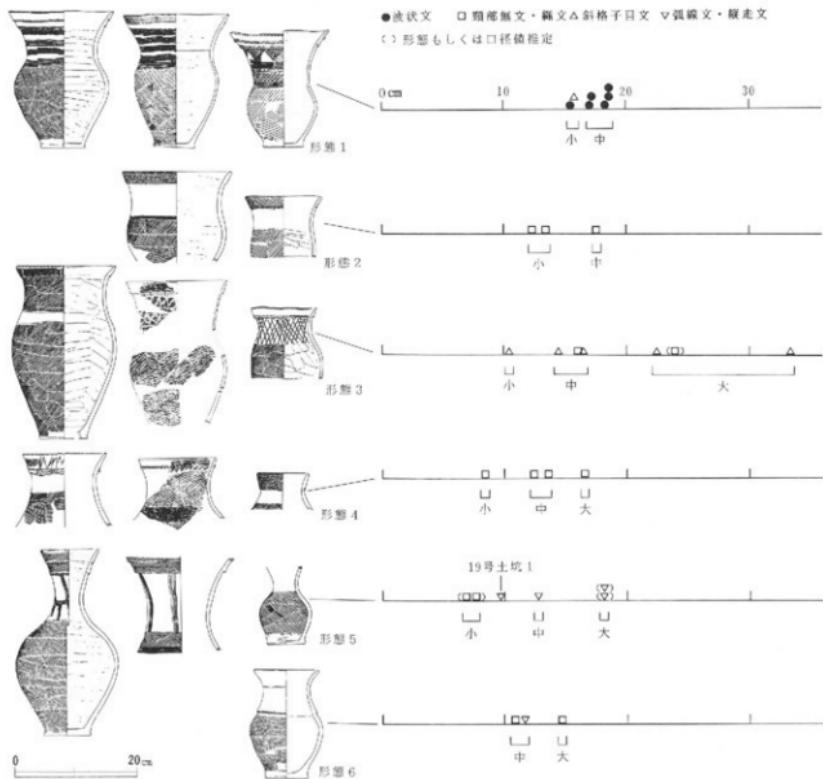
土器の形態とサイズ

まず、土器を消費活動に伴う一式の生活用具として捉えるために、機能・用途差を見通した分類を行う必要がある。根本遺跡では甕、壺、鉢、蓋、高杯形上器が存在し、そのうち甕もしくは壺形土器の器形は、第142図に示した形態1～6に分類可能である。

形態1～3は深鉢状の甕形土器である。形態1は緩い曲線を描く頸部を有し、口径が胴部径より大きいもの。形態2はやはり口径が胴部径より大きいものであるが、形態1に比べて頸部の括れが口縁部より位置し、やや器高が寸詰まりなもの。形態3は形態1、2と異なり口径が胴部径と同じ、もしくは若干小さいものである。一方、強い括れを持つ壺形土器を形態4～6とした。形態4は頸部の括れが口縁部よりに位置し、頸部が短いもの。形態5は比較的長い頸部を有するもの。形態6は頸部の括れが口縁部直下に位置し、口縁部が強く外反するものである。

さて、用途を視野に入れて土器を考える場合、形態だけではなく、そのサイズや文様が一定の用途に対応している状況も想定しなくてはならないであろう。そこで形態ごとの口径分布と文様の関係を示すグラフを作成した（第142図）。土器のサイズは器高や底部径も含めて分析すべきであるが、口縁から底部まで復元できた資料が極端に少ないことから口径のみを扱った。しかし、近似するプロポーションを持つ形態ごとのデータなので、実際のサイズとの違いはそれほど大きくないと思われる。文様の分類はII章の分析に準じている。

まず、各形態の口径分布をみると、それぞれに分布のばらつきがみられ、同じ形態でもサイズの違いが存在する。ここではグラフに示したように便宜的に小・中・大型に類別した。形態1では小型と中型の分布差が明瞭ではないが、全体が復元



第142図 根本遺跡出土弥生土器の形態とサイズ

できた個体でみると、明らかに器高差が認められるため区分した。また、形態5の第19号土坑の土器は、他に比べて極端に頸部が細く別の形態として捉え得るため、サイズの区分から外してある。一方、道跡全体に残された土器は基本的に不用品と捉えられ、一定のサイクルで土器が消費されていたとの前提に立てば、遺跡出土の土器の器種組成の比率は、使用時の器種別の破損率つまり使用頻度を反映しているものと考えられる。そういう観点でみると、形態1の中型のものが根本遺跡の中でも比較的使用頻度の高かった土器と捉えられよう。具体的な用途については、煤が付着してい

る例が認められることから、日常的な食物の加工・調理活動の中で頻繁に必要とされるものであったと思われる。

ただし、ここで示した形態差は微妙なもので、必ずしも全てが煮炊き、貯蔵といった単純な機能差を反映していたものとはいえない。これらの形態差の中には、型式学的に把握される土器製作上の系統差や時間差に基づくものも含まれるであろう。変形土器でも形態1に波状文が多く、形態3には斜格子目文が多いこと、形態2とした土器がⅡ期に限られることなどはそれを示している。しかし、一時期に複数の形態が存在することも事実

であり、型式学的な系統差を生み出す特定集団内における伝統的な土器のつくり分けは(註3)、単なる機能差を越え、保存・加工の対象や工程の違いなどに応じた形態ごとの使い分けがある程度行われていたことを暗示している。なお、文様と用途の対応関係には、特定の集落構成員との結びつきも考えられるが、同一住居址における異なる文様を持つ上器同士の共伴関係は多く認められ、少なくとも住居を単位とした構成員と文様との限定的な対応は否定されよう。

住居址における土器の在り方

では次に、住居址ごとの土器の出土状況を検討してみよう。第6表は住居址に帰属が想定される土器を分類別に表したものである。まず前提として押さえておかなくてはならないことは、ここで表された個体数は、土器の消耗・補填というサイクルの中で、住居廃棄時に捨てられた不用品の数であり、また器形や口径が復元できない破片が除外されているので、実際よりはかなり少ないとということである。

そのような制約の中でも次の3つの傾向が指摘できる。①同時期でも上器が廃棄された住居址と、されなかつた住居址があること、②出土している同時期の住居址同上でも、形態・サイズがばらばらであること、③II～III期で、日常の消費活動の上で最も基本的なタイプと思われる中型の形態1も一期期1個体程度しか認められないこと(II期は2段階に分かれるので)。もし、各住居址ごとに同等な消費活動が営まれていたならば、一定のサイクルの中で廃棄される土器の量や組成もある程度近似するはずである。①～③の状況は、むしろ集落単位で日常の消費活動が営まれていたことを示唆している。さらに、特定の文様が食物の加工・調理・保存に際しての対象物や方法の違いに基づく土器の使い分けに結びついていた場合は、上記の②、③の在り方をより補強する。

第6表 (記号は第142図と同じ、数字は個体数)

期	形態 サイズ	1		2		3		4		5		6		鉢 蓋 杯
		小	中	小	中	中	大	小	中	大	小	中	大	
II	29住													
	31〃	●		□										
	18〃													
	28〃													
	13〃													
	36〃		△							▽				
	7〃												2	
III	35〃	●		△							□		2	
	4住												2	
	24〃	●									□			
	6〃										□		1	
	12〃													
	19〃													
	26住			△						▽				
IV	32〃										▽			
	1b〃												2	
	8b〃												1	
	15〃													
	27〃						△							
	17〃													

根本弥生集落の姿

さて、以上の住居址と遺物の分析を通して予測された根本弥生集落の構成は、共同で耕地経営や日常の消費活動を行う集団が、4～5軒の家屋を占有していた状況である。この在り方は、弥生時代における「単位集団」の概念にあてはまるものといえよう(近藤1959)。では最後に、根本弥生集落における住居と集落構成員の関係をもう少し具体的に推測しておきたい。

一時期の根本弥生集落における住居構成は、構造や使用頻度の異なる家屋が組み合わさったものとして捉えられ、その背景には日常の消費活動

を共同で営む人々による家屋の使い分けが見通せる。住居址は構造上4層を有するものと、無いものに分けられ、一時期3軒の存在が想定される前者は、炉址や床面の状況から後者に比べて使用頻度が高かったと思われる家屋である。想像を働かせれば、4層を有する3軒の住居址が基本的な寝食をする家屋で、構造上4層を持たない1~2軒の住居址は一時の寝食や共同作業を目的とした家屋であったとも考えられる。そうであった場合、III-5で提示した4層が敷物や板間の痕跡であったという推測や、4層無の住居址が中型以上のものに限られることもある程度理解されよう。

また、基本的な家屋である構造上4層を有する3軒の住居址も、それぞれ一軒ずつ形態が異なり、住み分けが行われていたことを思われる。それが親族関係に基づくものなのか、階層差に基づくものなのか想像のしようがないが、砥石や紡錘車それに無文小形の鉢形土器と、特定の住居址（中型B類）との各時期にわたる密接な関係は、その家屋の使用者が生産や祭祀において、根本集落の中で指導的な役割を担っていたことと、住み分けがある基準のもとに行われていたことを示唆している。一方、3軒のうちBもしくはD類の2軒の住居址は、各時期を通じて規模に変化がないに対し、A類の住居址は時期によって小型~大型まで規模に幅が認められ、居住人員の変動が顕著に起り得るグループが居住していた可能性が指摘できる。

集落を単位とする日常の消費活動が実際どのように行われていたのかは明確にはわからない。炊事に関していえば、各家屋ごとに分担していた場合、第1号墳下で検出された屋外の焼土群を共同炊事場として使用していた場合などが可能性としては考えられよう。日常の炊事によってどの程度の痕跡が残るものなのか把握されていないので、住居址内の炉址との関係は言及できない。炉は炊事以外に暖や明という機能も兼ねていたと思われ（石野1975）、それによっても炉址に使用度合の差

が生じ得る可能性を指摘しておくに留めたい。

当時のムラの生活を具体的に描いていくには、まだまだ多くの情報や分析・視点が必要のようだ。

〔註1〕 弥生時代住居址の複数のうち、弥生時代以前の包含層II b, c層に対応する2層以下から出土したもの対象とした。住居址覆土1層については古墳時代の表土層であったと思われるII a層に対応すること、4件のように上部層が出土している例があることから除外した。

〔註2〕 流紋岩はマトリックスである石基部分が大部分を占めるため、粒子が粗いという表現は適切ではないが、含まれる氷晶粒はa, b類で用いられた砂岩の粒子より粗い。

〔註3〕 第142回で対象とした土器の中には他地域の型式の系列に属するものも含まれるが、各形態にわたる大部分の土器は大筋で提唱される根本式に属し、在地の集団によって製作されたものと捉えられる。

引用・参考文献

- 石野博信 1975 「考古学から見た古代日本の住居」『日本古代文化の探求』家・社会思想社
江原良人 1994 「原田遺跡群出土紡錘車について(1)」研究ノート4号 砺波城教育財團
黒沢 治 1991 「弥生時代石器の基礎的研究(I)」明治大学考古学博物館報第6号
近藤義郎 1959 「共同体と單位集団」考古学研究6-1
佐原 寛 1985 「分布論」「岩波講座 日本書紀学」岩波書店
菅原正明 1980 「石器に刻まれた生活」「東山遺跡」財大阪府埋蔵文化財センター
翁木秀行 1994 「III-4 弥生時代遺物の編年的位置・II」『武田VII』財勝田市文化・スポーツ振興公社
中村哲也 1992 「II-5、住居構造に関する観察と分類」『陣屋遺跡』美濃村・陸平調査会
藤村淳子 1985 「紡織具と製品 1. 紡錘車」『弥生文化の研究5』雄山閣出版
宮下健司 1985 「日本における研磨技術の系譜」『論集 日本国史』吉川弘文館
村松貞次郎 1973 「天下道只の歴史」岩波新書

2. 根本と陣屋敷 —陸平遺跡群の後期弥生土器—

黒沢 浩

はじめに

われわれはかつて陣屋敷遺跡の報告を行った際に、陣屋敷遺跡出土の弥生土器を4期に細分し、霞ヶ浦南岸地域の後期中頃から終末にかけての土器編年の一応の見通しを得ることができた（陸平調査会1992）。

しかし、今回分析の対象としている根本遺跡出土の後期弥生土器は、量的に陣屋敷遺跡（以下、陣屋敷とする）を凌駕するばかりでなく、質的にも陣屋敷とは異なる内容を見てとることができるものである。

本章では以下の3点を中心に、根本遺跡（以下、根本とする）と陣屋敷の土器を比較検討していく。

- ①根本と陣屋敷の土器群の比較検討
- ②それぞれの土器群の系統論的分析
- ③根本と陣屋敷の土器群の相違に関する意味付け

こうした一連の分析を経て、根本と陣屋敷という隣接する遺跡においても型式が異なる可能性を述べ、さらにこれまでの遺跡群研究から欠落していた点にまで言及したい。

根本と陣屋敷—出土土器の比較—

土器群の構成

根本・陣屋敷両遺跡の出土土器を比較検討するにあたって、それぞれの土器群の構成について述べておこう。土器の分類はすでに第II章において小玉秀成が行っているが、本節ではそれとは別に、根本・陣屋敷両者の土器に対して大枠でまとめる方向で分類しておく。基準は頸部文様である。また、壺形・広口壺形・甕といった器種・器形による分類は行っていない。それについては後述する。

＜土器の分類＞

- 速弧文土器……………スリットを入れ、その間を連弧文で充填していくもの(A)と、スリットのないものがある(B)。前者には3本同時施文具によるもの(1)と、多条捺痕によるもの(2)がある。後者は多条捺痕のものである。
- 横捺波状文土器……………多条捺痕による波状文を施文したもの。文様帯を2分割するもの(A)としないもの(B)がある。
- 頸部無文土器……………頸部がまったく無文のもの。
- 頸部縄文土器……………頸部に縄文帯をもつが全面縄文施文するのではなく、文様帯を2分割し、上（II a 文様帯）を縄文帯、下（II b 文様帯）を無文帯とする。陣屋敷には縄文帯・無文帯をそれぞれ交互に2带ずつ配したものがある（報告書第92図134）。
- 斜格子文土器……………文様帯を2分割するもの(A)としないもの(B)がある。さらに、その両者に縦方向の斜格子文(a)と横方向の斜格子文(b)、および三角形に斜格子文(c)を充填したものがあり、文様帯を分割している場合にはそれぞれに別な文様をいれることが多い。それらについては斜格子文土器とは切り離しておきたい。また、施文が捺

歯状工具によるもの(1)とヘラの1本書きによるもの(2)の2者がある。

幾何学文土器……櫛齒状工具により連続する菱形文や三角文を描くもの。

櫛描縦線文土器……櫛齒状工具による縦線間を波状文で充填するものの(A)と、縦線のみのものの(B)とがある。縦線のみのものは文様帯を2分割して縦文帯と組み合わせるものがある。

斜格子文複合土器……複数の文様を組み合わせたもので、文様帯を分割し、それぞれに別な文様を施文している。

このほかこれらに該当しない文様をもつ一群や南関東の久ヶ原式・臼井南式・大王山式およびその系統の一群があるが、それについては個別に触れたい。

陣屋敷編年について

根本・陣屋敷の具体的な比較作業の前に、陣屋敷編年について振り返っておきたい。

陣屋敷出土の弥生土器についてまとめていく過程で重視したのは、主として菱形土器の口縁部の作出技術とその断面形態の扁平化傾向であり、それに基づいてI～IV期に区分したのである。それぞれの時期の内容を簡単にまとめると以下となる。

陣屋敷I期 口縁部の段が分厚く、頸部文様の施文が口縁部の作出に先行して行われることが特徴である。櫛描文も施文具の歯がそろい、その軌跡がはっきりしている。

陣屋敷II～III期 菱形土器（以下、壺とする）の口縁部がI期のものに比べ扁平化する過程にあるもので、個体としての区別には難しいものがある。文様の変化としては櫛描文の消退化傾向が見られ、頸部縦文土器へと収斂はじめる。櫛描文

はあっても施文具の歯がふぞろいだったり、軌跡も浅く弱いなどの退化が顕著で、I期のものとは明確に識別できる。また、鈴木正博氏によって「長峰（新）式」（鈴木1982）の特徴とされた「退化型隆背文」の存在はII期とIII期を分ける指標のひとつである。

陣屋敷IV期 上稻吉式土器である。

このように4つの期を設定することが可能であると考えるが、その分期に問題があることもまた事実である。それは口縁部の漸移的な変化を時間軸として設定したために、かえってそれぞれの違いがあいまいになってしまったこと、そして頸部文様帯の分析が不十分であったために土器群の系統性や構造にまで踏み込めなかったことに起因する。

たとえば報告書では陣屋敷III期として第5号住居址床面出土の菱形土器（第90図90）は、口縁部の刺突列を根拠としてIII期に位置付けたものだが、頸部文様帯の櫛描文を重視し、龍ヶ崎市長峰遺跡第92号住居址出土の例などと考えあわせれば、II期に帰属させるべきであった。

しかし、こうした個々の土器の位置付けに躊躇をきたしているものの、変遷觀とその枠組みは大筋で正しいものと考える。次節においてはそれに基づいて根本との対応を検討する。

根本編年と陣屋敷編年の対応

根本出土の土器については第II章において小玉秀成がまとめており、4期に細分されている。この小玉編年については筆者の考えといいくつかの点で違があるものの、大筋では一致しているので、それに基づいて陣屋敷編年との対応を検討していく。

まず、根本・陣屋敷両遺跡で互いに無い部分を抽出すると、根本I期は陣屋敷ではなく、逆に陣屋敷IV期の上稻吉式は根本ではない。したがって、対比されるべきは根本II～IV期と陣屋敷I～III期である。さらに、根本IV期には鈴木氏の「リュウ

ガイ第IV群 a類 (=十王台 1a式)」(鈴木1976)が含まれ、それに長峯(新)式を介在させることで陣屋敷III期と接点をもつ。

したがって、問題となるのは根本II・III期と陣屋敷I・II期の時間的関係ということになる。先に陣屋敷I期を抽出した根拠のひとつに、頭部文様帶の施文が口縁部の段の形成に先立って行われていることを挙げた。この陣屋敷I期の特徴を根本出土土器の中に求めるならば、第31号・第35号・第36号の各住居址出土の頭部横彫波状文土器にその特徴を見いだすことができる。そしてこれらはいずれも根本II期に含まれるものである。

一方、根本III期に属する第20号土坑出土土器などは頭部文様の上端が明らかに口縁部段にかかっており、口縁部段の形成後に文様施文していることがわかる。さらに、陣屋敷第9a号住居址出土土器(報告書第91図127)は頭部に施文される横彫文の特徴や文様帶の2分割など根本II期に共通するものが含まれている。

これらのことから、根本II期—陣屋敷I期、根本III期—陣屋敷II期という対応関係を想定できるが、実際にはそれほど単純ではない。それは根本II期の細分にも関わる問題であるので検討しておこう。

まず、陣屋敷I期に含まれる土器には原則として頭部無文土器がない。第9号住居址出土土器に見られるが(報告書第92図170・第93図203)、170の土器については頭部の湾曲がかなり強いこと、203の土器については口縁部が扁平な2段の複合口縁で頭部無文帶の下端をS字状結節文で区画するなど、根本II期に見られる頭部無文土器との違いが目立つ。

根本II期の頭部無文土器は第18号・第31号・第36号の各住居址で出土している。このうち、第18号住居址出土のものは無文帶の下端が胴部最大径よりもかなり上にきており、感覚的な表現だがややだらしない感じがする。また胴部の繩文がランダムな施文であることもそれを助長し、他の住居

址出土のものに比べて後出な印象を受ける。

この第18号住居址出土土器はやや特異な土器群と言え、一概に他の住居址出土土器と比較できないが、頭部繩文土器や、系譜的に陣屋敷II期の壺(第90図90)の前段階とみなせるものがあり、根本II期のなかでは新しい要素が多い。

したがって、根本II期のなかでも第18号住居址の土器群は新しく、第31号・第35号・第36号住居址のものは古い傾向にあるといえよう。しかし、今それを2時期に細分するだけの根拠は乏しく、根本II期内での「古い方」と「新しい方」という程度にとどめる。そして、根本II期と陣屋敷I期との対応を見る場合、陣屋敷I期は根本II期でも新しい方にあてて考えたい。

根本III期と陣屋敷II期についてはいささか機械的ではあるが、同時期とみなしておく。

両遺跡出土土器の比較

さて、前節まで根本と陣屋敷の出土土器の対応を探ってみた。この両遺跡の土器群は実際に接してみると、一口に「霞ヶ浦南岸の土器」とは呼び難い程の相違を認めることができる。そこで、本節では両者のそうした相違を具体的に検討してみよう。

①共通点・相違点について述べる前に、共通点について見ておく。以下の3点である。

- 根本・陣屋敷の土器はいずれも胴部を繩文、とりわけ附加条繩文によって施文することで一致しており、関東地方の北東部から南東北に広がる土器群の一部をなしている。
- 土器群の構成としては、横彫波状文土器・頭部繩文土器・斜格子文土器あるいは頭部無文土器など類度の差はあるものの共通したものがある。
- 両遺跡の土器とも比率から言えれば明らかな壺形が少なく、広口壺形ないし壺形が多い。

以上の共通点から言えば根本と陣屋敷の土器は大体で共通しているといえるだろう。しかし、そうした共通点を十分知った上で、なお無視できな

い違いがある。次にそれについて言及する。

②相違点 根本の土器と陣屋敷の土器の相違点を明らかにするために、a. 器種、b. 器形、c. 大きさ、d. 口縁部の特徴、e. 文様および文様帶の5項目について比較検討してみよう。

a. 器種

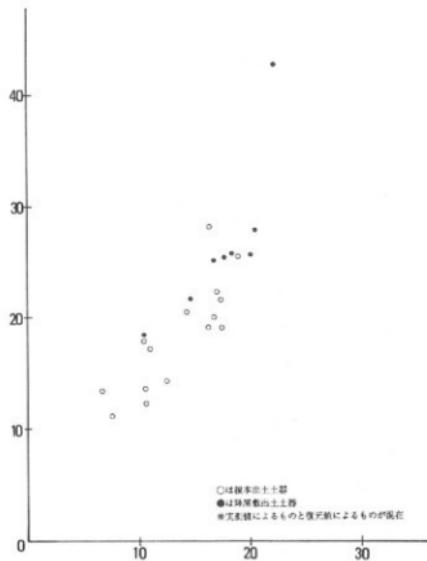
①でも述べたように、根本・陣屋敷両遺跡とも明らかな壺形が少なく、広口壺形あるいは壺形(以下、壺としてまとめる)のものが多い点では共通している。ただし、根本には壺形土器があるが陣屋敷にはない。また、後述するように大形の器形は陣屋敷に多いようである。

b. 器形

器形の違いについては第143図に示した。この図は両遺跡の甕を取り上げ、左半分に根本、右半分に陣屋敷の土器の器形をプロットしたもので、器高を合わせて重ね合わせたものである(註1)。これによると、陣屋敷のものは口縁部径よりも胴部最大径のほうが大きいのに対し、根本のものは口縁部径が胴部最大径を上回るものが多い。このことは見た目上でも根本のものは逆三角形に、陣屋敷のものは縦長の菱形に見えるような印象を受けることからもわかる。

c. 大きさ

大きさの違いについては第144図に示した。この図は単純に土器の口縁部径と器高をプロットしたものであるが、一見して陣屋敷のほうが口縁部



第144図 大きさの比較

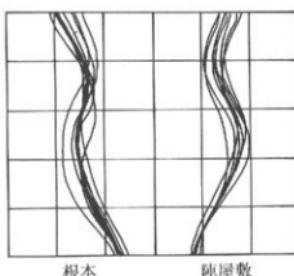
径・器高ともに大型化に寄っていることがわかる。ただし、両遺跡で中心となる形式はほぼ同じであるから、先述したように陣屋敷により大形の形式の土器があり、根本により小形の形式の土器がある、ということなのであって、この違いは器種構成の違いを示すものと言えるだろう。

d. 口縁部の特徴

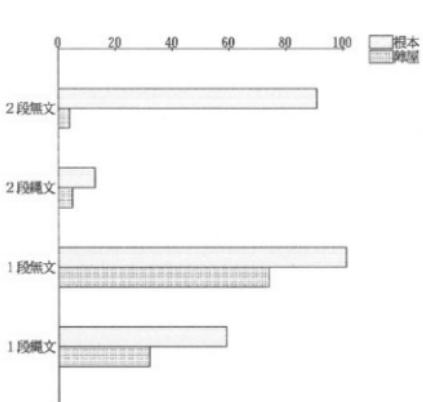
口縁部の特徴については次の2点に着目する。第一に口縁部に形成された段の数、第二に口縁部への施文率で、その両者の相関を検討してみたい。

段の数には1段のものと2段のものがあり、まれに3段以上をなすものもある。陣屋敷と根本の土器を比較すると、両遺跡とも1段のものが圧倒的に多いが、根本の場合2段のものもかなりな比率で存在している。

次に口縁部への施文率であるが、根本では無文のものが約73%、陣屋敷でも約68%と非常に高い割合を占めており、このように見れば根本と陣屋



第143図 器形の比較



第145図 口縁部の形態と縄文施文の比較

敷の間にはあまり違いがないように見える。しかし、口縁部の段の数とそこへの施文率とをかけ合わせてみると顕著な違いが現れる。

第145図に示したのは段数と施文の組み合せの頻度であるが、両遺跡とも1段無文が多い点では共通する。しかし、根本には2段無文も多く、それに対して陣屋敷には1段縄文が多いという違いが読み取れる。このことは言い換えれば、根本の土器の口縁部は段の数にかかわらず無文が主流であり、陣屋敷の土器の口縁部は施文の有無にかかわらず1段のものが主流であるということができる。また、根本には2段無文の口縁部が多いことは注意しておく必要がある。

e. 文様および文様帶

当該地域の後期弥生土器の場合、文様帶は口縁部・頸部・胴部に明確に区画されている。ここでは鈴木正博氏にしたがって、それぞれI文様帶・II文様帶・III文様帶と呼ぶ（鈴木1976）。なお、III文様帶に施文されるのは縄文のみであるためここでは触れない。また、II文様帶が分割される場合はII a・II bと呼ぶことにする。

さて、I文様帶についてはすでにcで述べているので、ここではII文様帶について検討してみよう。

II文様帶はII a文様帶とII b文様帶に分割されるものと、分割されないものとがある。また、縦方向の文様が施文される場合には縦分割ではなく、II文様帶に縦方向の文様が施文されたものと解すことができる。今両者の頻度を根本と陣屋敷ことで比較してみると、根本にはII a・II b文様帶に分割されるものが見られるのに対し、陣屋敷にはほぼII文様帶のものに限られるとみてよい。

この違いは両遺跡の土器の系譜の違いを表しており、それについては後述したい。

次に文様について見てみよう。すでに述べたように、両遺跡の土器のII文様帶に施文される文様は共通しているものが多い。しかし、根本のほうがより文様のバリエーションが大きいようである。それらを例挙するならば、連弧文・縦線文・波状文・斜格子文・三角文・縄文+無文帯などがある。また、斜格子文はさらに縦斜格子文・横斜格子文に分類できる。

これらの文様の両遺跡におけるあり方を見ると、次のようにまとめることができる。

- ・陣屋敷には連弧文・三角文ではなく、縦線文・横斜格子文も非常に僅少である。
- ・根本では縦・横の斜格子文が一定量存在する。
- ・根本・陣屋敷ともに波状文は一定量存在する。
- ・根本・陣屋敷とともに縄文+無文帯の組み合せが主流である。

つまり、両遺跡の中心的な文様は櫛描波状文土器と頭部縄文土器であり、根本にはそれに斜格子文土器および斜格子文複合土器がバラエティ一豊かに加わってくるということであり、陣屋敷では斜格子文土器は少なく、全体に文様のバリエーションが少ない。

このような違いが生じる理由としてひとつには文様帶のあり方が関わっているものと思われるが、それは先に述べたように土器群それぞれの系統差に起因するので、それについては次章で述べたい。

諸要素の時間的変遷

これまで、4つの共通点と5つの相違点について検討してきた。しかし、その過程でそれらをすべて一括して扱ってきたのであるが、それは共時的な変異と通時的な変化を同時に扱うと煩雑であること、そして傾向を定量的に示すには各時期ごとで量的に不足であるという理由による。

そこで、次の作業として、それらの諸要素の時間的変遷とのかかわりについて検討してみよう。

①頸部文様の変遷

頸部文様では、まず連弧文が陣屋敷にないのは根本Ⅳ期に相当する時期の土器がないためである。

斜格子文は縦・横とも根本Ⅱ・Ⅲ期にさまざまなバラエティーをもって展開するが、それに相当する陣屋敷Ⅰ・Ⅱ期ではあまり顕著ではなく、むしろ少ない。

櫛描波状文は根本Ⅱ・Ⅲ期、陣屋敷Ⅰ・Ⅱ期に盛行し、根本Ⅳ期・陣屋敷Ⅲ期には波状の波動が乱れ、櫛原体の歯が不揃いで、施文も浅く弱いなど、衰退傾向が現れる。

縄文+無文帶は各期を通じてみられるが、陣屋敷Ⅳ期、つまり上稻吉式の段階にはほぼこの文様構成に収斂していく。

縦線文・横斜格子文・三角文については根本Ⅱ・Ⅲ期に散見されるが、陣屋敷では皆無か、もしくは極めて少ない。

以上をまとめると、頸部文様のバラエティーがもっとも顕著になるのは根本Ⅱ・Ⅲ期、陣屋敷Ⅰ・Ⅱ期であり、根本Ⅳ期・陣屋敷Ⅲ期ではすでに文様が衰退していき、陣屋敷Ⅳ期では縄文+無文帶にはほぼ収斂する。つまり、先に量的傾向として示した文様の頻度差は根本Ⅱ・Ⅲ期と陣屋敷Ⅰ期・Ⅱ期の内容の差を反映したものであり、したがって時間的にも先の傾向は支持される。

②口縁部の変遷

口縁部については先に示した傾向がほぼ全時期

を通じて認められる。ただし、根本Ⅳ期にはそれまで顕著であった口縁部段2段のものが減少している。

③器形と器種の変遷

器形の変遷は両遺跡とも独自な変遷を辿る。陣屋敷では頭部のくびれ方が強くなるものの、基本的には最大径を胴部にもつ器形は変わらない。それに対して根本では終始最大径は口縁部にあり、器形そのものの変化も顕著ではない。

次に器種の点では、根本の蓋形土器が陣屋敷にない器種として注目されるが、量的にも少なく全時期にわたって基本的な組成の一部を構成していたかどうかは明らかでない。

以上の点から見て、器形・器種については先に指摘した相違が全時期についてあてはまる。

このように、根本と陣屋敷の土器群との間には見過ごせない違いがあり、これは個体差あるいは遺跡差といったレベルの違いではなく、すでに型式差と呼べる違いであろう。

そこで、次項において根本・陣屋敷両遺跡の土器群の系統を検討し、その成立と展開について考えてみたい。

根本・陣屋敷における土器群の系統

各要素の系統

前節においてその違いが明らかとなった根本・陣屋敷の土器を構成する要素について、その違いの意味するところを考えてみたい。

まず器種について、根本にみられる蓋形土器は管見のかぎりでは同時期の類例がみられない（註2）。また、先述したように明らかな壺形が少ないのは北関東東部から南東北にかけての該期の上器型式の特徴であり、その粹を出るものではない。

次に器形の違いについて検討してみよう。根本に見られるような口縁部に最大径がある器形の類例を探すと、東中根遺跡（川崎純徳ほか1982）や毘鄰遺跡（井上1980）の広口壺（甕）に見いだすことができる。一方、陣屋敷のような最大径が胴

部にある器形は龍ヶ崎市屋代A・B遺跡（茨城県教育財団1982・1987）や長岡遺跡（茨城県1991）にある。一言で言えば、根本の器形は東中根式や髡釜式、陣屋敷の器形は長岡式の系統にそれぞれあるものといえる。

このことは口縁部についてもあてはまり、無文とするのは東中根式の系統と考えられ、しかも複合口縁2段とする手法も東中根式のものである。それに対して縞文を施文するのは長岡式のものであり、それぞれに系統の違いがあることを伺わせる。

各類型について

つづいて、頸部文様帯を基準とした各類型ごとの系統を分析してみよう。

①連弧文土器

東関東において連弧文を特徴とする型式として東中根1式・2式があり、根本の連弧文土器もそれらに相当するものである。東中根1式から2式への変化は、3本同時施文具から多条彫歯への変化であり、根本における連弧文土器 A1から A2への変化はそれに対応している。連弧文土器 Bについては、連弧文土器 Aとは別な系統かもしれない。時期も下がり根本III期である。

ところで、本来那珂川左岸に分布するとされる東中根式が、霞ヶ浦南岸に見いだされるというのはどのような経緯によるのだろうか。東中根式の成立については十分な検討がなされているわけではないが、中期後半の渦巻文土器の終末とされる佐野原1式（鈴木1979）に後続する一型式を介して成立するものと考えられる。この後続する一型式は東北南部では「伊勢林前式」（馬目1976）であり、石岡市周辺では「餓鬼塚式」（鈴木1981）と称されるが、今のところその広がりについては不明確な点が多い。

しかし、佐野原1式の段階をみると霞ヶ浦南岸では陸平遺跡群と同じ美浦村にある磐山遺跡（磐山遺跡発掘調査会1986）で佐野原1式を見いだす

ことができ、中期後半の段階には当該地域は佐野原1式の範囲内にあったことが分かる。また、この時期に利根川左岸の龍ヶ崎市周辺は屋代A・B遺跡で見られるタイプの土器群があり、佐野原1式とは別型式と考えられるが（註3）、それらは霞ヶ浦南岸までは及んでいない。

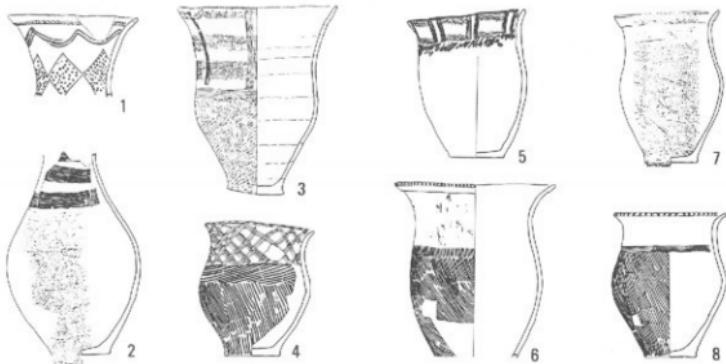
このように、中期後半の土器様相を見るならば、当該地域での東中根1式の存在も理解できるが、「伊勢林前式」「餓鬼塚式」に相当する土器群が見いだせない点に問題が残る。このことについては、根本各時期の位置付けにもかかわることなので後述したい。

②櫛描波状文土器

櫛描波状文をII文様帶に特徴的にもつ型式として「長岡式」があり、この類型の土器の成立については長岡式の成立の問題として考えられことが多い。

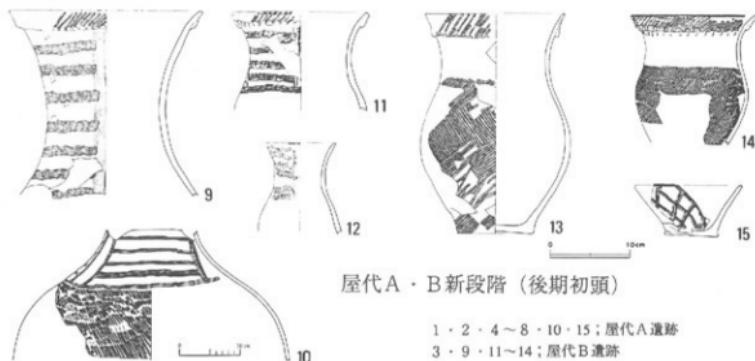
櫛描波状文土器の系統については3つの可能性が考えられよう。一つは高野寺畠遺跡（川崎ほか1979）など東中根2式から「鉢蓋式」（鈴木1982）を介して成立したと考える見方（鈴木1982）、二つめは屋代A・B遺跡にみられる縦区画充填波状文から縦区画が欠落したとする見方、そして三つめに鬼怒川流域に分布する土器群との関連で現れるという見方（海老沢1980・1981、藤田1986）である。

根本および陣屋敷の櫛描波状文土器をみると、櫛描波状文土器AとBの両者があるが、根本にはAが多く、陣屋敷にはBが多いという頻度の違いがある。AのようにII文様帶を分割して、IIa・IIb文様帶を形成すること自体は東中根式の文様帶を受け継いだものといえるし、波状文を用いる手法もすでに東中根1式あるいは磐船山式（註4）にあらわれ、それが高野寺畠（東中根2式）や髡釜式に踏襲されている。さらに言えば、長岡遺跡の長岡式には櫛描波状文を施文した土器でII文様帶を分割するものはない。



屋代A・B古段階（中期末）

1cm



屋代A・B新段階（後期初頭）

1・2・4～8・10・15；屋代A遺跡
3・9・11～14；屋代B遺跡

第146図 龍ヶ崎市屋代A・B遺跡の土器

それに対し、陣屋敷に多く見られるBは長岡式と共に通した文様帶と文様の構成をとる。ただし、土器総体としてみたときには口縁部が無文となることから、長岡式とは明確に区別できる。したがって、櫛描波状文土器Bは長岡式と同じ系列のもとに成立したものと考えられる。では、その共通の母体についてはどうであろうか。可能性としては残された二つであるが、現状では判断が難しく、結論は留保しておきたい。

このように見ると、根本・陣屋敷における櫛描

波状文土器A・Bはそれぞれ異なる系統に属し、Aは東中根2式・鉢釜式の系統に属し、Bは長岡式と同じ系列にあるものと理解されるのである。
③頸部無文土器

頸部を無文带とする土器は、屋代A・B遺跡などで後期初頭の一群にみられ（第146図）、わずかながら中期末にもあるからその系統で考えることができる。

この類型を辿ると中期後半の例として栃木県宇都宮市御新田遺跡B区SK-13（細谷・尾花1987）、

栃木県南河内町・国分寺町鳥森遺跡 B2-SI004（栃木県文化振興事業団1986）があり、屋代 A・B 遺跡例もそれらとの関連で考えることができよう（註5）。そして、こうした状況の中で佐野原 2式（鈴木1979・鈴木1981）なども成立してくるのであろう。

根本の頸部無文土器も基本的にこの系統の中では理解可能であるが、無文帯の下端を櫛描直線文で区画したり、口縁部下端の処理に天王山式の影響が伺われるものがある。また陣屋敷のものは先にも述べたが口縁部が扁平な 2段の複合口縁で、無文帯の下端を S字条結節文で区画しており、千葉県成田市関行遺跡019号跡例（谷ほか1983）・八千代市櫛現後遺跡の諸例（坂田1984）などいわゆる「臼井南式」との関連が強い（註6）。

④頸部縄文土器

根本・陣屋敷のような縄文帯と無文帯の組み合わせは、中期後半の足洗式の壺にすでにみられ、笠山遺跡では壺の頸部に細い無文帯を一条いれている。しかし、現状では後期初頭の土器群にこの類型の土器はなく、一応断絶するものと考えられる。根本II期になって新たに登場するこの類型の縄文帯を他に求めるならば長岡式が挙げられるが、長岡式自体は根本II期よりも後出であって、系統論的には除外される。

鈴木正博氏は長岡式のIIa文様帯の縄文を、天王山式との関係でとらえられたが（鈴木1976）、根本における他の天王山式の影響を考えれば、根本遺跡における頸部縄文土器の成立にも天王山式がかかわっている可能性は大きいと言わなければならない。

⑤斜格子文土器および斜格子文複合土器

根本と陣屋敷の土器が構造的に違うことを最も端的に示しているのが斜格子文土器のあり方である。根本では斜格子文土器 A を中心にさまざまなバリエーションが生じ、斜格子文複合土器もその一つと考えることができる。つまり、II文様帯を分割しているからこそ異なる文様の組み合わせが

可能になると言えるのであって、そのように見れば、斜格子文土器の系統があつてその中に斜格子文複合土器が生じるものと言えよう。そこで、まずは斜格子文土器の系統から確かめていく。

基本的に斜格子文土器 A は東中根式の系統にあることは確かであろう。特に 1 号墳下包含層からは 3 本同時施文具による斜格子文土器 Ab1 が出土しており、東中根 1 式とみなすことができる。この系統は斜格子文複合土器へと続く。

一方、斜格子文土器 Bb には根本II期に櫛描文による Bb1 があるが、根本III期には Bb2 となる。Bb1 については中期末の屋代 A・B 遺跡に例があり、その系統とccessできる。このように横方向に展開する斜格子文の系譜は東中根式系統と屋代 A・B 遺跡の系統があり、その違いは II 文様帯の分割にある。

では、縦方向の斜格子文をもつ Ab と Bb についてはどうであろうか。いずれの場合にも斜格子文自体はヘラの 1 本描きであるが、縦の輪郭線を櫛描文で描くものが根本II期にあり、1 本線で描くものも多い。このうち前者は毬釜式にも見られるもので、毬釜式と根本II期との関係を物語っている。後者はおそらくその退化形であり、根本III期以降さまざまに展開する。

こうした縦方向の斜格子文の系譜を考えると、毬釜式にあることから東中根 1 式やその前段階の土器型式の中に存在が予想されるが、今のところ東中根 1 式ではなく、また渦巻文土器の系列やその直後型式にも見いだせない状況にある。ただ、菅見にみられた唯一の例は、成田市松崎白子遺跡第 4 号住居址の例（新井ほか1985）である。この住居址の資料を検討すると、宮ノ台式を主体として足洗式がそれに伴うというものであり、この一例をもって即断するのは危険かもしれないが、足洗式を含む渦巻文土器の中に醸成される文様かもしれない。

三角形の斜格子文については、次に述べる幾何学文土器とのかかわりを可能性として考えておき

たい。

⑤幾何学文土器

根本の遺構出土土器にあるような、櫛描きによる連続する菱形文を施文したもので、東中根清水に例があり、その系統のものと考えられる。時期的にも根本Ⅲ期に属し、根本Ⅲ期と東中根3式との対応関係を示している。

また、櫛描きによる三角文もこの類型に含まれられる。おそらく東中根1式に見られる大振りな山形文の系統と思われるが、東中根2式・3式に同種の文様は見られない。④で述べた三角形の斜格子文はこの文様モチーフが斜格子文に写されたものとみなせよう。

⑥櫛描縦線文土器

櫛描縦線文土器Aは屋代A・B遺跡に見られるスリット間を櫛描波状文で充填する土器のスリットが縦線に置き換わったものと考えられ、その系統で理解できよう。ただし、根本には1例しかない。

櫛描縦線文土器Bは鈔釜式にその例があるが、IIaもしくはIIb文様帶に縦文帯を入れる手法は頭部無文土器と同様、天王山式の影響とみなせよう。また、縦文帯を持つ場合、しばしば上下も櫛描直線文で区画し、窓枠状をなす。これは、根本・陣屋敷両者にあり、龍ヶ崎市長峰遺跡などにも見られる手法であるが、それ自体は高野寺畠出土の鈔釜式（鈴木1982）にあり、やはりそれとの関係で理解すべきであろう。

根本式と陣屋敷式の提唱

以上のように、根本・陣屋敷の土器には東中根式・鈔釜式・長岡式・天王山式・臼井南式・屋代A・B遺跡出土土器などさまざまな系統・系列に属する要素が複雑に絡み合っている。それらを根本・陣屋敷の遺跡ごとに整理するならば、根本には東中根式・鈔釜式・天王山式に関係する要素が多く、陣屋敷には長岡式・臼井南式・天王山式に関係する要素が多いということになる。もちろん、それ以外の要素もわずかずつはあるが入ってい

る。しかし、両遺跡における土器群の成り立ちを考えたとき、根本と陣屋敷にはその背景が大きく異なる状況を読み取ることができる。この違いはすでに型式の違いであり、遺跡の立地のうえでの近接性はもはや型式差を認める上での障害とはならないであろう。

したがって、以上のような考察を経て、ここに「根本式」と「陣屋敷式」を設定したいと思う。そして、それらはそれぞれ細別され、根本I期は東中根1式であるから、根本II期を根本1式、根本III期を根本2式、根本IV期を根本3式とする。陣屋敷式においては、陣屋敷IV期は上稻吉式であるから、陣屋敷I期を陣屋敷1式とし、細分基準があいまいな陣屋敷II期と陣屋敷III期はその新古の別を認めつつも一括して陣屋敷2式とし、陣屋敷II期を陣屋敷2式古段階、陣屋敷III期を陣屋敷2式新段階として設定したい（第147図）。

根本式と陣屋敷式の編年的位置

最後に、根本式と陣屋敷式の編年的位置についてまとめておきたい。

根本1式と陣屋敷1式

根本1式は東中根2式に相当し、鈔釜式と同列にある。また、根本1式には櫛描縦線文土器Aがある、屋代A・B遺跡の後期初頭に一群に後続し、当該地域における頭部無文土器の最終段階としても位置付けられる。

ここで問題になるのは、屋代A・B遺跡の土器群と伊勢林前式・鐵鬼塚式との関係である。屋代A・Bでは宮ノ台式の時期に併行する一群と、それに後続する一群とは間断なく連続するものと考えられる。便宜的に前者を屋代A・B古段階、後者を屋代A・B新段階と呼んでおく（第146図）が、根本1式は屋代A・B新段階直後に位置付けられると見てよい。そう考えるならば、東中根1式と屋代A・B新段階が併行することになり、南関東の宮ノ台式の終末に屋代A・B古段階が対応する。

陣屋敷式	根本・陣屋敷に共通する型式	根本式	東中根1式
陣屋敷1式			
陣屋敷2式 石垣用			
陣屋敷2式 断壁用			
上稻吉式			実測図；1/12

第147図 根本式と陣屋敷式

ここで伊勢林前式と餓鬼塚式を後期初頭に位置付けることに齟齬をきたすことになるのである。

つまり、屋代A・Bの上器群と東中根1式とを根本1式を介して結びつけたとき、後期初頭に伊勢林前式・餓鬼塚式を考えることが困難になるのである。翻って、満巻文土器の終末である佐野原1式の位置付けを考えたとき、これまで漠然と南関東の宮ノ台式の終末とされてきたが、佐野原1式に伴出した宮ノ台式で積極的にその最新段階と判断される資料は、管見の限りでは見いだせなかつた。

したがって、伊勢林前式・餓鬼塚式は宮ノ台式の終末に併行するのであり、屋代A・B古段階がそれに対応し、後続する東中根1式・屋代A・B新段階こそが宮ノ台式直後に位置付けられるものと考えたい。

陣屋敷1式については先に述べたように根本1式の後半に対応するだろう。また、陣屋敷1式ではすでに羽状繩文が成立している。これまで、羽状繩文は茨城県下の後期弥生土器でも後半になつて現れるものとされてきたが、長峰遺跡第102号住居址例も含め、少なくとも霞ヶ浦南岸から利根川左岸にかけての地域ではこの段階に現れる。そして、その背景には南関東の久ヶ原式との関係があることは想像に難くない。

根本2式と陣屋敷2式古段階

根本2式には東中根清水(井上1968)(=東中根3式)と関連する幾何学文土器がみられ、陣屋敷2式の櫛描波状文土器には長岡式と同列のものが現れている。そのことから、東中根3式—根本2式—陣屋敷2式古段階—長岡式の関係は確実であろう。

根本3式と陣屋敷2式新段階

陣屋敷2式新段階には十王台1a式(リュウガイ第IV群a類)・長峯(新)式が見られ、根本3式にもそれに十王台1a式に類似したものがある。

両者を比べると、陣屋敷2式新段階は上稲吉式への傾斜を強めているのに対し、根本3式にはその傾向は看取されない。根本と陣屋敷はその成立から終焉にいたるまで、別型式として在り続けたのである。

おわりに—遺跡群研究への一視点—

以上のような考察を経て、根本と陣屋敷は谷ひとつ隔てただけの至近距離にありながら、異なる型式に属することが明らかとなった。このことから、二つの問題点が浮かび上がってくる。

一つは、土器製作体制の問題である。これまで、日本の先史時代土器は集落ごとにハンドメイドで製作されている、ということが暗黙の前提としてあった。根本・陣屋敷の状況はまさに隣接する遺跡間での土器製作が相互に影響しあっていないことを示している。こうした状況はおそらく茨城県南部地域では一般的な状況であると考えられ、当該地域の土器が遺跡ごとで違うかのような様相も理解できよう。

しかし、弥生土器全体を取ってみたときに、それとは異なる製作体制をとっていた地域があることも十分想定されるのである。それは広域にひろがる土器型式や、ある地域内で非常に均質な土器が分布する状況から帰納される仮説であり、弥生時代社会の多様性を示すひとつの指標とができるであろう。

二つめは遺跡群研究に関することである。これまで、遺跡を群として捉えたときにその前提にあったのは、近接する遺跡は大体では同一の集団に属するという考え方であった。しかし、根本・陣屋敷の土器の比較研究で明らかになったことは、土器製作の上ではその前提是成り立たないということである。もちろん、他の生活・文化レベルで交渉があったことは否定できないが、土器研究からそれが成り立たないとすれば、他の部分での証明は困難であろう。

同じ時期、同じ地域に存在した複数の遺跡が、

同一集団であるとは限らないのである。

- (社1) 器高のわからないものは、他の全形のわかる土器を参考に復元した。
- (社2) これは器種の認定の仕方にもかかわる。これまで、鉢形あるいは脚部のはずれた高杯形に復元してきたものの中に、蓋形があるかもしれない。われわれも当初、根本の蓋形を高杯形と認定していたが、坪井清足氏に蓋であるとの御教示を得た。
- (社3) 屋代A・Bな遺跡出土土器に対して「屋代式」の名称を提唱したいが、それについては別稿を期したい。
- (社4) 実際のところ東中根1式と舞船山式の区別は難しい。鉢木氏は舞蓋式の母体としての舞船山式を提唱され、その「3本櫛舟による横走波状文」に注意されている(鉢木1982)。しかし、同じ文様は東中根にもあり、また「舞船山式」の資料自体も少ないためにそれが「舞船山式」なのか「東中根1式」のかは判断し難い。
- (社5) ただし、柄木界下で後期初頭に位置付けられる頸部無文土器は未だ不明確であるが、茨城県南部の様相をみればおよそその想像はつくであろう。
- (社6) 蔵前に言えばこれらは「白井南式」ではないが、他の「印旗・手賀沼系式」(深沢1978)、「北関東系」(小高1986)の名稱は型式名としては不適当なので、「白井南式」でまとめておく。なお、白井南式には鉢木正博氏と熊野正也氏のもの(鉢木1979、熊野1974、熊野・伊礼1975)があるが、ここではあまり原定的には使っていない。

参考文献

- 新井和之ほか 1985 「成田市松崎白子、大袋台廻、塔之下遺跡発掘調査報告書」成田市松崎、大袋遺跡調査会
- 井上義安 1968 「勝田市中根大和町、笠谷、野沢前、清水遺跡・舞船山式上器の研究ー『那珂川の先史遺跡』第2集
- 井上義安 1980 「竜王・鹿島郡浦政に伴う埋蔵文化財発掘調査概報」
- 茨城県 1991 「茨城県史料 考古資料編弥生時代」
- 茨城県教育財団 1982 「鬼ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書6—屋代A遺跡I」
- 茨城県教育財団 1987 「竜ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書15—屋代B遺跡II」
- 陸平調査会 1992 「茨城県都筑郡美浦村陣屋敷遺跡」陸平研究所報告1 茨城県美浦村、陸平調査会
- 海老沢稔 1980 「茨城県南部域における長岡式・長岡式以後の展開と問題点(上)」『倭良岐考古』第2号 婿良岐考古同人会
- 海老沢稔 1981 「茨城県南部域における長岡式・長岡式以後の展開と問題点(下)」『倭良岐考古』第3号 婿良岐考古同人会
- 小高春雄 1986 「『北関東系上器』の様相と性格-研究紀要10-10周年記念論集-」千葉県文化財センター
- 川崎純施ほか 1982 「勝田市史割廻田 東中根遺跡」勝田市史割さん委員会
- 熊野正也 1974 「南関東地方における弥生文化の研究(1) 一佐倉市白井寺遺跡出土の土器一」『史脈』第4号 史脈同人
- 熊野正也・伊礼正雄 1975 「白井南」
- 高野寺遺跡調査団 1979 「高野寺遺跡発掘調査報告書」勝田市教育委員会・高野寺遺跡調査会
- 阪田正一ほか 1984 「八千代市櫛塚後遺跡-豊田地区埋蔵文化財調査報告書I~」
- 住宅・都市整備公團 首都圏都市開発本部・財團法人千葉県文化財センター
- 鉢木正博 1982 「舞蓋」研究抄『倭良岐考古』第4号 婿良岐考古同人会
- 鉢木正博 1976 「「十王台式」理解のために(2)」「常總台地」8 常總台地研究会
- 鉢木正博 1979 「「十王台式」理解のために(3)分巻園南部地域の環状(上)」「常總台地」10 常總台地研究会
- 鉢木正博 1981 「猪鬼塚」覚書『倭良岐考古』第3号 婿良岐考古同人会
- 谷 旬ほか 1983 「成田新幹建設事務所内埋蔵文化財発掘調査報告書II(閑戸遺跡)」日本鉄道建設公團・財團法人千葉県文化財センター
- 柄木県文化振興事業団 1986 「鳥森遺跡」柄木県埋蔵文化財調査報告第80集 住宅・都市整備公團・財團法人柄木県文化振興事業団
- 深沢克友 1978 「房総地方弥生後期文化の一様相-印唐・手賀沼系式上器文化の発生と展開について-」『研究紀要3-考古学から見た房総文化』3 弥生時代 千葉県文化財センター
- 藤田典夫 1986 「弥生時代の上器」『鳥森遺跡』柄木県埋蔵文化財調査報告第80集 住宅・都市整備公團・財團法人柄木県文化振興事業団
- 橋谷正策・尾花源司 1987 「宇都宮駅馬場附掘合きゅう杏建設地内遺跡-御新田遺跡 富士前遺跡 ヤッチャラ遺跡 下り遺跡」柄木県埋蔵文化財調査報告第85集 柄木県教育委員会
- 馬目順一 1976 「伊勢林前遺跡B地区-弥生時代土坑の調査」いわき市埋蔵文化財調査報告第3号 いわき市教育委員会

3. 弥生時代の陸平遺跡群

中村 哲也

はじめに

根本遺跡の弥生時代集落の調査にあたっては、当初から隣接する陣屋敷遺跡との関係が注目されていた。本章2節においては黒沢浩氏によって、陣屋敷遺跡出土七器との対比がなされている。ここでは集落構成の比較を中心に、周辺の弥生時代遺跡も視野に入れて、弥生時代の陸平遺跡群を考察していきたい。

根本集落と陣屋敷集落

根本遺跡では23軒、陣屋敷遺跡では27軒と、両遺跡からは近似する数の弥生時代後期の住居址が検出されているものの、その在り方はかなり異なる。1節で根本集落の構成を分析したが、一時期の構成は耕地經營や消費活動の最小単位となる集団が、径70m程の範囲内に構造や使用頻度の異なる4~5軒の竪穴家屋を占有しているというものであった。対して、陣屋敷遺跡では遺構の遺存状態が悪く細部まで明らかにできなかったが、径40m程の範囲に住居址が集中する箇所が3ヵ所認められ、ひとつの住居址群は一時期2~3軒の住居址で形成されていた状況が想定された(中村1992a)。なお、陣屋敷遺跡の3つの住居址群は、重複状況や広がりから互いに独立した居住単位と考えられる。

また、陣屋敷遺跡では各住居址群ごとに最小2~4段階の変遷が認められ、住居址同士の重複が顕著にみられる。一方、根本遺跡では最小4段階の変遷がたどれるが、弥生時代の住居址同士の確定な重複例は認められない。

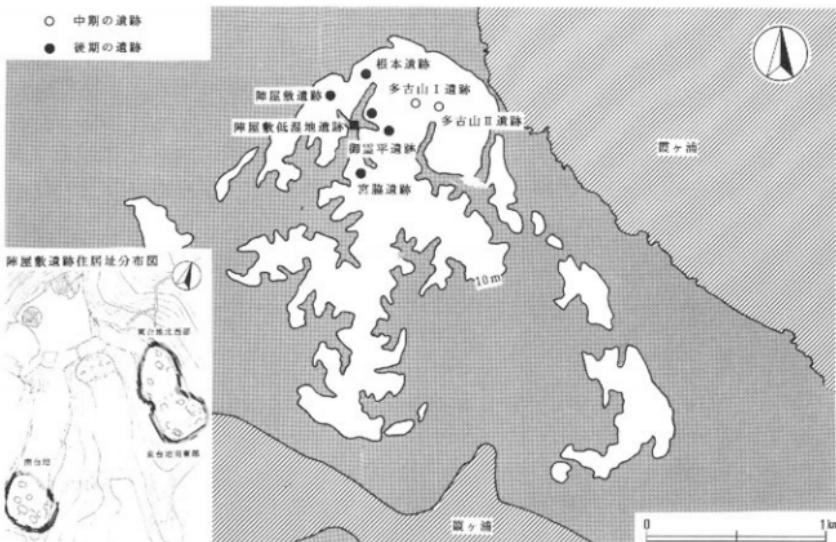
2つの集落の土器編年の関係については、陣屋敷

I期が根本II期に、陣屋敷II期が根本III期に、陣屋敷III期が根本IV期には対応し、根本I期と陣屋敷IV期以外は時間的に対応することが、前節で指摘されている。陣屋敷遺跡ではI期から、根本遺跡ではII期から住居址が形成され始めるため、土器編年上は3期にわたって両集落が並存していくことになる。また、土器以外では、根本遺跡で砥石が多数検出されているのにに対し、陣屋敷遺跡では全く出土しておらず、保有状況に極端な差異が認められる。

陸平遺跡群の弥生時代遺跡

陸平遺跡群内の弥生時代遺跡は今までに8ヶ所確認されている(第148図)。遺跡は安中台地の北側に偏って存在しており、後の古墳時代や平安時代の遺跡が台地全域に分布するとの対照的である。弥生時代中期については、東側から侵入した開拓谷の谷奥に面した台地上の2遺跡(多古山I・II遺跡)から、試掘調査によって住居址及び土器が確認されている。一方、後期の遺跡は根本遺跡や陣屋敷遺跡をはじめ計5遺跡が存在するが、いずれも西から入り込んだ開拓谷を跨む台地上に位置している。この時期別の立地は集落と特定の谷との深い結び付きを暗示する。

実際、陣屋敷遺跡下の谷部(陣屋敷低湿地遺跡)からは、弥生~平安時代のいつかに想定される水田址が検出されている。また、陣屋敷低湿地遺跡の上流にあたる根本遺跡下の谷部からも、同様な層位からイネのプランツオーバルが集中して検出されており、古代において開拓谷が耕地に利用されていたことを証明している(註1)。もちろん畑作の存在も考慮しなくてはならないが、水稻耕作



第148図 陸平遺跡群の弥生時代遺跡

に限っていえば、安中台地に居住した弥生時代の人々は、最も給排水に適した特定の谷戸を選定し水田とし、その周間に集落を営んでいた姿が想像されよう。

なお、根本、陣屋敷遺跡以外の後期の集落遺跡としては、現在までに宮脇遺跡が発掘調査されている。住居址2軒が重複して検出されたが、土器以外の遺物は出土していない。

集落と耕地経営

弥生時代後期の陸平遺跡群では、併存した可能性がある集落遺跡として、根本遺跡、陣屋敷遺跡、宮脇遺跡が現在までに確認されており、それらは水田址が検出された陣屋敷低湿地遺跡が存在する谷筋を取り囲むように存在している。陣屋敷遺跡の各住居址群と宮脇遺跡は一時期3軒以下、根本遺跡は一時期4～5軒の住居址から構成されていたと想定されるが、根本遺跡も1箇で検討したように基本的な家屋は3軒だった可能性があり、いずれも集落規模は小さい。

このような状況から推測されるのは、集落（あるいは住居址群）をそれぞれに営む複数の小規模な集団が、治水・灌漑の上ではひとつの単位になる谷戸地の水田を、協力関係のもとに耕作していた姿である。なお、根本集落の集団は耕地経営・消費活動の上で最小の単位になり得るが、集落構成の詳細が不明な陣屋敷の各住居址群や宮脇集落の集団も同様な経営単位であったと仮定するならば、これら陸平遺跡群に展開した集団群は、従来いわれている「生産集団」（近藤1959）もしくは「農業共同体」（都出1970）に想当しよう。

さらにこの生産体制を傍証するものとして、砥石の保有状況がある。陣屋敷、宮脇遺跡では根本遺跡と違って砥石が全く検出されておらず、集落内で砥石を使うような鉄器の手入れは行われていなかったことをうかがわせる。おそらく鉄器の管理は根本遺跡のようにひとりとりの砥石を保有している集落においてまかなわれていたと思われ、鉄器が複数の集団を単位に管理されていた状況を示唆している。鉄器が農具やその加工工具を含んで

いたであろうことを考えれば、陸平遺跡群内の各集落を営んだ集団同士は、強い紐帯のもと耕地経営にあたっていたものと捉えられる。

集落の性格と土器型式からみた集団関係

上記の集落と耕地の関係は概括的なものであり、当時の集団関係の実態に迫るためにには、さらに各集落の形成過程や土器型式に焦点をあててみる必要がある。

陣屋敷遺跡にみられる各住居址群と宮脇集落の在り方は、根本集落と比べた場合、住居址が重複を伴いながら台地上の限られた狭い範囲に密集する傾向がある。これは一時期に想定される住居址軒数の少なさや地形的な制約によるばかりではなく、集落の形成過程の違いに起因すると考えられる。以前、陣屋敷遺跡の各住居址群が形成された背景として、回帰的移動が行われていたことを推測したが(中村1992b)、宮脇集落の重複住居址の在り方は回帰的移動をより一層明確に物語る。検出された住居址は重複する2軒のみで、新しい住居址は古い住居址の覆土上に貼り床を施し、プランを拡張するようにつくられていた。覆土の堆積は他に住居址がないため断続期間があったことを示し、古いプランに沿った拡張は同系集団による製作を暗示している。

対して、根本集落では一時期の住居址軒数が多く、土器棺墓とも捉えられる土坑(第19号土坑)も認められ、先述の砥石の保有に表れているように、陣屋敷や宮脇集落に比べて、相対的に捉点的な性格が強い集落といえる。根本集落では住居址の重複や土器編年上の空白は認められず、移動による集落中断の積極的な証拠はみられない。土器編年に表れない断続期間があった可能性は当然考えられるが、その場合でも陣屋敷や宮脇集落に比べて、居住期間等に質・量的な差があったものと考えられよう。おそらく根本集落に付帯的な家屋が存在する理由も、捉点的な性格に起因するものかもしれない。

以上のような陣屋敷・宮脇タイプの集落と根本タイプの集落が、当地域において類型化できるものであるならば、後者を拠点にしながらも両タイプの集落間を反復的に移動する集団の在り方も指摘できよう。しかし、前節の黒沢氏の分析によると、根本遺跡と陣屋敷遺跡出土土器は別型式であり、両集落を残した集団は同一とは捉えられない。つまり、両集落間における集団の移動(移住)は否定されることになり、陣屋敷遺跡を残した集団は、同遺跡の複数の住居址群(及び宮脇集落)間を頻繁に移動していたか、陸平遺跡群外の集落との間を移動していたかのどちらかになる。

弥生時代の陸平遺跡群

それぞれ別集団によって営まれた、陣屋敷に代表される回帰的移動を伴う集落と拠点的な性格を持つ根本集落が併存し、しかも両者が水田経営に関しては協力し合う関係にあったという状況は、どのように解釈したら良いのであろうか。第149図はそのひとつの解釈をモデル化したもので、以下はその説明である。

①水田経営の上で協力し合う複数の小規模集団

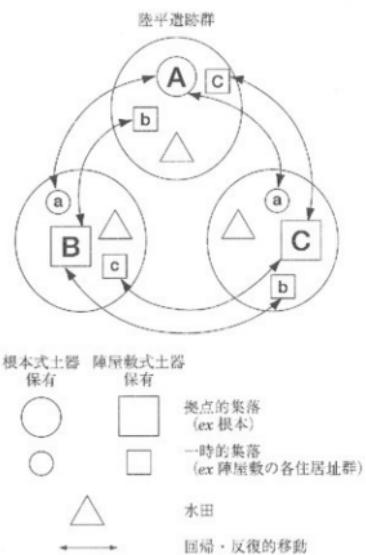
(単位集団)が、陸平遺跡群を越えた範囲に分散する、複数の谷戸田を耕地とする。

②分散した谷戸田の側には、個々の集団がそれぞれ拠点的な集落を営む。

③谷戸田は休耕期間が必要なため、ひとつつの谷戸田全体あるいはその一部が一定のローテーションの中で耕作される。

④特定の谷戸田がある程度の規模にわたって耕作されるときには、その側に拠点を置く集団だけではなく、休耕地の側に拠点を置く集団の構成員が、耕作される谷戸田の側まで一時に移動し、共同で経営にあたる。

以上のような生産体制をとる要因を敢えて説明するならば、耕地面積や収穫量が限られる谷戸田を生産基盤とする場合、集団規模は小さくなる



第149図 陸平遺跡群をめぐる集落形成モデル
を得ない。一方、谷戸田といえども治水・灌漑等
ある程度労働力を集約的に投下する必要があり、
休耕や不作に備えたさらなる耕地の確保にも複数
の集団が関わる経営が効率的であったのではない
だろうか。

次に隣接する根本集落と陣屋敷集落で主体となる土器型式（根本式と陣屋敷式）が異なる背景であるが、まず考えられるのは前節で黒沢氏が指摘しているように、土器が集落ごとにハンドメイドで製作され、集落ごとに土器型式が異なる状況である。一方、従来考えられている土器型式の一般的な在り方、つまり根本式なり陣屋敷式なりが一定の地域内に居住する複数の集団によって共有されていた場合にも、移動を伴う上記の集落形成モデルで考えれば解釈はできる。それは陣屋敷集落を一時的に営んだ集団の拠点が陸平遺跡群から離れた場所に所在するため、根本の集団と陣屋敷の集団が、それぞれ別な地域の繋がりのもと、他集団と土器型式を共有していた状況である。この場

合、水田経営の上での集団間の繋がりと、土器の製作もしくは流通に関する集団間の繋がりが別次元に属していたことになり、当該期の集団を巡る複雑な社会関係の一端を示す現象として興味深い。

弥生後期の県南地域には土浦市の原田遺跡群や龍ヶ崎市の屋代遺跡など一時期數十軒を数える集落も存在し、根本遺跡とは違って複数の単位集団が複合したものと予想されている（海老澤1993・川井1991）。両遺跡は陸平遺跡群の谷戸より大きな閑析谷に面しており、耕地を分散させなくても済むだけの可耕面積がその谷で確保できたとするならば、一ヵ所に複数の集団が移動を伴わず居住することが可能であったのかもしれない。また、根本集落を拠点的性格を有する集落としたが、従来の分村を前提とした拠点型集落（親村・母村）といわれるものとは継続期間が異なるものであり、その在り方はむしろ短期の廃絶型の集落（子村）に相当するものといえる（佐原1975・田中1979）。今後は集落構成の異なる周辺遺跡との関係の中で、弥生時代の陸平遺跡群の性格を位置付けていく必要があろう。

（注1）陣屋敷低湿地遺跡報告書は近日刊行予定

引用・参考文献

- 海老澤稔 1993 「5・3 考察 弥生時代」『土浦北工業開拓地遺成地内埋蔵文化財調査報告書Ⅰ』 駿河城原教育財団他
- 近藤義郎 1959 「共同体と単位集団」『考古学研究6-1』
- 佐原 真 1975 「農業の開始と階級社会の形成」『岩波講座 日本歴史1』 岩波書店
- 佐藤次男・川井正一 1991 「I-1 弥生時代概観」『茨城県史 刊 考古資料編 弥生時代』 茨城県
- 田中義昭 1979 「弥生時代における耕地と聚落」『日本考古学 を学ぶ③』 有斐閣
- 都出比呂志 1970 「農業共同体と首長権」『講座日本史Ⅰ 古代 国家』 東京大学出版社
- 中村哲也 1992a 「IV-4、陣屋敷集落の構成」『陣屋敷遺跡』 茨城県美浦村・陸平調査会
- 中村哲也 1992b 「IV-5、陣屋敷集落の変遷と性格」 同上

報告書抄録

ふりがな	ねもといせき							
書名	根本遺跡							
シリーズ名	陸平研究所報告							
シリーズ番号	2							
編著者名	戸沢充則（監修）中村哲也、黒沢浩（編集）熊野正也、安藤政雄、石川口出志（編集協力）							
著者名	中村哲也、黒沢浩、小玉秀成、牛山英昭、川村勝							
編集機関	陸平調査団（団長：戸沢充則）							
所在地	<p>〒300-04 茨城県稻敷郡美浦村木原164-1 陸平研究所内 Tel 0298-86-0291</p> <p>〒101 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学考古学研究室内</p>							
発行者	<p>美浦村・陸平調査会</p> <p>〒300-04 茨城県稻敷郡美浦村受領1460-1（中央公民館内）</p> <p>美浦村教育委員会生涯学習課文化財係 Tel 0298-85-7631</p>							
発行年月日	西暦1996年3月30日							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード 市町村	北 緯	東 経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
ねもといせき 根本遺跡	いばらきけいなしきくみはむら 茨城県稲敷郡美浦村 おおあざねもと 大字根本39他	084425	——	36度 0分 16秒	140度 21分 59秒	19900827～ 19910603	11,000	ゴルフ場造成に伴う事前調査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
根本遺跡	集落古墳	旧石器時代		縄文土器（早～後期）・弥生土器（後期）・土師器（含む墨呑土器）・須恵器・土製鉢鉢車・管状土錐・土製勾玉・支脚・ナイフ形石器・槍先形尖頭器・石刀・砥石・石核・磨石・敲石・礫器・磨製石斧・石鐵など			弥生時代後期における集落遺跡の良好な事例。弥生時代の砥石多数出土。	
		縄文時代						
		弥生時代 後期	竪穴住居 土坑 焼土	23軒 4基 4カ所				
		古墳時代	竪穴住居 方形周溝墓 古墳	9軒 1基 4基	溶石製模造品（有孔円盤の未製品、剝片など・白玉）			
		平安時代	竪穴住居	3軒	ガラス小玉 鉄製鎌？・鉄劍 古錢			
		中世以降	竪穴状遺構 塚状遺構 溝状遺構 段状遺構	1基 1基 1条				

根 本 遺 跡

執筆分担

第I章 1・2	中村哲也
" 3	中村哲也・川村勝
第II章	小玉秀成
第III章	中村哲也 (出土土器は小玉秀成)
第IV章 1	牛山英昭
" 2	牛山英昭 (出土石器は中村哲也)
" 3	中村哲也 (出土土器は牛山英昭)
" 4	中村哲也
第V章	牛山英昭
第VI章 1・3	中村哲也
" 2	黒沢 治

編集担当

戸沢充則（監修）
中村哲也・黒沢 治（編集）
熊野正也・安藤政雄・石川日出志（編集協力）

1996年3月30日

発行者 美浦村・陸平調査会（会長 市川紀行）

〒300-04 美浦村稻敷郡美浦村受領1460-1

美浦村教育委員会（中央公民館 0298-85-7631）

編集者 陸 平 調 査 団（団長 戸沢充則）

〒300-04 茨城県稻敷郡美浦村木橋164-1 陸平研究所内

〒101 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学考古学研究室

Ibaraki, Nemoto Site

Ancient Village
in Okadaira Sites

Okadaira Institute, 1996